

令和5年 第1回定例会

令和5年 3月 2日 開会

令和5年 3月22日 閉会

網 走 市 議 会

令和5年網走市議会第1回定例会会議録目次

〔3月2日（木曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	3
市長のあいさつ	3
日程第2 議長の辞職	4
日程第3 選任第1号の選任	4
日程第4 議席の一部変更	4
日程第5 市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、5年度予算 議案及び関連議案の提案説明（議案第1号～第12号）	5
日程第6 4年度補正予算議案及び その他議案の提案説明（議案第13号～第28号）	21
散 会	26

〔3月6日（月曜日）第2日〕

議事日程	29
本日の会議に付した事件	29
出席議員	29
説明のため出席した者	29
事務局職員	29
開議宣告	30
本日の会議録署名議員	30
日程第1 4年度補正予算議案及び その他議案の委員会付託（議案第13号～第28号）	30
散 会	30

〔3月9日（木曜日）第3日〕

議事日程	33
本日の会議に付した事件	33
出席議員	33
説明のため出席した者	34
事務局職員	34
開議宣告	34
本日の会議録署名議員	34
諸般の報告（追加）	34
日程第1 4年度補正予算議案及び その他議案の委員長報告（議案第13号～第28号）	34
日程第2 意見書案第1号及び委員会審査報告1件	

	(陳情第21号)	36
日程第3	委員会審査報告6件 (請願第5号、第9号、第24号～第25号、第30号及び陳情第36号)	36
日程第4	議案第29号	37
日程第5	代表質問	38
	平賀議員	38
	水谷市長	47
	岩永教育長	58
	高井選挙管理委員会事務局長	60
	立崎議員	61
	水谷市長	66
	岩永教育長	71
	石垣議員	73
	水谷市長	79
	岩永教育長	84
延 会	86

[3月10日(金曜日)第4日]

	議事日程	89
	本日の会議に付した事件	89
	出席議員	89
	説明のため出席した者	89
	事務局職員	89
	開議宣告	89
	本日の会議録署名議員	89
日程第1	5年度予算議案及び関連議案(議案第1号～第12号)	89
	代表質問	89
	松浦議員	89
	水谷市長	97
	岩永教育長	104
	澤谷議員	105
	水谷市長	109
	岩永教育長	113
	平賀議会運営委員長(動議)	113
散 会	113

[3月22日(水曜日)第5日]

	議事日程	115
	本日の会議に付した事件	115
	出席議員	115
	説明のため出席した者	115
	事務局職員	116
	開議宣告	116
	本日の会議録署名議員	116
	諸般の報告(追加)	116
日程第1	5年度予算議案及び関連議案の委員長報告(議案第1号～第12号)	116

村椿議員（討論）	116
石垣議員（討論）	118
古田議員（討論）	119
平賀議員（討論）	119
日程第2 議案第30号	120
諸般の報告（追加）	121
議事日程第5号の追加及び変更	121
日程第3 委員会審査報告1件（議案第28号）	121
日程第4 議案第31号	122
日程第5 諮問第1号	122
日程第6 委員会審査報告2件（報告第1号～第2号）	123
日程第7 その他会議に付すべき事件	123
閉会宣告	124

3月2日 (木曜日) 第 1 号

令和5年第1回定例会
網走市議会会議録第1日
令和5年3月2日（木曜日）

○議事日程第1号

令和5年3月2日午前10時00分開会/開議

日程第1 会期の決定

日程第2 議長の辞職について

○議事日程第1号の追加及び変更

日程第3 常任委員会委員の選任について

日程第4 議席の一部変更について

日程第5 議案第1号～第12号

日程第6 議案第13号～第28号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定（決定）

に付した事

件（1）

その他会議 議長の辞職について（許可）

に付した事

件（2）

その他会議 議席の一部変更について（決定）

に付した事

件（3）

選任第1号 常任委員会委員の選任について
（決定）

議案第1号 令和5年度網走市一般会計予算（説明）

議案第2号 令和5年度網走市市有財産整備特別会計予算（同）

議案第3号 令和5年度網走市国民健康保険特別会計予算（同）

議案第4号 令和5年度網走市網走港整備特別会計予算（同）

議案第5号 令和5年度網走市能取漁港整備特別会計予算（同）

議案第6号 令和5年度網走市介護保険特別会計予算（同）

議案第7号 令和5年度網走市後期高齢者医療特別会計予算（同）

議案第8号 令和5年度網走市水道事業会計予算（同）

議案第9号 令和5年度網走市簡易水道事業会計予算（同）

議案第10号 令和5年度網走市下水道事業会計予

算（同）

議案第11号 網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第12号 天都山展望台・オホーツク流氷館条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第13号 令和4年度網走市一般会計補正予算（同）

議案第14号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算（同）

議案第15号 令和4年度網走市網走港整備特別会計補正予算（同）

議案第16号 令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算（同）

議案第17号 令和4年度網走市水道事業会計補正予算（同）

議案第18号 令和4年度網走市簡易水道事業会計補正予算（同）

議案第19号 令和4年度網走市下水道事業会計補正予算（同）

議案第20号 網走市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第21号 網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第22号 網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第23号 網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第24号 網走市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第25号 網走市企業版ふるさと寄附基金条例制定について（同）

議案第26号 網走市個人情報保護法施行条例制定について（同）

議案第27号 個人情報保護法の改正に伴う関係条

- 例の整理に関する条例制定について
(同)
- 議案第28号 財産の取得について (同)
- 陳情第37号 日本全体で解決すべき問題として、
普天間基地周辺の子どもたちを取り
巻く空・水・土の安全の保障を求め
る陳情 (総務経済委員会付託)
- 陳情第38号 J R北海道の国有化に関する意見書
を国に提出することについての陳情
(同)
- 陳情第39号 庁舎内における職員への政党機関紙
の勧誘・配達・集金を自粛するよう
求める陳情 (同)

総務防災課長 日野智康
財政課長 古田孝仁
税務課長 清杉利明

.....

教育長 岩永雅浩
学校教育部長 田口徹
社会教育部長 吉村学

○事務局職員

事務局長 林幸一
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早渕由樹
係 山口諒

○出席議員 (14名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
工藤英治
栗田政男
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

午前10時00開会

○井戸達也議長 おはようございます。
ただいまから、令和5年網走市議会第1回定例会
を開会します。
本日の出席議員は14名で、定足数に達しておりま
すので、直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠
席の届出がありましたので報告します。
欠席、近藤憲治議員。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、澤
谷淳子議員、村椿敏章議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は、既にお手元
に配付しておりますから、それによって承知願いま
す。

なお、監査委員から、定期監査の結果及び例月出
納検査結果の報告がありましたので、その写しをお
手元に配付しておりますから、それによって承知願
います。

また、市長から、統一的な基準による財務書類に
ついての提出がありましたので、お手元に配付して
おりますから、それによって承知願います。

このほか、市長から、株式会社網走振興公社、株
式会社網走観光振興公社及び一般財団法人北方文化
振興協会に関する経営状況説明書と物損事故に係る
和解及び損害賠償額の決定の専決処分報告がそれ
ぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に
配付しておりますから、それによって承知願いま

○欠席議員 (1名)

近藤憲治

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
企画調整課長 佐々木司

す。

次に、議員派遣についてであります。議長において、網走市議会会議規則第125条の規定に基づき、お手元に配付しております議員派遣の報告のとおり派遣しましたので報告いたします。

次に、本定例会に当たり提出されました、陳情3件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり、関係常任委員会に付託しましたから承知願います。

○井戸達也議長 日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

まず、議会運営副委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

平賀貴幸議会運営副委員長。

○平賀貴幸議員 ー登壇ー 本年第1回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る2月27日午前10時から議会運営委員会を開催いたしましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、新年度予算案の審議方法を含め、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案28件、その他会議に付すべき事件3件、さらに本会議で関係委員会に付託されず陳情3件の合わせて34件であります。

このような状況と、過去における当初予算を審議する議会日程などを参考に判断いたしまして、まず会期であります。本日から22日までの21日間とすることがよろしいということになった次第であります。

また、その間の審議日程につきましては、議会運営委員会の決定により、既にお手元に御配付のとおりであります。

次に、新年度予算案の審議方法であります。質問につきましては、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各党派1名による代表質問を行うこととし、その順序は、1番目民主市民ネット、2番目研政会、3番目同志会、4番目日本共産党議員団、5番目公明クラブの順

とすることに決定した次第であります。

また、代表質問終了後は、予算案及び関連議案審査のため、特別委員会を設置することとし、その構成は議長を除く全議員といたします。

審査に当たりましては、会計別歳出の款別に順次行い、それぞれ関連議案を含めて審査することとし、歳出に対する特定財源となる歳入につきましては、歳出の審査時に含めて審査し、一般財源となる歳入は初日に審査をすることといたしました。

また、特別会計と公営企業会計はまとめることにいたしまして、それぞれの区分ごとに細部質疑を行うことになりました。

この特別委員会の設置に必要な議事手続につきましては、後日、私から動議を提出したいと存じます。

また、特別委員会におけるそのほかの審査手続については、従前から行われております先例、申合せ事項を尊重して行うこととし、その内容は、お手元に配付の議会運営委員会の審議結果報告書に記載のとおりであります。

特別委員会の質疑終了後における本会議での取扱いにつきましては、後日、議会運営委員会で協議をすることになります。

以上が、議会運営委員会の結果であります。

どうか本会議におきましても、本委員会の決定どおり御承認と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます。議会運営委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま議会運営副委員長から報告と発議がありましたが、そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定しました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 令和5年第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

す。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集を頂き、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げております案件は、令和5年度各会計予算案と令和4年度各会計補正予算案などであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、新年度における市政の執行方針につきましては、改めて申し上げます。

以上、簡単ではありますが、今定例会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議長の辞職についてを議題とします。

私は、去る2月16日に金兵智則副議長に議長辞職願を提出いたしました。地方自治法第117条の規定により、私は除斥の対象となりますので退場し、副議長と交代いたします。

〔井戸達也議員、退場〕

○金兵智則副議長 それでは、議事を続行します。

お諮りします。

井戸達也議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、井戸達也議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、井戸達也議員の入場を許可いたします。

〔井戸達也議員、入場〕

○金兵智則副議長 井戸達也議員に申し上げます。

井戸議員が議長を辞職することを許可することに決定いたしました。

井戸議員は登壇し、御挨拶をお願い申し上げます。

○井戸達也議員 ー登壇ー 発言をお許しいただいたことに感謝を申し上げます。

3年9か月にわたり、令和元年5月より、皆様に御推挙いただき、議長の職を務めさせていただきました。この間、皆様に御協力いただいたことに心より感謝とお礼を申し上げます。

令和2年より新型コロナウイルスが蔓延し、その対策そして対応を含め、議会の合議制に重きを置いて

て私なりに力を尽くしてきたつもりでございます。

至らぬ私ではありましたが、多くの市民の皆さん、そして議員の皆さん、そして市長はじめ理事者の皆さん、そして議会事務局の皆さんに大変お世話になりました。心から感謝とお礼を申し上げ、退任の御挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○金兵智則副議長 ただいま議長が欠員となりました。地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力をお願い申し上げます。

ここでお諮りします。

先ほど、議長の辞職許可がありました井戸議員につきまして、委員会条例第2条第1項の規定により、常任委員会に所属しなければなりませんので、議題、常任委員会委員の選任についてを、既にお手元に配付の議事日程第1号に、日程第3として追加し、日程第3の議席の一部変更についてを日程第4に、日程第4の議案第1号から議案第12号までを日程第5に、日程第5の議案第13号から議案第28号までを日程第6に変更したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって常任委員会委員の選任についてを日程第3に追加、議員の一部変更についてを日程第4、議案第1号から議案第12号までを日程第5、議案第13号から議案第28号までを日程第6に変更することに決定をいたしました。

○金兵智則副議長 次に、日程第3、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

本件は、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、指名してお諮りすることになっておりますので、次のとおり指名いたします。

井戸議員を文教民生委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、井戸議員を文教民生委員に選任することに決定いたしました。

○金兵智則副議長 次に、日程第4、議席の一部変更についてを議題とします。

本件は、議席の一部を変更しようとするものであ

ります。

お諮りします。

議席をお手元に配付の議席図のとおり変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定いたしました。

ここで、議席の移動を行いますので、暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時15分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、日程第5、議案第1号から議案第12号までの12件は、令和5年度予算案と、これに関連する議案でありますから、一括して議題といたします。

まず、市政執行方針について、市長の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 —登壇— 令和5年網走市議会第1回の定例会におきまして、予算をはじめ関連する議案を御審議いただくに当たり、市政執行方針の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされた1年でありました。昼夜を問わず最前線で奮闘しておられる医療従事者の皆様へ心から敬意を表するとともに、市民の皆様には、これまで冷静な行動と感染拡大を防ぐ取組を継続されておりますことに心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対策として、速やかなワクチン接種体制の確保や、抗原定量検査及び定性検査を実施するなど、感染拡大防止と不安解消に努めてまいりました。政府におきましては、5月8日に2類相当から5類へ変更することを決定いたしました。今後においても感染状況を注視しながら、適切な対応に当たってまいります。

加えて、ウクライナ情勢や円安などの影響による物価の高騰に対しては、子育て世帯や低所得世帯への給付、全世帯への地域応援商品券の無料配布のほか、公共交通事業者への支援金の給付、売上の減少に加え原材料価格高騰の影響を受けている事業者や、飼料価格高騰の影響を受けている農業者への支援などに取り組んでまいりました。今後とも、これ

ら情勢を注視しながら対策を講じてまいりたいと存じます。

地域医療では、生命に関わる心筋梗塞などの心疾患や脳血管疾患などの対応に伴う機能を維持するため、地域センター病院への高度医療機器の整備支援や、チャットボットを活用し、健康や医療、育児などの相談に24時間体制で対応する仕組みを整えたほか、開業医もこの4年間で4件の内科を標榜するクリニックの誘致を実現いたしました。引き続き、誘致に当たり、地域医療の充実に努めてまいります。

3年ぶりにリアルで開催した第8回オホーツク網走マラソンは、全国各地から参加された約2,000名のランナーが爽やかな初秋の網走を駆け抜けました。東京農業大学の学生の皆様、市民ボランティアの皆様、スポンサーの皆様、そして実行委員会の皆様のおかげで、ランニングポータルサイトRUNNETの大会ランキングにおいて、全国1位を獲得することができました。改めて、大会運営に携わってくださった皆様に感謝を申し上げます。

グリーン推進では、2050年カーボンゼロの実現を見据え、日本ガイシ株式会社との共同出資により、再生可能エネルギーの利用促進に取り組む地域新電力会社あばしり電力株式会社を設立いたしました。太陽光発電施設と蓄電池の整備により、今後、公共施設での再生可能エネルギーの活用、災害など停電時の対応力の強化、さらには100%再生可能エネルギーでの学校運営を通じた児童への環境学習を推進してまいります。

デジタル推進では、観光ウェブサイトの刷新やデジタルマーケティングの視点を取り入れたPR動画の制作や広告配信など、関係人口創出の取組のほか、市民に利便性と快適性を提供するため、申請書の押印廃止、施設のオンライン予約に取り組ましました。コンビニエンスストアでの住民票などの交付や、書かせない、待たせない窓口の実現など、引き続き、デジタル技術を用いた市民サービスの向上や事務事業の効率化に努めてまいります。

昨年10月に安全祈願祭が執り行われた新庁舎の建設は、基本理念である「市民に自然にやさしいスマート庁舎」を目指し、デジタルによる利便性と人に優しい触れ合いが融合する、市民に親しまれる庁舎づくりを進めてまいります。

引き続き、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちの実現に全力で取り組んでまいります。

政府は、「物価高克服・経済再生実現のための総

合経済対策」に基づく補正予算と、「歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」とする令和5年度当初予算を一体として、物価高を克服しつつ、経済再生に向けて、人への投資、グリーントランスフォーメーションやデジタルトランスフォーメーションといった成長分野への大胆な投資、少子化対策や子供政策の周知などを含む包摂社会の実現などによる新しい資本主義の加速や、防災・減災・国土強靱化などめり張りの利いた予算を通じ、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、経済を一段高い成長経路に乗せていくことを目指しています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、経済・財政一体改革を着実に推進するが、「重要な政策の選択肢を狭めることがあってはならない」とし、民需中心の景気回復により、成長と分配の好循環の動きを確かなものにするため、「経済あつての財政」の考えの下、危機に対する必要な財政支出はちゅうちょなく行い経済をしっかりと立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組むとしています。

国の令和5年度一般会計予算は、11年連続で過去最高を更新する114兆3,812億円となり、税収も過去最高の69兆4,400億円と、前年度当初より4兆2,000億円の増加となりました。公債依存度は31.1%と改善傾向にあるものの、債務残高はGDPの1.8倍を超えており、国の財政は厳しい状況にあると考えております。

当市の財政状況といたしましては、これまでの行政改革の取組に加え、全国の皆様からの御厚意であるふるさと寄附により、様々な施策を展開しつつも、財政の健全度を示す指標は、引き続き改善基調にあります。

歳入では、人口減少に伴い市税収入が減少傾向にある中、漁業をはじめとする第一次産業の好調を受け税収増が見込まれるところです。

一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症や物価高への対策など、特殊財政需要もある中、デジタル化に迅速に取り組み、事務事業の効率化を図りながら、出産・子育て支援の充実、地域医療や公共交通の体制維持、脱炭素の推進、地域産業の活性化、老朽化する公共施設やインフラ施設の更新、長寿命化など、財政規律を保ちながら進めてまいります。

令和5年度の一般会計当初予算は266億4,538万

3,000円、対前年度比プラス26億4,538万4,000円、11.0%の増、六つの特別会計は総額で96億9,672万4,000円、対前年度比マイナス2億6,023万5,000円、2.6%の減となりました。

また、公営企業会計は三つの事業会計の総額で51億2,260万6,000円、対前年度比プラス1,108万1,000円、0.2%の増となったところです。

令和5年度はグリーン及びデジタルトランスフォーメーションに向けて取り組むとともに、地域医療の充実や子育て世帯に対する支援、地域経済の活性化など、総合計画を基本として五つの観点からまちづくりに取り組んでまいります。

一つは「ひとにやさしく、ひとを育むまちづくり」です。

地域医療では、オンライン診療が可能となるヘルスケアモビリティを運行し、通院困難者や医療機関の負担軽減を図るとともに、引き続き、救急医療の体制確保と開業医の誘致に努め、医療提供体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、子供のインフルエンザ無料予防接種の対象年齢を引き下げるほか、新たに帯状疱疹予防接種の費用を助成するなど、市民の健康維持に努めてまいります。

子育て環境では、学校や認定こども園、幼稚園、保育園での安全・安心なおいしい給食の提供とともに、子育て世帯の負担を軽減するため給食費を無償化いたします。

また、認定こども園での一時保育の利用対象年齢を引き下げるほか、発達支援センターでは専門機関から作業療法士の派遣を受け、療育指導の充実を図ってまいります。

加えて、安心して出産・子育てができるよう、妊娠・出産時の経済的な支援に取り組むほか、1歳児までの乳児に関しては、新たに健診時にベビー用品の購入に利用できるクーポンを進呈し、子育て世帯の負担軽減をしてまいります。

高齢者や障がい者への支援では、手話で意思疎通を図ることが困難な聴覚障がい者を対象とした要約筆記者の派遣、軽度・中等度難聴者の補聴器購入費への助成のほか、ひとり暮らしの高齢者などを対象に、IoT技術を活用した見守りに取り組んでまいります。

学校生活では、道内外の教育研究者から授業改善に向けた指導・助言を受け、学力の向上につなげていくほか、特別支援教育支援員を増員し、支援が必

要な児童生徒の状態に応じたきめ細やかな支援を充実させるとともに、新たに潮見小学校へ通級指導教室を開設いたします。

生活支援では、物価高騰による家計への影響を緩和するため、上水道の基本料金を2か月間、減免してまいります。

二つ目は「グリーンなまちづくり」です。

新たに策定した地域再生可能エネルギー導入戦略を踏まえながら、グリーントランスフォーメーション関連施策などを念頭に、環境基本計画を改定してまいります。

また、潮見小学校、第三中学校屋体、オホーツク・文化交流センターの照明をLED化し、電力の消費量抑制に努めるほか、森林の環境保全機能の維持のため、植林や伐採、林道施設など計画的な整備を進め、森林の循環に努めてまいります。

三つ目は「活力あふれるまちづくり」です。

農業では、持続的な発展と魅力ある農村環境の維持に向け、JAオホーツク網走が推進する農業デジタル化の取組を支援するほか、家畜伝染病に対する防疫資材の整備、ジャガイモシロシストセンチュウ対策など防疫体制を強化するとともに、肥料価格高騰の影響を受けている農業者を支援してまいります。

水産業では、高度な知見と技術が必要な種苗生産の技術向上のため、専門家による技術指導を受けるほか、網走湖のヤマトシジミ資源の回復に向けた種苗生産を支援してまいります。

観光業では、航空会社と連携したインバウンドの誘客促進や閑散期の宿泊増強商品の造成など、観光客の回復に向けた取組のほか、ワーケーションなど長期滞在型の推進とともに、戦略的な観光地域づくりを担うDMOを支援してまいります。

中心市街地の活性化では、リモートワークなど多様な働き方に対応する拠点であるコワーキングスペースの利用促進を支援してまいります。

市場開拓・販路拡大では、引き続き、ふるさと納税制度を通じた特産品のPRに努めていくとともに、新たに地場製品の生産性向上につながる設備整備を支援してまいります。

人手不足問題に対しては、建設業などの社会インフラや公共交通の担い手の育成及び人材確保を支援するほか、市内に新規就職した若者への奨励金の支給に加え、就業意欲と地元企業の認知度を高めるため、新たに高校1、2年生を対象とした企業説明会

を開催し、若者の地元定着を推進してまいります。

これらのほか、コロナ禍による売上げの減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者を支援してまいります。

四つ目は「安全・安心なまちづくり」です。

新型コロナウイルス感染症への対応では、市民への情報発信に努めながら、国の方針の下、ワクチンの接種体制を確保するとともに、感染予防資材の整備や、感染に不安がある方への検査の実施など、感染リスクを低減してまいります。

災害対策では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織への支援に加え、火災などの疑似体験による防災訓練の充実のほか、津波浸水想定の見直しに伴いハザードマップを改訂するとともに、津波避難路にソーラー蓄電池式の照明設備を整備してまいります。

インフラの整備では、通学路の安全確保のための歩道の新設・改修、道路の改良、橋梁やロードヒーティングなどの老朽化対策を計画的に進めるとともに、公園は地域の利用実態や特徴を踏まえながら計画的に再編を進めてまいります。

公園遊具や河川の適正な管理に努めてまいります。

五つ目は「デジタルを推進するまちづくり」です。

関係人口の創出では、観光PR動画などを活用した広告配信及び広告の閲覧状況やアクセス経路分析、デジタルマーケティングを活用した観光プロモーションに取り組んでまいります。

市民サービスでは、二次元コードを活用した電子納税のほか、市民係窓口、総合体育館、モヨロ貝塚館でのキャッシュレス決済を導入し、市民や利用者の利便性を向上してまいります。

行政運営では、庁内各課で管理する地理情報を横断的に管理する仕組みを構築し、行政情報の効率的な利活用を促進するほか、オープンデータ化に取り組んでまいります。

地域社会では、ビジネス変革に対応するため、専門家による相談・支援窓口の開設を支援し、技術の活用や人材の育成を図るとともに、AIデマンドバスの本格運行、公共施設のWi-Fi環境の充実、GIGAスクール構想を推進してまいります。

次に、網走市総合計画に定める将来像「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現に向け、具体的に取り組む主な施策を五つの目標

に沿って、改めて御説明を申し上げます。

第1は、「一人ひとりを大切に作るやさしいまち」づくりです。

市民の皆様が生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、健康都市連合加盟都市と情報を共有しながら、保健・医療・健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

生活習慣病の予防では、関係団体と連携した事業の推進に努めるとともに、「あばしりベジラブル運動」の普及啓発や、対象事業に参加した方にポイントを付与する「あばしり健康マイレージ事業」に取り組むほか、健康づくりの指導者養成に努めてまいります。

医療体制の確保では、新たに移動型の医療サービスに取り組むほか、引き続き、救急医療の体制確保と開業医の誘致に取り組むとともに、人材確保に取り組む医療機関を支援し、医療提供体制の維持、充実に努めてまいります。

母子保健では、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない相談体制により、母子の健康保持や増進に努めてまいります。

予防医療では、子供のインフルエンザ無料予防接種の対象範囲を生後6か月の乳児まで引き下げるほか、新たに带状疱疹予防接種費用の助成に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応では、感染予防資材の整備、感染に不安がある方への検査の実施など、感染リスクの低減を図ってまいります。

地域福祉では、市民の皆様をはじめ団体、関係機関と連携を深め、地域の支え合いを念頭に、安心して生きがいを持って暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉では、引き続き、地域及び関係機関と情報や課題の共有に努め、連携強化を図りながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる推進に努めるほか、介護人材の確保に取り組む事業者を支援し、介護職員の離職防止や定着促進を図るとともに、新たに、ひとり暮らしの高齢者などを対象にIoT技術を活用した見守りに取り組んでまいります。

障がい者福祉では、手話言語条例に基づく手話の普及啓発に努めるほか、手話で意思疎通を図ることが困難な聴覚障がい者を対象に要約筆記者を派遣するとともに、新たに、軽度・中等度難聴者の補聴器

購入費を助成してまいります。

子育て支援では、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を展開するほか、認定こども園での一時保育の利用対象年齢を引き下げるとともに、発達支援センターでは、作業療法士による療育指導をさらに充実してまいります。

また、中学校卒業までの医療費負担の無償化に加え、新たに認定こども園や幼稚園、保育園の給食費を無償化するほか、1歳までの乳児に係るベビー用品の購入費を助成し、子育て世帯の負担を軽減してまいります。

ひとり親家庭にあっては、引き続き、医療費の一部または全部を助成し、親と子の健康保持及び福祉の増進を図るとともに、経済的な支援や就労支援に取り組んでまいります。

生活支援では、物価高騰による家計への影響を緩和するため、上水道の基本料金を2か月間、減免してまいります。

生活困窮者に対しては、自立相談支援と併せ、世帯全体の家計収支を分析し家計の再生につなげる取組、また、就労の準備として基礎能力の形成を支援するなど、自立に向けた支援策を継続してまいります。

第2は、「豊かな自然と共生する安心なまちづくり」です。

市街地における居住及び都市機能の集約や適切な配置などを示す、網走市立地適正化計画に基づく、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを推進するとともに、庁舎移転後の跡地の利活用、高規格道路の延伸を考慮した都市機能の在り方などについて、関係機関と連携を図りながら検討を進めてまいります。

インフラの整備では、道路、橋梁、公園、港湾の長寿命化を図るための老朽化対策や計画的な整備を進めるほか、通学路の安全確保のため、歩道の新設・改修、道路の改良、未舗装道路の舗装化や郊外地区の道路整備に取り組むとともに、公園は、地域の利用実態や特徴を踏まえながら、計画的に再編を進めてまいります。

また、公園遊具や河川の適正な管理に努めてまいります。

冬期対策では、ロードヒーティングの計画的な改修や維持管理のほか、効率的な除雪体制を確保してまいります。

港湾では、網走港の安全な利用のため監視指導を

継続してまいります。

公共交通では、AIを活用したデマンドバス、どこバスの本格運行を開始し、便利で持続可能な交通体系の確立を図るほか、担い手の育成や人材確保のため、免許取得や労働環境改善などに取り組む事業者を支援してまいります。

また、網走駅構内へ駐輪場を整備し、利用環境の改善、利便性の向上を図ってまいります。

JR北海道問題では、乗車運賃の助成や市民団体による自発的な取組を支援し、地域利用の促進を図るとともに、市民をはじめ団体や企業などへマイルール運動を提唱するなど、鉄道の維持存続に向け、関係団体と多様な連携を図りながら対応に努めてまいります。

女満別空港の利活用では、地域や他空港の関係団体、北海道エアポート株式会社との連携により、路線の利用促進や維持拡大に取り組んでまいります。

市民の安全・安心では、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織への支援に加え、火災などの疑似体験による防災訓練の充実のほか、津波浸水想定の見直しに伴いハザードマップを改訂するとともに、津波避難路にソーラー蓄電池式の照明設備を整備してまいります。

交通安全では、運転免許を自主返納した高齢者へ公共交通利用券に加え、新たにどこバス利用券を交付し、返納後の移動手段の確保を図るほか、園児、児童、老人クラブ会員などを対象にした交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発に努めてまいります。

耐震化対策が必要な公共施設については、今後の整備の在り方を含め、総合的な検討を進めてまいります。

消防では、高度救命処置用資機材の整備などを進め、消防力の強化、救命率の向上を図ってまいります。

環境の保全では、新たに策定した地域再生可能エネルギー導入戦略を踏まえながら、グリーントランスフォーメーション関連施策を念頭に、環境基本計画を改定してまいります。

また、公共施設の照明のLED化を進め、電力消費量を抑制するほか、電力の地産地消を目指すあばしり電力株式会社の取組を進めてまいります。

呼人地区で発生した河川への影響が懸念される重油漏れにつきましては、対応の所管庁となる北海道と連携を図り、専門家の技術的知見を踏まえ原因者

の対応を求めるとともに、関係団体と協議しながら環境保全対策を進めてまいります。

自然環境の保護では、ラムサール条約登録湿地である濤沸湖の価値を認識し、周辺域を含めたさらなる自然環境の保全と賢明な利用を図るため、濤沸湖環境保全活用ビジョンを改訂してまいります。

廃棄物処理では、新たに廃棄物減量化等推進審議会を設置し、周辺自治体と連携しながら、広域での焼却処理方法及び最終処分方法の検討を進めてまいります。

最終処分場の延命では、資源物集団回収支援金を増額するほか、あばしりごみ通信では、市民の意見を取り入れながら周知内容の改善に取り組むとともに、ごみの出し方、分別方法、資源化などについてわかりやすい内容の動画を制作し、小学生の環境学習で活用するなど、分別率の向上に向けた啓発活動に努めてまいります。

生ごみ堆肥化率の向上、破碎機の導入、紙おむつの高温高圧処理、衣類などの焼却処理により、埋立ごみの減容を進めてまいります。

公営住宅では、子育て世帯に配慮した潮見団地の整備を進めるとともに、大曲団地及びつくしヶ丘第2団地のエレベーター改修など、計画的な修繕により長寿命化を図り、よりよい住環境づくりに努めてまいります。

空き家対策では、空き家バンクを利用した物件の流通の促進や、住宅の解体に係る費用を支援してまいります。

上水道では、安全で安心な水を安定して各家庭に届けるため、計画的に導水管や配水管を布設替えてまいります。

下水道では、河川・湖沼の水環境の保全を図る施設を整備するとともに、老朽化した機械設備などの更新を進め、公衆衛生の向上を図ってまいります。

第3は、「ひとが集いにぎわいと活力を生むまち」づくりです。

農業では、持続的な発展と魅力ある農村環境の維持に向け、環境に配慮した安全・安心な農作物生産、もち麦の栽培促進、農業基盤の整備のほか、JAオホーツク網走が推進する農業デジタル化の取組に加え、農業後継者及び新規就農者を対象とした研修を支援するなど、担い手の確保に努めるとともに、肥料価格高騰の影響を受けている農業者を支援してまいります。

病虫害や伝染病の対策では、国や道とともにジャ

ガイモシロシストセンチュウの蔓延防止と防除に万全を尽くすほか、家畜伝染病の発生時に迅速に防疫作業が実施できるよう、初動対応に必要な防疫資材を整備し、防疫体制を強化してまいります。

鳥獣被害防止対策では、増加している農林業被害の防止と個体調整のため、有害鳥獣の捕獲業務を強化するとともに、市街地での目撃が増加しているヒグマによる人的被害の防止と共生の両立について取組を進めてまいります。

林業では、森林の持つ木材生産と環境保全という多面的機能の維持と再生を図るため、計画的な森林整備や林道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

水産業では、高度な知見と技術が必要な種苗生産の技術向上のため、専門家による技術指導のほか、網走湖のヤマトシジミ資源の回復に向けた種苗生産を支援してまいります。

また、海面・内水面における漁場環境保全や網走湖及び能取湖の水質・資源調査を支援し、漁家経営の安定化を図ってまいります。

水産加工の振興では、網走産水産物の良さやおいしさを幅広くPRするため、学校給食や大学食堂などでの提供のほか、オホーツク網走マラソンや友好都市、首都圏などでのPRを通じて網走産水産物の認知度の向上を図り、ふるさと納税制度の活用による消費拡大を図るとともに、外国人技能実習生の技能検定料の支援対象範囲を拡大し、持続的な水産加工業の発展を図ってまいります。

観光業では、航空会社と連携したインバウンドの誘客促進や、閑散期の宿泊増強商品の造成、ワーケーションなど長期滞在型を進めるほか、戦略的な観光地域づくりを推進するDMOを支援するとともに、観光PR動画などを活用した広告配信及び広告の閲覧状況やアクセス経路分析など、デジタルマーケティングを活用した観光プロモーションに取り組んでまいります。

中心市街地の活性化では、網走中央商店街振興組合や網走商工会議所、まちなか網走などとの連携によるイベントの創出のほか、リモートワークなど多様な働き方に対応する拠点であるコワーキングスペースの利用促進を支援してまいります。

企業誘致では、引き続き地域の特性に即した誘致活動を推進するとともに、網走刑務所や関連事業者との連携により、公有地などの資源を活用した共生型地域社会の実現を目指してまいります。

また、デジタル時代のビジネス変革に対応するため、専門家による相談・支援窓口の開設を支援し、地域のデジタル化を進めてまいります。

市場開拓・販路拡大では、引き続き、ふるさと納税制度を通じた特産品のPRに努めるとともに、新たに地場製品の生産性向上につながる設備整備を支援しています。

就労対策では、女性や高齢者の就労支援に努めるほか、建設技能者や社会インフラを担う若者技能者の人材育成に取り組む事業者を支援するとともに、市内に新規就職した若者への奨励金の支給に加え、就業意欲と地元企業の認知度を高めるため、新たに、高校1、2年生を対象とした企業説明会を開催し、若者の地元定着を推進してまいります。

また、企業が行うU・I・Jターンの取組や、網走商工会議所が行う地元企業の就職情報発信を支援してまいります。

これらのほか、コロナ禍による売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者を支援してまいります。

第4は、「豊かなひとを育むまちづくり」です。

就学前施設から小学校へ円滑に接続することで、いわゆる小1プロブレムを未然に防止するため、幼児と児童との交流や、教職員が教育内容や指導方法の相互理解を深めるなど、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携を進めてまいります。

学校教育では、教育内容の充実、学校運営の改善、家庭や地域を含めた教育環境の整備に努め、子供たちの確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和の取れた成長を促す取組を推進してまいります。

このため、学習支援員を配置し、習熟度別授業や少人数指導などに取り組むほか、引き続き、GIGAスクール構想の推進に向けたデジタル教材の整備、外国語指導助手による英語教育に取り組むとともに、新たに、道外の教育研究者から授業改善に向けた指導・助言を受けるなど、授業の円滑な進捗と質の向上に努めてまいります。

また、スクールカウンセラーの相談体制の充実のほか、特別な支援を必要とする子供たちの学校生活や学習活動をサポートする支援員を増員し、個々の状態に応じたきめ細やかな支援に取り組むとともに、新たに潮見小学校へ通級指導教室を開設いたします。

さらに、児童の学力・体力の向上を図るため、引

き続き、東京農業大学の学生ボランティアによる学習サポート、日本体育大学の指導者による指導や教員研修に取り組んでまいります。

学校施設は、潮見小学校、第三中学校屋体の照明をLED化するほか、東小学校、第四中学校のトイレを改修するとともに、各校の改築、長寿命化、修繕に係る中長期的計画を策定してまいります。

学校給食は、子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための運営体制を整備するとともに、無償化により保護者負担を軽減してまいります。

生徒数の減少により様々な課題を抱える部活動は、費用負担の在り方や競技・文化団体などの整備充実、人材確保などに関し、論点整理するためのマネジメント体制を整備してまいります。

引き続き、学校と地域との連携・協働により、地域と共にある学校づくりに取り組むコミュニティ・スクールを推進するとともに、校務の情報化と効率化を図り、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保することができるよう取り組んでまいります。

高等学校では、網走南ヶ丘高校定時制課程の振興や、下校時の通学手段の確保を支援してまいります。

東京農業大学に対しては、地元や友好都市などから入学する学生への学資支援金の給付のほか、関西圏の高校生を対象とした校外教育プログラムの取組を支援し、さらなる学生確保に努めてまいります。

日本体育大学附属高等支援学校に対しては、引き続き、保護者の経済的負担を軽減するための入学費用や奨学金制度、教育環境や教育活動のほか、オープンキャンパスやPR活動などについて支援してまいります。

社会教育では、市民の主体的な学びが豊かで潤いのある地域づくりへと進展していく契機となるような場の充実を図り、網走の魅力を再認識し、新たな発想や創造につながる学習機会を提供してまいります。加えて、子供たちの豊かな心や感性、たくましく生きる力を育み、夢を持って生きることのすばらしさを学ぶ、子ども夢育事業を引き続き実施するとともに、青少年の学習環境の整備を図るほか、高等教育機関などと連携した多様な学習機会を提供してまいります。

図書館では、各種資料の収集や整備・保存に努めるほか、電子図書館の書籍の充実を図り、多くの市

民が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

芸術文化では、多くの市民が優れた芸術文化に触れ、豊かな人間性を育むことができる活動の充実に向け、様々な分野の芸術文化を鑑賞する機会を提供してまいります。

また、新たなにぎわいを創出し、芸術文化の向上や市民文化の発展につなげるため、恵まれた自然環境など、まちの魅力を生かした合宿誘致により芸術文化の活動拠点づくりを図るほか、音楽・美術の専門家による表現技法の学習機会を提供してまいります。

美術館では、優れた美術作品の鑑賞機会を提供するため、また、博物館では、郷土の歴史について学び、体験する場として、企画展の開催や教育普及活動に努めてまいります。

モヨロ貝塚館では、古代モヨロ文化を学び、体験する講座の開催などにより史跡を広くPRし、まちのシンボリックイメージとしてのモヨロ文化の定着を図るとともに、リニューアル十周年を記念して、最新調査の成果展を開催いたします。

スポーツでは、競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりを進めることができる環境づくりに取り組むほか、備品の整備と施設の長寿命化を図ってまいります。

トップアスリートなどが夢先生として授業を行う夢の教室は、引き続き市内の全小学校で開催し、児童の健全育成に取り組むとともに、全道大会、全国大会に出場するスポーツ少年団へ遠征に係る費用を支援し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

障がい者スポーツでは、障がいのある人がスポーツに親しみ、身体を動かす喜びを体感することによって、健康増進や体力向上を図ることのできる環境づくりを進めるとともに、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、スポーツ教室の開催や指導者の育成を図ってまいります。

スポーツ合宿では、関係機関や団体と連携を図りながら誘致活動に努めるほか、7月に網走湖漕艇場で開催される全国高等学校総合体育大会ボート競技の開催を支援してまいります。

国際交流では、姉妹都市のカナダ・ポートアルバーニ市とは、少年少女訪問団の派遣など青少年の交流を、大韓民国蔚山広域市南区とは、市民の主体的

な友好交流の促進を、コロナ禍を見据えて図ってまいります。

国内交流では、引き続き、友好都市などと児童生徒の平和学習や体験学習、物産交流など様々な交流を進めるとともに、新たに市民の主体的な交流活動を支援してまいります。

地域間交流では、網走の食材を扱う市外事業者やふるさと寄附を頂いた方々を中心に、あばしり応援人・あばしり応援隊を募るほか、東京農業大学の卒業生へのアプローチによる関係人口の創出・拡大に努めるとともに、網走での生活を希望する方を大都市圏から募る地域おこし協力隊制度に引き続き取り組み、移住・定住の促進に努めます。

第5は、「ともに歩み、ともに築く協働のまち」づくりです。

地域協働では、市民、地域活動の核である町内会や様々な分野で活動している市民活動団体など多様な組織・団体とともに取り組んでまいります。

地域活動では、町内会や自治会が所有する集会施設の改修などに係る経費のほか、新たに団体などの地域活動を支援し、市民活動の活性化やコミュニティーの育成を図ってまいります。

広報・広聴では、広報紙の充実に努めるほか、市民と双方向で情報を共有できる仕組みを活用し、的確な市政情報の提供や正確な情報の収集に努めるとともに、公式ウェブサイトを更新し、効果的な情報発信の仕組みづくりを目指してまいります。

また、まちづくりふれあい懇談会、みんなの市長室、市長への手紙などの取組を通じて市民意識の把握に努め、共に築く協働のまちづくりを進めてまいります。

行政運営では、「網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗状況や達成度の検証・分析を通じ、効率的、効果的な施策を推進するとともに、網走市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設などの適正な配置や、第5次網走市行政改革推進計画に基づく効率的で効果的な事務事業の推進、網走市DX推進計画に基づく持続可能なまちづくりに努めてまいります。

また、地域公共交通、観光・空港の振興、地方創生、廃棄物処理など、一基盤自治体では解決が困難な課題に対しては、大学、企業、団体などと多様な連携を図りながら解決に取り組み、斜網地域1市4町の枠組みによる定住自立圏においても、救急医療

体制の維持など、圏域全体で必要な生活機能を確保するための取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大から3年が経過し、いまだマスクの着用が求められるなど、コロナ禍が続く日々を送っています。

しかし一方、徐々に人の動きなどは活発となり、昨年は5月の春カニ合戦、7月のオホーツク夏まつりや花火大会、9月にはオホーツク網走マラソンを3年ぶりにリアルで開催することができました。観光客の入り込みも回復の兆しが見える中、女子プロサッカーチームの合宿など、これまでの取組の芽が出てきているものと思います。今年7月に全国から1,000名を超える選手、関係者が集まる全国高等学校総合体育大会のボート競技が本市で開催され、網走湖を舞台に熱戦が繰り広げられます。

また、少子化の中、本市においては中学生までの所得制限なしの医療費の無償化に加え、認定こども園や保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食の自己負担をなくすなど、子育て世帯に寄り添い、時代の潮流を見極めながら着実なまちづくりの歩みを進め、日常を取り戻していく1年としたいと考えております。

議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

次に、教育行政執行方針について、教育長の説明を求めます。

教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー 令和5年第1回定例会の開催に当たり、教育行政の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、人々の生命や価値感、生活、行動、さらには経済や文化など社会全体に広範囲かつ多面的な影響を与え、まさに予測困難な時代を象徴しています。こうした時代の潮流は、ソサエティー5.0時代に向けた動きやデジタルトランスフォーメーションを加速させ、従来の考え方や方法では解が見つからない社会問題にどう取り組んでいくかという大きな問題を提起しています。

このような時代の中で、本市が将来にわたって発

展していくためには、様々な問題に自ら立ち向かい、様々な人たちと協働して、それぞれの状況に応じて最適な解決方法を探り出していく力を持つ人材を育成する教育の役割がますます重要です。

学校教育では、持続的に児童生徒の学びを保障していく中で、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実、地域と共にある学校づくりの実現などが求められており、社会教育では、社会の変化に柔軟に対応する中で、様々な課題解決・自己実現のための生涯学習の推進、学習機会の提供などが求められています。

教育委員会では、社会がどのように変化しようとも、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、そして、たくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育むことに努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果が生かされる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政の充実・発展に尽力をしております。

また、様々な教育課題に対応するため、網走市教育大綱を基軸として関連する計画に基づき、学校と家庭、地域、幼児教育や大学など関係機関との連携を一層強化して、各種施策を推進してまいります。

この後は、教育施策の概要について申し上げます。

第一に、幼児教育と小学校教育の連携についてです。

学校教育では、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、子供が主体的に学びに向かうことが重要で、そのためには幼児教育と学校教育の連携が不可欠です。

このため、子供が円滑に小学校生活を始められるよう、幼児と小学校児童との交流を充実させるとともに、教職員間で教育内容や指導方法についての情報交流や相互理解を深めるため、幼稚園や保育園、認定こども園と小学校との連携を進めてまいります。

第二に、義務教育についてです。

子供たちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、豊かで幸せな人生を切り開いていくことができる「生きる力」を育むために、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」が実現されるよう、一人一人に応じたきめ細やかな指導

の充実を図っていきます。

義務教育9年間の小中連携を通じて、社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒が一人一人のキャリア形成を育むために、キャリア・パスポートを活用するなど、自己の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践します。

さらに、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造していくための力を身につけた子供を育むため、引き続き高等学校や大学、関係機関との連携も図りながら、様々な施策を推進してまいります。

今なお警戒が必要なコロナ禍にあって、インターネットを活用したオンライン学習の充実を図るなど、「子供たちの学びを止めない」を合い言葉として、感染とその拡大リスクを可能な限り低減させて学校運営を継続するとともに、子供たちが感染症を正しく理解し、リスクを避ける行動を取ることができるよう、引き続き感染症対策に関する指導を行ってまいります。同時に、感染症対策などを徹底しながらも学校運営が円滑に継続できる学校環境整備にも取り組んでまいります。

次に、「確かな学力」の育成ですが、学習内容の確実な定着には、各学校の教職員が一体となって、学校の教育目標を踏まえたカリキュラム・マネジメントを実現し、質の高い教育活動を推進するとともに、生活習慣や学習習慣の指導も含め、学校の成果や課題を教育委員会、家庭、地域で共有し、社会に開かれた教育課程によるきめ細やかな指導をさらに充実させていく必要があります。

また、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末や電子黒板などのハードウェア、デジタルドリル教材や指導者用デジタル教科書などのソフトウェアを一体的に活用し、「令和の日本型学校教育」の実現に向け、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組みます。

教職員で組織する学力向上推進委員会や学校ICT活用推進委員会での学校間の情報共有、指導方法の工夫改善、小中連携の取組を進め、教員の専門的知識や指導技術の向上を図るため、引き続き、全ての小中学校での公開研究会の開催や学力向上フォーラム、特別支援教育研修会、ICT研修会や新任教職員研修会を実施するなど、今日的課題やキャリアステージに応じた教員の育成を推進します。

一人一人の資質・能力を伸ばすためのきめ細やかな指導の充実では、全国学力・学習状況調査の結果

の分析や、学校評価ガイドラインに基づく教育課程の編成・実施による授業改善に向けた指導・助言等を行う教育研究者を招き、教員の指導力向上を図る研修を実施するとともに、学習支援員の配置による算数・数学科での習熟度別指導や少人数指導、外国語指導助手の配置による英語教育の充実に取り組んでまいります。

土曜日や長期休業中、放課後での学習機会の創出・支援では、東京農業大学や市内高等学校と連携し、学生ボランティアを活用した取組を推進してまいります。

家庭や地域と連携した学力向上の方策として、生活リズムチェックシートの積極的な活用を図るなど、基本的な生活習慣の確立や家庭での学習習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。

「豊かな人間性」を育む教育では、自他の持っている良さを大切に、思いやりの心を育ていけるよう、道徳教育の充実を図ってまいります。また、自分の感覚や行為を通して理解する実習や実験など、様々な場面での実際に体験することを通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するソサエティ5.0時代にこそ一層高まるとされています。そのため、学校教育と社会教育が連携し、学校支援地域本部事業やデジタル図書館を利用した読書活動の推進、社会教育機関・施設などの地域資源を活用した自然体験や職業体験、ボランティア活動など、あらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

「健やかな体」の育成では、なぜ、よく食べ、よく眠り、よく運動することが大切なのかを理解し、自ら心身の健康を大切にする気持ちや運動の楽しさ、喜びを実感できる体育活動を通して、心身ともに健康で元気に生活できる健やかな体を持った子供の育成を目指してまいります。

楽しく、達成感が味わえる体育授業をはじめ、全小中学校が行う一校一実践の取組、タグラグビーの推進、オホーツク網走マラソンへの参加促進などに努めるほか、日本体育大学との連携の下、大学指導者による教員研修を通して、体力向上を図る取組を推進してまいります。

次に、生徒指導では、SNSの利用上のトラブルやいじめ、不登校など様々な課題に適切に対応できるよう、学校における情報モラルに関する指導や相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を

図りながら、これらの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

特にいじめの問題は、事実関係の早期把握に基づく適切な対応による解決が重要となることから、網走市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針に基づき、網走市いじめ問題等対策連絡協議会を開催するなど、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図ってまいります。

また、各学校の児童会や生徒会などが行う、いじめ防止に関する活動の交流や、子供たち自身がいじめの問題について考え合う機会として開催をする網走市子ども会議などの取組を継続してまいります。

相談窓口を広く持ち、相談機会を増やすことにより、問題の芽を早期に解消し、きめ細やかな指導につなげるため、スクールカウンセラーを複数名配置して充実させるとともに、家庭児童・教育相談室の活用促進、さらには適応指導教室クリオネ学級での不登校児童生徒への学習支援の取組を進めるとともに、多様な教育の場づくりについて研究してまいります。

特別支援教育では、特別な支援を必要とする子供への対応を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が重要です。特別支援学級や通常学級に必要な支援員を配置するほか、学校職員間で情報を共有し、教職員や支援員を対象にした研修会の開催などを行い、特別支援教育の充実を図るとともに、通級学級を増設し、個に応じた学習環境の整備に努めてまいります。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒の就学援助では、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう努めてまいります。

登下校時の児童生徒の安全確保では、交通安全や防犯、防災の観点から、通学路危険箇所への安全確保に向けた取組を進めるとともに、各地域での見守り活動を側面的に支援し、スクールガードリーダーを継続して配置するほか、パトロール活動用の資材の整備、関係行政機関などで組織する子ども安全確保連絡会議との連携などにより、子供たちを不審者などから守る取組を継続して行ってまいります。

学校図書館では、引き続き図書館のよりよい環境づくりや蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書の配置により、本に親しむ習慣を子供たちに根づかせるための方策を推進しながら、読書環境の一層の充実を図ってまいります。

学校施設は、一定期間の年数が経過し不具合が発

生する状況にあるため、優先順位を含めた整備指針となる年次計画を作成し、効果的かつ効率的な整備を進めるとともに、学校遊具などの点検・更新など、児童生徒の安全確保や環境改善の取組を推進してまいります。

次に、学校給食では、給食用備品の整備や設備の改善を進めるとともに、子供たちに安全で安心な学校給食を継続して、安定的に提供していくための運営体制づくりを進め、給食食材の産地公表を引き続き実施するとともに、地産地消の取組のほか、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育について推進してまいります。また、保護者の経済的な負担を軽減するため、子育て支援の一環として給食費を無償化します。

このほか、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民や企業、教育機関などが持つ人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域が一体となった学校運営ができる仕組みとして、コミュニティ・スクールの推進に努めます。そのことにより、学校と地域住民などが「9年間でどのような子供を育てるのか」「地域でどのような教育を実現していくのか」という目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。

生徒数が減少する中、部活動を持続的に維持するため、部活動外部指導員を配置するとともに関連諸制度や費用負担、大会の在り方、人材確保などに関し、論点整理するためのマネジメント体制を整備し、特に短期的に解決に向けて行動すべき課題等について、重点的に検討を進めるとともに、その他の課題解決に向けた将来的な検討に資するよう、課題等の精査を進めつつ、議論の取りまとめに向けて検討を進めてまいります。

教職員の働き方改革では、校務支援システムを活用した勤務時間の把握やICTを活用した校務の効率化を進めるとともに、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間の確保に努めます。

第三は、高等学校・高等教育についてです。

小中学生が高等学校・大学と交流する機会を充実することで、将来を見通した学習への興味・関心や学ぶ意欲の向上を図ってまいります。

また、網走南ヶ丘高校定時制課程振興のための助成や、定時制生徒の下校時の公共交通手段確保への支援を引き続き行ってまいります。東京農業大学生

物産学部や学校支援地域本部事業との連携による、市内小中学校での農大生や一般市民の教育ボランティアの拡充にも努めてまいります。

また、奨学資金制度については、従来の奨学金と令和3年度に創設したサン育英奨学金を運用することで、社会の有用な人材の育成を目指してまいります。

第四に、生涯学習についてです。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものです。そのため、各世代の学習ニーズに対応した学習機会の充実や学習情報の提供など、市民の豊かな学びを育む環境づくりに努めてまいります。

オホーツク・文化交流センターでは、空調設備の更新や照明設備のLED化をはじめとした施設環境の整備を通じて、利用者へ安全・安心な学習環境を提供するとともに、市民の利便性向上を図ってまいります。

図書館では、市民の生涯学習の支援や様々な生活課題の解決のため、電子図書館の書籍充実と図書館内でも閲覧可能な環境整備を図り、幅広い図書資料の収集・整備の充実を図るとともに、レファレンスサービスを充実してまいります。

また、子供の読書活動を推進するため、学校などと連携した事業を引き続き実施するほか、図書館内外でのよみきかせ会の開催や読書ノートの整備、絵本パック事業などを実施してまいります。

高齢者や障がいのある方々の読書活動の推進では、ボランティア団体などとの協働による読書機会の充実に努めてまいります。

第五に、社会教育についてです。

社会構造が変化し、人々の生活様式や価値感が多様化する中、恵まれた自然環境や産業特性、まちの魅力を学びにより再認識し広く伝え、活動することができる人づくりが重要であることから、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について学ぶあばしり学講座をはじめ、生活や地域の課題解決に向けた各種講座を開設するとともに、高等教育機関などと連携した多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、地域全体で学校教育を支援する地域学校協働活動事業や、放課後子ども教室推進事業のほか、市民や関係団体と連携し、子供たちに質の高い学習機会を提供していくとともに、夢を持って生きることの大切さを伝える場を創出してまいります。

中学校の部活動をめぐっては、スポーツ・芸術文化団体等の基盤整備や指導者の質と量の確保、活動拠点の確保などの諸課題及びその解決に向けた方向性として考えられる事項について、学校教育部と連携し、議論の取りまとめに向けて検討を進めてまいります。

さらに、寿大学では、高齢者が健康で生き生きと暮らすための学習機会の提供を通じて、高齢者の学習意欲や活動意欲の向上に努めるほか、様々な世代や地域との交流を通じた高齢者の生きがいづくりを推進してまいります。

第六に、家庭教育についてです。

子供たちが健やかに成長していくために、家庭と地域が共に学び、地域全体で子供を育てていくための環境づくりを目指し、学校や地域、関係団体などと連携を図りながら、子供たちの発達段階に対応した事業を実施してまいります。

第七に、芸術文化についてです。

心の充実とは豊かな人とまちを育むものであり、市民文化の高揚は地域社会に豊かさと潤いをもたらします。そのため、市民の誰もが優れた芸術に触れることができるよう、様々な分野の芸術鑑賞機会を提供するとともに、優れた演奏家を招いて生のクラシック音楽の鑑賞機会を創出する事業を支援してまいります。

また、芸術文化合宿では、引き続き網走の地域性を生かし、芸術文化活動団体の合宿を誘致するとともに、市民との交流を通じてまちのにぎわいづくりと市民の芸術文化の向上に努めてまいります。

美術館では、郷土作家を紹介する常設展や、所蔵作品展のほかに、江戸の浮世絵と現代を結ぶ木版画「川瀬巴水展」「現代作家展」などの企画展を開催し、優れた美術作品を鑑賞する機会を提供いたします。

さらに、小中学生のための美術展や市内学校への出張美術館を実施するほか、各種美術講座や作品解説会の開催など、美術教育の普及に努めてまいります。

また、将来の活躍が期待される若手美術家を応援するため、市内にその作品を展示する事業を引き続き取り組んでまいります。

博物館では、リニューアルから10年目を迎えるモヨロ貝塚館の展示などの改修を実施するとともに、郷土を語ることでできる博物館として展示や資料をはじめ、その機能の充実に一層努めてまいります。

また、歴史と自然を学ぶための企画展などを開催するほか、博物館友の会と連携した各種講座や見学会、観察会などを開催し、子供たちや市民の学習機会の充実と教育普及活動を推進してまいります。

第八に、文化財についてです。

国の史跡モヨロ貝塚について学ぶことのできる講演会や体験学習会などの講座を開講し、モヨロ貝塚の理解とPRに努めるとともに、リニューアル十周年を記念してモヨロ文化の最新の成果をまとめた特別展を開催してまいります。

第九に、スポーツについてです。

スポーツは、青少年の健全育成や健康の維持・増進、コミュニティづくりなどの役割を果たすものであり、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要です。このため、スポーツ施設の整備や維持管理を進めるとともに、競技スポーツの振興や、それぞれの体力や年齢・目的に応じた各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツへの参加機会の提供に努め、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティづくりを進めてまいります。

また、障がい者スポーツの振興を図るため、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、障がい者スポーツ教室の開催や指導者育成の支援を行い、スポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりに努めてまいります。

次に、スポーツ合宿の推進では、関係機関や団体との連携を図りながら、ラグビーや陸上競技、サッカーなどの誘致活動を積極的に行うとともに、国際大会への出場選手や障がい者スポーツなど幅広い合宿誘致に取り組み、地域の活性化及びスポーツに対する市民意識の高揚を目指してまいります。

また、令和5年全国高校総体ボート競技大会実施に向けた受入準備、漕艇場の整備を行うとともに、大会の開催が地域の活性化、スポーツの振興に大きく寄与するよう大会の準備と運営に万全の体制を構築してまいります。

さらに、陸上中長距離の国内トップ選手が出場するホクレン・ディスタンスチャレンジ網走大会をはじめ、市内で開催される全国、全道規模の大会など、各種スポーツ大会の開催を支援するほか、競技スポーツの振興を図るため、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援など、環境づくりに努めてまいります。

最後に、国際化対応についてです。

幼児や小学生のうちから外国語に親しみ、異なる文化や風習などを体験・学習する機会の提供を通じて、日本や網走の文化を再認識するとともに、国際感覚を持った人材育成を目指した取組を引き続き実施してまいります。

以上、令和5年度における教育行政推進に当たった教育施策の概要について申し上げます。

教育委員会では、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な総合的な人間力の基礎を身につけることができるよう、学校と家庭・地域が共通の認識の下、関係機関・関係団体などとの連携を図りながら、本市教育の一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 次に、令和5年度予算案の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第1号から第7号までの令和5年各会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

網走市各会計予算書を御覧願います。

初めに、1ページ、議案第1号一般会計予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算でございます。

予算の総額は266億4,538万3,000円で、歳入歳出予算の款項の区分及び金額は2ページから6ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為の設定でございます。

内容は、7ページの第2表に記載のとおり、期間、限度額を設定するものでございます。

第3条は、地方債に関する定めでございます。

内容は、8ページの第3表に記載のとおり、起債の限度額等について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の限度額を定めるものでございまして、最高額を70億円とするものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

報酬、給料、職員手当等及び共済費につきまし

て、同一款内での項間流用について可能とするものでございます。

次に、9ページ、議案第2号市有財産整備特別会計では、予算総額1億1,484万6,000円でございます。また、一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

次に、11ページ、議案第3号国民健康保険特別会計では、予算総額41億6,853万8,000円でございます。また、一時借入金の限度額を6億円とするものでございます。

次に、15ページ、議案第4号網走港整備特別会計では、予算総額9億5,941万2,000円でございます。また、一時借入金の限度額を9億5,900万円とするものでございます。

次に、17ページ、議案第5号能取漁港整備特別会計では、予算総額1億9,238万8,000円でございます。また、一時借入金の限度額を1億9,200万円とするものでございます。

次に、19ページ、議案第6号介護保険特別会計では、予算総額36億864万5,000円でございます。また、一時借入金の限度額を7億円とするものでございます。

次に、23ページ、議案第7号後期高齢者医療特別会計では、予算総額6億5,289万5,000円でございます。また、一時借入金の限度額を2億円とするものでございます。

以上、一般会計及び特別会計予算について御説明申し上げましたが、その内容につきましては、財政課長及び税務課長から御説明申し上げます。

○金兵智則副議長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 ー登壇ー 予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1号、予算資料の2ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出を科目別に表したものでございますが、特徴的な予算の増減について御説明いたします。

初めに、歳入、1市税ですが、前年度比較はプラス2億2,375万8,000円、4.7%の増となっており、これは第一次産業の好調を受け、個人市民税が増となるものでございます。

12地方交付税ですが、前年度比較はプラス2億7,500万円、4.3%の増となり、地方交付税の振替分である臨時財政対策債を合わせた実質的な金額もプラス1億4,400万円、2.2%の増となっております。

これは地域のデジタル化推進と公共施設の光熱費高騰への対応によるものでございます。

1 から13までの一般財源の計では、市税と地方交付税の大幅な増により、前年度比較はプラス5億2,637万7,000円、4.2%の増となっております。

しかしながら、先ほどの臨時財政対策債を考慮した実質的な金額は、一番下に記載しておりますが、プラス3億9,537万7,000円、3.1%の増となっております。

戻りまして、19寄附金ですが、前年度比較はプラス2億円、10.0%の増となっており、これはふるさと寄附金の増によるものでございます。

20繰入金ですが、前年度比較はプラス4億6,212万円、30.3%の増となっており、これは小中学校や幼稚園、保育園の給食費無償化、地場製品の生産性向上を図る設備投資に対する補助、新庁舎の建設などに対しまして、ふるさと寄附基金を活用することによる増でございます。

22諸収入ですが、前年度比較はマイナス1億1,729万2,000円、10.1%の減となっており、これは中小事業者への一般資金貸付金と住宅リフォーム資金貸付金の減によるものでございます。

23市債ですが、前年度比較はプラス15億1,370万円、85.0%の増となっており、これは新庁舎の建設によるものでございます。

次に、3ページの歳出でございます。

2 総務費ですが、前年度比較はプラス16億2,668万5,000円、57.6%の増となっており、これは新庁舎の建設によるものでございます。

4 衛生費ですが、前年度比較はプラス1億4,946万3,000円、9.0%の増となっており、これは紙おむつなどの処理と一時保管場所の整備、移動型医療サービスの導入の増によるものでございます。

6 農林水産業費ですが、前年度比較はプラス1億610万9,000円、10.6%の増となっており、これはジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除と道営畑総事業の増によるものでございます。

7 商工費ですが、前年度比較はプラス2億248万9,000円、8.2%の増となっており、これは地場製品の生産性向上を図る設備投資に対する補助とふるさと寄附の返礼に係る経費の増によるものでございます。

10教育費ですが、前年度比較はプラス4億9,736万円、22.0%の増となっており、これはオホーツク・文化交流センターの照明などのLED化、小中

学校の給食費無償化、小学校の遊具整備の増によるものでございます。

次に、4ページ、性質別用途内訳表を御覧ください。

2 物件費ですが、前年度比較はプラス4億4,655万5,000円、11.5%の増となっており、これはふるさと寄附の返礼に係る経費、紙おむつなどの処理、移動型医療サービスの導入、公開型の統合GISシステムの導入の増によるものでございます。

4 扶助費ですが、前年度比較はマイナス1億2,119万円、2.8%の減となっており、これは小中学校の給食費無償化に伴う準要保護給食扶助費及び認定こども園の施設型給付費、児童手当、子ども医療助成の減によるものでございます。

5 補助費等ですが、前年度比較はプラス4億8,776万4,000円、16.1%の増となっており、これは小中学校や幼稚園、保育園の給食費無償化、地場製品の生産性向上を図る設備投資に対する補助、高校総体ボート競技の開催負担金の増によるものでございます。

6 普通建設事業費ですが、(1)の補助事業の前年度比較はマイナス1億5,018万3,000円、42.1%の減となっており、これは市営住宅の建設と解体に対する補助の減と旧静湖園の解体の完了によるものでございます。(2)の単独事業の前年度比較はプラス19億1,484万円、121.1%の増となっており、これは新庁舎の建設、オホーツク・文化交流センターの照明などのLED化の増によるものでございます。

10貸付金ですが、前年度比較はマイナス1億3,050万円、14.4%の減となっており、これは中小事業者への一般資金と住宅リフォーム資金の貸付金の減でございます。

表の一番下の欄に、1の人件費から5の補助費等までに7の公債費を加えた経常的な経費の合計を記載しております。前年度との比較ではプラス9億5,733万7,000円、5.2%の増となっております。

5ページ以降は、主要事業調書でございます。施策の体系ごとに整理しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、予算の内容の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 税務課長。

○清杉利明税務課長 一登壇一 引き続き、市税の概要につきまして御説明申し上げます。

同じく資料1号、予算資料の34ページ、第1表、令和5年度歳入予算額調を御覧ください。

この表は、令和5年度市税の歳入予算額を税目別に記載し、令和4年度との比較増減について表したものでございます。

表中、最下段の合計欄を御覧ください。

令和5年度市税の予算計上額総計は49億6,354万7,000円で、令和4年度当初予算額と比較しますと、昨年に引き続き第一次産業における個人所得の増加が見込まれることにより、2億2,375万8,000円の増、104.7%と見込んでおります。

次に、35ページの第2表、令和3年・4年・5年度市税調定（収入）額調を御覧ください。

この表は、令和3年度の調定額と収入決算額、令和4年度の調定見込額と収入見込額、令和5年度の調定見込額を税目ごとに比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和5年度の調定見込額総計は51億4,645万1,000円で、令和3年度決算額との対比では105.3%、令和4年度見込額との対比では99.4%でございます。

次に、各税目別の現年度・過年度課税に係る対前年の調定見込額と比較いたしますと、個人市民税が対前年比100.1%、法人市民税が95.5%、交付金、納付金を除く固定資産税が100.3%、軽自動車税の環境性能割が107.9%、種別割が100.2%、市たばこ税が96.0%、入湯税が103.5%、都市計画税が100.6%となりまして、全体では、下から3行目になりますが、99.7%となるものでございます。

次に、36ページの第3表、市民税課税額調を御覧ください。

この表は、個人市民税の現年度分の課税標準額と税額の見込みを所得区分ごとに前年度と比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和5年度の調定税額は22億401万3,000円で、前年度の調定税額見込みと比較いたしますと100.1%となっております。これは、第一次産業の農業、漁業におきまして、主力の作物や魚種が近年好調に推移しておりまして、個人所得の増加が見込まれるほか、給与所得につきましても微増の見込みとなっております。調定税額全体として前年度の見込額と同額程度を確保できる見込みでございます。

また、当初予算の比較におきましては、2億4,196万2,000円の増、112.4%となっております。

次に、37ページ、上段の第4表、固定資産税課税額調を御覧ください。

この表は、固定資産税の課税標準額と調定税額の見込みを資産の区分別に前年度の見込みと比較したものでございます。

令和5年度は、評価替え年度の第3年度目に当たりまして、基本としましては据置きとなりますが、土地につきましては、税制改正に伴う負担調整措置の影響はなくほぼ横ばいに見込みまして、調定税額で51万円の減額、課税標準額の対前年比は99.9%の見込みとなっております。

次に、家屋につきましては、既存家屋の評価額は据置きとなり、新增築件数は減少しているものの大規模な滅失家屋もなく、家屋全体では微増と見込んでおります。調定税額では961万8,000円の増額、課税標準額の対前年比は101.0%の見込みとなっております。

次に、償却資産につきましては、新たに課税となる設備等はあるものの、既存資産の減価償却が想定されることなどにより、微減と見込んでおります。調定税額では402万5,000円の減額、課税標準額の対前年比は99.1%の見込みとなっております。

令和5年度の固定資産税の合計では、調定税額で17億8,575万6,000円となりまして、前年度の調定見込税額と比較しますと508万3,000円の増額、課税標準額の対前年比は100.3%の見込みとなっております。

次に、同じページの下段の第5表、市税負担額調を御覧ください。

この表は、滞納繰越及び交付金、納付金を除きまして、市民税、固定資産税、その他の税に区分し、1世帯当たりと市民1人当たりの市税負担額につきまして年度ごとに表したものでございますので、後ほど御一読いただきたいと存じます。

以上、市税の概要につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 説明の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時00分休憩

午後1時00分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

令和5年度予算案の説明を続行いたします。

水道部長。

○柏木弦水道部長 —登壇— 御上程いただきました議案第8号から議案第10号令和5年度網走市公営企業の各会計予算について御説明申し上げます。

お手元にお配りしております令和5年度網走市公営企業会計予算書を御覧願います。

初めに、予算書の3ページ、議案第8号水道事業会計予算でございます。

令和5年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額22億40万円となっております。前年度との比較では0.5%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を9億9,091万1,000円、事業費用の総額を8億8,313万3,000円とするものでございます。

第4条は、水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で7億5,055万3,000円、資本的支出の総額で12億948万9,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、4ページを御覧願います。

第5条から第10条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、利益剰余金の処分、重要な資産の取得及び処分に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、5ページから29ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の33ページ、議案第9号簡易水道事業会計予算でございます。

令和5年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額2億2,246万2,000円となっております。前年度との比較では4.2%の減となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を1億2,473万9,000円、事業費用の総額を8,720万5,000円とするものでございます。

第4条は、簡易水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で3,980万円、資本的支出の総額で9,772万3,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、34ページを御覧願います。

第5条から第9条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、35ページから57ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の61ページ、議案第10号下水道事業会計予算でございます。

令和5年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額26億9,974万4,000円となっております。前年度との比較では0.4%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を16億9,123万4,000円、事業費用の総額を16億7,090万円とするものでございます。

第4条は、下水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で4億2,576万円、資本的支出の総額で10億851万円を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、62ページから63ページを御覧願います。

第5条から第11条までは、継続費、債務負担行為、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、65ページから93ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第8号から議案第10号、令和5年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の予算につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 次に、令和5年度予算関連議案の説明を求めます。

市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第11号網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料2号を御覧いただきたいと存じます。

条例改正の趣旨でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する審議会を設置し、当会を附属機関に位置づけ、委員報酬を定めるため、関係する二つの条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正条例及び内容についてであります。一つに網走市附属機関条例の一部を改正する条例につきましては、別表の附属機関に網走市廃棄物減量等推進審議会を追加するものであります。

二つに、報酬職員給与条例の一部を改正する条例につきまして、網走市廃棄物減量等推進審議会の報酬額は会長6,500円、委員6,000円とする規定を追加するものであります。

本条例の施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第11号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ー登壇ー ただいま御上

程いただきました議案第12号天都山展望台・オホーツク流氷館条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料4ページ、資料3号を御覧いただきたいと存じます。

初めに、改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症や原油価格の不安定な変動など様々な要因を受け、入館者数の減少や施設管理運営費の増加など収益環境が悪化していることから、今後の安定した運営に必要な財源を確保するとともに、施設の話題性やリピート客の獲得を目的に、おおむね5年をめどとする施設改修費の財源を積み立てるため、展示エリア入館料を改定する当該条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、大人、高校生、小中学生の展示エリア入館料について、個人で200円、団体で1人につき160円を増額する改定を行おうとするもので、改定後の入館料は資料に記載の改定案の料金のとおりでございます。

施行期日につきましては、令和5年10月1日から施行しようとするものでございます。

条例改正部分につきましては、新旧対照表に記載のとおりでございます。

以上、議案第12号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 以上で、新年度予算案及びこれに関連する議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました新年度予算案及びこれに関連する議案の審議につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般の事項と併せて、各会派1名による代表質問を行い、代表質問終了後は、予算案等審査のための特別委員会を設置し、細部審査を行うこととなります。

○金兵智則副議長 次に、日程第6、議案第13号から議案第28号までの16件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第13号から議案第16号まで、議案第20号及び議案第25号から議案第27号までにつきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第13号から議案第16号までの令和4年度網走市各会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料の5ページ、資料4号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では2億6,593万9,000円を追加、介護保険特別会計では1億7,000万円を減額しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を一般会計で戸籍事務システムクラウド化事業外10件、3億1,828万2,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

1枚めくっていただき6ページ、3、債務負担行為の補正でございますが、債務負担の限度額を新たに定めるもので、一般会計では庁舎及び公共施設等の管理委託等契約外9件で14億6,298万9,000円、国民健康保険特別会計では国保市町村事務処理標準システム保守委託契約外1件で167万7,000円、網走港整備特別会計では上屋消防設備点検委託契約外2件で47万円、介護保険特別会計では要介護認定訪問調査委託契約外1件で698万5,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計では議案の第3表、国民健康保険特別会計及び網走港整備特別会計では議案の第1表、介護保険特別会計では議案の第2表のとおりでございます。

4、地方債の補正でございますが、一般会計で減収補填債の限度額追加といたしまして5,801万1,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第4表のとおりでございます。

次に補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書7ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますことと御了承いただきたいと思います。

初めに、総務費の一般管理費、職員給与費では、

退職手当2,100万円の追加でございます。

財政調整基金費では、寄附金を各基金に積み立てるもので、財政調整基金で300万円の追加、保健福祉基金で37万9,000円の追加、産業振興基金で403万円の追加、教育振興基金で195万円の追加、ふるさと寄附基金で1億円の追加、企業版ふるさと寄附基金で2,060万円の追加でございます。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍事務システムの改修に対する国庫補助金の交付に伴う財源補正でございます。

民生費の障がい福祉費、身体障がい者更生医療給付事業では、利用者の増に伴い534万3,000円の追加でございます。

高齢者福祉費では、介護保険特別会計における給付費の減に伴い繰出金2,125万円の減額でございます。

後期高齢者医療療養給付費負担金では、給付費の確定に伴い4,992万3,000円の減額でございます。

1枚めくっていただき9ページ、児童福祉費では、国庫補助金の精算に伴う返還金として、母子家庭等自立支援給付金支給事業で103万4,000円の追加、幼稚園型一時預かり事業で92万6,000円の追加、子育て世帯生活支援特別給付金返還金で1,581万円の追加でございます。

農林水産業費の農業振興費では、農業機械の導入に対する補助金として163万6,000円の追加、肥料価格の高騰に対する農業者への支援金として2,112万円の追加でございます。

農業農村整備費では、卯原内ダム加圧ポンプ場の修繕経費として259万8,000円の追加、道営土地改良事業関係費では、道の事業費変更に伴い7,271万円の減額及び財源補正でございます。

商工費の商工振興費、おいしいまち網走PR事業では、ふるさと寄附金の増加に伴う返礼品経費として1億円の追加でございます。

1枚めくっていただき11ページ、事業継続緊急支援金給付事業では、コロナ禍による売上げ減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者への支援金として2,000万円の追加でございます。

観光施設費、天都山展望台・オホーツク流水館管理運営事業では、入館者の減少に伴い112万9,000円の減額及び財源補正でございます。

土木費の住宅管理費では、市営住宅の家賃減免に対する国庫補助金の交付に伴う財源補正でございます。

消防費では、消防組合の負担金として2,084万5,000円の追加でございます。

教育費では、感染症対策経費として、小学校で855万円の追加、中学校で540万円の追加でございます。

1枚めくっていただき13ページ、諸支出金では、物価高騰に対する市民及び事業者への支援として、水道基本料金2か月分の減免に係る経費5,673万円の追加でございます。

以上が、一般会計歳出補正の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として、市税で1,095万8,000円を減額、利子割交付金で239万8,000円を減額、減収補填債で5,801万1,000円を追加しようとするものでございます。

1枚めくっていただき14ページ、15ページを御覧願います。

この表は給与費明細書でございます。

1枚めくっていただき、16ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

17ページを御覧願います。

この表は地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

次に、20ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、22ページを御覧願います。

網走港整備特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、27ページを御覧願います。

介護保険特別会計でございますが、保険給付費では、給付費の減に伴い居宅介護サービス給付費で5,000万円の減額、地域密着型サービス給付費で7,000万円の減額、施設介護サービス給付費で3,000万円の減額、1枚めくっていただき29ページ、同じく特定入所者介護サービス費で2,000万円の減額でございます。

1枚めくっていただき、30ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、議案第20号網走市職員手当支給条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料45ページ、資料8号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、国家公務員退職手当法の取扱いに準じて、会計年度任用職員の退職手当の支給要件を緩和するため、当該条例について所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、会計年度任用職員の退職手当の支給要件中、勤務日数に関する要件を緩和しようとするものでございます。

3、施行期日は、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第25号網走市企業版ふるさと寄附基金条例制定について御説明申し上げます。

議案資料の55ページ、資料13号を御覧願います。

1、制定の趣旨でございますが、企業版ふるさと納税制度による寄附金について、基金を設置し管理運用するため、当該条例を制定するものでございます。

2、内容でございますが、第1条では基金の設置について、第2条では積立について、第3条では管理について、第4条では運用益金の処理について、第5条では繰替運用について、第6条では処分について、第7条では委任についてそれぞれ定めようとするものでございます。

3、施行期日は公布の日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第26号網走市個人情報保護法施行条例制定について御説明申し上げます。

議案資料56ページ、資料14号を御覧願います。

1、趣旨でございますが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、法の施行等に関し必要な事項を条例で定めるものでございます。

2、内容でございますが、第1条では趣旨について、第2条では実施機関について、第3条から第11条までは事務手続等について、第12条では委任について、それぞれ定めようとするものでございます。

3、施行期日等でございますが、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。また、網走市個人情報保護条例の廃止及び経過措置等について規定するものでございます。

次に、議案第27号個人情報保護法の改正に伴う関

係条例の整理に関する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料58ページ、資料15号を御覧願います。

1、趣旨でございますが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関係する4条例を整理するため本条例を制定するものでございます。

2、整理する条例及び内容でございますが、
(1) 網走市情報公開条例の一部を改正する条例では、不開示とする要件の規定と文言等の整理でございます。

(2) 網走市附属機関条例の一部を改正する条例では、網走市情報公開・個人情報保護審査会の所掌事項について変更するものでございます。

(3) 網走市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部を改正する条例、及び(4) 網走市暴力団の排除の推進に関する条例の一部を改正する条例では、引用先の改正を行うものでございます。

3、施行期日は、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第13号から議案第16号まで、議案第20号及び議案第25号から議案第27号までにつきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第22号及び議案第28号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第22号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料48ページ、資料10号を御覧いただきたいと存じます。

条例改正の趣旨でございますが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金支給額に係る規定が改正されたこと及び特例対象被保険者等に係る届出に関する規定が改正されたことから、当該条例の所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容でございますが、1点目は、出産育児一時金の支給額を40万8,000円から48万8,000円に引き上げるものであります。なお、出産の場合の総支給額は、産科医療補償制度の掛金である規則で定める

加算金の1万2,000円と合わせ50万円となります。

2点目は、被保険者の責めによらない非自発的失業により、国民健康保険に加入した特例対象被保険者等に係る届出において、雇用保険受給資格通知の提示でも申請を受理できるよう改正を行うものであります。

本条例の施行期日につきましては、令和5年4月1日から施行するものであります。経過措置につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議案第28号財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料64ページ、資料16号を御覧願います。

取得する財産は二軸方式の自走式破砕機の1台でございます。

現在、破砕リサイクル施設で稼働している破砕機で処理できないごみや破砕機が故障等の理由により停止してしまつた際に、代わりに自走式破砕機で処理を行うことにより、ごみの直接埋立てを避け、最終処分場の延命を図るため購入するものであります。

取得財産の概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

去る令和5年2月16日に指名競争入札を執行いたしました結果、取得の金額、相手方につきましては資料に記載のとおりでございます。

取得財産の予定価格は、網走市財産条例第2条の規定で定める額に該当をいたしますことから、本契約の締結に当たりまして、本議会の議決を得ようとするものでございます。

なお、納入期限は納入までの期限が12か月かかるとされていることから、令和6年3月19日とし、翌年度へ繰り越すこととして、繰越明許費を設定しています。

以上、議案第22号及び議案第28号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第23号及び議案第24号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第23号網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明申し上げます。

議案資料49ページ、資料11号を御覧願います。

趣旨でございますが、民法における親権者の懲戒権

が児童虐待を正当化する口実に利用されているとの問題や、園児が送迎バスに置き去りにされるといった事故の発生を受け、児童の安全確保に関する事項につきまして、厚生労働省令が改正されたため、関係条例の所要の改正を行うものであります。

内容であります。1点目といたしまして、児童の安全確保に関する計画策定のほか、記載の事項に係る規定を新設。

2点目といたしまして、児童の移動のための自動車運行時における所在確認の実施とブザー等設置による置き去り防止に係る規定を新設。

3点目といたしまして、民法の懲戒権に関する規定を削除。

4点目といたしまして、省令の改正に伴う文言整理を行うものであります。

施行期日につきましては、令和5年4月1日から施行しようとするものであります。第13条の改正規定につきましては、公布の日から施行しようとするものであります。経過措置であります。ブザー等の設置に代わる措置を講じた場合は、施行の日から令和6年3月31日までの間、ブザー等を備えないことができることを定めるものであります。

次に、議案第24号網走市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明申し上げます。

議案資料52ページ、資料12号を御覧願います。

趣旨であります。感染症の蔓延時における業務継続の課題や、園児が送迎バスに置き去りにされるといった事故の発生を受け、児童の安全確保に関する事項につきまして厚生労働省令が改正されたため、関係条例の所要の改正を行うものであります。

内容であります。1点目といたしまして、児童の安全確保に関する計画策定のほか、記載の事項に係る規定を新設。

2点目といたしまして、児童の移動のための自動車運行時における所在確認の実施に係る規定を新設。

3点目といたしまして、感染症や非常災害の発生時における早期の業務再開を図るための計画策定のほか、記載の事項に係る規定を新設。

4点目といたしまして、省令の改正に伴う文言整理を行うものであります。

施行期日であります。令和5年4月1日から施行しようとするものであります。経過措置でありま

すが、第6条の2の規定につきましては、施行の日から令和6年3月31日までの間、努力義務となることを定めるものであります。

以上、議案第23号及び議案第24号につきまして、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智副議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第17号から議案第19号までの網走市公営企業各会計の補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第17号令和4年度網走市水道事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料の42ページ、資料5号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和5年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道賠償責任保険等加入契約外5件、総額1,037万6,000円とするものでございます。

次に、議案第18号令和4年度網走市簡易水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の43ページ、資料6号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和5年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道賠償責任保険加入契約外2件、総額34万4,000円とするものでございます。

次に、議案第19号令和4年度網走市下水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の44ページ、資料7号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和5年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、下水道賠償責任保険加入契約外2件、総額23万7,000円とするものでございます。

以上、議案第17号から議案第19号令和4年度水道

事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の補正予算につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第21号網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料47ページ、資料9号を御覧願います。

初めに、改正の趣旨でございますが、給食調理の今後の安定的な継続を図るため、学校給食調理場の一部を集約することから、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、学校給食調理場の集約に関わり、網走市東部地区共同調理場の廃止及び潮見地区共同調理場の新設を行い、それに伴い、共同調理場運営委員会の廃止及び設置をしようとするものです。

施行期日につきましては、令和5年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第21号につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は、所管の各常任委員会に付託の上、細部審査を行うこととなります。

○金兵智則副議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定いたしました審議日程に従いまして、再開は6日午前10時としますから参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時44分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

網走市議会副議長 金兵智則

署名議員 澤谷淳子

署名議員 村椿敏章

3月6日 (月曜日) 第2号

令和5年第1回定例会
網走市議会会議録第2日
令和5年3月6日（月曜日）

○議事日程第2号

令和5年3月6日午前10時00分開議

日程第1 議案第13号～第28号

例の整理に関する条例制定について

(同)

議案第28号 財産の取得について（文教民生委員会付託）

○本日の会議に付した事件

議案第13号 令和4年度網走市一般会計補正予算
（各委員会付託）

議案第14号 令和4年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算（文教民生委員会付
託）

議案第15号 令和4年度網走市網走港整備特別会
計補正予算（総務経済委員会付託）

議案第16号 令和4年度網走市介護保険特別会
計補正予算（文教民生委員会付託）

議案第17号 令和4年度網走市水道事業会計補正
予算（総務経済委員会付託）

議案第18号 令和4年度網走市簡易水道事業会計
補正予算（同）

議案第19号 令和4年度網走市下水道事業会計補
正予算（同）

議案第20号 網走市職員退職手当支給条例の一部
を改正する条例制定について（同）

議案第21号 網走市学校給食共同調理場設置条例
の一部を改正する条例制定について
（文教民生委員会付託）

議案第22号 網走市国民健康保険条例の一部を改
正する条例制定について（同）

議案第23号 網走市家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一
部を改正する条例制定について
（同）

議案第24号 網走市放課後児童健全育成事業の設
備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例制定につ
いて（同）

議案第25号 網走市企業版ふるさと寄附基金条例
制定について（総務経済委員会付
託）

議案第26号 網走市個人情報保護法施行条例制定
について（同）

議案第27号 個人情報保護法の改正に伴う関係条

○出席議員（14名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
工 藤 英 治
栗 田 政 男
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫司郎

○欠席議員（1名）

近 藤 憲 治

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 後 藤 利 博
企画総務部長 秋 葉 孝 博
市民環境部長 武 田 浩 一
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監 永 森 浩 子
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 伊 倉 直 樹
建設港湾部長 立 花 学
水道部長 柏 木 弦
企画調整課長 佐々木 司
総務防災課長 日 野 智 康
財政課長 古 田 孝 仁

教 育 長 岩 永 雅 浩
学校教育部長 田 口 徹

○事務局職員

事務局長	林 幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早瀬 由樹
係	山口 諒

午前10時00分開議

○金兵智則副議長 おはようございます。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

○金兵智則副議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので御報告いたします。

欠席、近藤憲治議員。

○金兵智則副議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、立崎聡一議員の両議員を指名します。

○金兵智則副議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○金兵智則副議長 日程第1、既に一括上程中の議案第13号から議案第28号までの合計16件を議題とし、大綱質疑を行うわけではありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○金兵智則副議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各常任委員会において議案を審査するため、これより本会議は休会とし、再開は9日午前10時としますから、参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会副議長 金 兵 智 則

署名議員 石 垣 直 樹

署名議員 立 崎 聡 一

3月9日 (木曜日) 第3号

令和5年第1回定例会
網走市議会会議録第3日
令和5年3月9日（木曜日）

○議事日程第3号

令和5年3月9日午前10時00分開議
 日程第1 委員会審査報告16件
 (議案第13号～第28号)
 日程第2 意見書案第1号及び委員会審査報告
 1件(陳情第21号)
 日程第3 委員会審査報告6件(請願第5号、
 請願第9号、請願第24号～第25号、
 請願第30号、陳情第36号)
 日程第4 議案第29号
 日程第5 代表質問(議案第1号～第12号)

て(同)
 議案第25号 網走市企業版ふるさと寄附基金条例
 制定について(同)
 議案第26号 網走市個人情報保護法施行条例制定
 について(同)
 議案第27号 個人情報保護法の改正に伴う関係条
 例の整理に関する条例制定について
 (同)
 議案第28号 財産の取得について(同)
 議案第29号 網走市議会の個人情報の保護に関す
 る条例制定について(同)
 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に
 向けた施策の充実・強化を求める意
 見書提出について(同)
 請願第5号 学校給食費の無償化を求める請願
 (取下承認)
 請願第9号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する
 網走市の財政制度の創設を求める請
 願(同)
 請願第24号 学校給食一部集約化に対して再検討
 を求める請願(不採択に決定)
 請願第25号 未来を担う子どもたちの心身の健や
 かな成長を考慮した学校給食運営を
 求める請願(同)
 請願第30号 網走市教育委員会による議会軽視・
 民意無視の学校給食の一部集約化に
 対し、毅然とした反対姿勢を貫くこ
 とを求める請願(同)
 陳情第21号 林業・木材産業の成長産業化に向
 けた施策の充実・強化を求める意見書
 提出についての陳情(採択に決定)
 陳情第36号 子どもの新型コロナウイルス感染症
 対策緩和を求める意見書の提出を求
 めることについての陳情(不採択に
 決定)
 代表質問(平賀議員、立崎議員、石垣議員)

○本日の会議に付した事件

議案第13号 令和4年度網走市一般会計補正予算
 (原案可決)
 議案第14号 令和4年度網走市国民健康保険特別
 会計補正予算(同)
 議案第15号 令和4年度網走市網走港整備特別会
 計補正予算(同)
 議案第16号 令和4年度網走市介護保険特別会計
 補正予算(同)
 議案第17号 令和4年度網走市水道事業会計補正
 予算(同)
 議案第18号 令和4年度網走市簡易水道事業会計
 補正予算(同)
 議案第19号 令和4年度網走市下水道事業会計補
 正予算(同)
 議案第20号 網走市職員退職手当支給条例の一部
 を改正する条例制定について(同)
 議案第21号 網走市学校給食共同調理場設置条例
 の一部を改正する条例制定について
 (同)
 議案第22号 網走市国民健康保険条例の一部を改
 正する条例制定について(同)
 議案第23号 網走市家庭的保育事業等の設備及び
 運営に関する基準を定める条例の一
 部を改正する条例制定について
 (同)
 議案第24号 網走市放課後児童健全育成事業の設
 備及び運営に関する基準を定める条
 例の一部を改正する条例制定につい

○出席議員(13名)

石垣直樹
 井戸達也
 小田部照

金 兵 智 則
栗 田 政 男
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

本日の出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

○金兵智則副議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、工藤英治議員、近藤憲治議員。

○金兵智則副議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、永本浩子議員の両議員を指名します。

○欠席議員（2名）

工 藤 英 治
近 藤 憲 治

○金兵智則副議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既にお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案1件、意見書案1件、委員会審査報告23件の合計25件を追加しておりますので承知願います。

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 後 藤 利 博
企画総務部長 秋 葉 孝 博
市民環境部長 武 田 浩 一
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監 永 森 浩 子
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 伊 倉 直 樹
建設港湾部長 立 花 学
水道部長 柏 木 弦
企画調整課長 佐々木 司
総務防災課長 日 野 智 康
財 政 課 長 古 田 孝 仁

○金兵智則副議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

.....
教 育 長 岩 永 雅 浩
学校教育部長 田 口 徹
社会教育部長 吉 村 学
.....

○金兵智則副議長 日程第1、委員会審査報告16件、議案第13号から議案第28号までを一括して議題といたします。

本件は、去る3月6日の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 本定例会において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第13号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第15号令和4年度網走市網走港整備特別会計補正予算、議案第17号令和4年度網走市水道事業会計補正予算、議案第18号令和4年度網走市簡易水道事業会計補正予算、議案第19号令和4年度網走市下水道事業会計補正予算、議案第20号網走市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号網走市企業版ふるさと寄附基金条例制定について、議案第26号網走市個人情報保護法施行条例制定について、議案第27号個人情報保護法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定についての合わせて9件であります。

選挙管理委員会事務局長 高 井 秀 利

○事務局職員

事 務 局 長 林 幸 一
次 長 石 井 公 晶
総務議事係長 法 師 人 絵 理
総務議事係 早 渕 由 樹
係 山 口 諒

午前10時00分開議

○金兵智則副議長 おはようございます。

本件につきましては、去る3月6日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催した委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第13号、議案第15号、議案第17号から議案第20号まで、及び議案第25号の合わせて7件は、いずれも委員全員の一致により、議案第26号及び議案第27号の2件はいずれも大方の委員の意見として、それぞれ原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○金兵智則副議長 次に、文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 ー登壇ー 本定例会において文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第13号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第14号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第16号令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第21号網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について、議案第22号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、議案第23号網走市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第24号網走市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第28号財産の取得についての合わせて8件であります。

本件につきましては、去る3月6日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、翌7日に開催された委員会において慎重に審査を行ったところでございます。

審査の結果といたしましては、議案第13号、議案第14号、議案第16号、議案第21号から議案第24号まで、及び議案第28号の合わせて8件は、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものとして決定したところでございます。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○金兵智則副議長 以上で、各常任委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、発言を許します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 ー登壇ー 私は日本共産党議員団を代表して、議案第26号網走市個人情報保護法施行条例制定について、議案第27号個人情報保護法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてに反対の立場から討論を行います。

反対の理由として、この条例案は国のデジタル関連法の一環として個人情報保護法が改定され、個人情報の保護制度を全国的に共通ルールとして適用されるようになったため、本市の個人情報保護条例を廃止し個人情報保護法施行条例を制定しようとするものです。

これまでの条例が、個人の権利、利権の保護を目的としているのに対して、今回の改定は条例案に個人情報保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるとしています。

自治体の個人情報は、申請、届出に伴い義務として提出されたりするものがほとんどであります。そのために自治体は、民間よりも厳格に個人情報の保護に努めてきました。その個人情報を今度は逆に営利企業のもうけのために提供することにつながります。また、個人情報保護を軽視して、プライバシーを侵害するおそれがあります。

今回新たに導入される匿名加工情報の仕組みは、個人を識別できないように加工したから、個人情報ではないと定義されています。しかし、どんなに加工されたとしても、その基となる情報が個人のものであることに違いはありません。プライバシーに関わる情報を本人が知らないところで、行政から民間にデータを提供することになります。

さらに、個人に関する情報の利活用を目的としているため、その保護に関する規制は緩和されており、条例によって規制を上乗せすることは目的に沿わないため、ほぼ認められるということになってまいります。これも、条例制定権という団体自治を過

剩に制約するものと言えます。

以上、基本的な理由を述べて反対討論といたします。

○金兵智則副議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて、討論を終結いたします。

それでは、まず上程中の議案第26号及び議案第27号の2件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

議案第26号及び議案第27号の2件につきましては、委員長の報告のとおり議案は可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第26号及び議案第27号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第13号から議案第25号まで、及び議案第28号の合わせて14件を一括して採決いたします。

お諮りします。

議案第13号から議案第25号まで、及び議案第28号の合わせて14件は、委員長の報告のとおり議案は可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第13号から議案第25号まで、及び議案第28号の合わせて14件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○金兵智則副議長 次に、日程第2、意見書案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出について、及び委員会審査報告1件を議題とします。

なお、意見書案第1号には陳情第21号が関連しておりますので併せて議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました、陳情第21号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出についての陳情の委員会審査の報告と意見書案第1号の提案理由を申し上げます。

まず、陳情第21号は3月6日開催の当委員会におきまして、慎重に審査した結果、委員全員の一致により採択すべきものと決定したところであります。

次に、意見書案第1号についてであります。ただいま報告したとおり、意見書を国会及び関係行政庁に提出しようとするものであります。

文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○金兵智則副議長 以上で、総務経済委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

上程中の意見書案第1号は原案のとおり可決することとし、陳情第21号は採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案可決、陳情第21号は採択と決定されました。

○金兵智則副議長 次に、日程第3、委員会審査報告6件を議題とします。

初めに、請願第5号学校給食の無償化を求める請願及び請願第9号加齢性難聴者の補聴器購入に対する網走市の財政制度の創設を求める請願の2件を一括して議題とします。

本件は、文教民生委員会に付託された案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました請願第5号学校給食の無償化を求める請願、及び請願第9号加齢性難聴者の補聴器購入に対する網走市の財政制度の創設を求める請願の2件について、委員会での審査結果を御報告申し上げます。

請願第5号につきましては令和元年第2回定例会

において、また、請願第9号につきましては令和2年第1回定例会において当委員会に付託され、慎重に審査を行ってまいりました。

それぞれの請願者から取下願が提出されたため、本年3月7日開催の当委員会においてこれを審査した結果、取下げを承認すべきものと決定した次第であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○金兵智則副議長 以上で、文教民生委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、請願第5号及び請願第9号については、取下げを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、請願第5号及び請願第9号は委員長の報告のとおり取下承認されました。

次に、請願第24号学校給食一部集約化に対して再検討を求める請願、請願第25号未来を担う子どもたちの心身の健やかな成長を考慮した学校給食運営を求める請願、請願第30号網走市教育委員会による議会軽視・民意無視の学校給食の一部集約化に対し、毅然とした反対姿勢を貫くことを求める請願、及び陳情第36号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情の4件を一括して議題とします。

本件も、文教民生委員会に付託された案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、請願第24号学校給食一部集約化に対して再検討を求める請願、議案第25号未来を担う子どもたちの心身の健やかな成長を考慮した学校給食運営を求める請願、請願第30号網走市教育委員会による議会軽視・民意無視の学校給食の一部集約化に対し、毅

然とした反対姿勢を貫くことを求める請願、及び陳情第36号子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情の4件について、委員会の審査の報告を申し上げます。

まず、請願第24号及び請願第25号につきましては、令和3年第1回定例会において当委員会に付託され、同年3月5日と同年同月22日及び本年3月7日に開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

また、請願第30号につきましては、令和3年第2回定例会において当委員会に付託され、同年6月18日及び本年3月7日に開催の当委員会において、さらに陳情第36号につきましては、令和4年第4回定例会において当委員会に付託され、同年12月9日及び本年3月7日に開催の当委員会において、それぞれ慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、請願第24号、請願第25号、請願第30号及び陳情第36号の4件につきましては、いずれも全会一致で不採択とすべきと決定したところであります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○金兵智則副議長 以上で、文教民生委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

請願第24号、請願第25号、請願第30号及び陳情第36号の4件については、委員長の報告のとおり不採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、請願第24号、請願第25号、請願第30号及び陳情第36号の4件は不採択と決定をされました。

○金兵智則副議長 次に、日程第4、議案第29号網走市議会の個人情報保護に関する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会、平賀貴幸副委員長。

○平賀貴幸議員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第29号網走市議会の個人情報の保護に関する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

資料17号をあわせて御覧ください。

初めに、制定の趣旨であります。個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、議会における個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、その保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護するため当該条例を制定するものであります。

次に、条例の内容でございますが、第1条から第3条までは総則、第4条から第16条までは個人情報などの取扱い、第17条は個人情報ファイル、第18条から第30条までは開示、第31条から第37条までは訂正、第38条から第43条までは利用停止、第44条から第46条までは審査請求、第47条から第52条までは雑則、第53条から第57条までは罰則について、それぞれ規定するものであります。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○金兵智則副議長 ただいま上程されました議案第29号は、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることにします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第29号を採決いたします。

お諮りします。

上程中の議案第29号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○金兵智則副議長 次に、日程第5、既に一括上程

中の議案第1号から議案第12号までの12件を議題とし、あわせて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各会派の代表質問を行います。

既に協議決定されております順序に従って、発言を許します。

民主市民ネット、平賀貴幸議員。

○平賀貴幸議員 ー登壇ー 民主市民ネットの平賀貴幸でございます。

会派を代表して質問させていただきますが、本来であれば、今回の代表質問は、私の後ろ、議長席に座っている金兵智則議員が行うことになっておりました。金兵議員がつくり上げたこの質問を私が代わって行うということになった今回の出来事、当事者の方はよくよくその責任の重さを自覚していただきたい、改めて思うところであります。

また、我々市議会議員は市民の負託によりこの場に立っております。私たちの背中を子供たちは見つめながら成長しています。今回の出来事はその背中を見せるにふさわしい行動だったのか、そのこともよくよく考えなければならぬと強く感じるところであります。

それでは、質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症による影響が及ぶようになってから、はや3年が経過いたしました。当初から人との接触ができなくなり、あらゆる場面で行動制限が行われるなど、日常生活が一変した年月でありました。網走市も新型コロナ対策に追われ、議会としてもこれまでに類を見ない数の臨時議会が行われることになりました。

ここに来て、新型コロナウイルスが変異を重ね弱毒性となり重症化しにくくなってきたこと、感染状況が落ち着いてきたこともあり、3月にはマスクの着用を個人の判断に委ねるとし、5月には現在の2類から5類への対応への変化が予定されるなど、コロナの収束が見えてきた状況と感じるところでもあります。

この間も、網走市には様々な課題があり都度対応を行っておりますが、令和5年度及びそれ以降、早い段階で整理をしなければならない課題があります。会派民主市民ネットとして、燃油、電気代、水道代などを含む物価高騰に対する対策、廃棄物の中間処理広域化や最終処分場の延命化など廃棄物処理に関する対策、昨年3月に発生し、いまだ解決の糸口が見えない重油漏れ事故の早期解決に向けた対

応、自主財源の確保と産業振興の両立を強力に進めるためのふるさと納税政策の強化、人口減少や子育て支援策、まちづくりの推進など、地域の持続可能性の向上に向けた取組、以上5項目を令和5年度及び直近の課題として重点的に取り組まなければならない政策と考えます。詳細について別途それぞれの項目で質問したいと思いますが、これらを中心に網走の今後のまちづくりを考え質問をいたします。

まずは、来年度大きく対応が変更となるであろう新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

政府は3月13日からマスクの着用を個人の判断に委ねるという方針を示しました。そして、これまで避けるべきと言われてきた感染リスクが高まる五つの場面、この項目は削除される見通しとなっております。しかしながら、3密の回避はこれまでどおりなど、判断を個人に任せ、迷う場面が多くなるのではないかと考えております。また、5月には5類へと変更になることも想定されております。

このような状況を踏まえ、市としてはコロナ対策をどのように進めていく考えなのか、見解を伺います。

また、これまで行ってきた感染対策のための消耗品の備蓄や感染対策の備品などはどのようにするお考えなのか、見解を伺います。

次に、学校やイベントなどについて伺います。

文部科学省は2023年2月10日、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について、各都道府県の教育委員会などに対し通知を出したと伺っております。児童生徒と教職員は式典全体を通じてマスクなし、来賓や保護者などはマスク着用を基本として示しているとのことです。新型コロナウイルス対策のマスク着用の考え方をめぐり、政府は2月10日付で新学期のマスク着用見直し案を策定し、4月1日から適用方針を固めております。また、4月1日より前に実施される卒業式についても、教育的意義を考慮し、児童生徒などはマスクを着用せず出席することを基本にすることを決めたそうです。

これを受け、文部科学省は各地域や学校の実情に応じた卒業式が適切に行われるよう、マスクの取扱いに関する基本的な方針を各都道府県の教育委員会などへ通知しました。通知では、児童生徒と教職員は、入退場、式辞・祝辞など、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクなしを基本とする。一方、来賓や保護者などはマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距

離を確保した上で、参加人数の制限は不要としております。ただし、壇上で式辞や祝辞などを述べる場合は、来賓なども十分な身体的距離が確保できることから、マスクなしを許可。加えて、国歌・校歌などの斉唱及び複数の児童生徒による「呼びかけ」の際は、マスクの着用など一定の感染症対策を講ずるよう求めています。

マスクの着脱については、感染不安からマスクの着用を希望する者や健康上の理由によりマスクを着用できない者もいることなどから強制はしない。また、児童生徒間でマスクの着用の有無による差別・偏見などがないように適切な指導を行うよう依頼。なお、卒業式以外の年度内における学校教育活動については、従来の衛生管理マニュアルなどを踏まえた、めり張りのあるマスクの着用をお願いするとともに、新学期以降のマスク着用方針に係る留意事項については改めて通知を行うとしています。

こうした状況の中で、網走としては卒業式の運用に関してはどのように行う考えなのか、見解を伺います。

そのほか、学校行事やスポーツ大会、イベントなどの取扱いについても、いつからどのように臨むのかなど、方向性について伺います。

次に、財政について伺います。

新型コロナウイルスの財政への影響は農業や漁業などの一次産業が大変好調であったため、それほど大きな影響は受けていないとの説明があったところです。このことは大変ありがたいことでもありますし、改めて、網走市は一次産業に支えていただいている、そんなまちだと認識するところであります。

しかしながら、それ以外の業種、特に飲食業や観光業及び関連産業では人の流れが止まってしまったなど、やはりコロナの影響が大きく響いていると感じているところです。

5月以降は行動制限などもなく、また心理的制限なども緩和されるであろうと考えますが、それでもすぐにはこれまでどおりとはいかないだろうということが予想されます。加えて、コロナの長期化により、様々な借入れを行っていた企業や商店では、業績が復活していないのに加え返済も始まっているため、大変厳しい状況になっているというお話も伺っているところです。

今後も一次産業が好調であることを願うばかりではありませんが、ほかの産業のマイナス分を一次産業が補っているため大丈夫だということだけではな

く、様々な状況を踏まえ、財政の状況と今後の見通しについてお示しください。

次に、物価高騰対策について伺います。

ロシアによるウクライナの侵攻の影響を受け、様々な物の値段が高騰しております。生活していく上でなくてはならない光熱水費も上がり続けているのが現状です。これは、全ての人、また全ての産業で間違いなく大きな影響を与えております。今後は、適切なタイミングで必要としている方々へ必要な支援を適時行っていかなければなりません。それらを行っていくためにも、どのような方々がどのような支援を必要としているのか、また、どのような産業がどんな支援を必要としているのかを把握する必要があります。そのためにも、物価高騰に対する影響を調査する必要があると考えますが、見解を伺います。

今年度は物価高騰対策の一つとして、全世帯へあばしり地域応援商品券を1世帯には1万円分、子育て世帯には2万円分配付しております。この事業は大変好評であり、改めて評価したいと思います。

来年度は、上下水道の基本料金を2か月免除すると市政執行方針がありました。水道料金の基本料免除については、要望の声があったのも理解しておりますが、物価高騰対策としてこの事業を行うこととした理由、2か月とした根拠などを改めてお示しください。また、今後の市民生活に対する物価高騰対策の方向性についても併せて伺います。

続けて、好調な一次産業についても、物価高騰対策を中心に伺ってまいります。

長引くコロナの影響により、外食産業をはじめ関連産業に大きな影響が発生したことを受け、農産物にも影響を与えている現状は間違いなくあると感じております。

乳製品の消費低迷を受けて、生乳の生産を減らすための生産抑制が行われています。その中で、牛乳の廃棄をしなければならないという大きな課題があり、様々な対応が必要であると考えます。また、肥料や燃料などの高騰も大きく響いており、農業に大きな影響が生じていると考えますが、現状と対策について市長の見解を伺います。

漁業についてもおおむね好調に推移していると認識しております。しかしながら、漁業においても、現在続いている燃料費の高騰が今後も続いていくと考えられますし、人材不足による人件費の高騰なども考えられ、今後はより一層経費が増加すると思わ

れます。それらの影響についての認識と対策について見解を伺います。

網走湖においては、シジミの不漁、ワカサギの資源減少など、数年前より大変厳しい状況が続いております。これまでも様々な対策や支援を行ってきたことは認識しておりますが、現状の認識と今後の対応策の方向性について見解を伺います。

林業については、輸入材の価格高騰や納期遅延が発生し、それに連動して国産材の価格も高くなり、建設業界に大きな影響を与えています。輸入材が値上がりしたのならば国産材を利用すればいいとおっしゃる方もおられるのは認識しておりますが、林業従事者の高齢化、人材不足、インフラの老朽化が改善されておらず、国産木材の生産をすぐに大幅に増やすことは難しい状況にあると考えております。網走市の現状と対策について見解を伺います。

やはり今後は、財政の確保にも力を入れていかなければなりません。そこで大きな自主財源であろう、ふるさと納税への取組について伺います。

ふるさと納税は、網走においても多くの寄附を頂いており、事業の推進において大変助かっている現状にあります。これまでどのくらいの寄附を頂き、どのくらいの基金があるのか、見解を伺います。

令和3年で、網走市は全国で74番目、金額にして22億4,600万円の寄附を頂いております。大変ありがたいことでもあります。なぜこのような多額の寄附を頂いていると分析をしているのか、見解を伺います。

また、多額の寄附を頂いているのは理解するところでもありますし、心から感謝するところでもございますが、近隣の市町村の紋別市が全国1位、根室市が4位、弟子屈町が14位とより多くの寄附を頂いているのも現実であります。網走市と大きな差が生まれている現状をどのように捉え、また、どのような理由があると考えているのか、見解を伺います。

そして、いつふるさと納税の制度変更、または制度が終了するのかわかりませんが、制度が行われている間に、より多くの寄附を集める努力が必要であるというふうに考えます。専門部署をつくるなど、より積極的な対応が必要であると以前から申し上げておりますが、一向にそのような状況になっていようには見えないわけであります。ふるさと納税制度の取組についての考え方と方向性について見解を伺います。

次に、廃棄物処理について伺います。

最終処分場の延命化策はこれまでに示していただいているところでありますが、改めて、次年度ではどのような対策を行い、その結果どの程度延命できる、そのように考えているのか伺いたいと思います。

あわせて、これまで様々な延命化のための対策を行ってきておりますが、その都度追加の支出が発生しているのが現状です。この状況をどのように考えているのか、見解を伺います。

プラスチック資源循環促進法が施行されたことによるプラスチックの収集について、現状と今後についてどのようになるのか、見解を伺います。

あわせて、中間処理方法については、網走市は焼却という立場で広域化協議に臨むことが先日の臨時会で公表されました。どのような検討を踏まえて、この結論が導き出されたのか。また、次年度、広域化協議では、どういったことが決定される見通しなのか、併せて見解を伺います。

さらに、中間処理方法を広域で決定するに当たり、分別方法の検討が重要な作業となってくると思われれます。今後、どのような中間処理になるのかにより、検討事項は増えていくと認識するところではありますが、この際、分別の抜本的見直し、加えて収集袋そのものの再検討を併せて行うべきと考えますが、見解を伺います。

次は、いまだ解決の糸口すらつかめていない重油漏れ事故について伺います。

地元の方々や漁業関係者などが大変御苦労されており、一刻も早い重油の全量撤去による解決を目指さなければなりません。議会でも特別委員会を立ち上げ積極的に議論を行うとともに、専門家の協力を仰ぎながら意見書を議決し、直接北海道へ持っていくなど、早期の解決に向け積極的に動いているところでもあります。しかしながら、網走市の対応としては幾分物足りなくも感じるところがあるのが事実であります。これまでと同じやり方では解決までに相当の時間を要してしまうといった焦りも感じます。今後の網走市の取組について見解を伺います。

次に、人口減少対策についてでございます。

人口減少については、網走のみならず全国的な課題であり、大変難しい状況であることは理解しております。網走市において、人口減少が進むことをすぐに止めるのは難しいことではありますが、人口減少のインパクトを緩和していくといった方針でこれまでの対策を進めてきております。これまでの対策

と現状を踏まえ、どのような評価を市としてはお持ちなのでしょう。また、人口ビジョンの見直しなど、今後どのように進めていく考えなのか、見解を伺います。

人口減少対策でやはり取り組まなければならないのは、子育て支援であると私どもは考えております。政府は異次元の子育て支援を行うと公表されておりますが、はっきりと形が見えてこないばかりか、本気度も見えてこず、最近は一トーンダウンしているような感じさえ受けるところです。人口減少のインパクトの緩和に向けて、子育て支援の強化が必須であり、来年度は給食費の無償化やベビー用品の購入費助成を行うようではありますが、子育て支援に関する市の考え方と今後の方向性について見解を伺います。

人口減少対策の大きな課題は、出生率が上がらないことです。ただ、結婚をされた女性が子供を産む人数は2人前後と、実は以前と比べて大きく減ったわけではないという調査データもあります。しかしながら、以前と比べて大きく増えたものが女性の未婚率です。それらを踏まえると、結婚支援策の充実も人口減少の対策の一つと考えられますが、市長の見解を伺います。

次に、人材確保とハラスメント対策について伺います。

人口減少による人手不足があらゆる業界で影響を及ぼしていることは御承知のとおりです。網走市は、民間企業へも様々な取組をこれまで行ってきましたが、効果がすぐに表れるものではありません。今後も継続して行っていかなければならない課題ですが、どのような取組を行っていくのか、見解を伺います。

また、市の職員においても、人手不足が原因と考えられる時間外勤務が減少しないことや、廃棄物処理対策が後手に回ってしまっていることなど、マンパワー不足によるものではないかと感じる事案が多々見受けられます。行政改革の影響もあり、職員数は減少したままの状況です。市長はこの状況をどのように認識し、今後はどうする考えなのか、見解を伺います。

職員数の増加はぜひとも考えなければならない取組であると私どもは認識しておりますが、現状すぐに増員が見込めないのであれば、これまでも頑張っておられる職員の皆様にさらなる活躍をしてもらわなければならないのも現実です。そのための研修の

充実や交流人事の活発化など、人材育成についての見解を伺います。

現在、多くの自治体でパワハラやカスハラの問題が報道されております。網走市でも、議会との間でパワハラがあったのかもしれないという案件がありました。そのほか数多くのハラスメントがあり、対応に苦慮されていることとは思いますが、これまでのところ対策が進んでいるとは言い難いとも感じております。今後はどのように行っていく考えなのかお示してください。

次に、医療について伺います。

網走市内におけるクリニックの開業が進んでいること、また、基幹病院では脳外科や泌尿器科など市民が待ち望んでいた診療科が開設され、市民からも歓迎の声を伺っております。今後は、医療体制の整備を進めていく中で、地域バランスと診療科のバランスへの配慮が大変重要になってくると考えますが、現状はどのような課題があると認識しているのか。また、課題の解決に向けて、目標を持って政策を進める必要があると考えますが、見解を伺います。

さらに、道内初の医療Ma a Sに取り組むことが示されております。人口減少や超高齢化社会、医師不足など地方医療の課題を解決する先進的な取組であるとのことですが、医師の訪問診療ではなく、この事業を選択する優位性や意義について伺います。

次に、介護について伺います。

介護保険は市町村単位の社会保険として、65歳以上の住民全員が自動的に第1号保険者として加入するものであり、介護保険料を徴収し、ほかの歳入と合わせて介護保険特別会計で一元的に財政運営しながら、3年間ごとの見通しを持って介護サービスの提供体制整備と需給調整を図るという役割が市町村に付与されたものです。これが、介護保険事業計画で、個々の高齢者への支援はケアマネジャーなどに委ね、市町村は基盤整備や事業者指導・調整などの介護保険事業の円滑運営に専念するという構図になっています。

また、65歳以上の高齢者のうち、介護保険サービスを利用できる受給資格を持っているのは要介護認定を受けた人だけとされており、これは2018年時点でも全国平均で18%程度にすぎないものとなっています。そのため、8割以上の圧倒的多数の高齢者は保険料を取られるだけの掛け捨て保険というふうになっているのが実態であり、年金からの強制徴収で

あるため徴収率は維持できますが、減り続ける状況にある年金から天引きされる介護保険料に多くの高齢者は潜在的な不満を持っており、ここに来て物価高騰の影響をもろに受けていることから、その顕在化が心配されるようです。

制度開始から5年が過ぎた2006年、介護保険制度は大きな改定が行われ、予防重視型システムへの転換と称して、要支援者認定を対象に新予防給付を創設することで、状態の維持改善を目指すとし、このケアマネジメントをケアマネジャーの任務から分離し、市町村が設置または委託する地域包括支援センターに管理させる仕組みをつくったわけです。

最初に、現状の確認をさせていただきますが、この制度改定は、増大する軽度認定者のサービスの伸びを抑制しようとするものであり、介護予防事業を中心とする地域支援事業が実施され、市町村は住民に対する介護予防に力を入れ、要介護高齢者の発生を抑えることも役割の一つとされていると理解しておりますが、網走市の要介護の状態にある方々の現状と要支援者の現状、さらに事業対象者の現状はどうなっているのか、見解を伺うとともに、現状の評価について見解を併せて伺います。

次に、介護保険財政の状況について伺います。

網走市における介護保険財政は、楽観的な状況ではないものの、制度改定及び介護保険の自己負担額を抑制するために基金を取り崩して対応していることから維持はできている状況にあると理解しておりますが、2024年に再び制度改定を控える中での財政見通しはどうなっているのか。現状の国での議論を注視する中で、どんな課題があると捉えているのか、見解を伺います。

介護保険の制度設計や法の成り立ちと趣旨を考えると、介護保険の財政健全化や継続性の担保が目的の第一になるのではなく、要介護者の増加につながらないように、事業対象者や要支援1及び要支援2の方々、いわゆるフレイル状態にある方々の発見とその状態を維持・改善するサービスとの的確な接続性を高めることが必要だと考えますが、現状は必ずしもそれが十分にできているとは言い難いと捉えています。今後の網走市の取組はどのように進められるのか、見解を伺います。

次に、地域福祉の課題について伺います。

介護保険制度、支援費制度から始まり、現在は児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく障害者福祉制度により、家族の負担を軽減しながら介護を支援

者が行うという取組は、現状を見る限り一定の成果を得ることにつながったと理解しております。しかしながら、介護労働者不足の課題をはじめ地域によるサービス提供体制の格差などの課題が生じており、その対応が必要な状況となっています。網走市として、現状の介護保険制度におけるサービス提供体制及び障害者福祉制度におけるサービス提供体制にも当然課題はあると考えておりますが、どのような課題があり、それをどのように解決へとつなげようと考えているのか、見解を伺います。

これらの制度の充実がもたらした負の側面も実はあるのだということは忘れてはならないのだというふうに思います。家族に多くの負担があった状況は確かに改善しなくてはならず、そこは評価されてしかるべきものでありますが、地域の一員として助け合い、支え合う共助の部分は、制度が充実すれば充実するほど弱まっていくというジレンマを抱えている状況があると理解しております。例えば、視力障害者におけるガイドヘルプなどは、外出を支援する福祉サービスの充実とあわせて、共助におけるそれは自然と消滅したに近い状態になっておりますし、介護保険制度の充実が近隣からの関わりが薄れることで、制度を利用しない日を中心に高齢者の孤立化を招いているとの指摘もあるところです。こうした状況を網走市としてはどのように捉えているのか、また、どのような改善策があるのか、見解を伺います。

地域の福祉力の向上は各種福祉制度との連携も必要となる大切な課題であります。そのためにも地域支援コーディネーターの役割と、各地域における協議体の役割は重要であります。コロナ禍の影響もあり、想定よりも前に進んでいない現状にあると理解しております。

先ほど述べました事業対象者や要支援1及び要支援2の方々、いわゆるフレイル状態にある方々の発見と、その状態を維持・改善するサービスとの的確な接続性を高めること、このことともここはつながるものであると考えており、そのために、地域包括ケアシステムは介護保険の中に組み込まれる形で進められてきていると考えますが、網走市の現状と認識について、及び今後の改善、加えて進捗の考え方について見解を伺います。

次に、観光施策について伺います。

先日行われた流氷まつりや屋台村に多くの市民が来場されるなど、今年度少しずつ行われた各種イベ

ントには人の流れが感じられ、多くの皆様がこのような状態を待ち望んでいたことが改めてうかがえるところでもあります。ほかにも、流氷まつりなどでは海外からを含む観光客の姿も見受けられました。コロナが落ち着いたことにより、今まで我慢を強いられた分、観光が動き出すのは確実な状況であります。それらの状況を見越して早急かつ積極的な取組が必要と考えますが見解を伺います。

こうした状況の中で、成田空港及び関西国際空港と女満別空港を結ぶピーチが減便を発表したのは御承知のとおりです。女満別2路線が2023年度夏ダイヤ期間、3月26日から10月28日の間、成田線は全て運休し、関西線も4月1日から10月28日のみ週3往復し、それ以外は運休するとのことでもあります。両路線とも関東や関西との交流需要に加え、コロナ後のインバウンドなどによる乗り継ぎ利用が見込まれておりました。しかし、22年の1月から12月の搭乗率は成田線で5割台半ば、関西線が6割で、LCCの経営戦略上で必要とされる8割には届いていない状況でもありました。これらは今後の観光戦略に大きな影響を及ぼすと考えますが、影響と対策について市長の見解を伺います。

また、観光戦略においては、市単独ではなく広域による連携が大変重要であります。これまでひがし北海道による連携なども行ってきたのは理解しておりますが、コロナによる影響で何も行えなかった現状において、つながりが薄れてしまっているのではないかと危惧するところもあります。広域連携の今後について見解を伺います。

次に、地域連携について伺います。

地域連携は、観光のみならず様々な分野で、今後より一層重要になってまいります。近隣自治体との連携では、大空町と定住自立圏形成協定を結び、その後大空町に加え斜里町、清里町、小清水町の1市4町で定住自立圏形成協定を令和4年3月に締結。令和4年度から令和8年度までを計画年度とする東オホーツク定住自立圏共生ビジョンを令和4年12月に策定しました。生活機能の強化やネットワーク強化を目的に、医療、福祉、教育や産業振興、公共交通などの分野で取組を行っている認識しておりますが、定住自立圏協定の締結による成果と今後の課題についての見解を伺います。

そして、自治体との連携でもう一つ重要なのは、友好交流都市との連携であります。つい先日の流氷まつりには、3年ぶりに国内からは糸満市、天童

市、厚木市が、海外からは韓国蔚山広域市南区の皆様が網走にお越しくださいました。実はその前の週には、金兵副議長が御招待を頂き、糸満市の物産フェアにお邪魔しております。金兵副議長は、やはり直接お会いできることの意義が感じられたところであり、これまでコロナにより閉ざされていた交流が復活できるのに当たり、様々な分野で交流を進めていかなければならないと改めて感じたそうです。糸満市に伺った際には、物産フェアに網走のブースを出展していなかったことから、多くの皆様から残念な声も頂いております。このようなことは、網走のPRに絶好の機会になることであり、また、商工会の副会長からも、積極的な物産の交流をしたいとの声も頂いたところです。

市政執行方針にも児童生徒の交流や物産交流などを進めることと、新たに市民の交流活動を支援するとありました。様々な機会を逃すことなく、交流を活性化していくことを切に願うところでありますが、市長のお考えをお示しください。

次に、脱炭素への取組について伺います。

現状行われている網走市の取組では、能取工業団地に木質バイオマス発電が3号機まで設置されております。それから、網走市から北見市にかけての大型の風力発電装置が設置されることとなっており、また、太陽光発電についてはいち早く始まっているため、様々な場所に多く見られるようにもなっております。加えて、今年度は新電力会社がつくられ、発電設備の工事も行われます。このような状況を踏まえ、再生可能エネルギーの設置及び脱炭素の取組において、どのような状況であると認識しているのか。また、今後もさらなる取組が必要と考えますが、網走市の見解を伺います。

一方で、再生可能エネルギーの設備の開発による影響も無視することができないと考えられます。太陽光発電は、広い土地を必要とするため、建設場所によっては大規模な森林伐採を引き起こすことにもつながると言われておりますし、風力発電用の風車も設置する場所によっては、騒音や景観を大きく変えてしまうなどの社会的影響や、回転する羽根、ブレードにより鳥類がぶつかるバードストライクを起こすなど、自然や野生動物に悪影響をもたらす懸念も言われております。また、バイオマス発電所周辺では、近くにある湖などの水温が上昇し、湖内の生態系に影響を及ぼしている可能性も言及されているところです。地球環境の未来を考えたとき、温暖化

対策と地域の自然保護は対立させるのではなく、必ず両立させなければならないと考えますが、市長の見解を伺います。

○金兵智則副議長 ここで、質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は15分。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行します。

平賀貴幸議員。

○平賀貴幸議員 次に、公共交通について伺います。

コロナ禍以前より議論や対応を行ってきたJRについての課題であります。コロナの影響でより一層厳しい状況になっていると認識しておりますが、そんな中、赤字が続く地方鉄道の在り方を議論してきた国の検討会は、7月25日、バスなどへの転換を含め協議を進めるべきとする提言をまとめております。それによりますと、JRについては目安として1キロ当たり1日に平均何人を運んだかを示す輸送密度が1,000人未満の区間を対象に、国が中心となって沿線の自治体や鉄道事業者などが参加する新たな協議会を設置すべきだとしています。協議会での議論は、路線の存続や廃止を前提とはしないものの、利便性や持続可能性の向上が見込まれる場合には、廃線によるバスやBRTなどへの転換、自治体が線路や駅を保有し鉄道会社が運行を行う上下分離方式など、運営方式の見直しを含めて検討するよう求めています。ただ、輸送密度1,000人未満の区間でも、通勤や通学の時間帯に利用が集中するケースを想定し、ピーク時1時間の乗客が上り・下りのいずれかで500人を上回っている場合は対象から外すとしています。また、特急列車が都道府県庁所在地など拠点都市をつなぐ区間や、貨物列車が重要な役割を果たす区間も対象としないということです。その上で、協議を始めてから3年以内に自治体と鉄道事業者が合意の上、対策を決定すべきだとしています。そのような状況を踏まえ、JR存続に対する市の考え方と対応の方向性について伺います。

市街地における高齢者などの交通手段として、どこバスの実証実験がこれまで3年間行われてきましたが、いよいよ本年度本格運行となります。これまで運行地域の拡大や運行料金の見直しなどを重ねて

まいりましたし、会派としては都度様々な場面で議論をさせていただいております。来年度始まる本格運行に向けて、こういった課題を整理し、事業実施に向かうのか、見解を改めて伺います。

また、路線バス乗車率が低い時間帯の運行をどうしていくかなど、バス事業全体の方向性についてどのようにお考えなのか、市長の見解をお示してください。

次に、市長選挙に端を発したFMあばしりへの市の対応について伺います。

この件については、市議会に請願が出されたこともあり、市民の間でも様々な意見を伺いました。私どもも多くの意見を伺った中で、いろいろと調査を重ねてまいりましたが、放送法や公職選挙法に直ちに違反しているといった状況にはないと考えられるところであります。しかしながら、市の税金が支払われている企業の役員などが市長の応援をすることは倫理的に許し難いという声为本当に大変多かったのも事実です。このような状況を踏まえ、疑義を払拭するためにも市民に対して説明する必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

また、このような疑問に感じる状況を二度と起こさないためにも、企業側に対し、市との関係性や公金を支出していることに関して、いま一度説明や指導をするための場を設ける必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

次に、デジタル関連事業について伺います。

本年度の網走市は、デジタル化が大きく進んでいると理解しております。公共施設のオンライン予約が行えるようになったり、証明書のコンビニ交付も行われる予定です。さらには公式LINEも始まり、様々な情報提供も行われております。しかしながら、LINEは一方的な情報発信だけではないため、様々な場面での活用が考えられます。現在でも、道路、河川、公園などでは市民からの情報提供が行えることになっております。国や自治体では、若年層に向けたLINEによる相談体制の構築などが行われてもおります。現状、公式LINEによる取組の課題と、今後こういった取組を行っていくのか、見解を伺います。

また、新庁舎移転時には、さらなるデジタル化が進むことがこれまでの御説明によって認識しております。来年度はそれらに向けた準備がいろいろと行われると思いますが、今年度はどのようなデジタル化が行われる予定なのか、スケジュール感も含めて

お示しいただきたいと思っております。

さらに、デジタル化への移行時や移行後も含め、デジタルに精通した人材が必要だと考えます。人材育成やデジタル部門の体制強化の考え方についても見解を伺います。

続いて、防災対策について伺います。

東日本大震災から12年が経過しようとしています。今なお多くの方々が大変な状況にあることを決して忘れてはならないと思っております。そしてまた今月、トルコ南部において大規模な地震が発生し、4万5,000人を超える方々がお亡くなりになりました。改めてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。そして、いま一度私たちは、これまで重ねてきた防災体制を見直すとともに、避難所の整備、避難訓練の必要性など防災体制の強化に向けた取組が必要です。市の見解を伺います。

また、先ほどもデジタルの質問をさせていただきましたが、様々な分野でデジタル化が進んでおり、防災対策についてもデジタルを活用していることは認識しております。しかしながら、災害発生時はデジタルの活用が難しい状況となってしまうこともあると考えられます。それらを踏まえ、防災体制に関して、デジタルの活用と非デジタルの重要性について、市の見解を伺います。

さらに、様々な理由があり耐震基準を満たしていない施設の再整備が行えないことは理解をしております。しかしながら、災害はいつ襲ってくるのかわからないというのも事実であります。新庁舎の建て替え工事がいよいよ始まり、次は、そのほか耐震基準を満たしていない公共施設の建て替えなどを検討する時期に来ていると考えます。これまでの答弁では、「将来の利用状況を想定した課題や検討事項の整理を行う。このため、現状の利用実態の把握と今後の利用ニーズなどを踏まえて、将来的な施設の在り方を調査検討するもので、調査の一環としましては、道内の類似施設を視察、施設の規模、機能、整備の際の事業手法などをここで調査する」とのことでした。現在は何のような状況となっているのか。また、建て替えに向けた取組について、今後のスケジュール感を含めて伺います。

次に、性の多様性について伺います。

この課題については、かなり以前から様々な場面を通じて、会派として意見を述べ議論しているものと思っております。また、議会に請願が提出されてから、その議論からもさらに時間がかかりたってい

るというふうに思います。当初に比べ、人々の認識が変わってきているとも感じることも多く、先月末に行われた小中学生の意見発表会においても、小学生からジェンダー平等についての意見発表が行われるまでになり、私どもも大変うれしく感じております。しかしながら、政府においても、時代と逆行するような発言をする方もおり、大変残念に思うところもあります。まだまだ理解がされていない部分もあるのかなというふうにも感じますが、啓発活動を継続するのはもちろんのこと、既に多くの自治体が行っているパートナーシップ制度の導入について、網走市もそろそろ行わなければいけない時期に来ていると考えますが、見解を伺います。

さきにも述べたとおり、先月末に行われた小中学生の意見発表会において、ジェンダー平等の観点から、制服選択制度について考えるべきとの意見が小学生から発表されておりました。大変すばらしい考え方であると感じると同時に、改めて小中学生のほうがかちんと理解されているのだと感心させられたことも事実です。それらを踏まえ、教育分野におけるジェンダー教育の現状と制服なども含めた対策がどのように行われているのか、見解を伺います。

続いて、投票しやすい環境づくりについて伺います。

これまで投票所が減少したこと、高齢化が進み移動への負担が大きくなってきたことから、投票所を現行場所だけではなく、スーパーマーケットなど皆様が行きやすい場所での開設を様々な場面で議論してまいりました。その結果、今年度行われた参議院議員選挙では、期日前投票に限り、投票できる期間は短くなっておりましたが、初めて市役所以外の場所であるエコーセンターで期日前投票所を開設いたしました。投票率は、前回と比べて1.5ポイントほど上がっておりましたが、投票率の上昇と臨時期日前投票所を開設したこととの関連性について、選挙管理委員会はどうに分析しているのか、見解を伺います。

また、総務省は、令和3年10月執行の衆議院議員選挙における市町村の選挙管理委員会による移動期日前投票所の取組事例を取りまとめております。その事例についてはホームページにも記載されておりますが、その中で「各選挙管理委員会においては、本事例集を活用いただき、移動期日前投票所の設置について積極的に取り組んでいただきたいと思います」とも明記されております。様々な状況を見

ていくと、やはり移動投票所の必要性は本当に高まっております。移動投票所の実施に向けた選挙管理委員会の見解を伺います。

次に、網走の重要な事業の一つでもある合宿について伺います。

コロナも落ち着きを見せ、5類への移行も言われている現状で、これまでの網走の大きな柱の一つであった合宿誘致も積極的に行わなければならないと考えます。これまでは、陸上競技やラグビーがメインであったと認識しております。陸上についてクラシックディスタンスがコロナ禍でも開始されていることもあり、現状でも合宿を行っていただいております。しかしながら、ラグビーについてはレギュラーシーズンの日程が変更になったことにより、これまでのように夏合宿が行えなくなったとも伺っております。その代わりとはいかないまでも、今年度はサッカーに焦点を絞り、女子プロサッカーチームが合宿を行っていただきましたが、今後はどのような種目の合宿誘致を行っていくのか、取組の方向性を見込みについて見解を伺います。

また、文科系の合宿については、コロナ禍以前に事業がスタートし、少しずつ合宿にお越しいただける団体などが出始めた頃にコロナに見舞われ、積極的な活動が行えなくなりました。大変残念に思うとともに、コロナが落ちてきたこのタイミングで、再び文科系合宿の誘致も行っていかなければならないと考えます。誘致の方向性として、改めて何もないところからあらゆる方面にということになるのか。または、これまでの実績をもとに誘致を進めていくのか。スポーツ合宿と同様に、合宿誘致への取組の方向性を見込みについて見解を伺います。

次に、学校施設の老朽化への対応について伺います。

これまで学校の校舎において、老朽化や環境改善など様々な形で修復や改築、改善などを行っていることは理解しております。しかしながら、老朽化も進んだ校舎などもあり、児童生徒からも冬場は大変寒いという声も聞こえますし、費用が大変かさんでいるようにも感じるところです。しかし、だからといって、校舎を建て替えるということは簡単には行えないことだということも理解しておりますが、これまで数か所のトイレで、学校で行ってきたトイレの改築が築40年を目安に行っていくといった答弁もありました。それらを総合的に判断したときに、校舎の老朽化に対する考え方と建て替えや修繕など

の対応策についての市の考え方を伺います。

また、施設の老朽化も進んでいると考えられますが、一方で、児童生徒の減少も進んでおります。最近では、1年間に産まれた子供の数は約180人で、現在の小学校数9校で単純に割ると1校20人となる計算になります。児童生徒数の減少といった状況や施設の老朽化なども踏まえた学校再編計画の考え方について見解を伺います。

次に、学校給食について伺います。

これまで様々な議論を時間をかけて行ってきた学校給食の集約化ですが、いよいよ来年度から集約化をした施設において給食の調理がスタートするところですので。今回の潮見・南調理場の集約化を行うに当たり、今後の方向性を示す文書を示していただきましたが、そこには現在単独で給食の調理提供を行っている小学校が、今後集約化を検討するというところで明記をされておりました。それらも踏まえて、集約化の今後の方向性と集約化の議論が始まったときには示されていた民営化についての考え方と、事業実施に向けた方向性について、併せて見解を伺います。

次に、GIGAスクール構想について伺います。

1人1台端末の整備や電子黒板、デジタル教科書などハード面の整備はコロナ禍によって格段に進みました。しかしながら、コロナ禍での活用方法の中心は、端末を家に持ち帰り、子供たちの様子の確認や家で課題を行ったり授業を受けられたりと、行動制限の中での活用となっております。しかし、コロナによる行動宣言が今後なくなっていくことを考えたときに、これからこそが本来のデジタル教育を行っていく時期に来ているとも考えます。これまでとは大きな方向転換を迎えるに当たり、デジタルの活用に向けた取組の現状と今後の展望についての見解を伺います。

また、端末やデジタル機器をよく使用している学校とあまり使用していない学校があるとも伺っております。これまでも各校の使用頻度や活用状況において差があることを指摘してまいりましたが、依然として状況の改善には至っていないのが現状だと感じております。今後、これまでに比べより活用状況に差が出てくる懸念もあり、教育の平等性の観点からも早急に改善が必要と思われませんが、対応策について教育委員会の見解を伺います。

あわせて、活用状況の改善など様々な取組を行うに当たり、教員への負担が増加するようなやり方は

避けなければならないとも考えます。ここはしっかりと教育委員会がリーダーシップを取り、改善に取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

最後に、学校の校則について伺います。

鹿児島県の学校では、冬場にコートが禁止といったような、いわゆるブラック校則と言われる校則があるそうです。この報道をきっかけに、全国各地でブラック校則の品評会のような状況が生まれました。網走でも生徒や保護者の話を伺ってみますと、靴下の長さまで細かく指定があるといったことや、服装に関して意味があるのかと感じられるものがあるということもわかりました。そこで伺いますが、ブラック校則の認識と市内学校の校則の現状、課題についてお示しいただきたいと思います。

以上、任期中最後となる民主市民ネットを代表しての代表質問を終わらせていただきますが、網走市と網走市議会、その役割と関係性について、市民の皆様からそれぞれの見方、考え方から多様な御意見を伺う機会が最近は特に増えております。私ども民主市民ネットは、よいものにはよい、悪いものは悪いとははっきりと示しながら、異なる意見にもしっかりと耳を傾け、議論を尽くして最善の結論を導いていくという、是々非々の立場でこれまでも臨んでまいりました。これからもこうした姿勢を変えずにしっかりと網走の市政、未来を見詰めながら臨んでまいりますので、ぜひ網走市の賢明な対応、そして積極的な答弁を求めて質問を終わらせていただきます。

○金兵智則副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 民主市民ネット平賀議員の御質問にお答えをいたします。

初めに新型コロナウイルス感染症対策についてですが、マスクの着用につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、個人の判断に委ねられることが基本となり、3月13日から適用されます。ただし、重症化リスクの高い高齢者等への感染を防ぐため、医療機関の受診、高齢者等が多く入院、生活する医療機関や施設への訪問、公共交通機関を利用する場面などにおきましては、着用を推奨するとされており、また、マスク着用の考え方の見直し後であっても、3密の回避、人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気など基本的な感染防止対策が重要とされています。

市といたしましては、示された内容を踏まえ市民

への周知に努めるとともに、当面は自主的な感染防止対策が必要と考えられるため、公共施設における検温機器や消毒液の設置を継続してまいります。

さらに、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更され、患者等への対応や医療提供体制など、これまで講じてきた各種の政策、措置が見直されることとなりますが、市といたしましては引き続き感染状況に応じた対応が必要な状況も懸念をされておりますことから、市民への情報提供、検査体制の確保、資機材の備蓄、ワクチン接種に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、感染対策のための消耗品の備蓄や感染対策の備品についてであります。マスク着用の考え方の見直しや感染症法上の位置づけ変更後において、学校や保育所等、また、重症化リスクの高い高齢者等が生活する施設における感染が発生した場合には、引き続き感染状況に応じた対応が必要でありますので、当面は感染防止対策に要する消耗品の備蓄、保管を継続してまいります。

次に、財政状況と今後の見通しであります。農業、漁業の好調により、市税は令和5年度当初予算49億6,354万7,000円、前年度比較で2億2,375万8,000円の増、プラス4.7%となっております。新型コロナウイルス感染拡大前の平成31年度との比較でも約2億円の増、プラス4.3%となっております。

一方、議員御指摘のとおり、観光業、飲食業をはじめコロナ禍において大きな影響を受けた事業者の方々がおられますので、その状況は注視が必要と認識をしております。

財政の健全化指標では、令和3年度の実質公債比率が16.9%、将来負担比率は107.4%と改善基調には変わりはありませんが、今後新庁舎以外にも大型建設事業を控えている中、子育て支援、デジタル、グリーンなど様々な課題に対し、積極的な取組が求められております。また、ふるさと納税制度をはじめとする多様な歳入の確保、事務事業の見直し、予算執行の努力、デジタル化の推進など、最小の経費で最大の効果を得ることを念頭に、健全な財政運営と市民満足度の向上の両立を目指してまいります。

次に、物価高騰の影響についてであります。日本銀行において、本年1月に公表された経済物価情勢の展望において、物価の先行きは、生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響から高めの伸びとなった後、そ

うした影響の減衰に加え、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果もあって、来年度半ばにかけて減速していくものと予想されています。その後は経済が改善し賃金上昇率も高まる下で、再び緩やかに上昇していくものと見られています。

一方、海外の経済、物価動向、今後のウクライナ情勢の展開や資源価格の動向、内外の感染症の動向やその影響など、日本経済をめぐるリスクは極めて高く、その下で金融為替市場の動向と日本経済物価への影響にも十分注意を払う必要があるとしております。

こうしたマクロ経済の動きの中であって、市内事業者の状況であります。今年度実施をした労働実態調査において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響調査では、影響なしが43%、回復傾向が28%となっており、回復の兆しが見られる一方、原油、原材料高等の影響調査では悪影響、悪化傾向が全体の約60%となっている状況であります。

市といたしましては、今後国内外の情勢を注視するとともに、引き続き商工会議所、金融機関などの関係機関との情報交換によって状況を把握していくほか、ウェブによるアンケート調査の実施も検討しながら事業者の状況把握に努め、適宜適切に対応してまいりたいと、このように考えております。

次に、水道、簡易水道の基本料金の減免についてであります。これまで物価高騰に当たり、地域応援商品券の無料配布、低所得者への支援金給付、福祉灯油、学校や保育所の給食食材高騰への支援、飼料高騰への支援金給付、事業者を対象とした支援金給付に取り組んでまいりました。今回の補正も含め、物価高騰対策の総事業費総額は約7億5,000万円、財源が交付金で5億円、基金で1億5,000万円、一般財源1億円となっております。

このたびの減免は、さらなる物価高騰対策が必要との認識の下、市民と事業所双方への支援になること、申請手続が必要なく短時間、短期間での対応が可能なることから実施を判断したものであり、その規模につきましては、これまでと同様、国から交付される臨時交付金の額を基本に、市民生活や事業活動への影響を考慮した中で、また、将来の財政運営にも影響が生じることのないよう、判断をしたところであります。

日本経済研究センターによると、インフレ率がプラス1.9%、4人家族で年間約8万円の負担増との見通しが示されており、これには国による経済、金

融、エネルギー、賃金などの様々な分野での総合的な対策がなければ、その緩和には至らないものと考えておりますが、引き続き、国の追加対策の動向に注視をしながら必要な措置を、対策を講じてまいりたいと存じます。

次に、農業の肥料、燃料価格高騰に対する見解ですが、肥料や飼料など生産資材価格の高騰は当市の農業へも大きな影響を与えており、また、新型コロナウイルスの影響などで様々な消費動向が大きく変容し、特に生乳については生産抑制に加え、廃棄などが危惧をされているところであります。こうしたことから、当市におきましても、牛乳の消費拡大や地産地消の取組を進めるとともに、配合飼料の価格高騰対策として独自の支援を行ったところであり、また、肥料対策についても本会議で補正予算を提案をさせていただいたところであります。肥料や飼料など、資材価格の長期的な高騰については、再生産可能な農畜産物への価格転嫁が重要であると考えておりますが、急激な価格変動は消費離れの懸念もあることから、国では緊急支援と併せて、生産者へ十分に還元される価格転嫁の仕組みについて議論がなされていると伺っているところであります。

当市といたしましても、今後もこのような国の動向について十分注視をするとともに、必要に応じ、国、道に対して要請を行い、さらにはJ Aと連携し、支援の必要性について協議をしてみたいと、このように考えております。

次に、網走の漁業につきましては、主要魚種であるホタテやサケが好調であること、大型の漁船は漁業経営セーフティーネット構築事業に加入しているなどから、現段階で燃油の高騰による影響は聞こえてきているところではございません。

人材不足につきましては、近年ホタテ稚貝作業やホタテ操業船での漁業従事者が不足をしていると伺っているところであります。このようなことから、本年度より各漁協に対して漁業就労者に関する調査を行うとともに、2月19日にはホタテ漁業の就労対策として、漁業就労フェアを開催をしているところであります。

漁業は当市の基幹産業でありますので、今後もつくり育てる漁業や科学的根拠に基づく資源管理などを併せ、燃油高騰、人材不足などについて必要に応じ対策の検討を行い、浜の活性化に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、網走湖のシジミについては、環境変化によ

り後続資源の加入が見られず、資源量が減少しておりますが、昨年の資源量調査の結果では資源量で40%、個体数では175%と回復傾向が見られております。しかしながら、今後、後続資源が漁獲対象となるまで最低3年は要するため、引き続き厳しい漁業経営が強いられる状況と認識をしております。

また、本年度のワカサギ氷下漁は記録的な不漁となり、1月30日に漁業を終了し、漁獲量も4.4トンと史上最低となっております。こうした中、市といたしましては、網走湖資源調査事業補助金、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業、網走湖シジミ種苗生産支援事業補助金などにより支援し、漁業関係機関とともに網走湖の漁業資源の増大及び安定化に取り組んでまいります。

林業につきましては、新型コロナの影響による、いわゆるウッドショックにより木材不足から価格が高騰し、一時的には取扱高が堅調に推移をしてきましたが、議員御指摘の課題もあると存じております。このため、当市も参画をしている網走東部流域森林・林業活性化協議会において、2020年4月に開校した北の森づくり専門学院の人材育成に対する支援を行っていくとともに、今後、持続的な林業のため、長期的な視野に立ち、ゼロカーボンの実現に向け、「伐って、使って、植える」の循環的利用を基本とした森林整備をさらに拡充し、森林環境譲与税も有効に活用し、林業の振興を図っていきたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。平成27年度から令和3年度までに頂いた寄附額は89億1,608万6,131円となっております。また、令和4年度の寄附額は、2月末時点で約21億円であり、これを合わせたこれまでの寄附総額は約110億円となっております。

次に、ふるさと寄附の基金残高であります。令和3年度の決算額で30億6,018万6,594円となっております。令和4年度の基金残高につきましては、決算を待たなければなりません。約28億円の見通しとなっているところであります。

次に、ふるさと寄附の分析及び見解についてであります。ふるさと納税につきましては、これまで当市の魅力など広く発信をするとともに多彩な返礼品のラインナップ、返礼品にまつわるストーリーなども展開をしながら、返礼品を取り扱う事業者の皆様様の御協力を頂きながら取り組んでおります。令和3年度は人気のあるカニ、ホタテなどの海産物が安

定的に需要があったことに加え、春先から国際コンテストで優勝したシェフが作るジェラートや全国コンクールで金賞を受賞したビールが継続して大変好調だったこと、また、より多くの方に御支援を頂けるよう、ふるさと納税サイトの充実、各種媒体でのPRのほか、検索キーワードにより露出を高める取組を行ったこと、加えて、コロナ禍での外出自粛による巣籠もり需要により寄附額が増加したものと考えているところであります。

次に、近隣自治体との比較であります。寄附者の傾向として個別ブランド化が難しい同類の返礼品であれば、価格と内容量の多さによってあるものと考えているところであります。その結果、ポータルサイトによってランキングが上がり、そのランキング結果によって寄附者がさらにランキングの高い返礼品を求めるといった波及効果があるのも一つの大きな理由と考えており、寄附額の増加につながっているものと考えているところでございます。

次に、ふるさと納税制度の取組についての考え方と方向性であります。ふるさと納税は地場製品のPRをはじめとしたシティープロモーション、市内事業者の売上向上など地域経済の活性化のほか、市の財源確保に寄与する重要な制度であります。制度の概要ですが、御承知のとおり、総務省の通知では返礼品について、地場産品基準の遵守、品代は寄附額の3割以下、寄附募集に係る経費は寄附総額の5割以下となっております。こうした総務省が示す経費率を維持しながら、ふるさと納税制度の維持を持続的なものとするためにも、また、地元事業者の経済的発展と合わせた上で、寄附者ニーズに対応した取組、効果的な戦略により、ふるさと寄附増加に向けた取組を推進し、施設整備に対する支援など基盤強化、事業者との意見交換、協力を頂きながら、今後とも取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、廃棄物処理に係る最終処分場についてであります。最終処分場の延命策につきましては、令和5年度以降は生ごみの堆肥化率を年間で77%維持、埋立てに回さない取組やおむつを民間委託により、高温高压処理して減容化していくことを新たにを行い、さらに埋立てとなる汚れた紙・布類は、大空町での委託焼却処理をしております。袋については、生ごみを埋立てにしない、おむつの高温高压減容処理で埋立量と臭気が少なくなることから、即日覆土を少なく薄くすることとしてきています。

現計画埋立量の満了の前には、法に定める最終処分場の軽微な変更の届出を行い、最終覆土圧を半分とし10%の廃棄物の埋立量を増加することを計画いたします。対策を施さない場合は令和9年度で満了と見込みますが、これらの延命策を実施することで、減量減容の目標を100%で令和14年、80%台達成で令和12年度まで最終処分場を延命できるものと推計をしております。

また、これまで行ってきた追加の費用につきましては、令和3年度までは当初予定をしていた処理能力を補うための費用となっております。現在の令和5年度においても、延命化の予算を提案をしておりますが、今の最終処分場は一定の費用を負担しながらも可能な限り長く供用することを計画し、次期最終処分場の整備につなげてまいりたいと考えております。

プラスチック製品につきましては、現在は容器包装プラスチックのみ再商品化を実施しているところであります。プラスチック資源循環法が施行され、容器包装以外のプラスチックも全ての市町村において、再商品化処理ができるよう対応することが努力義務とされております。なお、網走市のような過疎地域以外の自治体が国の交付金でゴミ処理施設を整備する際は、製品プラスチックの再商品化が義務づけとなります。また、1市4町の広域化の協議会において、努力義務とされる4町においても脱炭素の時代の流れ、また、将来的には義務化も予想されることから、広域での製品プラスチックの再商品化の対応が必要との考えの下で検討してまいりたいと存じます。

次に、中間処理方法の広域化協議についてであります。中間処理の方法として焼却方式のほか、燃料化、炭化、そして焼却とメタン発酵を合わせた方式があり、各方式の将来に向けた安定的稼働性、衛生ごみの処理、斜網地域で導入した場合の問題点などを検討したところであります。この結果、中間処理に伴って発生する燃料などの生成物の安定した供給先や、1市4町の最終処分場の状況、また、令和10年度供用開始を予定とするためのスケジュールなどから、焼却方式を基本とした方向性といたしました。令和5年度については、広域処理に係る個別具体的な計画となる循環型社会形成推進地域計画の策定を行います。また、この計画の策定に当たり、焼却処理の対象とする廃棄物の検討を早急に行うこととしております。脱炭素、資源再利用化の情勢のあ

る中、生ごみについては、メタン発酵などによる発電などのエネルギーの利用、残渣の堆肥化について調査検討をすることとしております。

次に、分別方法の見直し及び収集袋の検討についてであります。広域処理で計画する焼却方式では、可燃ごみ、不燃ごみ、また、資源物、プラスチックなどの再資源化に分けることが基本となりますが、脱炭素、再資源、再利用化が求められること、また焼却炉に負担をかけると言われている生ごみをどのような形で処理するか、利用してさらなる処理方法を決めていくことで、分別が決まっております。分別方法が決まれば収集袋の在り方の検討となっております。

次に、重油漏れ事故についてであります。網走市といたしましては、昨年8月に網走呼人地区重油漏れに関する対策協議会を設置し、9月に北海道知事に対し、汚染土の全量撤去を進めるための一層の指導の徹底について要請をいたしました。要請を受け、北海道では専門家が技術的な助言をホテルに行く場として、網走呼人地区油流出事故に係る連絡会議を10月26日に設置し、北海道、網走市、専門家、ホテルが一体となって適切な対応に向けて話し合いが進められております。現在、当該連絡会議での議論を受け、漏えい箇所周辺の地層調査及び地下水モニタリング調査等が進められており、今後、融雪後の5月中旬から土壌ガス調査により、漏えいした重油の所在を特定し、存在した場合、洗浄方法による浄化対策を行う計画となっております。また、対策協議会では、今後の対応に向け、知見の集積と共通認識の醸成のために、専門家を招致して勉強会を現在まで2回開催をしており、今後も開催する予定となっております。いずれにいたしましても、漏えいした重油の所在と量を確定することが必要ですので、引き続き北海道と一体となって、一日も早い解決に努めてまいります。

次に、人口減少対策の評価と今後についてであります。人口減少と人口構造の変化は社会保障制度や経済活動に大きな影響を与えることから、そのインパクトの緩和のため、これまで若者定着の観点では、農大への学生確保支援、日体大附属高等支援学校の誘致、NGK、WIND-SMILEなどの企業誘致などによる雇用の場の確保、新規就職した方の奨励金の給付、若者の資格取得、職場環境の改善に対する支援、また、子育て支援の観点では、地域子ども支援センター、子育て世代包括支援センター

の整備、病後児保育の実施、医療費の無償化、子育て世帯向け戸建て住宅の提供など、また、交流人口の拡大では、インバウンドの誘致、スポーツ合宿の誘致、オホーツクマラソン大会の開催、SEA T O S U M M I T の開催など取り組んできたところであります。こうした取組は人口減少のインパクトの緩和や関係人口の増加に一定の効果はあったものと認識をしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大は様々な分野の取組に大きな影響をもたらしたところでもありました。今後、令和2年度の国勢調査に基づく将来推計人口が国立社会保障・人口問題研究所から公表される見通しでありますので、これを受け、人口ビジョンの見直しを進めてまいります。

次に、子育て支援に関する考え方と今後の方向性についてであります。核家族や地域とのつながりの希薄化により孤立感、不安感を持つ妊婦、子育て世帯が少なくない状況を踏まえ、安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てに至るまで、寄り添った形の一貫した相談サポートに努めてまいります。

また、子供を安心して産み、子育てしやすいと感じる環境は、保育園などの待機児童の状況、医療体制の充実、地域におけるコミュニティづくり、施設や公園の整備、買物や移動の利便性、通学の安全確保や治安のよさなど、様々な要素がバランスよく実現されたまちづくりが重要であると考えております。誰にでも優しく住みやすいまちを実現することが、子育てしやすいまち、子育てしやすいという意識につながると考えておりますので、引き続き、全ての市民が健康で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

結婚支援対策の取組についてであります。女性の未婚率の上昇や晩婚化は、働きやすい環境が整うなどライフスタイルの変化が大きな要因と考えられております。また、出会いが少ないことも一つの要因に挙げられますが、交際相手と結婚相手に求める条件は必ずしも同じではなく、価値観の違いなどにより結婚に至らない場合もあると考えております。内閣府の調査によりますと、結婚支援として重要と思うものについては、安定した家計を営めるよう支援、夫婦が共に働き続けられる職場環境の充実、安定した雇用環境の充実の割合が高く、結婚生活を送る上で不安に思うことについては、経済的に十分な生活ができるかどうかの割合が高くなっておりま

す。こういった調査結果を踏まえるとともに、結婚支援対策につきましては、個々の思想や意見を尊重し、慎重に進めてまいる必要があるため、国の動向、先進地の事例を参考に研究をしてみたいと存じます。

○金兵智則副議長 市長の答弁の途中でございますが、ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は1時といたします。

午後12時02分休憩

午後1時00分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

市長の答弁を続行いたします。

市長。

○水谷洋一市長 次に、人手不足の取組についてでございますが、市内事業所において人手不足の課題を認識をしているところでございます。これまで、商工会議所と共催で、高校3年生を対象とした市内企業の就職説明会を行っているほか、女性や高齢者をはじめとした働く意欲のある方を対象とした企業説明会など開催し、人材確保に向けて取組を進めているところでございます。また、市内企業からの御相談で、地元への就職促進のため早い段階から企業説明会を実施したいとの声があったことから、さらに市内の高校1年、2年生を対象として、就職前の段階から就業意欲の向上と地元企業の認知度向上を図る目的で、企業説明会の開催を考えております。今後も市内をはじめ様々な地元企業と情報交換を行っていくとともに、ハローワークと連携を図りながら人材確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、職員数についてでございますが、当市ではこれまで4次にわたる行政改革の推進により、総人件費の抑制や事務事業の見直しなどに取り組み、財政の健全化を図ってきたところであります。議員の御指摘の職員数の状況につきましては、これまでのこうした取組の一つの結果と受け止めているところでございます。

一方で、近年は新型コロナウイルス感染症など新たな課題への対応により時間外勤務が増加するなど、一部職場においては職員の負担が増している実態もあるものと認識をしているところでございます。こうした状況の中、令和5年度より、職員の定年が段階的に引き上げられることとなり、定年退職者が発生しない年もありますが、そうした年においても、職員の採用は継続的に行き必要な人員を確保

できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、職員の人材育成でございますが、限られた人材において、持続可能な行政サービスの提供体制を構築するためには、人材育成の能力開発が今後ますます重要になってくものと認識をしております。研修につきましては、在職年数や職員に応じた集合研修のほか、個々の研修や職場単位で専門知識や技能習得する機会を提供しているところです。近年では、オンラインの活用を含めた多様な方法により、多くの職員が受講する機会が得られるよう努めているところであります。

また、他団体との交流人事では、法務省矯正局のほか、内閣官房、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局へ職員を派遣しており、国における政策形成過程を学ぶとともに、各省庁の職員との交流を通じ、幅広い視点と見識が素養されることを期待しているところであります。

次に、ハラスメント対策でございますが、これまでもハラスメントについては許さないとの方針の下、啓発や相談窓口の設置、産業医や保健師による心のケアなど目的とした相談体制、職員研修を努めたところであります。しかしながら、悩みを抱えている職員がいることも事実としてありますので、行為者への指導など個別のケースに対応するとともに、日頃から管理職が率先をして、職員との意思疎通を図るなど、風通しのよい職場づくりを進めてまいります。

また、議員御指摘がございました、それぞれのハラスメントに対しては、対応した職員一人一人に任せるのではなく、状況に応じて管理職も加わるなど、組織的に対応していくことが重要であり、必要な場合は、弁護士や警察など相談を含め被害の防止拡大を努めてまいりたいと存じます。

市内の医療提供体制と課題についてでございますが、現在、地域センター病院に位置づけられている網走厚生病院を含む4病院と15診療所が診療を行う体制となっておりますが、この4年間で病院1件、診療所2件が閉院をしております。また、市内の高齢化や後継者問題に加え、看護師の不足も顕著であり、医療従事者の確保が大きな課題であると認識をしております。

二次救急につきましては、令和元年度まで3病院の輪番としておりましたが、令和2年度から2病院となり、さらには、令和6年度に医師の働き方改革が開始をされ、勤務医の時間外労働の年間上限が

960時間に制限されるため、休日夜間における救急医療体制の見直しが必要と考えられます。今後、医師会をはじめ医療機関と情報を共有し、課題解決に向けた議論を進め、引き続き、必要となる診療科や立地のバランスを考慮し、開業医の誘致を含めた医療提供体制の確保に努めてまいります。

次に、医療Ma a Sについてであります。診察に必要な医療機器を搭載、または、看護師が乗車した専用車両が患者宅を訪問し、看護師のサポートの下、医師と専用車両をテレビ会議システムで接続することにより、オンライン診療を行うものがあります。従来の訪問診療と比較し、医師の移動時間や身体的負担が軽減されるほか、通常の外来診療に間に合うオンライン診療を行うことも可能となります。また、ビデオ電話のみの完結する一般的なオンライン診療とは異なり、看護師のバイタルチェックのほか、医師の指示に基づき必要な処置を行うため、患者が通常の対面診療と同様の安心感を得ることができるという利点があると考えています。医療とモビリティを組み合わせることで、地域医療に新たな選択肢を生み出し、地域医療が抱える課題を解決する仕組みであり、オンライン診療が可能となるヘルスケアモビリティを運行し、慢性疾患を抱えた通院が困難な患者や医師の負担軽減を図るため、この目的に取り組んでまいります。

次に、要介護者及び要支援者の現状と評価についてであります。令和5年1月末における1号被保険者の認定者数は、要介護1,404人、要支援431人、事業対象者210人の合計で2,045人となり、65歳以上人口対比の認定率は18.4%となっております。地域支援事業が始まった平成18年4月末では、要介護1,292人、経過的要介護131人の合計で1,423人となり、65歳以上人口対比の認定率は16.9%となっております。認定率の比較では1.5%の上昇となりますが、この間、事業対象者の追加や認定区分の変更もあり、単純に認定者数の増加は言えないと考えております。このような中、介護保険制度が始まった平成12年から介護予防事業に取り組んできた経過がありますが、事業対象者を除いた認定率では道内35市中で2番目に低い状況であり、一定の効果があったものと考えております。

次に、介護保険財政の状況及び見通しについてであります。厚生労働省は2024年の介護保険制度改定に向け、サービス提供体制の基盤整備や人材確保、さらには制度の持続可能性を確保するため社会

保障審議会（介護保険部会）における議論が進められておりますが、介護人材の処遇改善等を考慮すると介護報酬の上昇が見込まれます。当市におきましては、当面、要支援、要介護認定の88%を占める75歳以上の人口の増加傾向が続くため、サービス需要や介護給付費の上昇が見込まれますが、事業所を対象としたサービス見込量調査や、本年4月に設置する第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会における議論を踏まえ、課題等を整理した上で計画に反映したいと考えています。

現状、サービス提供体制の維持に伴う人材確保が大きな課題となり、また、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、要支援、要介護状態にならないための介護予防事業の充実も重要であると考えております。なお、介護給付費の増加に伴い、介護保険料の上昇が見込まれますが、これまでと同様、介護保険事業基金の取崩しにより、負担の抑制を図ってまいります。

次に、要介護者の増加防止として、当市におきましては生きがづくりや健康づくり、また、閉じ籠もり防止を目的として、介護サービス事業者や専門職による訪問型、通所型の介護予防事業、また、地域団体や専門職と連携した一般介護予防事業に取り組んでおります。

事業対象者や要支援者につきましては、地域包括支援センターの継続的なマネジメントにより、重度化防止が図られていますが、要介護者の増加につながらないよう、フレイル状態にある方の早期発見と的確なサービスの提供が重要であると認識をしております。今後とも、フレイル状態にある方の早期発見につながる地域と連携をした事業を推進するとともに、現状の課題等を検証し、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会における議論を踏まえ、取組を進めてまいります。

次に、介護保険及び障害者福祉制度のサービス提供体制の課題についてであります。多くのサービス提供事業者におきましては、職員の確保に苦慮している現状があり、一部でサービス提供体制に支障が生じております。サービス提供体制の維持に当たりましては、人材確保が大きな課題であり、介護保険分野では初任者研修受講費用の助成、新人スタッフ研修会の開催、潜在的有資格者の掘り起こし対策の実施のほか、事業所や専門職との意見交換に取り組んできたところであり、また、令和4年度においては、中高生をはじめ市民が介護を知る機会を創出

するため、網走介護フェアを開催したところであります。

障がい福祉分野では、医療的ケアが必要な場合や強度行動障がい等で支援の困難性が高い場合、必要なサービスを受けられない、または他自治体でのサービス利用を余儀なくされるといった状況が生じております。障がいの程度やサービス提供事業者の利用状況により、人材確保やニーズに応じたサービス提供体制の構築が喫緊の課題であると認識しておりますので、既存対策を継続するとともに、事業者や専門職との意見交換を踏まえ、効果的な取組について研究をしてまいりたいと存じます。

次に、高齢者の孤立化につきましては、核家族化や個々の価値観の多様化、さらには、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、地域におけるコミュニティの希薄化が一つの要因と考えられています。高齢者の生活支援の充実や社会参加の促進につきましては、医療や介護サービスのみならず、支援を担うことが期待される様々な主体が連携し、地域の視点で支え合える仕組みづくりが重要であると認識しております。また、サービス希望者の状態や取り巻く環境を把握し、解決すべき課題を明確にする地域包括支援センターやケアマネジャーによるアセスメントが重要であり、高齢者の孤立化を招かないよう、生活への不安を解消するサービスや地域の社会資源を活用したケアプランが必要であると考えております。

今後とも、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、圏域ごとに支援体制を構築する生活支援体制整備事業を推進するとともに、地域包括支援センターやケアマネジャーと高齢者支援の在り方や重要性を共有をしてまいります。

次に、地域包括ケアシステムの現状と改善についてであります。医療や介護サービスのみならず生活支援を担うことが期待される主体と連携し、高齢者の支援体制の充実や社会参加の促進など、地域の視点で支え合いの仕組みづくりを進めるため、生活支援体制整備事業に取り組んでおります。

第2層協議体につきましては、地域に既存する組織をベースとして17圏域に設立することを計画し、現在は11圏域に協議体を設立しております。圏域によりましては、協議会の設立に至っていないため、さらなるアプローチが必要であり、また、人口が多い圏域や集落が散居化する郊外地区におきましては、圏域単位で課題等が相違する場合も多く、圏

域の細分化や見直しが必要と考えております。

地域包括ケアシステムの要素の一つである生活支援や介護予防につきましては、共助の観点から地域の理解と協力が不可欠となるため、引き続き地域関係者と連携を強化し、高齢者を支援する仕組みづくりをつくってまいります。

次に、観光施策の積極的な取組に関してですが、あばしりオホーツク流氷まつりやオホーツク屋台村は、先月3年ぶりに開催をされて、網走市民だけではなく多くの観光客の方にもお越しをいただきました。これらイベントだけではなく市内観光施設や宿泊施設の御利用も回復基調にあり、コロナ前の数字に近づきつつあると認識をしているところであります。これまでコロナ禍においても、感染状況を踏まえて、宿泊助成策などを講じてきたほか、実施可能なリアルプロモーションやオンラインプロモーション施策を講じてまいりましたが、令和5年度においては、一層これらを進めていかなければならないものと考えております。

年度当初から観光動画の配信や広告、ウェブページの閲覧状況などを分析するマーケティングを実施するほか、網走市観光協会やひがし北海道自然美への道DMOと連携して、旅行会社やメディアとの商談会に参加し、旅行商品の造成やメディアでの露出を高めてまいりたいと考えております。

また、例年流氷が去った4月5月は観光閑散期となることから、市内の宿泊施設から実施の要望が多い、OTAを活用したプロモーションと割引クーポンの配布を行い、動き始めた観光需要を獲得してまいりたいと考えております。

次に、航空会社ピーチ減便の影響とその対策についてであります。令和3年2月にLCCとして初めて女満別空港に就航したピーチであります。就航当初から新型コロナウイルス感染症の拡大状況により減便が余儀なくされ、これまでの間、順調でない環境下での就航が続いておりました。また加えて、昨年4月に発生をした知床遊覧船の事故以来、ピーチ便に限らず航空会社からは、道内各空港と比較をいたしますと、女満別空港の需要の回復が後れているものと伺っているところであります。加えて、航空機材の調達が遅れること、国際線の急速な需要回復により、経営資源を一旦集中させるため、女満別線、釧路線その他複数のピーチ路線において、減便や期間運航、運休が発生をしているところであります。

ピーチの就航により、就航先である関西方面からの観光客が増え、若年層の来訪者が増えるなど、新たな客層の掘り起こしにより、観光業には大きなメリットがあるものと認識をしております。2023年夏ダイヤ期間の減便により、このメリットが限定的になると考えられますが、ピーチの側からは、女満別線はコロナ禍に開設した路線であり、現在の環境から、路線が持っている実力を発揮できている状況ではないが、釧路線、女満別線の就航後、東北海道を回遊できる環境ができていますので、コロナ収束後は本来の実力を発揮できるとの見解も伺っているところであります。今後も女満別空港整備利用促進協議会の構成員として、女満別空港地域の自治体、議会、関係団体と一体となって利用促進はもとより釧路空港圏域とも連携をしながら利用促進を図っていくほか、2023年冬ダイヤ以降の復便を始め、さらに新しい層の観光客にお越しいただけるよう、ピーチとは継続して協議を重ねており、令和5年度においても、ピーチ女満別線を活用した旅行商品への助成、広告事業などを実施し、搭乗率の向上を図るとともに、LCC航空利用の鍵の一つとされる路線認知度の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、広域連携による観光振興であります。これまで台湾を中心としたアジア圏のインバウンド獲得に向けて、釧路市、帯広市の東北海道の自治体やひがし北海道自然美への道DMOなどと連携をして、東北海道エリアで面で捉え周遊型観光を促進する事業を行っております。広域連携による取組は、インバウンド獲得に向けた事業が多く、感染拡大の初期段階においては、連携の枠組みを行う事業も一旦停止あるいは延期するものが多数ございました。コロナ禍においては、感染状況に配慮しながら国内向けの誘客について、釧路、帯広の両市と連携をして、マイクロツーリズムの観点で3市間を流動させる広告事業を行い、また、関東や大阪といった国内主要マーケットで行われる観光イベントと一緒に出展をして、東北海道の周遊型観光のプロモーションを実施しております。

海外向けの取組としては、コロナ前から3市に加えJR北海道とも連携し、台湾現地プロモーションなどを実施しておりますが、コロナ禍で往来ができていない中でも、SNSやウェブサイトを活用したPRやアンケートキャンペーンを展開するなど、ウィズコロナ・アフターコロナ期に向けたプロモーションを実施してきております。また、昨年10月から

出入国の水際対策が緩和されたことにより、インバウンドが戻る環境が整ってきており、先月2月には国、北海道、北海道エアポート、3市で連携をした台湾航空会社、旅行会社の招請事業を行い、十勝や網走を巡っていただき、東北海道エリアの新しい観光情報を紹介したところであります。令和5年度も引き続きインバウンド回復基調が続くことが予想されますので、釧路、帯広市、女満別空港圏域の自治体、北海道観光振興機構など、多様な関係者と広域で連携し、国内外観光客の獲得を行ってまいります。

次に、定住自立圏の成果と今後の課題についてであります。圏域を形成する1市4町はこれまでも共有する分野ごとに様々連携体を構築し、救急医療や小児科、産科医療体制の確保、地域公共交通の維持、産業の振興、生活排水・し尿・汚泥の処理、介護認定、認知症サポーターの養成、職員研修など、様々な取組を展開をしてまいりました。

このたびの定住自立圏形成協定の締結は、これまでの取組をより一層深化させるとともに、互いの独自性を尊重しながら、さらなる連携を図ることとしたところであります。人口減少の進行に伴い様々な課題が顕在化する中、取組の成果は一朝一夕に表れるものではありませんが、デジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションなど、新しい視点を持ちながら都市機能と生活機能の維持確保を図り、安心して暮らし続けられる圏域を目指し連携を深めてまいります。

次に、友好交流都市との交流についてであります。新型コロナウイルス感染拡大により、この間交流事業を自粛してまいりましたが、都市間交流は互いの歴史や文化への理解を通じてふるさとの魅力を再認識することで、郷土への誇りと愛着の醸成につながり、新たな発見や視野の広がりは豊かな感性を持った人材の育成につながるものと認識をしております。新年度におきましては、これまでの交流を再開し、交流の活性化を図り、一層の友好を深めてまいりたいと考えております。

次に、脱炭素の取組についてであります。現在当市に設置をされた再生可能エネルギー施設は、議員御案内の木質バイオマス発電が3基、北見市常呂町にかけての大型風力発電装置が予定をされており、太陽光発電設備は民間企業による規模の大きい施設が8か所、公共施設に9か所のほか、市内の住宅などに設置をされている状況にあります。また、

市の下水道施設には、バイオガス発電設備が設置をされており。こうしたことから、国が掲げる2050年カーボンニュートラル、脱炭素の社会の実現に寄与するものと認識をしているところであります。

今後も再生可能エネルギーの活用に向け、設備投資を期待するとともに、公共施設や家庭などの照明のLED化など、省電力に取り組み、市民一人一人の意識を変え、2050年までに温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会を目指す取組を支援してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの設備等の地球環境との両立についてであります。再生可能エネルギーの活用には、設備等の設置が自然や野生生物へ影響を極力与えないようにしていくことが重要であります。なお、議員御指摘の能取漁港の木質バイオマス発電の排水は、漁港の排水処理施設で処理しておりますので、議員御指摘の水温上昇などの可能性はないものと考えております。

再生可能エネルギー設備の設置に当たっては、事業者に対し、市は意見書提出をしており、環境影響評価の実施、継続的なモニタリング、環境への影響が確認された場合、科学的な根拠に基づいた説明に最善を尽くし、地域住民の理解を得た上で適切な環境保全措置を講じることを求めているところであります。

次に、JR北海道への考え方及び方向性についてであります。これまで、第1期、第2期アクションプランに基づき、地域利用と観光利用の促進に取り組んできておりますが、引き続きJR北海道沿線自治体、道、観光協会、市民団体などと連携に加え、市民の皆様にも御協力を頂きながら、石北本線、釧網本線の維持存続に向け、地域一体となって取り組んでいきたいと考えているところであります。

令和5年度はアクションプランの最終年となり、現在、国において制度設計されている調査、実証事業を実施し、その結果を踏まえた総括的な検証の下、抜本的な改善方策をまとめていくこととなっております。

次に、バス事業全体の方向性についてであります。どこバスについては3年間の実証実験を終え、新年度から本格運行となりますが、運行エリア、時

間はこれまでと同様、料金については観光客向けワンデーパスを1,500円から1,800円に値上げしておりますが、そのほかはこれまでと同様の形で運行してまいります。

今年度に入り、利用者も順調に伸びてきておりますが、混雑時や運転手の交代時間など予約するタイミングによっては、配車までの待ち時間が長くなるケースもあったところであります。網走バスでは時間ロスの削減など、利便性向上のためAIの学習による配車時間計算や運転手交替手法の工夫など、効率のよい運行に努めていく中で、待ち時間の課題解決に取り組んでおります。また、どこバスの本格運行に向けて、多言語化した自動音声受付の電話予約システムの導入を予定をしているところであります。

どこバス導入に至った経緯につきましては、路線バスは朝夕の通学、通勤、通院では一定の利用があるものの、それ以外では利用が少ない状況であったことから実証実験を行ったところであります。どこバスの運行により、路線バスの便数は若干減りましたが、現状では日中のバス路線をなくすことは難しいと考えております。

今後のバス事業の方向性は、オンデマンドと路線バスの状況を見ながら、持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、網走市長選挙に端を発したFMあばしりの対応についてであります。このことについては議員御指摘のとおり、市議会において請願が出され、また、12月においては一般質問で同様の指摘があり、このことが放送法違反ではないかとの言及の上で様々な御意見、御質問があったものと存じます。放送法違反、公職選挙法において違法性がないことは、12月議会、他の会派からの議員からの一般質問の中でも申し上げたとおりであります。一部違法性の疑義があったとの指摘に対し、平賀議員の御指摘のとおり、違法性がないとの見解は私と同様であります。一方、議員からございました違法性を前提とした議論があったことにより、疑念を深められた市民もおられたとの指摘もあったものと存じます。

我が国国民において、選挙及び政治活動においては、参政権、思想信条の自由など、国家権力からの政治的自由が保障されているものと考えており、その中で、例外的に規制されるものが公職選挙法の中で、選挙運動の禁止または制限されるものについて法律で定められ、特定公務員いわゆる選挙管理委員

会委員及び職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会委員、警察官、徴税の吏員、また、公職選挙法によらないほかの法律での政治行為をすることの制限は、一般職の国家公務員、公立学校の教育公務員、一般職の地方公務員が制限されており、それ以外は基本的人権として、誰もが自由に選挙運動ができるものとされ、基本的には制限列举されたもの以外は自由であるべきとの考えで、選挙活動及び政治活動が行われるものと存じます。議員御指摘の予算執行とされている法人において、内閣及び執行機関などが政治的自由の分野に対し指導していくといったことは思想信条の自由、参政権の確保の観点から適切ではないと存じます。こうしたことを踏まえつつ、議会において、疑義のあったことについての議論があったことはしっかりと受け止めさせていただきたいと存じます。

次に、LINEについての取組についてですが、現在、観光やイベントなど情報配信、公共施設の予約、ごみ分別方法の検索、地域ごとの収集日の周知、住民通報などのサービスを実施をしているところがございます。今後は、電子申請窓口の開設、Jアラートと連動した自動メッセージの配信、新たに構築する統合型GISと連携した防災情報の提供などに取り組むこととしております。

また、現在LINEの利用に関してアンケートを実施しておりますので、寄せられた利用者の声を反映し、機能の充実や使い勝手の向上など、改善に努めてまいります。

次に、デジタル化についてですが、公開型統合GIS導入事業では、地図データや行政情報を統合し、横断的なプラットフォーム構築により事務の効率化を図り、また、情報の公開にも取り組んでまいります。

公式ウェブサイトのリニューアルでは、見やすさと探しやすさを基本としながら、AIチャットボットの機能の搭載を進め、中小企業の伴走型DXの推進では、専門家による新たな相談体制の構築により、地域のデジタル化を推進してまいります。

このほか、市税や市民係、窓口などにおけるキャッシュレス決済の導入、モバイルワークを可能とするグループウェアの導入とセキュリティ対策の強化などを進めてまいります。

こうしたデジタル化関連事業につきましては、作業期間が1年を要するものもありますが、可能な限り早期着手、早期実施を心がけるとともに、導入済

みの電子申請、電子予約、公式LINE、今月中に導入する証明書のコンビニ交付、書かせない窓口も含めて、その改善、充実に努めてまいります。

次に、デジタルに精通した人材育成についてですが、これまでにデジタルフェローやデジタル化推進参加により、DX研修やデジタルスキルトレーニング、若手職員によるDX研究グループの活動のほか、関係職員へのデジタルマーケティング研修、ウェブ広告セミナー、ワークショップなどに取り組んできたところであります。引き続き、デジタルフェローやデジタル推進参加の協力を得ながら、また、現在株式会社HBAとの連携協定により、どのような事務事業がAIやロボットによる作業自動化に適しているかを把握するため、事務事業の棚卸しを進めているところであります。こうした民間事業者との連携も図り、デジタル人材の育成に取り組むとともに、その状況に応じた体制の強化にも努めてまいります。

次に、防災体制の強化についてですが、議員お話しのとおり、災害を教訓としながら、都度防災体制を見直し、改善を図ることが必要であると認識しております。新年度では冬季の停電対策の強化として、あばしり電力の取組による電力供給により、潮見小学校体育館と潮見コミセンの避難施設としての機能強化を図り、津波避難対策では防災訓練の参加者の声を反映し、避難路にソーラー式蓄電池を備えた照明設備の整備、津波浸水想定区域の見直しによるハザードマップの改訂に当たっては、これを機に改めて早期避難を呼びかけるとともに、防災ラジオ貸与対象者を浸水想定地域にお住まいの方や事業者の方を新たに加えるなど、情報伝達の強化を図り、地域防災訓練への支援、防災に関する講演会の開催などを通して、防災意識の向上と防災体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災体制対策のデジタル化についてですが、デジタル化のメリットは様々なツールにより、災害情報や避難所の開設情報、避難者情報など必要とされる情報を瞬時に提供可能なことや避難所の運営、被害状況の把握といった面でも、業務の効率化が図られるものと考えております。

一方で、大規模な災害時には、機器の故障、停電、回線の不具合など、十分にデジタル機器を活用できないことも想定されますので、防災対策に当たりましては様々なケースを想定しながら、デジタルと非デジタル両面での運用を想定した準備が必要と

認識をしているところであります。

次に、耐震基準を満たしていない公共施設についてであります。総合体育館、市民会館につきましては教育委員会や社会教育委員会会議におきまして、これまで道内の類似施設の視察も行いながら検討を重ねてきており、夏頃には提言を頂けるものと聞いております。また、消防本部庁舎につきましては、必要な施設規模や立地場所などの検討を始めたところであります。いずれにいたしましても、検討の初期段階でございますので、現在、お示しできる具体的なスケジュールについては現在至っておりません。

次に、パートナーシップ制度の導入についてであります。当市ではこれまで性的少数者への理解促進、多様な性の尊重を図るため、公式サイトや広報紙での啓発、当事者を講師に招いての講演会の開催などに取り組んでまいりました。

一昨年の男女共同参画に関するアンケートの結果では、8割を超える方が、現在は性的少数者にとって生きづらい社会と感じていると答えており、この生きづらさの解消が大切であると認識をします。

新年度では、性的少数者への理解促進に向けて、広報紙での特集など啓発に取り組むとともに、パートナーシップ制度を含めて、生きづらさの解消に向けた取組について、男女共同参画プラン推進委員会での議論を進めるとともに、市民アンケートを実施してまいります。

○金兵智則副議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 民主市民ネット、平賀議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。卒業式におけるマスクの着用につきましては、2月13日に北海道教育長から児童生徒及び教職員は、本年度の卒業式に限定して、全体を通じてマスクを外すことを基本とするという通知がありました。当市を含めオホーツク管内公立小中学校では、オホーツク教育局からの指示により、この通知の内容に沿って、卒業式での児童生徒並びに教職員のマスクを外すことを基本として実施することとしておりますが、これは強制ではなくマスクの着脱は個人の判断によるものとしています。

また、国歌・校歌等の斉唱や合唱を行うとき、呼びかけなどを行う場合は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施することとしております。

次に、学校などでの方向性についてであります。北海道の感染者数が低位で推移し、感染症対策のレベル分類がレベル1に移行したことから、北海道教育委員会は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル学校の新しい生活様式を改定し、2月6日付の教健体第1146号の通知により、学校運営に係る重点配慮が示されました。網走市でも通知に基づき、集団で行う活動など感染リスクが高い学習活動も含め、全ての教育活動について、感染症対策を行った上で実施を検討することなどを通知をいたしました。現時点で、国からはマスクの着用の考え方の見直しのみが示されており、学校では卒業式を除き4月1日から適用され、それまではこれまでの考え方に沿った対応が求められています。

国では5月8日から新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけるとしておりますので、今後も国や北海道からの通知に基づき、学校カリキュラムの見直しと適切な運営を実施してまいります。

次に、ジェンダー教育の現状と制服等も含めた対策についてであります。ジェンダーの定義は、一般的に生物学的な分類による性別区分ではなく社会的に形成される性別とされています。ジェンダー教育とは無意識のうちに抱く男らしさ、女らしさといったイメージや、役割分担に基づく社会的性別にとらわれず、偏見や差別、不平等をなくしていこうとする態度を育むものと認識をしております。

現在市内小中学校では、保健の授業や道徳教育の中で、発達段階に応じたジェンダーへの知識や理解のための授業が行われ、また、悩みを抱えた児童生徒に対しては、随時、養護教諭やスクールカウンセラーによる相談体制を構築しております。学校では、自認する性別の制服や衣類、体操着の着用、更衣室として保健室、多目的トイレ等の利用などについて可能としており、今後も教職員を対象とした校内研修を実施するなど、ジェンダー教育の充実に向けた取組を進めてまいります。

次に、スポーツ合宿の取組と方向性についてであります。ラグビー社会人リーグの日程変更や新型コロナウイルス感染症などの影響で、合宿実績はコロナ禍以前の水準には戻っていないのが現状でございますが、昨年度開幕しました女子プロサッカーリーグ、WEリーグ加盟チームへの積極的な誘致活動を実施した結果、新たに令和3年度に1団体、令和

4年度には2団体に合宿を実施していただくなど、新しい分野への働きかけも進めており、これまでに合宿を実施した3チームから、そしてラグビーでも大学のチームから来年度の合宿実施の問合せを頂いております。

今後につきましては、これまで同様に受入れ実績のある陸上やスピードスケートなどの競技団体への働きかけを継続してまいります。ラグビーでは、大会イベントの実施など、新たな手法による合宿再開に向けた誘致、女子プロサッカーはさらにチーム数の増加が図れるよう、近隣自治体とも連携した誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

また、車椅子レースやシットスキーなどの障がい者競技などを含め、様々な競技、種目につきましても、チームスタッフとのつながりを生かし、各競技団体、チーム関係者等の意見交換などを積極的に行いながら、市内宿泊施設とも連携し、誘致活動に取り組んでまいります。

次に、芸術文化合宿につきましては、これまで実績のある美術や音楽、伝統芸能などの団体の受入れを継続して取り組むとともに、今後は食文化など新しい分野への誘致活動の展開や道外の美術や音楽団体などへも誘致活動を拡大し、情報収集や関係構築を実行委員会の皆様とともに進めていきたいと考えております。

次に、学校施設の老朽化に対する考え方についてでございますが、当市の小中学校は市街地区を中心に、建設後相当な年数を経過し老朽化が進んでいますが、これまで耐震診断、耐震改修を実施して以降は適時改修及び修繕を実施しているところでございます。

今後施設の維持管理につきましては、市の公共施設等総合管理計画に基づき、市教委が策定をした学校施設長寿命化計画では、予防保全による長寿命化を図ることなどを基本としており、令和5年度に新たに市内小中学校改修計画を策定し、今後は事後対応型修繕による維持管理だけでなく予防保全型修繕を検討し、計画的に校舎等の改修を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校の再編についてでございますが、少子高齢化が進む中、網走市の郊外の小学校では複式学級が発生し、市街地学校におきましても、複数の学級を編成できない学年がある小学校も存在する状況にあります。

学校規模の基準は、学校教育法施行規則で12学級

以上18学級以下とされていますが、地域の実態その他により特別な事情がある場合はこの限りではないとなっております。また学校は児童生徒の教育のために設置をされている建物ですが、一方で、防災や地域の交流の場など様々な機能を有し、学校中心に地域活動が実施されている状況もあり、地域のシンボリックな存在としての側面もございます。これらのことを踏まえ、現在教育委員会の会議では、児童生徒数の状況、学校の規模、他市町の事例などについて示し、意見の交換を進めているところであります。

今後につきましては、学校施設の老朽化なども視野に入れ、地域との意見交換など、どのような協議の場を設けるかを含めて、教育委員会の会議での検討を継続してまいります。

次に、学校給食についてでございますが、昨年6月の文教民生委員会でお示しをいたしました網走市学校給食施設設備の考え方に基きまして、施設整備を進めていくこととなりますが、今後は来年度から始まります複数校による共同調理場の運営状況を確認しながら、単独調理場校の集約化に向けた検討を進めていくものでございます。

また、調理業務等の委託につきましては、現時点で白紙の状態ではございますが、改めて検討する必要があると考えているところでございます。どちらか一方の考え方や方向性が定まりましたら、市議会をはじめ関係者、市民の皆様にご説明をさせていただきます。

次に、GIGAスクール構想についてでございますが、初めにデジタル化に向けた取組の現状と今後の展望についてですが、現在市内小中学校では、1人1台端末の配備及び各教室への電子黒板の設置など一定の施設整備を終え、まずは活用してみるという段階から各校各教科において、種々活用方法を研究し、子供たち個々の興味、関心、意欲などを踏まえてきめ細かく指導支援することなど、活用するのが当たり前の段階まで進みつつあると認識をしております。

中央教育審議会の答申で示された令和の日本型学校教育では、急激に変化する時代であっても、一人一人の子供たちが社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることを目指し、新学習指導要領の着実な実施やGIGAスクール構想の実現、学校における働き方改革の推進など、必要な改革をちゅうちょなく進めることが重要であるとされています。ICTはあくまでも

学習に関わる道具であり、ICT活用は手段であって目的ではありません。しかしながら、21世紀の学びにとって不可欠な手段であることは間違いありません。今後、これまでの授業実践の蓄積にICTを授業内容の理解や、新たな思考、発想の手助けとなる道具として活用することで、令和の日本型教育の目指す主体的・対話的で深い学びにつなげていくことが求められていると考えております。

次に、デジタル活用状況の格差改善についてですが、市内小中学校では、校内にICT担当教員を配置し、市内外先進校の教員や校内のICTが得意な教員による校内研修なども積極的に進められ、さらに、ICT活用推進委員会では、各校で培ってきた授業実践にICTの活用を掛け合わせた取組を交流し、網走市全体の教育力を向上させるための指導方法を調査、研究いただき、その成果を各校に還流することで、各校間の格差を解消する取組も進めているところでございます。

今後につきましては、これらの研修活動を継続するとともに、学校ICT活用推進委員会では、小学校1年生から中学校3年生までの時期に、ICTを活用する上で必要な技術を、基本的な操作やアプリの活用、ドリル活用、情報モラルなどの項目ごとに定めた情報活用能力体系を作成することとしています。ICT活用における各学校の均等なレベルアップを図り、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学びと、子供たちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図れるよう取り組むこととしているところでございます。

次に、活用状況の改善に係る教職員への負担ですが、GIGAスクール構想は、教職員がICTを活用することにより、これまでに時間を要していた通常業務の省力化や効率化を目指しているものでもあり、教育委員会ではGoogleとのパートナー自治体プログラムにより、ICTの校務支援活用研修を実施し、教職員が感じている「できたらいいな」を「できる」に変えながら、ICTの活用により捻出された時間をより子供たちとの時間や授業研究に振り分けられるよう進めているところでございます。

次に、学校校則の現状及び課題についてですが、初めに、いわゆるブラック校則と呼ばれるものですが、学校において児童生徒の人権や心身の健康を脅かす不合理な校則であると認識をして

います。

市内校の校則の現状ですが、小学校には、いわゆる校則の位置づけでは、学校の決まりとして、主に学習規律や校内の生活凡例などが設定をされ、中学校の校則については、各校とも学習規律や校外での生活模範、そして、服装、髪型、学校への所持品などについて一定のルールを守るよう設定をされています。各校の校則において、前段で述べさせていただきました児童生徒の人権や心身の健康を脅かすものには含まれないと判断しておりますけれども、今後は、性的マイノリティーや帰国子女、外国籍児童生徒への対応など、社会全般的な多様性について理解した上で、生徒や保護者の意見を反映させた校則を検討することが課題になると考えられます。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 一登壇一 民主市民ネット、平賀議員の御質問にお答えいたします。

初めに、投票率上昇と臨時期日前投票所設置との関係性、分析についてですが、投票環境の整備の一環として、令和4年7月に執行された第26回参議院議員通常選挙より、従前の期日前投票所に加え、臨時期日前投票所を開設いたしました。開設期間は7月1日から5日までの5日間、時間は午前10時から午後6時までとし、5日間の利用者数は373人、投票者総数の2.4%という状況でありました。第26回参議院議員通常選挙の投票率の上昇についてですが、投票率はその選挙時の政治情勢や投票日の天候などに左右されますことから、単純に前回の選挙との比較はできませんが、投票者総数のうち期日前投票を利用された方は24.8%から29.2%に4.4ポイント上昇し、期日前投票者の8.1%が臨時期日前投票所の利用者となっております。

期日前投票制度が浸透し、当市におきましても利用者数が増加傾向にありますことから、引き続き、期日前投票に関する情報発信に努めるとともに、市民の皆様が利用しやすい投票環境の整備に取り組んでまいります。

次に、移動期日前投票所の取組につきましては、総務省からの事例紹介や積極的な実施に関して通知されており、道内の市では、石狩市が令和3年の衆議院議員選挙より取り組んでおり、本年4月の統一地方選挙からは、岩見沢市も導入する状況にございます。投票所の統廃合により、投票所までの移動が困難な方の投票機会を確保する観点から、移動期日

前投票所に取り組む事例が多く見られますが、当市では、現在のところ、投票所の統廃合の予定はございません。

臨時期日前投票所は、参議院選挙後の網走市長選挙においても開設いたしました。参議院選挙時より開設期間が2日短かったにもかかわらず、参議院議員選挙時よりも利用者数が増加しており、臨時期日前投票所の認知度は上がっているものと認識しております。

投票所への移動が困難な有権者に対する投票機会の確保については、重要な課題であると認識しており、引き続き、有権者にとって利便性の確保について検討し、投票機会の確保に努めるとともに、有権者が投票しやすい環境整備に努めてまいります。

○金兵智則副議長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

代表質問を続行します。

研政会、立崎聡一議員。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 研政会の立崎聡一でございます。

それでは、代表質問に行きます。

去る2月8日、トルコ南部の地域で大地震が発生いたしました。犠牲者は5万人以上とも言われ、犠牲になられた方の御冥福をお祈りするとともに、御遺族にお悔やみを申し上げます。また、救出活動に尽力されている方々にもお見舞いの言葉を申し上げます。我が国も12年前、東日本大震災を経験し、多くの犠牲者を出し深い悲しみに至ったことは、今でも忘れてはならない教訓になっております。強靱な地域社会を目指すべく改めて心に誓いたいと思います。

また、ロシアによるウクライナ侵攻は1年以上になります。インフラ施設を標的としたミサイル攻撃など激しい戦闘も今もなお続いております。この状況は許されることではありません。ロシアの即時撤退を強く求め、世界の恒久的平和の実現に向けて、声を上げてまいりたいと思います。そして、不幸にも犠牲となった市民の皆様にも心から哀悼の意を表します。

では、代表して、市政執行方針並びに教育執行方針について質問させていただきます。

新型コロナの一定の収束を見て、今後の網走をどのようにかじ取りし、進めていくのかをお尋ねいたします。

新型コロナウイルスは、本年5月8日に感染症法で2類から5類に移行される予定であります。移行した後の医療供給体制や医療費の公費負担など、現段階での方向性をお示してください。

また、マスクの着用、手指消毒等、最終判断は個人に判断を求められていると思いますが、どのようにお考えになられているかお聞きしたいと思えます。

続いて、財政についてお聞きします。

人口減少や少子高齢化、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、我が国を取り巻く環境変化や地域課題に対し、活力ある持続可能な地域社会を実現するための取組を昨年11月総務省より提出されました。その中には、DX・GXを通じた地域活性化の推進、地域の人材力の強化、安全・安心な暮らしの実現とあります。全ての項目がとても大切なことだと思いますので、後ほど順次お伺いしていきたいと思えます。

それでは、まず歳入についてお聞きします。

人口減少に伴い市税収入が減少にある中、漁業をはじめとする第一次産業の好調は大きいと思えます。現状好調に推移していると言えますがいかがでしょうか。

また、全国からのふるさと寄附も大変な有益な収入と考えます。これまでの行政改革の取組もあり、財政健全化指数は確実に減少していることは高く評価いたします。

歳出では、新庁舎の建設、市内小中学校給食の無償化等があり、予算規模を押し上げている現状と認識しております。財政健全化指数は依然として高いものの、かけるところにはしっかりと予算づけをする必要はあると思えますがいかがでしょうか。

次に、庁舎建設事業の中で、外構工事を取り進めているわけですが、いよいよ新庁舎の建築も始まり、完成は令和6年秋の予定とのこと。昔の1丁目十字街とは少し離れているものの、2本の国道に面し下町の防災拠点となる新庁舎、完成するのが待ち遠しいところです。新庁舎供用開始後、現庁舎の跡地をどのように利活用していくか、お尋ねいたします。

また、耐震化基準に満たない公共施設は数多くあります。今後建て替えを視野に入れていかなければ

なりません。手法として、市民会館、総合体育館を組み合わせるなどのいろいろな複合的な公共施設の在り方についてなど、今後の方向感をお尋ねしたいと思います。

人口減少に立ち向かうデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXであります。環境を整えるためのグリーントランスフォーメーション、いわゆるGXがあります。どちらも課題は山積しておりますが、一つ一つ切り崩し、丁寧にかつスピード感を持って進めることが求められると考えます。また、どちらも既に取組が始まっているものと思います。しかしながら、まだまだ動き出したばかりだというふうに感じております。今後、どう展開していくのかお聞きします。

まず、DX、デジタルトランスフォーメーションですが、市民サービスにおける公式LINEのテスト運用が始まっております。私も利用させていただいておりますが、大変便利なツールだというふうに考えております。市民の反響などがあればお聞かせください。

また、医療の分野において、東京など首都圏からの高度医療技術の治療を地方にも提供することが可能になるということが叫ばれております。各業種でも人員の削減につながるなど、人口減少社会に立ち向かう方法の一つであるというふうには思います。多額の費用を要するという懸念の声もありますが、進めていく課題だというふうに考えておりますがいかがでしょうか。

また、当市も高齢化社会であることは事実でございます。高齢者のみならず、デジタル施策に不安を持つ市民はまだ多いというふうに考えます。そんな不安を取り除くためにも、自治体DXを担う人材の確保、育成は必要です。民間の力を借りながら進めるべきだと考えますが、所見を伺います。

GXについて伺います。

エネルギーの地産地消は以前から叫ばれていたことだと認識しております。太陽光発電、木質バイオマス発電、風力発電など、当市でも順次着手していることは認識しております。太陽光や風力は自然エネルギー、木質バイオマス発電は森林の保全機能を維持していかなければなりません。計画的には進められているというふうには認識しておりますが、現状どのようになっているのかお伺いいたします。

また、グリーントランスフォーメーション関連施策を念頭に環境基本計画の改定とあります。具体的

にどのようなものを目指すのか、お示してください。

潮見小学校、第三中学校、オホーツク・文化交流センターのLED化など、今後、他の教育施設、教育文化施設にも進めていくというふうに思いますが、その考えはそのようでもよろしかったでしょうか。

次に、学校給食の無償化について確認をいたします。

財政規模と財源の確保について、まずは確認をさせていただきます。また、子育て世帯の負担軽減に大きくつながるものと思います。少子化対策の一助になればと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

DXでも触れましたが、オンライン診療が可能になるヘルスケアモビリティの運用は、医療提供体制や通院困難者の軽減を図ることができるというふうに言われております。医療の働き方改革についてですが、日本が直面する少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働く方のニーズの多様化など、課題に対応するため、多様で柔軟な働き方を選択できる社会と、よりよいワーク・ライフ・バランスの実現を目指し始めたもので、2019年4月に働き方改革関連法案が施行されましたが、罰則を伴う時間外労働上限規制については、医師の適用は2024年3月31日までの猶予期間が設けられました。同年4月1日スタートに向けて、各病院とも働き方改革を進めている状況だというふうに考えます。それを考えると少しでも早く取り組むことが、医師の負担軽減につながるものであるとも思われます。どのぐらいの時期から医療機関で開始される予定をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、開業医の誘致は今まで実績は十分に上げてきたというふうに考えております。医療体制の充実の点からも、引き続き精力的な誘致活動を進めたいと思います。あわせて、病床数確保も重要です。市内医療体制の充実についての認識をお伺いしたいと思います。

次に、産業についてお伺いいたします。

社会経済や市民生活まで影響のある物価高騰、エネルギー価格の上昇、原因は新型コロナウイルスによる世界経済の鈍化、ロシアによるウクライナ侵攻による穀物相場の高騰、肥料原材料国からの原料輸出規制等、多岐にわたり、我が国の経済や市民生活に影響が出ているというふうに考えます。このことは国の政策でも重要課題の一つに位置づけられてお

り、新型コロナウイルスで止まっていた経済をコロナ発生前の姿に戻ることを目指し、動きだそうとしていた社会に大きく水を差す形となりました。しかしながら、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えて新しい生活様式に基づく旅の在り方を普及させたGo Toトラベルを利用し、人の動き、経済の動きが少しずつ見えてきたというふうにも思います。人が動けば物も金も動く、経済が少しずつ動きつつある中で、農水産物の販売価格の上昇は見られない中、生産資材費の高騰だけが浮き彫りになっていったような気がいたします。特に、畜産・酪農業の落ち込みは大きく、乳価は上がった事実はあるものの北海道の酪農家が生産する牛乳はほぼ加工乳。乳価の上昇した部分の9割近くが飲用乳の価格であり、残り1割程度が加工乳に回っただけの実情があります。

また、畜産業は子牛の販売価格が急落し、コロナ前、国が主導の下で進めてきたクラスター事業を利用し、大規模畜舎の建設や搾乳ロボットに代表される酪農関連機械等を購入し、これから莫大な借金を返済していこうとしていた矢先に飼料価格の高騰、牛乳の出荷停止、各種食肉価格の下落と弱り目にたたたり目の状態に陥っています。特に飼料価格の高騰は大きく、コロナ以前の1.8倍以上に高騰しております。このような状況を踏まえ、どのような考えがあるのかお尋ねします。

また、国も「経済あつての財政」の考え方にシフトしてきました。国への働きかけもしっかりとお願いしたいところですがいかがでしょうか。

次に、一次産業のデジタル化は、漁業、トラクターのGPSの普及等が進んでいることは理解していただいていると思います。私も肌で実感しております。漁船が漁場にピンポイントで向かうとか、トラクターの自動運転、施肥の適正作業や農薬の適正散布等、どんどんと新しい技術が導入されております。使用する、しないは導入価格との相談にもなりますが、使用環境の整備は必要だというふうに思います。例えば、周りを高い木、防風林のようなもので囲まれている圃場などは、受信電波の状態が安定せず機能を十分に発揮できないなどのお話もよく聞きます。デジタル環境の整備も充実させることも必要だと思いますがいかがでしょうか。

水産業は水産資源の確保が大事だというふうに考えます。今、育てる漁業の時代に移りつつ、収入も安定し経済の源となっていますし、食文化の向上へとつながります。さけ・ますふ化場やワカサギのふ

化場など、各種育てる漁業に力を注いでいることは理解しております。ヤマトシジミの資源回復の調査結果と、それを踏まえた今後の方向感をお聞きいたします。

また、エゾバフンウニ、ホッカイエビ等、当市自慢の海産物の今後もお聞きしたいと思います。

観光業は戦略的な観光地域づくりが求められると考えます。見る、食べる、体験するに働きながらをプラスしたワーケーションなど、あらゆる角度から人を呼び込む仕組みの充実が必要だというふうに思います。ウィズコロナに備えインバウンド需要も徐々に回復傾向にあると思います。国内外からの人を呼び込む仕掛けがより一層必要だというふうに考えます。取組についてお伺いいたします。

今年は網走の冬のイベントも3年ぶりに開催されました。冬の目玉商品の流氷もやってまいりました。多くの観光客に来ていただきました。ありがたい話です。そんな中で流氷まつりも3年ぶりに開催されました。会場も商港埠頭からオホーツク・文化交流センター駐車場を中心とする場所に移動、恒例の冰雪像や飲食・直売コーナーにステージイベントほか、新しく流氷サウナやアイスブレイキングミュージックフェスなど加えて開催されました。期間中は比較的好天に恵まれたということもあり、大勢の市民、観光客が来場し、リニューアルされた流氷まつりを楽しまれたと思います。総括をお聞きしたいと思います。

また、全ての産業に共通する、もしくは関連すると思いますが、マンパワーが不足しているのが実情だと思います。人口減少の続いている現状は理解いたします。しかし、マンパワーの不足を少しでも補うためのDXの有効活用だというふうに思っております。AI技術の作業ロボットであり、自動運転であり、事務作業効率化であるというふうに考えますが、市としてどのように向き合っていくのでしょうか。

続いて、エネルギー価格の高騰についてお尋ねします。

エネルギー価格の高騰は市民生活、基幹産業に大きな影響を与えています。エネルギー価格の高騰は暖房費の増、石油製品の価格上昇、これは輸送コスト、生産コスト等全ての価格に影響を与えます。また、エネルギーの価格高騰は物価高騰にもつながります。物価高騰はエネルギーの価格の高騰のみならず、生活用品、食料品、衣類等の生きていくた

めの必需品の値上げが続いております。これはどんなに節約しても必ず購入しなければならない、必要不可欠なものであります。また、販売提供する側のことも理解はします。原材料の品不足、価格の高騰もあり、会社存続にも関わるので値上げはやむなし、売る側も買う側も生活を続けていくためには仕方ありません。国の動向も踏まえながら、当市のスタンスをどのように展開するのかをお尋ねしたいと思えます。

2月8日トルコ南部で大地震、2011年東日本大震災、2018年の北海道胆振東部地震、近年の気象変化に伴う豪雨災害や大寒波による大雪災害、それぞれ生命、財産に関わる自然災害であります。近年では予測することのできない災害も増えております。しかしながら、予測不能なことが起こり得るのも自然災害です。最終的に自分の身は自分で守るが基本ですが、その前段階でもある防災計画の見直しが必要だと考えます。いかがでしょうか。

あわせて、防災訓練の実施も大切であります。当市は、比較的災害の少ない地域だというふうに思っております。しかし、それぞれが地域特性に見合った防災訓練の内容を含め、検討を進めることが大切だというふうに思えます。訓練の実施する母体が町内会等の自主防災組織だと認識しますが、防災訓練の必要性、実施などの呼びかけはどのようになっているのか、改めてお尋ねしたいと思えます。

また、自主防災組織の中に消防団がかみ合ってくることは必然であり当然であると思えます。地域の消防団と連携し、地域防災訓練の立案、そして訓練の実施はとても重要ですが、いかがでしょうか。

次に、酒蔵についてお聞きします。

お酒は北海道各地で醸造され、ふるさと納税の返礼品やお土産に利用されています。当市も、網走地ビールや君が袖等があります。網走のお土産に買い求めている観光客の姿もよくお見かけをいたします。また、市民の中には、網走に新たなお酒の仲間が増えることを楽しみにしている方も少なくないと思えます。昨年、網走刑務所、上川大雪酒造と共同でつくった日本酒製造に使う木おけを上川大雪酒造の酒蔵、碧雲蔵に運び入れ、7月から試験醸造を始め、秋には完成しました。事業に賛同した上川大雪酒造の塚原敏夫社長は、「現在、木おけをつくることのできる拠点は全国にほとんどない。成果を出すことができた」とお褒めの言葉を頂きました。民間企業との共同で完成した新たな一品。今後、どのよ

うな展開を考えているのでしょうか。

また、日本体育大学高等支援学校でも、ワイン製造に欠かせないブドウの栽培が進められております。こちらのほうの展開もお聞きしたいと思えます。

先ほど来、デジタルの話を入れてまいりました。民間を含め、各分野におけるデジタル化の作業効率、人手不足の対策として取り進められていると認識しております。また、NTTが光ファイバー技術を生かし、世界に先駆けタイムロスの少ない通信機能が報道にも紹介されました。行政も効率的な活用や人手不足解消に一定の効果をもたらすデジタルトランスフォーメーション、公共施設のWi-Fi環境の充実を含め、デジタルを推進するまちづくりを目指している網走として、今後の展開をお尋ねいたします。

公共交通機関についてお尋ねします。

まず、JRです。石北本線での車内販売、釧網本線での流氷物語号網走駅、北浜駅での市民団体によるPR活動は、JR両路線の維持に向け努力されていることに感謝したいと思えます。通学手段として、また、タマネギ列車などの地域の産業を支えてきた路線であり、存続していくための各種施策をお願いしたいと思えます。

次に、コミュニティバスでございます。

市内バス事業所が運営するどこバスです。市役所の玄関前にも停留所がありますし、利用客の姿も見えます。市民にもかなり浸透し、利用者も増加していると思えます。今年度までは試行運転ですが、次年度以降の本格運行に向けての施策を改めてお伺いしたいと思います。

次に、高規格道路についてお聞きいたします。

高規格道路の延伸は、市民だけでなく近隣の町もなるべく早い時期に着手していただきたいと思っております。なぜなら物流、人などのスムーズな移動と医療体制の充実、強化にもつながります。また、国道、道道、市道等各道路の整備計画にも関わってくると考えます。また、防災の点からも、高規格道路は比較的高い位置にあることから、豪雨被害などの少ない場所になり、避難場所的な役割も兼ね備えることがうかがえます。当市に与える影響をお伺いしたいと思います。

また、高規格道路のアンケートがありました。内容を見る限り、計画策定中ではありますが、かなり煮詰まっているようにも思えます。今後の展開をお

聞きしたいと思います。

定住自立圏について伺います。

人口減少、少子高齢化が進展する中、地方の生活基盤が衰退し、このままでは単独の市町村だけのフルセットの行政サービスが提供することは困難になってくることが懸念されております。このため、住民の生活環境が密接に関係している地域を一つの圏域と捉え、定住のための必要な生活機能である医療、福祉、教育、公共交通など、単体の市町村ではなく圏域総体として確保するとともに、自立のための経済基盤や地域の活力アップを目指し、網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町が令和4年3月に定住自立圏の形成に関する協定を締結しております。協定書には、住みよく魅力あふれる圏域を創造するため、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント機能の強化の3点から、次の取組について各市町村の役割分担の下、連携協力して進めていくことが期待されております。誇りを養い、全体として魅力あふれる圏域を形成していこうとするものです。市町村合併までは踏み切れない、ではあります、単独ではできない取組を圏域で取り組む仕組みだというふうに捉えております。当市は中心市宣言をしておりますが、今後の展望をお聞きしたいと思います。

次に、教育分野に移ります。

このまちの未来を担う子供たちの教育環境は極めて重要であり、成長が著しいこの時期にこそ必要な、尊敬できる大人との出会いや豊かな体験などを通じ、AIの時代に負けない人間力を育む、まさに本当の意味で生きる力が必要であると考えております。

特に地域活動やボランティア活動は社会と関わりながら、自らを磨き、個性を磨く絶好の機会であり、人が人として助け合いながら生きていくことを学ぶ場であり、その中で見本となる大人との出会いや様々な経験を通して、本当の大人としての精神が身につくと同時に、地域への愛や向上心が生まれるものだと考えられます。例えばアメリカでは連邦政府が教育内容を決定していないため、教育の定義がより広く、実世界での経験、例えばアルバイトや社会活動も教育に含まれます。このような違いは教育の定義の違いから来ていると考えます。このような感覚を日本の教育でも大切にすると考えるところであります。

また、今日の中学生は受験のために多くの子供が

塾に通い、中には複数の塾に通う者もあり、ある調査では小学生の27%、中学生の64%以上が日常生活で疲れを感じているという結果もあり、忙しい中でも充実感や達成感を得ることができる、こうした環境の改善もこれからの課題と考えます。誰かに言われてからやるのではなく、自ら考え行動することが必要な時代であります。答えを探し出す人間よりも答えをつくり出す人間を育てる必要があると考えるわけであり、当市の目指す教育を考えた上、学力の向上、社会活動とのウェイトバランス、そして重要性、これらの関係についてどのようにお考えか、見解をお伺いいたします。

次に、体力向上について伺います。

スポーツ庁は、令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を公表いたしました。令和3年度の調査においては、令和元年度の調査に続き、体力合計点は低下する結果となりました。その背景としては、令和元年度にも見られた運動時間の減少や生活習慣の変化に伴う学習以外のスクリーンタイムの増加などが考えられます。さらに、約4割の児童生徒はコロナの影響を受けて運動やスポーツをする時間が減少したと回答しており、体力低下の一因になっていることが推察されます。この間、社会全体では様々な活動制限がなされましたが、運動しないもしくは運動やスポーツをする時間が減少したままの生活習慣が定着してしまうことは避ける必要があると総括しております。当市も同じような状況になっているのだろうというふうに思いますがいかがでしょうか。コロナの一定の収束を見て、今後の展開をお聞きしたいと思います。

通級指導教室の設置についてお尋ねします。

通級指導教室とは、通常学級に在籍しつつ、週に何時間かある通級による指導の時間だけ通級に移動して、一人一人の困難や課題に合わせた支援・指導を受けるといった形式の特別支援教育に基づく教育制度の一つであります。

障がいの種類やその程度によって、一人一人の困難や課題は異なるため、必要となる個別の支援や指導の内容は変わります。このため、通級指導教室の種類も幾つかに分けられ設置されることになっております。結果として、在籍する学校にその困難や課題に対応するような通級が設置されていないこともあるため、地域で定められた他校の通級に通うことになる場合も出てきます。

通級による指導は平成5年より全国で制度化され

ました。基本は通常学級で学ぶというニーズの高まりにより、特に小中学校では通級による支援体制の整備が進んできています。通級は学校教育法に位置づけられた特別支援教育の下、設置されています。特別支援教育では、障がいのある幼児、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から、対象となる方々一人一人の教育的ニーズを把握し、お持ちの力を高め、生活や学習上の困難を改善したり、克服したりするため、適切な指導と必要な支援を行うとされています。

ここ20年で通級支援・指導を受けている児童生徒の数は増加傾向にあります。平成27年度の文部科学省の調査によると、全国の公立の小中学校のうち3,693校、中学校では645校に通級が設置されており、また通級による支援、指導を受けている小中学生は8万3,750人で、小中学校の児童生徒全体の0.8%に当たります。今後、当市も通級で支援、指導を受ける児童生徒は増加すると予想します。通級指導教室の現状と今後の展開をお聞きしたいと思います。

次に、全国高校総体ボート競技大会についてお尋ねします。

今年は当市で全国高校総体ボート競技大会が、7月28日から7月31日まで網走湖を舞台に開催されます。全国大会ですし4日間の長丁場、しっかり準備をして、全国各地からの高校生、関係者の皆さんを受け入れ、大会を成功させたいものです。そして、それは今後のスポーツ振興につながるというふうに考えます。現状、大会規模観、準備等の内容をお聞かせください。

以上、網走の未来を夢見て質問を終わりたいと思います。

○金兵智則副議長 市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 研政会、立崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに医療提供体制及び公費負担についてですが、今後ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、医療提供体制の調整が急務と考えております。

国は医療逼迫を回避するため、発熱外来に限らず幅広い医療機関で受診が可能となるよう、必要となる感染対策を講じつつ段階的に変更することとしております。

また、医療費につきましては、報道等により、これまで公費で賄われてきた検査や外来診察に係る自己負担などの在り方が報じられ、また、北海道によ

る情報提供では、外来や在宅における医療の提供に伴う公費負担の仕組みなどを検討することとしておりますが、現段階で詳細は示されておりません。

市といたしましては、国の動向を注視するとともに、医師会及び医療機関と情報を共有し、医療提供体制の確保と円滑な対応に努めてまいります。

次に、マスクの着用についてであります。現在、基本的に屋内での着用を推奨しておりますが、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定によりこの取扱いが改められ、着用は個人の判断に委ねられることが基本となり、3月13日から適用されます。ただし、重症化リスクの高い高齢者等への感染を防ぐため、医療機関への受診、高齢者が多く入院生活する医療機関の施設への訪問、公共交通機関を利用する場面などにおきましては、着用を推奨することとされております。また、マスクの着用の考え方の見直し後であっても、3密の回避、人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気など、基本的な感染防止対策は重要とされております。今後示された内容を踏まえ、市民への周知に努めるとともに、当面は自主的な感染防止対策が必要と考えられるため、公共施設における検温機器や消毒液の設置を継続してまいります。

次に、市税収入についてであります。市税は令和5年度当初予算49億6,354万7,000円、前年比と比較2億2,375万8,000円の増、プラス4.7%を見込んでおります。また、新型コロナウイルス感染拡大前の平成31年度に比べても約2億円の増、プラス4.3%となっております。この主な要因は、農業、漁業において、主力の作物や魚種が近年好調に推移しており、個人所得の増加が見込まれるものであります。

財政比率指標につきましては、令和3年度と前回の行革期間前である平成27年度の比較では、実質公債比率で1.7%の改善、将来負担比率で50.7%の改善、起債残高は7億3,000万円の減少、使用可能基金は27億4,800万円の増加と、いずれの指標も改善基調にあります。引き続き、ふるさと納税制度をはじめとする多様な歳入の確保、デジタル化による事務事業の効率化など、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、歳出についてであります。令和5年度予算は地域医療の充実、子育て支援、デジタル、グリーンなどを重点施策に掲げ予算を編成したところであり、

引き続き、ふるさと納税制度をはじめとする多様な歳入確保、事務事業の見直し、行政運営のデジタル化を進めながら、財政の健全化を図りつつも少子高齢化社会の課題解決に取り組み、誰もが健康で安心して暮らすことのできるまちの実現を目指してまいります。

次に、現庁舎跡地の利活用については、将来の網走にふさわしい都市拠点の形成に向け、都市機能誘導施設の将来における在り方や施設配置を念頭に置いた、土地利用のゾーニングを目的とする都市機能誘導構想検討事業において検討を行うこととしております。この事業では、現庁舎跡地だけではなく市民会館、消防署など、網走市の公共施設のほか、国や北海道の公共施設、民間施設を含む都市機能誘導施設を対象に検討するものであります。それぞれの施設規模、老朽化状況、利用状況などの現状を把握し各施設が抱える課題を整理するとともに、利活用可能な公有地や高規格道路の女満別空港網走間の開通などを見通した将来像を踏まえ検討を進めてまいります。

次に、耐震基準を満たさない公共施設についてであります。現在、消防本部庁舎、総合体育館、市民会館が耐震基準を満たしておりません。消防本部庁舎につきましては、建設に向けた具体的な検討を始めたところであり、総合体育館、市民会館につきましては、教育委員会や社会教育委員会議におきまして、これまで道内の類似施設の視察も行いながら検討を重ねてきており、秋頃に提言をまとめるものとお聞きをしております。人口減少社会での公共施設の整備や、総量縮小、集約化、複合化、多機能化、省エネ化を基本に取り組んでいく方向感で検討していくものと考えております。

次に、LINEに対する市民の反響についてであります。LINEは昨年10月から運用開始し、現在2,100名余の方に御登録を頂いております。これまで、御意見が寄せられたことはありませんが、現在、登録者に対して情報の配信頻度や充実を求める情報分野などに関してアンケートを実施しているところであり、今後寄せられた意見を参考にしながら、機能の充実や使い勝手の向上に努めてまいります。

次に、首都圏からの高度医療技術の提供についてであります。医療分野におきましては電子カルテの導入をはじめ、地域における医療関係機関の情報連携など、デジタルの活用が徐々に普及をしている

ものと認識をしております。

また、全国に5G通信システムの特徴を生かした遠隔医療の実証実験が行われ、将来的にはAIを活用した画像診断や手術支援ロボットシステムと組み合わせた遠隔手術の実用化など、都市部と地方の医療格差解消につながる取組も期待されているため、DXを活用した高度医療技術に関する情報収集に努めてまいります。

次に、自治体DXを担う人材の育成・確保についてであります。これまでデジタルフェローやデジタル化推進参与の協力を得ながら、DX研修、若手職員によるDX研究グループの活動、デジタルマーケティング研修などに取り組んできたところであります。

また、株式会社HBAとの連携協定により、どのような事業、事務事業がAIに適しているかを把握するため、全庁業務量調査を進めているところであります。デジタルフェローやデジタル推進参与に加え、こうした民間事業者との連携も図りながら、さらに令和5年度から新たに中小企業のDX推進に係る専門人材の配置も予定しておりますので、市内事業者をはじめとし地域全体での人材育成につながるよう努めてまいります。

次に、木質バイオマスの取組についてであります。木質バイオマス発電所は「森里川海」の地域循環に大きな決め手となるものと認識をしており、特に山の再生に向け大きな役割を果たすと同時に、再生可能エネルギーとして活用できる、地域として極めて重要な施設と認識をしております。再生可能エネルギーの推進に必要なものであり、これまでも未利用林地残材など木材流通に影響のない範囲で活用されているところであります。

今後もバイオマス発電所の増設も踏まえながら、林地残材などの供給をするとともに森林の有する地球温暖化対策など多面的機能を高度に発揮させるよう、森林整備計画、森林経営計画に基づいた森林整備を進めてまいります。

次に、環境基本計画の具体的な目指す姿であります。令和2年10月、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を我が国は目指すことを宣言をいたしました。

令和5年度の環境基本計画の改正に当たっては、今年度、地域再生可能エネルギー導入戦略を策定いたしますが、この戦略では国が掲げる2050年カーボンニュートラルを見据え、市の施設において照明の

LED化などによる省電力化を進めていく、また、市域での、市の域での脱炭素を進めていくため事業者の協力も必要不可欠であることから、国、道などの関係機関と連携をしながら、令和5年度以降、補助事業などの情報の提供をしていくこととなります。

改正する次期環境基本計画では、この地域再生可能エネルギー導入戦略との整合性を取り、市民一人一人が意識を変え、2050年までに温室効果ガスの排出量と森林等の吸収量のバランスが取れ、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会に向けた取組が進められるよう、目標を定めたいと存じます。

次に、移動型医療サービス推進事業であります。医療とモビリティを組み合わせることで地域医療に新たな選択肢を生み出し、地域医療が抱える課題を解決する仕組みであり、オンライン診療が可能となるヘルスケアモビリティを運行し、慢性疾患を抱えた通院が困難な患者や、医師の負担軽減を図ることを目的に取り組んでまいります。

令和5年度におきましては、車両の導入が見込まれる10月を目途に、網走厚生病院と連携した実証運行を開始し、2年目以降は医師会をはじめ医療機関と協議を進め、市内の訪問看護を有する医療機関やクリニックに拡大をしていきたいと考えております。

次に、市内医療体制の充実についてであります。開業医につきましては制度創設以降4件の誘致につながっておりますが、医師の高齢化、診療所の閉院や休院、医療従事者の確保など、本市における医療を取り巻く課題を解消するため継続が必要と考えております。

今後におきましても、医師会をはじめ医療機関との意見交換により、医療提供体制の状況や課題の把握に努め、必要となる診療科や立地のバランスを考慮した誘致に取り組んでまいります。

病床数の確保につきましては、地域の实情に合った効率的な医療体制を整えるため、都道府県ごとに地域医療計画が策定され、圏域ごとに重点課題を設定することで集中的に議論を進める方針とされているため、これまでと同様、北網圏地域医療構想調整会議において、地域の特性や实情に応じた議論を進めてまいりたいと存じます。

次に、肥料や飼料など生産資材費の高騰への影響は、農業、特に酪農現場で非常に厳しい状況である

と認識をいたします。この高騰対策は国が実施することが基本と考えますが、市も現状には大変危惧をしており、配合飼料の価格高騰対策として独自の支援を行ったところであり、肥料対策についても本議会で補正予算を提案をしているところであります。

この飼料などの資材価格の長期的高騰については、再生産可能な農畜産物への価格転嫁が重要であると考えていますが、急激な価格変動は消費離れの懸念もあることから、国による緊急支援と併せ、生産者へ十分還元される価格転嫁の仕組みについて議論がされているところであります。

本市といたしましても、今後、このような国の動向について注視をするとともに、必要に応じ、国、道に対して要請を行い、さらにはJAも連携し、支援の必要性について協議をしてまいりたいと考えております。

次に、一次産業のデジタル環境の整備についてであります。これまでに市内全域を網羅するGPS基地局の整備に対する支援、郊外地区における光回線の整備を実施してきており、郊外地区の99%が網羅されたところであります。

令和5年度予算では、現在導入が進められている自動操舵システムにおいて、現在受信しているアメリカのGPS、ロシアのグロナス、加えて日本のみちびきなど、新たなデータの受信設備の整備を行うJAを支援し、より高精度な作業と受信環境の向上により、議員御指摘の防風林などで囲まれた農地での受信環境の改善を図られることとなると存じます。今後もJAや関係機関と連携し、農業のデジタル化のさらなる推進に取り組んでまいります。

次に、網走湖のシジミ資源については、湖の塩分濃度の低下などによる影響で、平成19年から30年まで大規模な産卵が見られず資源が減少してきており、かつて1万5,000トン前後あった資源量は最近、近年は5,000トン程度まで減少をしてきております。市では平成30年より、網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、関係機関及び有識者による資源回復に向けた検討を開始するとともに、シジミの産卵に適した塩分濃度とするため、大曲堰の弾力的な運用について河川管理者に要請をしてきております。

このようなことから、令和元年、2年、3年にシジミの産卵が確認され、令和4年のシジミ資源量調査では、前年と比較して20ミリ以下の小型資源が増加をしており、資源量で40%、個体数で175%の増

となっております。しかしながら、今回確認された加入資源が漁獲対象となるには、最低でも3年程度を要することから、シジミの産卵は水温や塩分など気象の影響も受けることから、引き続き網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会で議論を進めるとともに、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業や網走湖シジミ種苗生産支援事業補助金などにより、資源の回復と安定化に向けて支援をしております。

エゾバフンウニにつきましては、しけの増加や沿岸域の開発等により、漁場の減少により資源が減少するとともに漁獲額も減少してきております。また、ウニは冬季に需要が増加し単価も上昇いたしますが、しけや流氷の影響から出荷体制が不安定となっております。

当市では令和2年より、ウニ養殖試験調査事業により網走港内における籠養殖手法の開発や、種苗放流による漁獲量の安定と高需要期における安定出荷体制を構築し、漁業の所得の安定に向けた支援に取り組んでおります。

能取湖のホッカイシマエビにつきましては、能取湖水質資源調査事業補助金により、西網走漁協が東京農業大学及び水産技術普及指導所と実施する資源量調査に対して助成を行っております。

また、平成30年から令和2年まで、東京農業大学と資源増大に関する試験研究を実施をしてきており、事業終了後も東京農業大学では独自に試験を継続をしており、今後研究の進捗や漁業者のニーズ、資源動向に応じて、資源の回復及び安定に向けた研究を進めてまいります。

次に、観光客の誘客促進についてであります。新型コロナウイルス感染症により社会生活だけではなく観光面でも変容が生じました。個人型の旅行形態への移行がさらに拍車がかかり、密にならない観光、小人数で楽しめるアクティビティーがこれまで以上に求められてきており、働き方の変化に伴いライフスタイルに合わせたワーケーションという旅のニーズも増えてきております。

コロナ禍においては、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、四季折々の魅力をまとめたPR動画を作製し、キャストの演出によりリアル感あふれる作品に仕上げたほか、リニューアルした観光ウェブサイトでは多言語化を強化し、誘客促進に向けた取組を進めております。

また、新年度においては、網走市観光協会が実施するワーケーションをフックにした商品造成を支援

するほか、外国人観光客誘客に向けては、引き続き東北道の自治体やDMO、北海道観光振興機構、航空会社など関係団体と広域で連携した誘客事業を展開し、回復基調にある旅行需要を獲得してまいります。

次に、第58回あばしりオホーツク流氷まつりについてであります。2月11日、12日の2日間、エコセンター特設会場に場所を移して3年ぶりに開催をされ、期間中は天候にも恵まれ、延べ1万5,000人の方々に御来場をいただきました。市民雪像や氷像のほか、花火大会、様々なステージイベント、飲食直売店などでもにぎわいを見せ、今回新たなコンテンツとして実施した流氷サウナも当初の想定を上回る盛況ぶりでありました。

また近年、地球温暖化の影響で年々勢力が減少している流氷を守ることをテーマに開催をしたアイスブレイキングミュージックフェスには約900名の観客が網走市民会館大ホールを埋め尽くし、大いに盛り上がるイベントとなり、新たなメニューを取り入れた今回の流氷まつりは、多くの市民や観光客に笑顔のあふれたイベントではなかったかと存じます。

屋台村につきましては、2月10日、11日の2日間開催をしたところであり。入り込みは初日700人、2日目は1,500人、合計2,200人と実行委員会が発表したところであり。3年ぶりの開催でありましたが、来場者は炭火を囲み網走の食材を満喫し、大変楽しんでいただけたものと考えております。

次に、マンパワー不足についての対応であります。あらゆる業種における課題と認識をしております。議員お示しのとおり、マンパワー不足解消のため、デジタルトランスフォーメーションは有効な手段と認識をしております。今後、生産性向上、業務の効率化や省力化を図ることがより求められていくものと考えております。

AIやロボティック・プロセス・オートメーションの導入など、それぞれの業種に適した手法は多様であると認識をしておりますので、様々な情報収集をしながら、DXに向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、エネルギー価格高騰への対応についてであります。円安、ウクライナ情勢による原油価格や原材料など仕入れの価格高騰により、市民生活や事業者の経営に大きな影響を受けているものと認識をしております。

これまで市民に対し生活支援のため網走地域応援商品券の配布や、原材料等の価格高騰の影響を受けている事業者に対し支援金を支給してきたところがあります。さらに、エネルギー価格高騰による影響を受けている事業者支援、肥料価格の高騰により経営が圧迫されている農業者への支援、市民への水道料金減免に取り組んでまいります。今後においても、状況に応じ適宜適切な支援について検討してまいりますと存じます。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。災害を教訓として改善していくことが必要と認識しており、今後、国の防災基本計画や北海道の地域防災計画の見直しに伴い、必要に応じ適宜修正を進めてまいります。

当面取組といたしましては、津波浸水想定区域の見直しに伴うハザードマップの全戸配布、浸水想定地域にお住まいの方の事業者の方で防災ラジオを希望する方への貸与、あばしり電力による潮見小学校体育館と潮見コミセンの避難施設としての機能強化、災害時要支援者の個別避難計画の策定などに取り組み、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、防災訓練についてであります。令和4年度では海岸町、向陽ヶ丘地区で合同津波避難訓練、大曲地区での洪水避難訓練を実施しており、参加者は合わせて181名となっております。いずれも町内会が主体となり、社会福祉協議会、消防団、民間事業者、市がサポートとして参加しております。このほか防災教育では、網走小学校、潮見小学校、白鳥台小学校、第二中学校において開催し、参加者は合わせて634名となっております。避難所体験、气象台による津波学習などに取り組んだところであります。

日頃より防災訓練や防災教育を通して、防災に関する知識や対応力の取得、防災意識の醸成につなげていくことが大切なものと認識しております。町内会連合会や社会福祉協議会、消防団など関係機関と連携を図りながら、地域防災訓練の開催支援、防災教育の充実、防災講演会の開催などを通して、自主防災組織の機能強化、防災訓練の実施につなげてまいりますと存じます。

次に、木おけの製作についてであります。昨年、網走刑務所、民間の企業、団体と連携し、網走刑務所の有する資源を活用して、再犯防止と地域活性化の取組を行うことを目的としているリエントリー事業の一環として木おけ製作に取り組んだところ

であります。この木おけ製作は上川大雪酒造がこのリエントリー事業に賛同いただき、かつては網走刑務所において漬物だるやみそだるを製作していたこと、また現在、伝統工芸である木おけづくりは国内で数か所のみとなっており、日本の伝統文化である木おけを製作することで、社会的意義や地域振興、観光振興に寄与するものと考えたところから始まったものであります。新年度におきましても、木おけ製作を予定しており、現在準備を進めているところでもあります。今後も上川大雪酒造において、継続した取組を考えていくと伺っておりますので、網走独自の取組として広く発信し、様々な展開につなげていきたいと考えております。

次に、日本体育大学高等支援学校のブドウ栽培についてであります。日本体育大学附属高等支援学校はスポーツ、情操、労作を軸とした学びを展開しており、その一環として現在2か所の農場で約1,200本のブドウを栽培しております。大曲湖畔園地にあるブドウ畑では、令和2年に定植をしたブドウが昨年実り、搾汁した果汁から市内企業の協力を得てサイダーとソルベが商品化され、本年1月に道の駅などで販売されました。

リエントリー事業で行っている刑務所用地での農場は、昨年5月ブドウの苗を定植し、令和7年秋に収穫予定となっております。

今後は、ワインの醸造も含めていく予定と伺っており、学校の価値を高めていく大きなプロジェクトに発展していくことを期待をしているところであります。

次に、デジタルトランスフォーメーションの今後の展開についてであります。人口減少社会の進展により様々な課題が顕在化する中、持続可能なまちづくりを推進していくためには、関係人口の創出、市民サービス、行政運営、地域社会の様々な分野でデジタル技術やデータの活用によって課題の解決を図り、効率的で効果的なまちづくりの地域に係る様々なデータを集約、連携を図りながらDXを推進してまいりますと存じます。

次に、JR路線存続のための各種施策についてであります。これまで、第1期、第2期アクションプランに基づき、地域利用と観光利用の促進に取り組んできておりますが、引き続きJR北海道沿線自治体、道、観光協会、市民団体などと連携に加え、市民の皆様にも御協力いただきながら、石北本線、釧網本線の維持存続に向けて、地域一体となって取

り組んでいきたいと考えているところであります。

本年5月はアクションプランの最終年となり、現在国において制度設計されている調査実証事業を実施し、その結果を踏まえた総括的な検証の下、抜本的な改善方策をまとめていくこととなっております。

次に、どこバスの本格運行についてであります。どこバスについてはこれまで3年間の実証実験を終え、新年度から本格運行となりますが、運行エリア、時間はこれまでと同様、料金については、観光客向けがワンデーパスで1,500円から1,800円に値上げいたしますが、そのほかについてはこれまで同様の形としたところであります。

今年度に入り、利用者も順調に伸びてきておりますが、混雑時や運転手の交代時間など予約するタイミングによっては、配車までの待ち時間が長くなるケースもあったところであります。網走バスにおいて時間ロス削減など利便性向上のため、AIの学習による配車時間計算や運転手交替手法の工夫など、効率のよい運行に努めていただいているところであります。また、どこバスの本格運行に向けて、多言語化した自動音声受付の電話予約システムの導入を予定をしているところであります。

次に、高規格道路の今後の展開についてであります。北海道横断自動車道網走線、女満別空港網走間の第2回の地域意見聴取のアンケート調査結果の取りまとめが3月中旬から行われると聞いております。その結果を踏まえ、計画段階評価における第3回目の北海道地方小委員会の開催により、概略ルートが決定する見通しであります。その後、都市計画の変更や、環境影響調査などを実施した後、新規事業化となる展開を確認をしているところであります。

高規格道路ネットワークの整備により、十勝圏、道央圏への物流の効率化や第三次医療施設のある北見市への救命救急搬送時間の短縮、災害に強い強靱な道路の形成、地域間交流や観光拠点間交流の活性化など、当市にもたらされる影響は大きいものと考えております。

今後、第3回北海道地方小委員会の開催や各種調査など早期に実施されるよう、官民一体となって関係機関に要望活動を行ってまいりたいと存じます。

次に、定住自立圏の今後の展望についてであります。1市4町は現在、救急医療や小児科、産科医療体制の確保、地域公共交通の維持、産業の振興、

生活排水・し尿・汚泥の処理、介護認定、認知症サポーターの養成、職員研修など、それぞれ役割に応じた取組を展開をしているところであります。

今後につきましては、災害への対応力の強化、カーボンニュートラルなどへの対応に加え、人口減少の進行に伴い様々な課題が顕在化することが予想されております。一基礎自治体では解決が困難な課題に対し、共通認識の下、引き続き、互いの独自性を尊重しながらこれまで以上に連携を強化し、暮らし続けられる圏域を目指してまいりたいと存じます。

○金兵智則副議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー 研政会、立崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、教育文化施設のLED化についてであります。学校施設及びオホーツク・文化交流センターのLED化につきましては、各施設の照度不足及び既設照明器具の製造停止などの理由から、財源を確保し改修を進めようとするものです。

今後教育文化施設におきましては、脱炭素及び電気使用の効率化による経済的優位性の観点などから、LEDへの更新について計画的に進めていく必要があると認識をしております。

次に、学校給食費無償化についてでございます。本年度に係る予算規模につきましては1億3,547万円で財源につきましては、全額ふるさと寄附基金を予定しているところでございます。また、本事業を実施することで、社会情勢などにより経済的影響を受けている保護者の負担軽減が図られ、子育て世代への支援につながるものと期待され、ひいては少子化対策の一助になるものと考えております。

次に、学力の向上と社会活動等のウェートバランスなどの関係性についてであります。網走市では地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるため、地域と学校が連携協働して行う地学協働を推進しております。この地学協働の学びの中では、地域の人、もの、ことに触れ合いながら豊かな体験活動を通して、主体性やコミュニケーション力など、これからの子供たちに必要な資質能力を身につけていくことが重要だとされています。そのため、この資質能力を身につけるために、学校では総合的な学習の時間を中核としながら、子供自らが学習課題を設定し整理や分析、表現、まとめまでを行う探求的な学習により、学習指導要領に示された主体的・対話的で深い学びの実現を図ることで、自ら学びに向か

う力や人間性等を育むことを大切にした授業が行われています。

現在も、市内小中学校においては学校運営協議会や網走市地域連携本部とも連携しながら、様々な出会いや関わりを通して学ぶ魅力あふれた学習が展開されており、教育委員会としましても、引き続き地学協働の推進に向けた指導、支援に努めてまいります。

次に、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を踏まえた今後の展開であります。今年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査におきまして、網走市では、小中学校、男子がともに体力合計点の平均が全国平均を上回ったものの、小中学校の女子はともに全国平均を下回り、また、小中学校ともに1週間の総運動時間が少なく、それと比例するようにゲームやスマホを使用する割合が高い結果となりました。これらの課題を受け、ポストコロナを見据えながら、学校の新しい生活様式に基づき、感染症対策を講じながら体力向上の取組をすることが必要と考えております。改善の取組として、運動が苦手な児童でも取り組むことができるタグラグビーを小学校の教育課程に位置づけるとともに、オホーツク網走マラソンなど、各種スポーツ大会への参加促進及びスキーやスケート、歩くスキーなど冬季スポーツへの取組を引き続き推奨してまいります。

さらに、学校では1週間の総運動時間を増やすために、徒歩通学の奨励、1校1実践の取組の充実、スポーツ少年団や部活動等への加入促進、体育・保健体育の授業の充実を図るため、日本体育大学と連携をし、教員向け研修を実施してまいります。

運動が楽しい、運動したいと思える児童生徒が増えるように、調査結果を踏まえた改善策や先進事例を参考にした取組例などを示し、体力向上に向けた取組のさらなる充実を図っていききたいと考えております。

次に、通級指導教室の現状と今後の展開についてであります。網走市には、中央小学校に通級指導教室が設置されており、市内八つの小学校の1年生から6年生まで46名の児童が在籍し、そこでは4名の指導者により、児童一人一人に応じた支援や指導が行われています。また、議員の御指摘のとおり、網走においても通級在籍児童数は増加傾向にありますので、令和5年度からは新たに潮見小学校に通級教室を開設し、インクルーシブ教育の考え方の下、児童一人一人の特性に応じた指導の充実や送り迎え

などの負担軽減等に対応してまいります。

また、学びの継続という観点から、中学校への通級指導教室の開設についても、今後、中学校区の実態や指導者の体制整備などを見据えながら検討してまいります。

次に、全国高校総体ボート競技大会の規模であります。選手数は男女別、シングルスカル、ダブルスカル、舵手つきクォドルプルの3種目に全国の都道府県及び開催地枠を含めた代表選手約950名が出場します。このほか、監督、コーチ、大会役員、審判等のスタッフが約450名、また補助員として関わる高校生約150名に加え、一般観客はさきに開催された大会の状況から1日当たり500から600名程度と見込んでおりますので、全体としてはおよそ2,000名の選手、関係者、観客が網走にお越しになると考えております。

準備状況ですが、コース設備や会場仮設物の基本設計に加え、河川使用許可、自然公園法における申請など各種の事務手続を進めております。大会で使用する競技艇は予備艇を含め全部で78艇必要となり、神奈川から42艇、茨城から21艇、愛媛から15艇借用することとしております。既に各県から借艇の了承を頂いており、現在具体的な借用手続について協議を進めているところでございます。

運営体制では、全国高体連ボート専門部と大会役員や審判員数の精査などを進めるとともに、北海道実行委員会を通じて、高校生補助員の必要数などについて、市内及び近隣の各高校との調整を行っているところであります。このような準備を進める傍ら周知の取組といたしまして、高校総体開催告知の横断幕を市役所本庁舎に掲示しているほか、ポスターを市役所、総合体育館、エコーセンターに掲示しており、4月以降には市内の高校生が原画を作成したボート競技種目別ポスターを公共施設はじめ市内各所へ掲示することとしております。2月には、エコーセンターにボートをモチーフとした雪像や網走桂陽高校ボランティア部によるインターハイ開催告知のアイスキャンデル製作など、一般利用者やオホーツク流氷まつり来場者へPR活動を行いました。また、北海道実行委員会では、秋フェス、冬フェスと称したPR活動や、さっぽろ雪まつりでのPRブースの設置、北海道総体のホームページでは総合開会式までのカウントダウンリレーなど、全道、全国に向けた大会開催のPRを展開しているところでございます。

今後は、市の広報紙において大会内容の周知や高校生活動の状況などを4月から開催までの複数月にかけて掲載するほか、網走市公式SNSを活用した情報発信をはじめ、市民の機運醸成を図る取組を進めてまいります。

○金兵智則副議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時33分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで申し上げます。

やがて定刻となりますが、会議時間を延長しますので御了承願います。

それでは、代表質問を続行いたします。

同志会、石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 一登壇一 同志会の石垣でございます。私は同志会を代表いたしまして、市政執行方針並びに教育基本方針全般について質問いたします。

元号が令和となり5年が経過しました。令和2年に爆発的な感染を始めた新型コロナウイルスは、まだまだ予断を許さない状況下ではありますが、5月8日をめぐり2類相当から5類相当への変更が検討されています。しかしながら、新型コロナウイルスにより奪われた様々な機会、そして行動制限による経済的損失は、今後市内全域に大きな影響を及ぼすものと考えられます。特に新型コロナウイルス感染症特別貸付、いわゆるコロナ融資の返済が始まりだす本年、市内経済界、中小企業、個人事業主、一次産業者、様々な多くの市民に関わりのある勤め先において、大きな負担となってくるものと思われま

す。あわせて、昨年度から続くロシアによるウクライナ侵攻は終息のめどが立たず、それに伴う輸出入の影響により、燃料費の高騰、原資材をはじめとして様々な物価の高騰が多くの市民の負担としてのしかかり、特に電気料金の高騰は昨年と比較しても約倍近くの電気料金負担となるなど悲惨な状況であります。

2月から政府の負担軽減策が実施される予定ではありますが、北海道電力は6月より34.87%の値上げを実施する予定であり、市民負担がさらに増大することは否めません。今後さらに、電力使用量が増大する傾向がある中、泊原発の再稼働の見通しも立たず、将来的な市民不安を解決することは非常に困

難な状況であると考えられます。

しかし、この網走は困難を乗り越え、新しい未来を切り開くための可能性に満ちています。私たちは新型コロナウイルスに直面しても、生活様式や働き方、社会の在り方の変化に対応し、歩みを止めることなくさらなる発展を目指してきました。

激動する国際秩序の渦中であって、今こそ私たちの網走が持つ価値や可能性を見詰め直し、それらを最大限に生かすことで未来を切り開いていかなければなりません。あらゆる危機を乗り越え、安心・安全に暮らせる網走を構築し、新たな未来を創造してまいりましょう。

そこで、令和5年度市政執行に当たり、各課題についてお伺いいたします。

まず初めに、日本ガイシ株式会社と網走市が出資し設立された地域電力、あばしり電力株式会社は、2050年カーボンゼロの実現を見据えた再生可能エネルギーの利用促進に取り組み、市内公共施設、市内小学校等災害時の避難施設への送電、再生可能エネルギーでの学校運営を通じた児童への環境学習の推進、公共施設への電力取次ぎによる収入による運営が図られると伺っております。

現在、潮見地区において建設が進んでおります。令和5年度稼働予定と伺っておりますが、本取組を拡大し、マイクログリッドとしてグリーンエネルギーの地産地消、さらには網走市内各家庭への電力供給等の将来的なお考えがあるのかを伺います。

また、現在北海道は全国で電気料金が一番高いと言われております。一方、九州地区は電力料金が全国で一番安いと、今後、企業・工場誘致は九州地区に集積すると考えられております。

あばしり電力株式会社の事業発展を目指し、グリーンエネルギーを活用した安価な電力供給による企業・工場誘致を推進し、地域雇用・地域経済の発展に資するお考えがあるのかについてもお伺いいたします。

今年のまちづくりについてお伺いいたします。

令和5年度は、GX、グリーントランスフォーメーション、DX、デジタルトランスフォーメーションに取り組むとともに、地域医療の充実や子育て世帯に対する支援、地域経済の活性化など五つの観点からまちづくりに取り組むとお伺いしました。

一つ目、「ひとにやさしく、ひとを育むまちづくり」についてお伺いいたします。

地域医療では、オンライン診察が可能となるヘル

スクエアモビリティを運行し、通院困難者や医療機関の負担軽減を図るとあります。いわゆる医療Ma a sであります。地方における時代に即した取組であると高く評価いたします。

現在、長野県伊那市、青森県青森市、埼玉県等、全国で取組が進んでおります。ほかの自治体の事例を見ると、株式会社フィリップス・ジャパンとの協業、業務連携協定を結ぶなど、事業実証期間を経て実施していると認識しております。網走はどのような企業と連携して、どのようなスケジュールで取り組んでいくのか、また、運行予定地域についても伺います。

近年、新たな医療機関が四つ開院いたしました。地域医療の充実に取り組まれた結果だと思えます。本年度も開業医誘致に向けた取組が実施されていますが、人口が減少する中でどの程度の開業医誘致を目指すのか。医療の需要と供給の観点から網走市のお考えをお示しください。

さらには、網走市が定住自立圏中心市として、医療分野における役割についてもお考えをお示しください。

次に、昨年度の網走市市長選挙において公約として掲げられた、学校給食無償化について伺います。

現在、1食約250円程度の食材費についてのみ各家庭でお支払いし、人件費、光熱費、その他の費用については網走市で負担しております。給食費については、PTA会計として、その徴収をPTAが行ってきたと承知しております。PTAでは年度末に未納の御家庭を学校長、教頭と回り、徴収する等非常に心苦しい実態がありました。過去、教育委員会では給食費の公会計化を望む声が教育委員より示されてきたと伺っております。今回、無償化に踏み切ったお考えを改めて伺います。

さらには、同志会では、学校給食一部民営化、給食調理員不足問題時に、少子化を踏まえた未来の学校給食の在り方について方向性を示すべきだと訴えさせていただきました。学校給食無償化後の将来あるべき学校給食の在り方についてのお考えをお示しください。

次に、安心して出産・子育てができるよう、妊娠・出産応援事業として、経済的な支援に取り組まれます。妊婦に5万円、新生児1人に5万円を支給する予定です。非常によい取組であると評価いたしますが、物価高騰が続く現在、本当に5万円ずつが

妥当なのか。翌年度以降も物価高騰が続くのであれば、安心して子育て・出産することを応援するために、本事業の拡充、増額のお考えがあるのかお示しください。

本事業の趣旨は、出産・子育て支援であります。少子化対策と枠組みを広げて考えると、さらなる増額が望ましいという考え方も見られるかと思えます。安心して出産し、子育てができるようになると、網走はどのようなようになるのか想像される未来をお示しください。

二つ目に、「グリーンなまちづくり」について伺います。

新たに策定した地域再生可能エネルギー導入戦略を踏まえながら、グリーントランスフォーメーション関係施策などを念頭に、環境基本計画を改定する予定とお見受けいたします。

現在、網走湖近くの網走観光ホテルから重油が8,000リットル流出し、現在も解決されず、解決の見通しすら立たない本件について、議会としても、追加の産業廃棄物処理法の観点から対応を求める意見書を北海道に提出したところでございます。「雪解け後では重油が湖などに流出する可能性もある。先手を打つ対応を」と訴えた次第であります。所管は北海道であり、網走としては設置された呼人地区重油流出事故に係る連絡会議にて、事業者、北海道、網走市と三者が連絡を密にして対応を進めていかれるとお聞きしております。しかしながら、地元住民及び漁業関係者が求めるのは、迅速に本件を解決し、不安を払拭することであるのは周知の事実であります。

上記解決を推進するため、網走市がより強いリーダーシップを発揮し網走市全体が一丸となり、いまだめどが立たない現状を打破し本件解決に向け、より力強く取組を推進していくことが求められております。そこで質問いたします。

重油流出地である観光ホテルと網走湖の間には市道が存在いたします。市道沿いに矢板を打ち込み、発生地から重油が漏れ出しても、矢板により湖への流出を防ぎとどまらせる。全てではなくても、防ぎ、とどまらせているその間に重油を回収することが可能であるかと考えられます。物理的に遮断・流出を防ぎ、地域住民及び漁業関係者への安心を、網走市の資源である環境保全を図るべきではないでしょうか。多額な費用がかかることが想定されますが、そこは北海道、国と協力を仰ぎ、何よりも自然

を、環境を、網走湖を、漁場を守ることが重要であります。網走市の見解をお伺いいたします。

また、本件を踏まえた環境基本計画の改定になるのかも伺いいたします。

三つ目は、「活力あふれるまちづくり」について伺いいたします。

農畜産業については、肥料の高騰、飼料の高騰、電気代の高騰、燃料代の高騰と四重苦が続いております。特に畜産業に関しては、子牛の値段が1頭1,000円でも販売されないなど、全国報道されております。令和4年度2月時での網走市家畜頭数は、乳用牛等約3,000頭、肉用牛約2,300頭、豚飼養頭数約5万3,000頭、鳥飼養頭数約230万羽となっておりますが、一次産業が主とするこの網走においては、産業の衰退は網走の活力衰退に直結する問題です。今まさに力強く支援する、地域産業を守る必要があるかと思っております。網走市のお考えをお示しく下さい。

水産業においては好調な部分もございますが、ホタテ漁業従事者不足、人手不足が否めません。このままでは稼げる産業があるのにもかかわらず、人手不足で稼げない状況に陥ります。私もお手伝いに行き汗を流しましたが、漁業分野におけるDX化はまだまだ進んでいない現状にあるかと思っております。一次産業が主体である網走にとっては、何かしらの対策が必要であるかと思っております。網走市の見解をお伺いいたします。

同じく網走湖についても伺いいたします。

ヤマトシジミの資源回復に向け、種苗生産の支援を行っているのは存じております。少しずつ成果を結びよい方向に向かっているとの認識であります。本来は網走湖、網走川において自生し産卵していたはずが、環境の変化により産卵の兆候が見られず現在へと至っております。種苗生産の支援と同時に網走湖の環境改善を図るべきだと思っておりますが、網走市の取組について伺いいたします。

観光について伺いいたします。

新型コロナウイルスによる感染拡大が減少傾向にあり、人流の回復が目に見えてきました。海外からのインバウンドも回復基調にあり、街行く人も増えている認識でございます。誘客促進、閑散期の宿泊増強商品の造成、観光客回復に向けた取組のほか、ワーケーションなど長期滞在の推進とともに、戦略的な観光地域づくりを担うDMOを支援していくとお見受けしておりますが、DMOを支援して数年が

経過しております。現在までの効果についてお示しく下さい。また、今後のDMOの取組についてお考えがあればお示しく下さい。

中心市街地活性化について伺いいたします。

昨年はナシタ、コワーキングスペースの開設、民泊宿泊施設の開設など、攻めの姿勢がうかがえます。また、市内商店街に新たに新店を出す事業者も少しずつ増えてきているとの認識です。そこで、中心市街地活性化対策支援事業は、本年も拡充されます。ニーズが高い事業であるからこそ、そこにはさらなる支援の拡充が妥当であるかと考えますが、本年度の見込みと今後の見通しについてお示しく下さい。

ふるさと納税について伺いいたします。

おいしいまち網走PR事業が好調であります。そこで本年は、ふるさと寄附返礼品を取り扱う事業者の生産性向上を図る設備投資支援として、地場産品生産性向上設備整備事業補助金が創設されました。高く評価いたします。本事業は、新設でありながら2億円の高額な予算を計上しております。補助事業利用者等の見通しについて伺いいたします。

深刻化する人手不足に対して、担い手の育成及び人材確保の支援、市内に新規就業した若者への奨励金支給に加え、就業意識と地元企業の認知度を高めるために、新たに高校1、2年生を対象とした企業説明会を開催し、若者の地元定着を推進されるとお見受けいたします。

私たち議会では、昨年高校生を対象とした議会報告会を開催いたしました。その際、ある男子学生が言いました。「地方から高校に通い網走で就職をする。網走は家賃が高くて生活がままならない」切実な悩みだと思います。自治体として家賃を下げることはできません。しかしながら、就業から一定の年数、自治体が家賃補助を行うことも可能なのではないのでしょうか。担い手の確保、新規就労者の増加、若者の網走定着を促進するためにも、ぜひとも進めるべきかと思っております。お考えをお示しく下さい。

四つ目、「安心・安全なまちづくり」について伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策では、我々同志会は厳しく市政について指摘してまいりました。厳しいあまり批判があったのも事実です。しかし、市民の安心・安全を守るために、市民の命を守るために尽力してきたところであります。

5月8日をめぐり、2類相当から5類相当への変更が検討されておりますが、通常の日常が取り戻されつつある変換期を迎える時期かと思っております。そこで、市民生活におけるマスクの着用の有無など、様々な混乱、心配などが想定されます。特に、学校生活、卒業式、入学式等でのマスクの有無など新型コロナウイルス感染症収束後の日常への移行に向けた網走市の考え方について、お考えをお聞かせください。

公園遊具についてもお伺いいたします。

現在市内の各公園については撤去工事、改修工事が行われております。議会でも指摘させていただきましたが、コロナで遊べなかった公園、コロナが収束しつつあるのに遊べない公園となっております。地域住民からは、こんな声が聞こえてきます。「公園がなくなるのかい。」適正な管理に向けて、現在改修作業が続いておりますが、地域住民に対する説明が不足しているのではと疑問に感じます。数年続くこの公園整備について、しっかりと町内会等を通じて地域住民に方向性をお示ししているのかお伺いいたします。

五つ目は、「デジタルを推進するまちづくり」についてお伺いいたします。

関係人口創出において、観光PR動画などを活用した広告配信及び広告の閲覧状況やアクセス経路分析、デジタルマーケティングを活用した観光プロモーションに取り組んでいかれるとお見受けいたします。これまで、デジタルマーケティングを用いた観光プロモーションを実施してきたかと思いますが、今まで数値的にどの程度結果を出してきたのか。また、本年度の目標を数値的にお示しください。さらにそれらがどのような効果を出し、地域の公共に資するのか、有効性をお示しください。

行政運営についても、庁内横断型のデータ共用を可能にするGISを導入されると伺っております。行政情報の効率的な利活用を促進するほか、オープンデータによる行政業務の効率化、複数原課間での迅速な情報共有、重複コストの軽減、住民サービスの向上などが図られます。本事業は高く評価しているところでありますが、特筆すべきは、このGISを取り扱える事業者が市内に存在することかと思っております。本事業のように、デジタルを推進していく、地元企業と共に進めることが理想かと思っております。システム開発会社は都市部に集約され、市内においてはデジタル化を図るパートナーとなり得るシ

ステム開発事業者は残念ながらお見受けできない状況かと感じております。

行政のデジタル化とともに地域事業者のデジタル化、デジタルスキル向上につながるような市内事業者との連携について、網走市のお考えをお示しください。

また、デジタルを推進するまちづくりとして欠かせないのは、デジタル人材であります。デジタルを推進する上で、庁内、市内においてデジタル人材の育成は急務であります。多様な人材のスキル習得・育成を支援する必要があるのではないかと考えます。世の中に優れたデジタル技術が存在していても、技術を活用し実現できるモデル案を描き、具体化できる人材、そして実践まで工程管理できる人材がいなければDX化が進むことは難しいです。データサイエンス、エンジニアリング、様々な技術系スキル、サービス設計、組織、プロジェクト管理等々、様々なスキルがDX推進において必要であります。現在、庁内においても職員のスキルアップが図られているかと思いますが、庁内だけにとどまらず、市内企業、学生を巻き込み網走全体でのデジタル人材育成を図ることで、デジタルを推進するまちづくりが本来の意味で進むのではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

次に、主要施策についてお伺いいたします。

地域福祉についてお伺いいたします。

市民の皆様をはじめ団体、関係機関との連携を深め、地域の支え合いを念頭に、安心して生きがいを持って暮らすことができるまちづくりに取り組み、本年は、新たにひとり暮らしの高齢者などを対象にIoT技術を活用した見守りに取り組まれるとお見受けしております。

昨年、私のもとに一通のお手紙が届きました。「孤独死について取り組んでほしい」その方は、お仕事の関係で網走市に移住され、高齢になられた今も網走市にお住まいであります。しかしながら、お一人でお住まいのために、孤独死について非常に身近に感じておられるとのことでした。

国土交通省が集計した死因別統計データによると、2003年時点では年間1,441人であった65歳以上の高齢者による孤独死数が、2018年には3,867人となり、15年の間におよそ2.6倍に増加しています。統計データによると、孤独死の7割は65歳以上の高齢者、孤独死の62.3%は病死となっております。

ここで問題として挙げられるのは、金銭的な問

題、コミュニケーション不足の二つであります。厚生労働省が作成した我が国の高齢者を取り巻く状況によると、65歳以上の高齢者がいる世帯数は、昭和61年から平成27年までの30年間で2倍以上増加し、65歳以上の高齢者がいる世帯については、世帯構成別の構成割合の推移を見てみると、単独世帯の構成割合は、2015年では全世帯数の約4分の1が単独世帯となっております。遠くの親戚より近くの他人と言われるかもしれませんが、近年では近所とのコミュニケーション不足は否めません。高齢者の孤独死に対する対策について、網走市の見解をお伺いいたします。

高齢者除雪・融雪サービスについてお伺いいたします。

本事業は町内会に除雪費用を支給し委託しているものと認識しております。しかしながら、本事業が円滑に進んでいるものとは思えません。道路除雪後の玄関前、玄関から道路の間に積もった雪を除雪する作業は重労働であります。例えば、小規模排雪事業者による協同組合を組織し、高齢者宅前の除排雪を委託するなど、検討する時期に来ているのではないかと思います。網走市の見解をお伺いいたします。

生活福祉についてもお伺いいたします。

本年度は生活支援として、物価高騰による家計への影響を緩和するために、上下水道の基本料金を2か月間免除すると伺いました。非常にありがたい取組であり評価いたしますが、公営企業会計である令和3年度水道事業会計決算においては17年連続の黒字であり、令和3年度だけでも未処分利益剰余金は4億6,000万円も計上されております。さらなる免除もしくは水道料金の減額は可能ではないかと思われませんが、御見解をお伺いいたします。

都市基盤についてもお伺いいたします。

老朽化が進むインフラ設備では、本年度も道路、橋梁、公園、港湾の長寿命化をはかるために、老朽化対策や計画的な整備を進めるほか、通学路の安全確保のため歩道の新設、改修、道路の改良、未舗装道路の舗装化や郊外地区の道路整備に取り組むとともに、公園の再編を進められるとお見受けいたします。様々優先順位をつけて順次行っていくと存じ上げておりますが、高齢者宅前の道路において、古い側溝が隆起し、それにより発生した段差がまだ整備されない場所が存在しているなど、いまだ市民ニーズに応え切れていない状況があります。新設された道路において側溝を新しくする取組が見てとれま

すが、道路整備の優先順位をつける際に、交通量、通学路、様々検討されているかと思いますが、そこに高齢者宅という項目も考慮されているのか。また、市道整備についての本年度の方向性についてもお示しください。

生活安全についてお伺いいたします。

市民の安全・安心では、地域防災力の向上を図るために、自主防災組織の支援に加え、防災訓練の充実、津波浸水想定の見直しに伴いハザードマップを改訂するとともに、津波避難路にソーラー蓄電池式の照明設備を整備していくと伺っております。地域防災力の向上、防災訓練、避難訓練は必要なことであります。そこで、皆さんも御存じのとおり、2月18日夕方、北朝鮮による大陸間弾道ミサイルICBMが発射されました。ミサイルは約66分間の間飛び、北海道の渡島大島の西方約200キロの日本海に落下したものとされております。これは日本の排他的経済水域（EEZ）の内側であったと推定されております。松野官房長官は18日夜に緊急の記者会見を開き、「これまでの弾道ミサイルの度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすもので、断じて容認できない」と述べております。外交や安全保障は国の専管事項とされておりますが、その直接的な根拠は地方自治法1条、国と地方自治体による役割分担の在り方が示されております。もし前途のように北朝鮮によるミサイルが網走へ実害があった際には、地域住民をどのように退避させるのか、また、被害を最小限に抑えるため、自治体としてどのように行動するのか。これらに関して、国の専管事項ではなく地方自治体で発生後すぐに取り組む事態であるかと考えます。これらに対する備え、想定することがこれまでの北朝鮮の行動から必要であると考えますが、網走市のお考えをお示しください。

防犯灯管理事業についてもお伺いいたします。

一般質問でも3度質問させていただきました。いまだ暗くて怖いと言われる町内会が存在します。そこは町内会が存在しないため防犯灯を設置できないというのが網走市の答弁であります。網走市は安心・安全を掲げております。DXデジタルトランスフォーメーション等様々進めておりますが、市民の安心、不安を払拭する事業こそが最優先すべき事業ではないでしょうか。暗くて怖いと毎晩恐怖心を抱く市民への対応をお示しください。

環境についてお伺いいたします。

現在、網走市において最終処分場の延命化が急務であります。広域化を含めた次期中間処理施設の構想、そこに向け担当課の取組には頭が下がる思いであります。新年度は3Rの基本的な考えを念頭に破袋機の導入、紙おむつの高温高圧処理、衣類などの焼却などにより、埋立ごみの減量化を進めていくと伺っております。また、民間委託である生ごみの堆肥化率の向上は目を見張るものがあります。そこで伺いいたします。上記ハード面での取組は種々行われておりますが、昨年文教民生委員会で視察させていただきました愛媛県松山市の様々なごみ排出量を減らす取組のように、そもそもごみの排出を抑制する取組についてのお考えはどのようなものか、網走市のお考えをお示しください。

生活基盤についても伺いいたします。

公営住宅では、子育て世帯に配慮した潮見団地の造成が進んでおります。特徴的なのが平屋戸建てという点が挙げられます。公営住宅入居希望者にお話をお伺いすると、高齢者の方でも平屋戸建てに入居したいという御希望をお聞きします。足が悪いので玄関から室内の動線は短いほうがいい、戸建てでなくても低階層に住みたい、これらのような要望、市民ニーズに対する網走市のお考えをお示しください。

次に、教育行政執行について伺いいたします。

幼児教育について伺いいたします。

現在、市内には認定こども園が増えるなど、幼児教育に対する環境整備が進んでおります。網走市において、幼児教育と小学校と連携を図り、小一プロブレムを防ぐ取組が行われておりますが、網走市内における小一プロブレムについて、網走市が認識している現状についてお示しください。

義務教育について伺いいたします。

新型コロナウイルス、GIGAスクール構想、新しい学習指導要領等、様々に子供たちを取り巻く環境が変化しております。教育は国家百年の計であると言われるように、子供たちにとっても、地域、国としても非常に大切であることは周知の事実です。そこにふるさとに対する誇り、愛着を持ち、主体性を育み、豊かな心、健やかな体に成長することが、親としての望みでもあります。しかしながら、現在は時代の流れが早く、10年先を予測することすら困難であります。このような時代の中を生き抜くために、新しい時代に必要となる資質、能力の育成に向けた教育の充実、地域と共にある学校づくりの実現

が求められております。

また、AI時代に負けない人間力を育み、本当の意味での生きる力が重要であると考えるところであります。その上に、幼少期から地域との関わりを通じて大人としての精神を身につけ、地域への愛着や向上心を育む必要があるかと思えます。基礎学力の向上と社会活動の充実、学校以外の学ぶ機会、地域住民との関わり合いの創出についての見解をお伺いいたします。

GIGAスクール構想について伺いいたします。

1人1台端末が網走市においても実現されております。デジタルテキストを活用して、様々な教育が進んでおりますが、子供たちは端末PCの画面を見ながら教員から指導を受けていく。その際、子供たちは、どのページで悩みどのページの何を理解できずに、どの単語を検索して調べているのか。恐らく今までは、それらは教員の経験に基づき、どこのどの部分は子供たちが理解しづらい、何々については子供たちの理解が得難いので重点的に繰り返し指導しようなどと教員個々に経験による指導が行われてきたかと思えます。しかし、1人1台端末が実現されると、子供たちのつまづきがデータ化され、蓄積され、それらがビッグデータとなり、子供たちの学習指導に生かされる、このようなIoTを活用した取組がDX、デジタルトランスフォーメーションであると認識しております。無意識に意識的に制御してくる世界。子供たちのつまづきがデータ化され蓄積され、次に生かされていくのか、現状についてお示しください。

学習指導についても伺いいたします。

現在、生徒間では表面化されないSNS利用上のトラブルやSNSいじめ、中には取り返しのつかない事態も想定されます。ICTは現在の社会において避けて通ることは不可能です。学校における情報モラルに関する指導や相談体制についてお示しください。また、親からSNS上のトラブルに対する相談について現在どのように対応しているのか、お示しください。

小学校、中学校の統廃合についても伺いいたします。

現在、網走市における年間出生数は約180人となっております。小学校9校、うち1校は小中学校、中学校は5校存在しております。出生数が減り続ける中で老朽化が進む校舎も存在しています。1クラ

ス30人程度のクラス、1学年1クラス、2クラスしかない学校まで存在しております。子供たちは多くの子供たちとの関わりの中で教育を受け、社会性を身につけるのか。少ない子供たちの中で教育を受け、様々育まれていくのか。学校の在り方について、網走市のお考えをお示してください。

また、将来的にどのような学級配置が望ましいと考えるのかもお示してください。

高等学校、高等教育についてもお伺いいたします。

現在、網走市には北海道網走桂陽高等学校、北海道網走南ヶ丘高等学校の2校が存在します。所管は北海道ですが、地域、網走市という自治体にとって、この2校はかけがえのない存在です。私のイメージでは、桂陽高校は職業スキルが身につく就職に適した学校、南ヶ丘は進学に特化した高校というようなはっきりとしたイメージがありました。しかしながら現在は、高校進学は北見にある高校、札幌の高校へなどの声が聞かれ、子供たちを網走市で育むことが難しい現状にあるのではないかと感じられます。斜里、清里、小清水、大空の子供たちも含め広域な視点から、高等学校の充実が求められているのではないのでしょうか。例えば、プロとしてスポーツ活動をした教員がいるスポーツ専攻科、一次産業に特化したクラスなど、御存じのとおり北海道三笠高等学校では、食物調理の学科を設置した単科学校として道内唯一の公立高校です。調理師コースと製菓コースが設置され、卒業時には調理師免許、製菓衛生師免許を取得できる教育課程を編成しています。ぜひ子供たちを育む環境を維持し続けるためにも、高等学校の時代に即した変化について、網走から北海道に働きかける等、何かお考えがあるのかをお示してください。

生涯学習についてもお伺いいたします。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は人生を豊かにし、地域力を高める大きな力となります。市民の活力こそが地域の活力という観点から、市民ニーズに合致した取組が必要であると考えます。また、市民にどのような視野を得てほしいのか、それをどのようにまちづくりにつなげ、地域へ還元していくのか。生涯学習を生かした学びの循環として学習の成果が生かされるのか、環境をつくるのか、見解をお示してください。

以上、会派、同志会を代表して質問させていただきました。依然として厳しさが続く地域経済、少子

化、超高齢化など課題が山積しておりますが、行政と議会、さらには市民の皆様と共にこの窮地を乗り越え、希望あふれる持続可能で安心・安全な地域を、このすばらしい自然環境を、また私たちが愛してやまないこの網走を希望あふれる網走として、未来の子供たちへ共に手渡してまいりましょう。

以上、質問を終わらせていただきます。

○金兵智則副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 同志会、石垣議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、あばしり電力についてであります。4か所合わせて年間約180万キロワットアワーを発電する予定であり、これは一般家庭では約400世帯分に相当し、公共施設の使用電力では約2割に相当するところであります。

本事業の安定化を図り、再生可能エネルギーの地産地消と温室効果ガスの削減を進めるとともに、潮見小学校をモデルとした環境教育の充実に努めてまいります。

次に、あばしり電力の事業展開についてありますが、企業誘致には企業の経営方針、経済情勢、立地の諸条件、事業展開のタイミングなど様々な要素の一致が必要であり、一朝一夕にはなし得ませんが、共同出資者である日本ガイシと本事業の取組による定期的な様々な情報交換、意見交換を通し、事業展開について議論をしてみたいと、このように考えているところでございます。

次に、医療Ma a Sの取組に係る企業連携、スケジュール及び運行予定地域についてありますが、長野県伊那市が令和2年度から実証運行、令和3年度から本格運行を進めているモバイルクリニックをモデルとして取り組んでまいりたいと考えております。

企業との連携につきましては、ソフトバンクとトヨタ自動車共同出資するモネ・テクノロジーズの協力を得て、地域の実情に応じたサービスを構築してまいりたいと考えております。

令和5年度においては、車両の導入が見込まれる10月を目途に、網走厚生病院と連携をした実証運行を開始し、2年目以降は、医師会をはじめ医療機関と協議を進め、市内の訪問看護を有する医療機関やクリニックに拡充していきたいと考えております。また、運行予定地域につきましては市内全域を対象とすることで想定しておりますが、実証運行におきましては、身体状況等により訪問看護を利用され

ている方や、公共交通の空白地域にお住まいで通院手段が確保できない方などを対象に取組を考えてまいりたいと考えております。

次に、開業医誘致の目指す姿についてであります。現在地域センター病院に位置づけられる網走厚生病院を含む4病院と14診療所が診察を行う体制となっておりますが、この4年間で病院1件、診療所2件が閉院をしております。また、医師の高齢化や後継者問題に加え看護師の不足も顕著であり、医療従事者の確保が大きな課題と認識をしております。

今後におきましては、医師会をはじめ医療機関との情報共有により、地域医療における課題を整理するとともに本格的な人口減少を見据え、需要の指標となる入院、外来患者の数、供給の指標となる病院、診療所、病床、医師、看護師等の数を参考として、必要となる診療科や立地のバランスを考慮し、引き続き、開業医の誘致を含めた医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、定住自立圏の医療分野における網走市の役割についてであります。当市は二次医療圏の地域センター病院である網走厚生病院と連携を図るとともに、斜里町、清里町、小清水町、大空町の理解と協力を得て、救急医療体制の構築、周産期医療の確保、脳神経外科の開設、高度医療機器の導入など、斜網地域における安定的な医療提供体制の構築に努めてきたところであり、今後におきましても、東オホーツク定住自立圏における中心市として、医療連携を推進する役割を担ってまいります。

次に、妊娠・出産応援事業についてであります。伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体的に行うものであり、新年度におきましては、新たに保育園、幼稚園、認定こども園の給食費の無償化、ベビー用品を購入できるクーポンの支給など、地域子育て応援事業に取り組み、子育て支援の充実と安心して出産・子育てできる環境整備を整えてまいります。

子育て支援の将来像とのことですが、本年4月にこども家庭庁が創設されます。今後、子供政策の基本理念に基づき、切れ目のない包括的支援の実現に向け、様々な施策が展開されると期待をしているところであり、全国市長会を通し、このどの地域に住んでいても同じサービスが受けられる子供・子育て対策を展開することが重要であると考えています。当市におきましても、次世代を担う子供たちへの支援の充実を図るとともに、様々な観点で

バランスの取れた環境づくりを取り組むことで、全ての市民が健康で安心して暮らせる豊かな地域社会につながるものと考えております。

次に、重油漏れに関する対応につきまして、北海道において設置されました網走呼人地区油流出事故に係る連絡会議において、北海道、網走市、ホテル、専門家により対応しているところであります。連絡会議において専門家の助言により、漏えい箇所周辺の地下水及び地層に関する調査が行われておりますが、現段階では地下水への重油の混入は確認されておられません。一般的に漏えいした油は垂直、鉛直方向に浸透し、地下水に到達した後に公共用水域に流出することが知られており、現在ホテルにおいても、湖側の地下水で重油の混入が確認された場合は、隣接するさけ・ますふ化場の用地の一部を借用し、地下水面までの溝を掘り、汚染水をくみ上げ浄化する行動計画を示しているところであります。

油の漏えい事故につきましては、原因者負担による対策が行われる中、これらについて道が設置する連絡会議において、専門家の助言も受け、油の所在と量の確定に向けた調査、油が存在した場合には洗浄方法を進めていくものと考えております。引き続き、北海道と一体となり、一日も早い解決に努めてまいります。

次に、環境基本計画についてであります。基本理念を定めた上で、網走市環境保全条例を制定をしております。この条例では、環境基本計画を策定することとしており、平成16年度から10年間の期間で計画を策定し、次年度の改定は3期目となります。環境基本計画は、環境基本理念を定めるものですが、環境に影響を与える事故などが発生した場合の対応についても、環境保全審議会の中で協議をし整理をしていきたいと考えております。

次に、農畜産業への支援についてであります。肥料や飼料など生産資材費の高騰は、当市の農業へ大きな影響を与えており、特に酪農については、生乳の生産調整や初生牛の個体価格の下落などに併せ、収入と支出の両面で経営が圧迫される状況と認識をしております。肥料や飼料価格の高騰対策については、基本的に国が対処すべき課題であり、国も価格高騰に対する緊急対策など実施をしておりますが、当市としても補正予算により配合飼料の補填材に対し支援してきたところであります。また、肥料価格高騰対策についても、本議会において補正予算を提案させていただいたところであります。

また、飼料など資材価格の長期的な高騰につきましては、再生産可能な農畜産物への価格転嫁が重要であると考えますが、急激な価格変動は消費離れの懸念があることから、国では緊急支援と併せ、生産者へ十分還元される価格転嫁の仕組みについて議論がされているところでもあります。いずれにいたしましても、今後もこのような国の動向について注視をいたし、必要に応じ、国、道に対し要請を行い、さらにはJAとも連携し、支援の必要性について協議をしまいたいと考えております。

次に、ホタテ漁業従事者不足への対策についてですが、本年度より漁協に聞き取り調査を行うとともに、2月19日にはエコーセンターにおいて、ホタテ漁業に対する漁業就労フェアを開催しており、今後も漁業対象種を増やすなどブラッシュアップをして、継続して開催をしたいと考えております。

漁業分野におけるDXにつきましては、トレーサビリティや資源管理、養殖分野での技術開発が見られておりますが、網走のような漁労作業における人手不足を直接解消できるような技術開発は進んでおりません。当市では、昨年より水産資源調査デジタル化事業補助金により、網走沖のホタテ資源解析のデジタル化について助成をしており、調査精度の向上と労働力の削減に向けた取組が進められております。漁業は当市にとって重要な産業の一つであります。今後も関係機関と連携をしながら、浜の活性化に向けた取組を進めてまいります。

次に、網走湖の環境改善につきましては、河川管理者である網走開発建設部が網走湖水環境モニタリング検討会及び網走湖汽水環境保全方策検討会を設置し、有識者により網走湖の水環境改善に向けた議論が進められております。また、当市におきましても、環境変化によりシジミ資源が減少したことに伴い、平成30年より網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、関係機関及び有識者により検討を進めております。

網走湖はシジミ、ワカサギといった内水面漁業資源のみならずオホーツクのサケ・マス資源を支えるふ化放流河川としても重要な位置づけを占めております。今後も国と関係機関と連携し、網走湖の水環境の改善に努めてまいります。

次に、地域DMOに関しましては、一般社団法人網走市観光協会が令和3年3月に観光庁の登録地域DMOとなりました。登録DMOとなったタイミン

グがコロナ禍でありましたので、観光プロモーション及びマーケティングに関しては限定的であったと考えております。

令和4年度においては、DMOの事業として国等の補助事業を4事業実施し、総額4,423万4,000円の補助を受け、食のブランディングや販路拡大、観光地の高付加価値化、デジタルを活用した事業収益性を高めるための事業展開を図っております。

また、これまで市が主体となって実施してきた旅行博での観光プロモーションや教育旅行の誘致などもDMOが中心となって実施をしてきており、網走の観光コンテンツを使った旅行商品が旅行会社により造成、販売されるなどの実績がありますが、事業効果については複数年単位で見えていく必要があるものと考えています。

令和5年度につきましては、これまで以上にDMOが主体となって観光プロモーションを行えるよう連携を密にしていくとともに、デジタルプロモーションやデジタルマーケティングにより、DMOが行う戦略的な観光地づくりを支援し、ターゲットの最適化を図り、回復基調にある今後増加する見込みの外国人観光客の獲得を行ってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてであります。昨年10月にコワーキングスペース、ナンタが開設されたことに加え、今年度はこれまでに空き店舗を活用して3件開業しており、ほかに数件の相談があるところでもあります。新庁舎移転を見据えた波及効果が徐々に表れてきているものと考えております。

新年度においては、地域おこし協力隊を1名追加配置し、リモートワーク等の多様な働き方に対応した拠点として開設したコワーキングスペースの利用促進や、ゲストハウスとの連携、連動した新たな人の流れ、新たな交流の場を創設し、さらなる中心市街地活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、地場産品生産性向上設備整備補助金についてであります。ふるさと寄附につきましては、全国の皆様からたくさんのお支援を頂き感謝しております。しかしながら、今年度につきましては一時需要があるにもかかわらず返礼品の生産が追いつかないこともあり、寄附者のニーズにお応えできない時期がございました。こうしたことから、ふるさと寄附返礼品を取り扱う事業者、もしくは返礼品を提供する見込みのある事業者に対し、生産設備、工場等新設、増設に係る設備整備に対する支援を行お

うとするものであります。事業認定に当たっては、事業者から資金計画や生産性向上が見込まれる事業計画の提出を求め、専門的な知見を有する金融機関や商工会議所などで構成する審査機関で決定することで考えています。事業者の方々に本制度の活用をしていただき、ふるさと寄附返礼品を通じ、さらなる網走のPRをしてまいりたいと考えております。

次に、若者の就業支援対策についてであります。人口減少、少子高齢化社会において、若者の地元定着は大変重要なものと認識をしており、今年度、市内に新規就職された30歳未満の方に対し奨励金の給付を始めたところであります。

今年度実施した労働実態調査によると、住宅手当の支給がある事業所は約4割程度となっている状況であります。新規就職される方は様々な出費が伴うものと認識をしており、奨励金制度を今年度創設し、その一助となるものと考えているところでございます。

次に、市民生活におけるマスクの着用についてであります。現在、基本的に屋内での着用を推奨することとしておりますが、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、この取扱いが改められ、着用は個人の判断に委ねられることが基本となり3月13日から適用となります。ただし、重症化リスクの高い高齢者等への感染を防ぐため、医療機関の受診、高齢者等が多く入院、生活する医療機関や施設への訪問、公共交通機関を利用する場面などにおいては着用が推奨されているところでございます。また、マスクの着用の考え方の見直し後であっても、3密の回避、人との距離の確保、手洗いの手指消毒、衛生、換気など、基本的な感染防止対策が重要とされております。市といたしましては、示された内容を踏まえ、市民への周知に努めるとともに、当面は自主的な感染防止対策が必要と考えますので、公共施設における検温機器や消毒液の設置は継続をしてまいりたいと考えております。

次に、公園遊具整備に係る住民周知についてであります。昨年使用禁止としていた65公園、176施設の遊具の撤去または修繕を3月末までに完了する予定です。また、新たな都市公園の在り方を検討し、公園再編に向けた計画策定を進めてきたところであります。

地域への説明では市街地を大きく七つの区域に分け、令和5年1月下旬までに町内会の方々に説明会を実施し、住民周知を図ってきたところであります。

す。説明会で頂いた御意見を参考に、要望を参考に、都市公園等ストック再編計画を3月末までに策定する予定としております。計画では79公園の中、33公園について遊具を更新し、4公園を新たに新設する予定としております。地域の皆様への周知につきましては、町内会への公園再編計画の資料の送付やホームページ等でお知らせをする予定としていただいております。

次に、デジタルマーケティングを活用した現状の観光施策として、コロナ禍で実施をしたOTAを活用した観光プロモーションにおいて、OTAが持つビッグデータを基に電子メールのダイレクト配信や、ディスプレイ広告による事業PRを実施し、網走の特集ページは、通常1か月で1万件の閲覧が平均のところ、2か月で13万件の閲覧があり、この事業でクーポンが5,092枚、8,357名の方が宿泊の利用がされたところであります。

なお、デジタルマーケティングにつきましては、令和5年度から本格的に取り組むため、令和5年度に来訪計測というマーケティング手法により、デジタル広告を実施したことによる来訪効果、観光消費額の検証を行ってまいります。これらの取組により、デジタルによる観光プロモーションの効果の可視化とターゲットの絞り込みなど、プロモーションの精度を大きく向上し、ひいては効率的な観光戦略を打ち、地域経済の活性化を進めてまいりたいと存じます。

次に、デジタル人材の育成についてであります。これまでデジタルフェロー、デジタル化推進参与の配置により、総務省アドバイザー派遣制度の活用などにより、専門家の助言を頂きながら市内の人材育成に努めております。

事業者のデジタル化につきましては、網走商工会議所と連携の下、支援体制の構築に努めてきたところでございます。令和5年度からは網走商工会議所において、新たな専門人材の配置により中小企業のDX推進体制の構築を進めてまいりますので、こうした事業展開の中、東京農業大学との連携も図りながら、議員御提案の学生も含めた地域のデジタル人材の育成に努めてまいります。

次に、高齢者の孤独死に対する対策についてであります。当市では緊急通報システムの貸与、電話、訪問、災害時における要援護者の把握と情報の共有、ごみ収集時の声かけ、老人クラブの地域見守り活動、配食時の声かけ、シルバーハウジングの生

活援助員配置など、単身高齢者等の見守り支援を目的とした各種事業に取り組んでいるところであります。

また、新年度におきましては、御家族が遠方にお住まいなど、日常に不安を抱える単身高齢者等の見守り体制の充実を図るため、通信機能を持つ電球の設置に取り組んでまいります。

孤独死につながる要因として、配偶者との離別や死別、頼れる親族がいない、地域との関わりが持てないなど、高齢者を取り巻く様々な環境がこうしたことにつながっているものと考えておりまして、見守りサービスの活用はもとより、地域におけるコミュニティ形成も重要となるため、引き続き、効果的な対策を研究するとともに、町内会、老人クラブ等の地域組織や民生委員と連携した体制構築に努めてまいりたいと存じます。

次に、高齢者等除雪サービス事業であります。外出や緊急時に必要な道路の確保を目的として、除雪が困難な高齢者等世帯を対象に除雪サービスを提供しております。現在町内会、区会17団体、民間事業者7社、シルバー人材センターへの委託によりサービス提供体制を構築しておりますが、ニーズの増加や担い手の不足といった課題を解消するため、町内会、区会への周知に加え、民間事業者との協議を継続し、受託先を拡大してきたところであります。令和4年度におきましては341世帯の利用登録となっているところであります。増加傾向にある利用登録世帯に対して、受託団体の拡充により対応できているため、現状、事業者による協同組合の組織は想定しておりませんが、除雪は地域課題の一つと認識しておりますので、引き続きニーズや現状の把握に努め、安定したサービス提供を努めてまいりたいと考えております。

次に、物価高騰により影響を受けている市民に対する支援として、令和5年度より地方創生臨時交付金を活用した水道事業会計の補助により、水道料金の基本料金の減免を行うこととしております。未処分利益剰余金を財源とした減免についての御指摘がありますが、令和3年度決算時点での未処分利益剰余金は4億6,000万円でありませけれども、資本的収支の補填のための減債積立金に充てるものや資本金に移行するものが含まれており、現時点での未処分利益剰余金は約1億2,000万円となっており、これは今年度の資本的収支の補填財源となるものであります。現在、当市では導水管等老朽化した施設の

更新を進めており、その費用負担もここに含まれているものでありますので、減免することにより資本的収支の補填財源が減少し、現行の料金の改定時期が早まることとなるため、水道事業会計の負担による料金の減免については考えておりません。

次に、道路整備の優先順位についてであります。舗装のひび割れ、平坦性の欠如、凍上における側溝の隆起など老朽化が進行している道路は年々増加をしていると認識をしております。老朽化対策として行う道路改修の予算は、近年増額し対応しているところでありますが、改修を必要とする路線延長34キロに及ぶため、優先順位を設け整備をしているところであります。優先順位は、平成25年、26年に実施をした路面性状調査の結果に基づく老朽度の判定に加え、交通量の路線の特性、主要施設へのアクセス、地域要望、住宅の接道状況などから、総合的に評価を行い、地域ごとに事業を実施しております。居住者の年齢によって優先順位をつけていく考えはございませんが、住宅前の側溝の損傷や隆起など安全な交通の確保ができない路線が確認された場合は、緊急性を考慮し適宜対応してまいりたいと考えています。今後も日々の道路パトロールや地域の声により道路状況を把握し、令和5年度においても、市民ニーズに少しでも応えられるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、北朝鮮によるミサイルへの対応についてであります。現状の対応としてはJアラートと連動したお知らせメール@あばしり、緊急告知防災ラジオのほか、防災消防サイレンの吹聴などにより、周知をしているところであります。ミサイルの発射から短時間で我が国に到達する可能性があり、その対処には限界がありますが、防災訓練や防災教育を通し、ミサイルから身を守るための行動として、近く建物に避難する、地面に伏せて頭を守る、窓から離れるなど、その方策についての周知を努めてまいります。また、今年、国、道とも連携した避難訓練の実施に向けて取り組むことを検討し、迅速な情報収集、周知、避難所開設など、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、町内会未設置地区の防犯灯設置についてのお尋ねであります。網走市ではこれまで町内会等の住民自治組織と協議をして、地域の合意形成を基本に防犯灯の設置をしてまいりました。防犯灯の設置は地域住民の合意形成が必要であり、地域住民の合意形成を図る一つ的手段として、町内会の設立を

促しているところであります。その合意が滞る場合は、市としては住民同士で何らかの住民の合意形成を図っていただくことを基本条件としているところでありますが、防犯灯を設置する場合は、設置の可否、設置箇所、場所について、町内会との協議により設置するものとしており、また管理においては市または町内会が管理すること、区域内の管理灯数は市と町内会とかそれぞれ2分の1程度となるよう、各市内、各地域で調整を図っているところであります。市民の安全・安心の確保は町内会や防犯協会、スクールボランティアなどの団体による地域に根差した見守りの活動、警察による巡回、様々な取組があると考えております。市といたしましては、地域の合意形成に基づいて設置について前向きに検討することとしているところであります。

次に、ごみ排出抑制意識を醸成する取組につきましては、最終処分場延命化の設備や処理といったハード面の取組と併せ、令和5年度は最終処分場やごみ処理、分別の状況など、情報を積極的に提供するほか、町内会等での集団回収での取組支援の強化、小学生向けごみ分別処理の動画作製を進め、学校での環境学習としての活用を目指すこととしております。また、今年度から発行しているごみ通信等についても、行動変容をもたらす理論などの考え方を取り入れた啓発、ごみモニターによる啓発と現状把握を合わせた取組により、ごみ分別、ごみ排出抑制の取組を行ってまいります。

次に、市営住宅入居者希望、要望、住民ニーズの把握についてであります。本市として初めて戸建て市営住宅について、子育て世帯の住宅支援のため、足音や泣き声など気にすることなく伸び伸びと過ごせる環境で子育てができるよう、潮見団地において10戸整備する計画で今進めているところであります。

潮見団地の整備では、子育て世帯向け住宅のほかに、70戸を建設することとしており、30戸をエレベーター付きの3階建て集合住宅、40戸を木造平屋建て長屋とする計画で、高齢者や障がい者の皆様にも配慮した住宅を供給するものであります。

また、既存の団地においては高齢者、障がい者のニーズに合わせ、低層階やエレベーター付き住宅への住み替えを進めているところでもあります。今後住宅の整備に当たっては、エレベーターの設置などバリアフリーに配慮するとともに、住民のニーズに対応した住宅の供給に努めてまいりたいと存じます。

す。

○金兵智則副議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 同志会、石垣議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校給食費無償化についてであります。学校給食費無償化事業が開始されますと、完全な公会計化ではございませんが、市から給食費が調理場会計に振り込まれることとなりますので、議員から御指摘の給食費の徴収や督促、管理業務がなくなり、教職員やPTAなどの負担軽減が図られるものと考えているところでございます。

また、市長公約の一つとして示された給食費無償化に当たっては、社会情勢などにより経済的影響を受けている保護者の負担軽減が図られ、子育て世代への支援につながるものと期待されることから実施に踏み切ったところでございます。

次に、学校給食の在り方についてであります。網走市学校給食施設整備の考え方に基きまして、施設整備を進めていくこととなりますが、今後は、来年度から始まります複数校による共同調理場の運営状況を確認しながら、単独調理場校の集約化に向けた検討を始めていくとともに、現時点で白紙の状態である調理などの業務の委託につきましても、改めて検討する必要があると考えているところでございます。どちらも一定の考え方や方向性が定まりましたら、市議会をはじめ、関係者、市民の皆様へ御説明をまいります。

次に、学校生活における新型コロナウイルスへの対応についてであります。北海道の感染者が低位で推移をし、感染症対策のレベル分類がレベル1に移行したことから、道教委は学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル学校の新しい生活様式を改訂し、2月6日の通知により学校運営に係る重点配慮が示されました。網走市でも通知に基づき、集団で行う活動など感染リスクが高い学習活動も含め、全ての教育活動について感染対策を行った上で実施を検討することなどを通知しました。

卒業式におけるマスクの着用については、2月3日に北海道教育長から、児童生徒及び教職員は、本年度の卒業式に限定して、全体を通じてマスクを外すことを基本とするという通知があり、卒業式での児童生徒並びに教職員のマスクを外すことを基本として実施することとしておりますが、これは強制ではなくマスクの着脱は個人の判断によるものとして

います。現時点で、国からはマスク着用の考え方の見直しのみが示されており、学校では卒業式を除き4月1日から適用され、それまではこれまでの考え方に沿った対応が求められています。

国では5月8日から、新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし5類感染症に位置づけるとしてしておりますので、今後も国や北海道からの通知に基づき、学校カリキュラムの見直しと適切な運営を実施してまいります。

次に、小一プロブレムへの認識及び現状についてであります。いわゆる小一プロブレムとは、幼児教育から学校に入学してきた児童が、これまでの生活の変化や指導内容の違いにより、環境になじめずに不適応行動を取ってしまう問題であると認識しております。現在、網走市内の小学校においても、入学当初から学校教育に慣れるまで授業になじめない様子が見られると個別に報告がありますが、管理職や教務、低学年担任、特別支援コーディネーターなどがチームとなり、小一プロブレムの解消に向けての協議会や学校で作成しているスタートカリキュラムの実施により、学校生活に適應できるような取組が行われています。

次に、義務教育についてであります。現在の少子高齢化、情報化、さらにはグローバル化といった社会的変化が進む中、網走市では今年度、網走市校長会から示された網走市学校教育推進プランに基づき、学校と家庭、地域、教育委員会との連携、協働の下、明日を開く子供の育成と、より魅力と信頼のある学校の実現を目指した取組を推進し、網走市の将来を担う子供たちが、これからの時代に求められる資質能力を身につけることが重要と考えております。また、令和の日本型学校教育の姿である、主体的・対話的で深い学びを実現するため、ICT環境を整え、個別最適な学びや協働的な学びなどを実現するための教員の質的向上、及び授業力の向上を図ることが学力向上につながるものと考えており、今後も北海道教育委員会と連携した教員の育成や、授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、社会活動の充実と地域住民との関わりですが、網走市では地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるため、地域と学校が連携、協働して行う地学協働を推進しています。この地学協働では、地域の人、もの、ことと密接に関わり合いながら地域を理解し、郷土への愛着を持つなど、網走市の将来を担う子供たちに必要な資質能力を育むことを狙い

としています。

今後も社会に開かれた教育の実現のため、コミュニティ・スクールや網走市地域支援本部などを活用し、学校と地域がつながりながら、網走市への愛着を持ち、誇りに思い、生きていく子供たちの育成のため、指導、支援に努めてまいります。

次に、ビッグデータを活用した学習指導についてであります。国のGIGAスクール構想の下、子供たちに1人1台端末が導入されてから丸2年が経過し、市内の小中学校においては、この新しい学びのツールである端末をまずは活用してみるという段階から、各校、各教科において種々活用方法を研究し、子供たち個々の興味関心、意欲などを踏まえて、きめ細かく指導、支援するなど、活用するのが当たり前の段階まで進みつつあると認識をしております。学習指導要領に示された令和の日本型学校教育の実現に向けて、ICT機器を効果的、さらには効率的に活用した授業が多く为学校で実践をされており、教員が作成した資料や子供たちの学習データが蓄積されており、今後の事業に活用されると考えております。

また、国の方針では、今後実施される全国学力・学習状況調査において、タブレット端末が活用され結果をデータ化するとしており、今後の指導に生かされるものと考えております。

次に、情報モラルの指導及び相談体制についてであります。北海道教育委員会では、SNS利用上のトラブルの研修や啓発を行っており、市では道の資料等を活用し、校長会議や教頭会議等で周知指導を行っております。各小学校においては、PTAや学校運営協議会と連携しながら情報モラル教室を実施し、民間企業等から講師を招いて正しい使用方法やSNSの危険性について、児童生徒や保護者へ啓発し、指導体制や相談体制の強化に努めています。また、学校では、端末活用のための決まりを作成し、日常的に指導に努めているところでございます。

次に、SNSトラブルに対する相談体制ですが、現在、各市内校においては保護者等からの相談に対して教頭が窓口となり、相談内容は校内のICT推進委員や生活指導担当、教員などと協議し、回答するなどの対応をしているところでございます。

次に、出生数減少に伴う学校の在り方についてであります。少子高齢化が進む中、網走市郊外の小

学校では複式学級が発生し、市街地学校におきましても複数学級を編成できない学年のある小学校も存在する状況にあります。学校が小規模になると、集団の中で、社会性や規範意識に触れる機会が得られにくくなること、運動会や学芸会などの集団活動、行事が難しくなること、さらには、児童生徒から多様な発言を引き出しにくく、授業展開に制約が生じることなどのデメリットが考えられます。また一方で、メリットとしては、教師が一人一人の学習状況や学習の定着状況が把握でき、きめ細やかな指導ができること、意見や感想を発表できる機会が多くなること、様々な活動で一人一人がリーダーを務めるなど責任を持つ機会が多くなることなどと言われているとされています。これらのことから、各校の教育課程の編成に関わっては、メリット、デメリットが多様な要素で絡むことから、保護者や地域も含め、学校の在り方については慎重に検討する必要があると考えております。

次に、将来的な学校配置についてであります。学校の配置を検討するには、教育的観点だけではなく、学校を核とした防災や交流の地域コミュニティとしての要素など、地域の様々な事情を総合的に捉えた上で検討しなければならないと考えております。これらのことを踏まえ、現在、教育委員会の会議において、児童生徒数の状況、学校の規模、他市町の事例などについて示し、意見の交換を進めているところであります。

今後につきましては、学校施設の老朽化なども視野に入れ、地域との意見交換など、どのような協議の場を設けるかも含めて、教育委員会の会議で検討を継続してまいります。

次に、特色ある高等学校への働きかけなどについてであります。北海道教育委員会では、高校づくりに当たっての基本的な考えをこれからの学校づくりに関する指針に定め、学校や地域の実情に応じて、総合学科や単位制など多様なタイプの高校づくりを進めており、議員が例示された三笠高校は、その象徴的な高校であると認識をしています。

網走市ではこれまで、南ヶ丘高校定時制の存続に関わって、定時制は昔も今も勤労青年の学びの場として役割を持ちつつ、今は不登校生徒の受入れなど多様な役割を担っており、道教委が毎年度策定される公立高等学校配置計画は、生徒の数だけではなく個々の高校の役割など、地域の声を十分に反映しながら検討するよう働きかけてまいりました。北海道

教育委員会では、今年度末をめどに、これからの学校づくりに関する指針を改定し、令和8年度以降の配置計画から適用するとしており、地域と密接に結びついた取組の推進や、将来を見据えた高校づくりを地域とともに考える仕組みを構築することなどを目指すとしておりますので、網走市としても、地域が抱える今日的な教育課題に対応し、未来を担う人材を育む教育機能を充実させるため、地域の潜在的なニーズについて情報の収集に努めてまいります。

次に、生涯学習についてであります。市では、市民の学びの意欲を高め、学びの成果を生かして活力ある地域づくりへと結びつけていくため、まちづくりのための学びを軸として長期的展望に立った、第4次社会教育長期計画を策定し取り組んでいるところであります。

市民の自主的、主体的な学習の推進のため、各世代のニーズに応じた学習メニューや、世代間交流を意識した学習プログラムの提供、また地域の魅力を共有する学習機会の創出など、生涯学習を通じて市民が生活課題や地域課題を解決するための知識や実践力を養い、幸せに暮らしたい、安心して暮らしたいという市民意識の醸成と、市民自らが主体的にまちづくりに参加できる環境づくりに引き続き努めてまいります。

○金兵智則副議長　　ここでお諮りします。

本日の議事日程であります代表質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は明日午前10時としますから、参集願います。

大変お疲れさまでございました。

午後4時56分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会副議長 金 兵 智 則

署名議員 小田部 照

署名議員 永 本 浩 子

3月10日 (金曜日) 第4号

令和5年第1回定例会
網走市議会会議録第4日
令和5年3月10日(金曜日)

○議事日程第4号

令和5年3月10日午前10時00分開議
日程第1 代表質問(議案第1号～第12号)

教 育 長 岩 永 雅 浩
学校教育部長 田 口 徹
社会教育部長 吉 村 学

○本日の会議に付した事件

代表質問(松浦議員、澤谷議員)

○事務局職員

事 務 局 長 林 幸 一
次 長 石 井 公 晶
総務議事係長 法師人 絵 理
総務議事係 早 渕 由 樹
係 山 口 諒

○出席議員(14名)

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
工 藤 英 治
栗 田 政 男
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

午前10時00分開議

○金兵智則副議長 おはようございます。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○金兵智則副議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、近藤憲治議員。

○金兵智則副議長 本日の会議録署名議員として、工藤英治議員、山田庫司郎議員の両議員を指名します。

○欠席議員(1名)

近 藤 憲 治

○金兵智則副議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 後 藤 利 博
企画総務部長 秋 葉 孝 博
市民環境部長 武 田 浩 一
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監 永 森 浩 子
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 伊 倉 直 樹
建設港湾部長 立 花 学
水道部長 柏 木 弦
企画調整課長 佐々木 司
総務防災課長 日 野 智 康
財 政 課 長 古 田 孝 仁

○金兵智則副議長 日程第1、昨日に引き続き、既に一括上程中の議案第1号から議案第12号までの12件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各会派の代表質問を続行します。

日本共産党議員団、松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 一登壇一 私は日本共産党議員団を代表して、2023年度各会計予算案、市長の市政執行方針、教育長の教育行政方針及び市政全般について質問させていただきます。

さきの質問者と重複するところがあるかとは思いますが、お許しいただきたいと思っております。

質問に入ります前に、明日は3月11日で東日本大

震災が発生してから12年がたちます。亡くなられた皆さんには心から御冥福をお祈りしますとともに、御遺族の皆さんにも心からお悔やみを申し上げます。また、被災された全ての皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

1項目めは、岸田政権と2023年度政府予算案についてであります。

初めに、岸田政権の評価についてであります。岸田政権は、昨年暮れに国会にも諮らず、専守防衛をかなぐり捨てる安保3文書を閣議決定しました。このことは、日本の国は日本が守ると言いながら、日本を戦争に巻き込むというものであります。日本が攻撃されていないにもかかわらず、集団的自衛権の下では、アメリカが起こす戦争に自衛隊がアメリカ軍と一体となって戦争をすることになります。そうなれば、日本が攻撃した国から攻撃を受けることになり、ウクライナのような多くの人命が奪われ、日本全土が焦土化してしまいます。日本の在り方を根本から変えることを国会にも諮らず、選挙もせずに決めてしまう岸田政権の暴走は許されるものではありません。民主主義を破壊し、憲法違反の政治に対し、平和都市宣言をしている網走市長として、どのように評価しているか伺います。

また、GXグリーントランスフォーメーションの実現をするためだとして、原発を再稼働し、老朽化した原発の耐用年数60年を、休んでいた期間は年数に入れられないなど、あり得ない考え方で理解し難いものです。原発を再稼働することは、福島原発事故の教訓を生かしたものは到底言えるものではありません。福島原発事故を忘れた岸田政権の政権運営について、どのように評価しているか伺います。

次に、国の新年度予算案についてであります。

昨年12月、政府は総額29兆1,000億円、29.1兆円の2022年度第2次補正予算を成立させました。物価高騰対策として、電気料金や都市ガス料金、ガソリンなどの価格を抑えるためとして6.3兆円を計上。また、新型コロナ対策として、不十分ながらも病床の確保等に活用する新型コロナ感染症緊急包括支援交付金、ワクチンの確保や接種体制整備などを計上しました。

2023年度政府予算案は、補正予算と一体のものとして捉えるとして、国の基本的な予算規模を示す一般会計総額は114兆3,812億円と過去最大となりました。中でも増額が目立つのは軍事費です。岸田政権

が掲げる軍事費2倍化実現のために社会保障など国民生活関連予算を削減する「戦争国家づくり」予算となっていて、社会保障費の自然増は1,500億円も削減しています。

新型コロナウイルスの大流行やウクライナ危機などの影響で、世界の食料不安が顕在化したことを受けて、新年度では、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長の推進を掲げています。しかし、38%に低迷する食料自給率の向上への本格的取組とは言えません。

畜産・酪農の生産基盤の強化の一環で、畜産・酪農経営安定対策に2,265億円を計上しましたが、22年度当初比31億円の減額です。従来どおり所要額を措置したとしていますが、国際価格の上昇や円安の影響などによる資材や飼料が急騰しています。今までにない大変な生産現場を理解していない予算となっていると考えますが、見解を伺います。

次に、岸田政権は昨年12月、東京電力福島第一原子力発電所事故後の「可能な限り原発依存度を低減する」としてきた政府方針を、原発回帰へ大転換しました。原発の新規建設推進や60年超の運転を容認。2023年度予算案は原発推進を大きく打ち出しました。福島原発事故の教訓も被災地の苦しみも忘れた政策と言わざるを得ません。

一方で、気候危機打開にとって決定的な省エネルギー、再生可能エネルギー関連の予算は抑えられています。経産省は、先進的省エネ設備への補助金は261億円にとどまっています。脱炭素や再生可能エネルギーの導入を推進する網走市として、岸田政権のエネルギー政策についてどのように評価しているか、見解を伺います。

次に、新年度予算は、デジタル化の推進を、国・地方一体にかつてなく強引な手法で押し進めるものとなっていますが、その要がマイナンバーカードです。昨年12月には、竹中平蔵氏などが名を連ねるデジタル田園都市国家構想実現会議では、各委員から、これからは行政データと民間データにアクセスした個人がはっきりわかるマイナンバーの普及をベースに、どう利用できるかの社会づくり、デジタル社会の見取り図を作成し、官民が大胆に投資を行えるようにするなどの発言が相次ぎ、国民置き去りの議論に終始しています。

行政のデジタル化をめぐるっては、2025年度が期限の自治体情報システム標準化に向けて、その地ならしとなる個人情報保護条例の改定案が今議会で提案

されています。市民の個人情報を探り、保護しなければならない網走市としての見解を伺います。

行政のデジタル化とマイナンバーカードの普及をめぐる政府のなりふり構わぬ押しつけ策は、ポイントばらまきや保険証廃止という脅しなど、常軌を逸しているとの指摘が相次いでいます。岡山県備前市では、市独自の給食費、学用品の無償化を受ける要件に世帯全員のマイナンバーカード取得を条件としたため、各メディアが報じる大問題となっています。国の強引なカード普及圧力が背景となっているのは明らかです。新年度から網走市が行う給食費の無償化を受ける要件にしていらないと思いますが、子育て応援をする自治体にこのようなことをさせる政府の進め方に対し、どのような考えをしているのか、見解を伺います。

日本共産党は、デジタル技術の普及そのものに反対ではありませんが、岸田政権が進めるデジタル化は、巨額の税金を投入し行政サービスの後退や財界への利益誘導と官民癒着の拡大を招く一方、国民には個人情報の漏えいの危険や、負担増・給付削減が押しつけられることには賛成できないことを申し上げておきます。

2項目めには、市財政の現状と今後の行政運営についてです。

市の財政は、過去の大型公共事業を行った結果、起債残高が最大534億円となり、公債費率は17%と財政が逼迫することになりました。

大場市政になり、財政健全化するため平成11年から行政改革が始まり、公共事業などの投資的経費を削減し、廃棄物処分場や土木維持管理・除雪事業を民間委託、学校給食調理場の集約、保育園の民営化などを行い、正職員を130人以上減らしてきた結果、市民に多大な負担を強いながら、財政危機を乗り越えてきたものと認識しています。

2021年度末の一般会計債務残高見込みは336億円、長期にわたる事実上の借金である債務負担行為額などの45億円を加えると381億円になります。これに取崩し可能な基金53億円を差し引いても328億円の実質債務残高となり、依然として厳しい財政運営となっています。

特別会計の実質赤字額は約11億円、上水道の起債残高は約44億円、簡易水道の起債残高約3億円、下水道の起算残高約66億円を合わせると、合計で452億円となります。市民1人当たりの借金は135万円となります。

今後、人口が減少することは避けられない状況にあり、借金返済は進んだとしても、1人当たりの負担は大きくは変わらないものと考えます。

このような状況を踏まえて質問いたします。

1点目に、市の財政状況は行革の取組やふるさと寄附により財政指標は改善基調だとし、市税収入は高い水準を維持しているといえます。過去に行った大型公共事業の起債償還が進み、毎年起債の残高は減っているものの、この10年間は330億円あたりで推移しています。これから新庁舎の建設、ごみ最終処分場の建設、体育館、消防署など老朽化した公共施設の新築や、老朽化した道路整備や公園の整備などが計画されています。今後15年程度の財政の見通しを持っていただければ幸いです。

2点目に、この間廃棄物処理の委託、保育園の民営化、除雪を含む公共土木施設の維持管理の一括委託などが行政改革という名の下で実施されてきました。行政改革は計画どおり進んでいるとは思いますが、市の正職員数を350人まで減らし、会計年度任用職員を増やしてきましたが、行政運営の継続が困難な状況になってしまおうと言わざるを得ません。新たな人材を雇用し育成することが求められていると思います。市の職員採用の今後の方向性を見ていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

3項目めは、新型コロナウイルス対策についてであります。

5類への変更についてですが、岸田首相は、新型コロナウイルスを2類から5類に変えることを決めました。変わった場合、今まで網走市が進めてきた対策は変わるのでしょうか。無料の抗原定量検査や高齢者施設への対応など、市の対応はどう変わるのか示すべきと考えますが、見解を伺います。

現在は、新型コロナウイルスに感染して治療が必要になった場合、医療費の患者負担分は感染症法や予算措置によって全額公費で賄われています。検査も、医師が必要と判断すれば全額公費で負担です。しかし、岸田首相は、5類化後はこうした公費支援を期限を区切って継続するとし、一定期間後に廃止する方針を明確にしました。

新型コロナ治療薬のレムデシビルを5日間投与したときの治療費は約38万円に上ります。公費負担が全てなくなった場合、窓口負担は高額療養費制度が適用された場合、70歳未満の低所得者で最大3万5,400円となります。検査や受診の抑制を招く危険があり、国民の命や健康を脅かすだけでなく、感染

拡大防止にも逆行します。市の見解を伺います。

4項目めは、防災・減災についてです。

1点目に、津波の想定についてですが、オホーツク海沿岸で最大クラスの津波が発生した場合の浸水想定についてであります。

北海道が2月1日にオホーツク管内の沿岸9市町の最大津波高や最大津波が到達する時間などを初めて公表しました。

網走沖でマグニチュード7.5、紋別沖で7.6の地震が発生したと想定し、最大津波高が最も高かったのは雄武町で10メートル、網走市は5.4メートルとなっています。最大津波の到達時間は網走市が13分、最大浸水面積は網走市が549ヘクタールとなっています。

今回の道が公表した想定に対して、網走市はどのように対応するのか伺います。

2点目に、防災訓練についてです。

昨年10月に私たちが行った市民アンケートでは、防災に関して意見が多く出されています。特に地域ごとの避難訓練をしてほしいとか、防災グッズの配布、災害時の連絡体制をわかるようにしてほしいとの声でありました。コロナ禍で避難訓練などができなかったとは思いますが、今後の取組について伺います。

5項目めは、中小・小規模事業者対策についてです。

1点目に、新型コロナへの対応についてです。

中小企業・小規模事業者は、長引く新型コロナに加えて物価高騰が追い打ちをかける下で、すでに償還が始まり苦しい経営を余儀なくされており、直接・間接での支援策が求められています。

経済産業省の予算では、2次補正に中小企業への資金繰り支援など、2,981億円を計上しています。コロナ関連融資の借換えによる返済負担の軽減に加え、セーフティネット貸付などの支援策が不十分ではあるものの盛り込まれているようです。

そこで、網走市内の事業者の状況について、市はどのように把握しているのか伺います。

2点目に、消費税とインボイス方式（適格証明）についてであります。

岸田自公政権は、10月に迫った消費税のインボイス制度の導入に対する幅広い業界からの反対や地方議会での意見書採択の広がりや押し寄せ、納税額の時限的軽減などの激変緩和措置を表明しています。また、原則2023年3月末だったインボイス発行業者の

登録締切りを9月末まで延長しました。

インボイスをめぐるっては、自治体に関わる問題が指摘されています。

一つには、自治体が「売手」となるケースであります。総務省が、自治体自身のインボイス登録が遅れていることを2022年6月20日の通知で指摘しています。いわゆるインボイス制の対応に係る留意事項等について、昨年3月に総務省が各自治体の一般会計、特別会計、公営企業会計の計1万5,431のインボイスの対応状況を調査したところ、インボイスの登録が必要と認識しているのは4割程度の6,021だったそうです。一般会計では、1,788のうち1,088しか対応が必要だと認識していませんでした。

当市のインボイス方式の「売手」についての対応は、どのようになっているのか伺います。

二つには、自治体が「買手」となるケースであります。自治体が地元商店や工務店などに発注している取引では、事業者側がインボイス登録をしていないと取引から除外されるおそれがあります。当市において、そのようなケースはどの程度あるのか、その場合の対応について伺います。

三つには、現在、太陽光発電で売電している家庭にエネルギー庁からインボイス登録をするよう通知が来ていると聞いています。各家庭での売電による利益は微々たるもので、ここにインボイス制度で消費税を課税するなど、到底理解できません。

市は、この状況についてどのように把握しているのか伺います。また、売電している世帯がインボイスを登録しないケースが多くなるとは思われますが、その場合、どこが負担することになるのか伺います。

三つには、若者の雇用対策についてです。

今まで私たち日本共産党議員団は、若者が定着できる環境や子育て世代が安心して子育てできる環境を整える政策が必要だと指摘したところですが、今年予算には、学校給食の無償化や新年度新規就職された若者に奨励金の拡充がされることは評価したいと思いますが、今後の市としての若者が定着するための対策について見解を伺います。

6項目めは、社会保障についてです。

政府は、新型コロナの感染症法上の位置づけを5月に季節性インフルエンザと同じ5類へ移行すると表明しました。これに併せて、これまで新型コロナ対策として実施してきた各種支援制度を一斉に打ち切るようであります。

生活困窮者自立支援金が2022年12月に期限を迎え、国民健康保険のコロナ傷病手当金は23年3月に、休業支援金・給付金や小学校休業等対応助成金は23年5月に、それぞれ期限を迎えます。第8波で医療崩壊や死亡者数がこれまで以上に深刻化している中で、公的責任を後退させようとしていると言わざるを得ません。そこで何点か質問します。

一つには、後期高齢者医療制度についてです。

出産育児一時金を現行の42万円から50万円に引き上げるとは歓迎するものでありますが、費用の一部を後期高齢者医療制度に負担させようとしています。2024年度、25年度は、後期高齢者医療制度が出産育児一時金の7%の2分の1に当たる約130億円を負担し、26年度から平年度化し約260億円を負担するとしています。7%というのは、現役世代も含め医療保険全体に占める後期高齢者医療分の割合が7%のため、一時金も同様の負担割に設定しています。これと併せて、後期高齢者医療制度では、所得割の引上げや限度額の現行66万円から24年は73万円に、25年度は80万円へと引き上げます。これによって自然増による引上げを加味した後期高齢者医療の保険料は、平均年7万7,700円(22年度・23年度)から25年度は9,500円も増えて、8万7,200円へ引き上げます。年収200万円の人は3,900円の増です。昨年10月に窓口負担2倍化が強行されたばかりなのに、さらなる負担増が追い打ちをかけるもので、計画撤回と出産育児一時金の国庫負担継続が求められていると考えますが、見解を伺います。

二つには、国民健康保険についてです。

厚労省は、昨年11月、都道府県内での保険料水準の統一化を進めるため、今後、国が保険料水準統一化プランを策定すると明らかにしました。全ての都道府県がそれぞれの国保運営方針で統一化について言及し、目標年度を定めているのは18、未定が29となっているようです。

政府はこうした状況を打開しようと、今後想定するプランでは、保険料水準の趣旨や課題の解決方法、市町村との合意形成の事例などを盛り込むとしています。保険料の統一化の押しつけは、自治体独自の保険料引下げができないなど、加入者への一層の負担増につながるおそれがあると考えますが、見解を伺います。

二つには、産前産後の国保料免除についてです。

国は、産前産後の国保料免除として当初予算に4億円を計上しています。厚労省は、2024年1月か

ら、産前産後の期間(4か月)の国民健康保険の均等割と所得割を免除する制度を導入します。被用者保険と異なり、国保にはこうした制度がありませんでした。この制度が導入された場合、当市への影響はどの程度あると試算しているのか伺います。

三つには、子ども医療費助成をした場合のペナルティーについてです。

自治体が独自に子ども医療費助成をした場合に、国庫負担が減額されるペナルティーが課せられています。子ども医療費助成制度は、既に通院は中学校卒業までと高校卒業までとを合わせると95%の市区町村に拡大しています。県段階では、新たに岩手県や群馬県などが、高校卒業までに拡大することを表明しています。全国知事会は昨年7月、ペナルティー全廃と全国一律の医療費助成制度創設を求めています。

そこで伺いますが、国のペナルティーによる当市への影響額は、どの程度あると試算しているのか伺います。また、当市としてもペナルティーの廃止を求めるべきと考えますが見解を伺います。

四つには、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置についてです。

子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、未就学児に限らず全て廃止するとともに、国の責任において子ども医療に関わる全国一律の制度を創設することを求めています。また、全国知事会の提案・要望では、子供の均等割の軽減についても、対象年齢拡大と軽減拡充を求めています。当市も国に対し、子供の均等割の軽減と拡充を求めるべきと考えますが見解を求めます。

3点目に、介護保険についてです。

一つには、岸田政権は2024年度から介護保険利用料を原則2割負担とするなど介護保険制度を改悪しようとしています。社会保障審議会(介護保険部会)に改定案を提案し、12月中の取りまとめを受け、翌年度の通常国会に提案される予定です。

国民は、この間、年金が減らされ、家族の給料も上がらず、食料、日用品、燃料費など続々と値上がりしているなど、負担が大きくなるばかりであります。

全日本民主医療機関連合会のアンケート調査によると、もし利用料が2割負担になったらどうするか問いに、今までどおりが45.8%、サービスの利用回数や時間を減らす27%、サービスの利用を

中止する8.9%となり、約37%の方々が利用を制限すると言っています。

また、利用料2割負担の対象拡大が老健施設などの多床室の有料化などについての議論が2022年度は先送りされました。しかし、厚労省は23年度夏までに結論を得るとしています。これ以上の利用者への負担を強いることは、何のための介護保険なのかと、厳しく問われる問題ではないかと考えますが、見解を伺います。

二つには、ケアプラン作成の有料化についてです。

介護サービスを利用するときに必要な介護サービスの計画表をケアプランと言っていますが、これまで、積極的にサービスを利用できるようにする目的から利用者負担がありませんでした。しかし、財務省は、2024年の有料化を提案しています。この計画には多くの事業所が反対をしています。有料化によって、介護サービスを諦める人が増える、ケアプラン変更のたびに利用者に負担がかかり、利用控えの原因となると危惧をする声が広がっています。ケアプラン作成の有料化に反対する意思表示をすべきと考えますが見解を伺います。

三つには、第9期介護保険事業計画策定についてです。

来年4月に発表される全国全ての自治体で第9期介護保険事業計画改定に向けての取組に拍車がかかっています。特に重要なのは、今年の年末までの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。各自治体で高齢者に対して健康アンケートが行われますが、そのモデル設問が8月に厚労省から各自治体に示されます。今、認知症の問題が大きな課題となっている介護保険計画ですので、最大の危険因子とされる難聴問題は避けて通れないと考えますが、計画に反映されるのか伺います。

あわせて、新年度予算に軽度、中程度の難聴者に対して補聴器の助成をすることは、私も一般質問で取り上げてきたことから評価をするものですが、具体的な費用の一部助成とはどういうものなのか伺います。

四つには、生活保護についてです。

厚労省は、生活保護基準を10月から見直しをすると言います。扶助基準について足元の社会経済情勢等を踏まえるとして、2023年度から24年度については、月額1,000円を加算するようです。加算したとしても現行の基準額より減額となる世帯は、現行基

準を保障するとしています。しかし、75歳以上の世帯の改定率はゼロから0.6%となっており、急速な物価上昇の下では実質大幅減です。物価高に見合う保護費の引上げが必要と考えますが見解を伺います。

五つには、児童虐待についてです。

近年、児童への虐待が増えています。国は、新たな児童虐待防止対策体制総合プランを策定し、2023年度から2年間で、児童福祉士を5,780人から6,850人へ、児童心理士を4年間で2,350人から3,300人へ増員します。しかし、児童相談所は、この地域においては北見にしかなく実態を把握するのは困難な状況に思えます。

そこで、網走市内における児童虐待の実態について、どのように把握しているのか伺います。

7項目めは、観光についてです。

流氷館展示物リニューアルについてですが、オホーツク流氷館の改修が昨年行われ、今年1月にリニューアルした流氷館が誕生しました。観光客の入り込みの状況はどうなっているのか。現時点での入場者の反応や感想にはどのようなものがあるのか伺います。

また、流氷館は温暖化防止のための学習施設として位置づけて各学校の研修場所として利用してもらう機会をもっと増やすことが求められていると思いますが、見解を伺います。

8項目めは、地域公共交通についてです。

1点目に、市政執行方針にあるように、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、オンデマンドバス、どこバスの本格運行が始まります。私たちが行ったアンケートでは高い利用料金のために気軽に利用できないという声が多くありました。他の都市でも行っているように、料金をどこでも一律300円とする必要があると考えますが、見解を伺います。

2点目に、昨年も指摘しましたが、あらゆる分野において人手不足が問題となっています。事業者との情報交換ではどのような課題があったのか、それに対する必要な支援はどのようなものなのか伺います。

3点目に、JRの問題です。

網走公共交通計画では石北本線は網走・北見と旭川・札幌圏をつなぐ重要な路線です。特急列車の運行のほか、農産品などを輸送する広域物流ルートとしての役割を担っているとしています。釧網本線

は、網走と釧路をつなぐ路線で、オホーツク海の流水、世界自然遺産知床など、沿線に数多くの観光地を有する全国的にも極めてまれな路線です。釧網本線を走る流水物語号は、移動そのものが体験型観光だと書いてあります。

J Rも石北本線、釧網本線は、J R北海道単独では維持が困難な路線で、沿線自治体の負担が必要だとしています。しかし、網走市をはじめ沿線自治体の多くは財政力も小さく、過疎や地域経済の疲弊に苦しんでいます。廃線か、財政破綻かの悪魔の選択を迫られることになってしまいます。そもそもこれは35年前の国が行った分割民営化の破綻を示すものです。網走公共交通計画には、その点が示されておらず、J Rのアクションに対応することだけです。このままでは、釧網本線も石北本線も廃線の危機となってしまいます。鉄道は、通勤、通学、通院、買物をはじめ生活に必要な移動手段です。また観光や地域の産業振興にとっても大事な基盤です。採算性や市場原理を振りかざし、地方の公共サービス、公的施設を縮小・廃止してきたことが、人口減少、若い世代の流出を激化させるという悪循環をつくってしまっています。沿線自治体はまとめて、国に対して、自治体任せにせず国がしっかりと鉄道を維持するよう求めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

J Rが道や沿線自治体とまとめた利用促進策第2期アクションプランは2023年が最終年となります。これまでの現状についての協議の内容、また最終年に向けてどういったことが行われるのか伺います。

次に、全国鉄道網は脱炭素社会を目指すために失ってはならない公共の財産です。単位輸送量当たりのCO₂排出量は、旅客輸送で、鉄道は乗用車の13%、航空機の17%、バスの30%。貨物輸送では、鉄道は自家用貨物車の1.5%、営業用貨物車の8%、圧倒的な優位にあります。EUでは脱炭素社会に向けた取組に、鉄道の利用拡大が大きく位置づけられています。鉄道から自動車・トラックへの転換は、気候危機打開、脱炭素社会に向けた逆行です。全国鉄道網の維持・活性化を脱炭素社会に向けた重要な柱に位置づけ、気動車のハイブリッド化や蓄電池車など、鉄道事業の省エネ化、低排出化を進めることと併せて、鉄道利用を拡大することが必要だと思いますが、見解を伺います。

9項目めは、農業、漁業についてです。

1点目に、農業問題では、昨年になって肥料、飼

料の約2倍にもなる価格の高騰が明らかになり、農業、酪農・畜産業へ大きな打撃となるものでありました。

国の2次補正で、農林水産省予算では飼料価格を抑える農家向け支援を講じていますが、抜本的な解決とは言えないと認識しています。

酪農では、飼料の価格の値上がりが見えられた中で、加えて、近年になって様々な影響を受けて雄の子牛の買値がつかない状況が続いています。昨年は1頭当たり100円で引き取られるケースがありました。酪農家はやむを得ず引き取ってもらったと聞いております。あまりにも異常な状況であり、先行きが見えない厳しい状況となっています。

そこで1点目に、この異常な状況の下では国の抜本的な支援と対策が求められていると思いますが、これまでの支援策と今後の見通しについて伺います。

2点目に、農家も酪農家も後継者不足が指摘されてきましたが、依然として改善されず離農に追い込まれるケースがあると聞きます。後継者問題と離農者について、どのように認識しているか伺います。

3点目に、農業では近い将来に畑作三品だけでは農業が成り立たない状況が来ると考えられます。畑作三品に代わる作物について、検討する必要があると考えますが見解を伺います。

4点目に、酪農では国の政策で乳量の生産を上げるために、高い投資をして増産することで経営を続ける予定でありました。しかし、近年、新型コロナウイルスの影響で生乳の消費が大幅に下がり、生乳が余り投棄する状況にあると聞きます。また、畜産業も飼料や資材の高騰で経営が厳しくなっているのではないのでしょうか。このような状況について、市として、現状認識と今後の対応について伺います。

2点目に、漁業についてですが、国は燃油価格高騰対策の基金を造成する漁業経営セーフティネット構築事業に330億円計上しています。そこで、網走におけるセーフティネット構築事業の活用について、市はどのように把握しているのか伺います。

次に、網走湖の環境の悪化によるシジミ、ワカサギへの影響が懸念されています。新年度予算でもヤマトシジミ資源安定化対策、網走湖水質・資源調査事業などの事業が計画されています。この間、シジミ漁では漁獲量の調整が行われてきました。また、冬のワカサギ釣りの期間短縮などを行い、資源を確保する努力が行われていますが、生産者も先行きが

見えず、不安を抱えています。今後の見通しについて伺います。

10項目めは、環境についてです。

1点目に、一般廃棄物最終処分場についてです。

第1回臨時会の市長挨拶の中で、最終処分場に対する市としての対応や要因について、昨年12月に「市としての一般廃棄物処理の反省と検証」の詳細内容を市議会に説明したとのことでした。また、この間の最終処分場の使用が計画通り進んでいない状況について市民の皆様のごみ排出に際し、御負担をおかけしていることにおわびと今後の取組に理解と協力を求めています。

しかしながら、議会としては昨年第1回定例会を前にして、文教民生委員会として市長に対し、一つには、危機的状況にある一般廃棄物最終処分場の延命を図るとして8項目、二つには、今後のごみ政策を広く検討するに当たりとして6項目の提言を行いました。その後、この問題での市の対応は、残念ながら誠実な対応ではありませんでした。その結果、信頼関係が崩れるような事態になったことは、残念ながらありません。この文教民生委員会の提言に対して、市長はどのように向き合ってきたのか、丁寧な説明を求めます。

2点目に、ごみ処理の広域化と焼却処分についてであります。

この問題でも、市長は臨時会での市長挨拶で、ごみ処理の広域化については昨年の7月に斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会を1市4町で設立し協議を進めている。当市の中間処理施設の考えとして、建設候補地は大空町に効率的な中間処理と言われていた焼却処理施設があり、地理的な中間地点であることから候補地として検討を進める。中間処理施設の方式については、検討の上、将来にわたって廃棄物を地域において安定的かつ効率的に処理していくため、またこれまで取り組んできた資源の徹底した分別を図りながら、焼却方式の中間処理の整備をしていくという考え方で令和10年度供用開始を目指すことを表明しました。

この問題でも、文教民生委員会は、広域化及び中間処理への焼却の導入については、市民の間でも様々な見解があり、スピードや結論だけを重視した検討では、市民の理解や共感を得ることが困難である。前提として、網走市単独のごみ処理の基本的な考え方やビジョンを改めて共有し、広域化や中間処理への焼却の導入の必要性が認識された上で検討に

入ることと提言しています。この提言をどのように受け止め、今回の基本的な考え方が導き出されたのか説明を求めます。

3点目に、重油漏れ事故についてです。

昨年3月23日に事故が起きて、その日のうちに網走市に報告があったのでありますが、しかし、事実について議会には報告がありませんでした。

議会が事実を知ったのは、7月下旬に新聞報道を通じてであります。つまり約4か月間にわたって議会をはじめ関係者や市民には知らされなかったこととなります。この重大な事故に当たっての市の対応が、極めて問題であったと言わざるを得ません。

事故後の対応として、市は当初から対応するのは北海道という認識でいたことでもあります。そもそも網走市には環境基本条例が存在しているのに、その条例に沿った対応がなかった。市民環境部としては、環境問題であり環境基本条例に基づいて対応すべきであったと思います。その上で、北海道の対応も求めるというのが、本来の対応ではなかったかと思いますが、事故後の初動の対応について、どのように考えているのか伺います。

11項目めは、核兵器廃絶についてです。

ロシアの核使用威嚇が続く中、アメリカは抑止力を一層強化し、2023年は戦争か平和かが問われています。日本はアメリカと一緒に戦争する国づくりにまっしぐらです。昨年の国連総会第1委員会でジブチの代表は「平和と軍縮を支持するために核兵器禁止条約への参加に着実に取り組む」と表明し、未署名の国々に署名を呼びかけ1月9日に自ら署名をしました。

核兵器禁止条約は署名92か国、批准68か国と、あと5か国の署名で署名国は国連加盟国の過半数に達します。核兵器に反対する国際規範を強化し、核保有国と核依存国への大きな圧力になります。国連憲章を生かし、今注目されている戦争回避・防止のための東南アジア諸国連合とも連携を深め、多国間の安全保障を実現することが求められていると思いますが、見解を伺います。

また、日本は唯一の戦争被爆国ですが、なぜか日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准していません。網走市議会が意見書を採択したように、市長からも政府に対して署名・批准をするよう求めるべきと考えますが見解を伺います。

12項目めは、ジェンダー平等についてです。

日本共産党は、2020年の第28回党大会で、綱領に

ジェンダー平等を掲げました。今、しんぶん赤旗をはじめ新聞紙上でジェンダーに関する記事が出ています。社会でも自衛隊内での性暴力を告発し、事実を認めさせ謝罪させた五ノ井里奈さんら性暴力・性被害の根絶を目指す勇気ある闘いが、フラワーデモとも連携して継続されています。

2017年頃から日本でも世界でも、性暴力やハラスメントに声を上げる#MeToo、声を上げた人を孤立させないとする#WithYouの運動が大きく広がりました。

日本でも元TBS記者からのレイプ被害を告発した伊藤沙織さんの記者会見、財務省事務次官によるセクシャルハラスメント事件、医学部受験生入試減点事件などが次々起こり、性差別・性暴力を許さないという世論が沸騰しました。性的マイノリティーをめぐる2019年2月から、法律上同性の者同士の婚姻を求める日本初の訴訟が全国4か所（東京、大阪、札幌、名古屋）の地方裁判所で始まるという画期的な動きがありました。

私たちの身近にも、「男性は結婚して家族を養って一人前」「女性は子供を産んだら仕事を控えて育児に専念すべき」など、男はこうだ、女はこうあるべきというようなものの見方、考え方、価値観があふれていると思います。家庭でも学校でも地域社会でもメディアの中でも、その価値観はシャワーのように降り注ぎ、誰もが影響を受けています。そういう意味で、ジェンダーは社会的・文化的につくられた性差と一般的に定義されています。当市の庁内においてジェンダー、ジェンダー平等についての取組はどうなっているのか、現状と今後の対応について伺います。

最後に、教育についてです。

1点目に、学校給食についてであります。

教育長の教育行政執行では、「給食用備品の整備や設備の改善を進めるとともに、子供たちに安全で安心な学校給食を継続して、安定的に提供していくための運営体制づくりを進めていく」と昨年と同様の内容です。

今年から潮見小学校が親子給食になります。また、南地区調理場は最大の調理場となります。今後の安定的に提供していくために運営体制を市職員と会計年度職員をどのような体制で運営するのか伺います。

2点目に、給食調理員の確保についてです。

安定的に供給できる運営体制をつくると言ってい

ますが、正職員が減る中で、会計年度任用職員の負担は重くなるばかりです。時間内に終わらせなければならぬプレッシャーの中、給食調理の現場は本当に大変です。その働きに見合う待遇となっていないのが給食調理員が退職する要因の一つと考えます。今も給食調理員は減ったままだと思いますが、正職員化するなど抜本的な改善をする必要があると思いますが、見解を伺います。

3点目に、全国高校総合体育大会、通称インターハイのボート競技についてです。

今年7月末に網走湖を会場にして行われるインターハイのボート競技ですが、大会の準備はどこまで進んでいるのか伺います。

ボート競技を受け入れた網走市はスムーズな大会運営を行う責任があります。桟橋、競技用ボート、運営体制、会場設営など計画はどうなっているのか。また、計画に対してどこまで進んでいるのか伺います。

本番に向けてプレ大会を行う必要があると思いますが、どのように考えているのか伺います。

以上、市長並びに教育長の積極的な答弁を求めて質問を終わります。

○金兵智則副議長 ここで暫時休憩をいたします。

再開は10分後といたします。

午前10時54分休憩

午前11時04分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

日本共産党議員団、松浦敏司議員の代表質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 日本共産党議員団、松浦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、岸田政権についてであります。政府は外交、防衛の基本方針である国家安全保障戦略、防衛の目標と手段を示す国家防衛戦略、防衛費の総額や装備品の整備規模を定めた防衛力整備計画の安保3文書の改訂が閣議決定され、宇宙、サイバー、電磁波の領域も含めて対処できるよう強化するとしています。安保3文書で、中国は十分な透明性を欠いたまま軍事力を広範かつ急速に増強、東シナ海における力による一方的な現状変更の試みの強化、経済的威圧など、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、北朝鮮は大量破壊兵器や弾道ミサイル等の増強に集中的に取り組むなど、従前より一層重大かつ

差し迫った脅威と述べられております。

岸田首相は記者会見で、国民の命、暮らしを守るために防衛力の抜本強化をしていくと述べられ、ロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル発射など、国民が不安となることが続く中、厳しい判断の連続とうかがうところでございます。

次に、原発再稼働についての評価であります。東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は甚大な被害をもたらし、12年たった今もその傷は癒えておりません。原子力発電により電気の安定供給ができるものとする一方、事故が発生した場合の影響も大きいものだと思います。

原発については、国が専門家による原子力規制委員会の意見を踏まえ、内閣の責任において適切に判断されるものと考えております。

次に、国の新年度予算についてであります。令和5年度予算は、令和4年度補正予算と一体として、物価高を克服しつつ経済を一段高い成長戦略に乗せていくことを目指すとしています。予算総額は11年連続で過去最大を更新する中で、税収は69兆4,400億円と過去最高となっておりますが、公債依存度は31.1%と依然高いことには変わりはないものと考えております。また、地方財政計画では、一般財源総額が前年度を上回り確保されるとともに、臨時財政対策債は前年度から0.8兆円減の1兆円となり、財源の質が改善されておりますので、地方財政に対して一定の配慮はなされたものと受け止めているところでございます。

これら国政に関する諸問題につきましては、国会における議論を通して行われるものと存じますが、私ども地方の意見は全国市長会を通して、しっかりと国に伝えていかなければならないものと考えております。

次に、財政の見通しについてであります。長期的な財政の見通しについてでありますけれども、見通しは持ち合わせておりませんが、例年5年先までの中期財政収支見通しを策定しながら予算編成に当たっているところであります。

令和4年度に策定をした令和8年までの中期見通しでは、5年間で約28億円の収支不足を見込んだところですが、起債残高では令和3年度末の337億円から令和8年度末には307億円に減少、公債費でも令和4年度の33億3,000万円から令和8年度には31億6,000万円に減少すると見込んでおります。

また、令和3年度の財政の健全化指標では、実質

公債費比率が16.9%、将来負担比率が107.4%と、いずれも改善基調には変わりはありません。今後、新庁舎以外の大型建設事業を控えておりますので、引き続き健全な財政運営と市民満足度の向上の両立を目指してまいります。

次に、職員の採用についてであります。近年は新たな課題への対応として、一部の職場において職員の負担が増しているという実態があるものと認識をしております。令和5年度より始まる定年の段階的引上げ期間中におきましても、職員の採用は継続して必要な人員を確保できるよう努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症5類変更による市の対応と周知についてであります。5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更され、患者等への対応や医療提供体制などこれまで講じてきた各種の政策、措置が見直されることとなります。市といたしましては、感染状況に応じた対応が必要な状況も懸念をされるため、市民への情報提供、検査体制の確保、資機材の備蓄、ワクチン接種に取り組んでまいりたいと考えております。

また、重症化リスクの高い高齢者等が生活する施設における感染が発生した場合には、引き続き、感染状況に応じた対応が必要であると考えております。当面は感染防止対策に要する消耗品等の備蓄を継続してまいります。

次に、公費負担廃止に対する市の見解とのごことでありますが、医療費につきましては、報道等により、これまで公費で賄われてきた検査や外来診療に係る自己負担などの在り方が報じられ、また北海道による情報提供では、外来や在宅における医療の提供に伴う公費負担の仕組みなどを検討するとしておりますが、現時点で詳細は示されておりません。

市といたしましては、感染防上の位置づけ変更に伴う対応と認識をしておりますが、国は関係機関と調整をした上で方針を決定するとしております。その動向を注視してまいりたいと存じます。

次に、オホーツク海沿岸の津波浸水想定についてであります。北海道による新たな想定では、当市では津波到達時間の最短は能取湖口付近で13分、最大津波高は二ツ岩から美岬にかけて5.4メートルが示されたところであります。

今回の津波想定の見直しに伴い、新たなハザードマップを作成し全戸に配布を予定しておりますが、

これを機に改めて早期避難、災害への備えを呼びかけるとともに、防災ラジオの貸与対象者を浸水想定区域にお住まいの方や事業者の方を新たに加えるなどの情報伝達の強化、自主防災組織による訓練への支援、防災講演会の開催などに取り組み、防災意識の向上に努めてまいります。

次に、地域防災訓練についてであります。令和4年度では海岸町、向陽ヶ丘地区、大曲地区で避難訓練が実施され、総勢181名の方が参加をされたところであります。地域の防災訓練を通して、避難経路の確認や防災に関する知識の習得、防災意識の向上を図ることは大変有意義であると考えており、新年度では自主防災組織が行う地域防災訓練に対し、新たに費用面での支援に取り組み、町内会連合会や社会福祉協議会と連携し、自主防災組織が活動しやすい環境を整えてまいります。また、ケアマネジャーなど関係者皆さんと御協力の下、災害時要支援者の個別避難計画の作成を進めているところであります。

次に、市内事業者への影響についてであります。日本銀行において本年1月に公表された経済物価情勢の展望において、物価の先行きは生鮮食品を除く消費者物価の前年比は輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響から高めの伸びとなった後、そうした影響の減衰に加え、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果もあって、来年度半ばにかけて減速していくものと予想されております。その後は経済が改善し賃金上昇率も高まる下で、再び緩やかに上昇していくものと見られています。

一方、海外の経済物価動向、今後のウクライナ情勢の展開や資源価格の動向、内外の感染症の動向やその影響など、日本経済をめぐるリスクは極めて高く、その下で金融為替市場の動向と日本経済物価への影響にも十分注意を払う必要があるとしております。市内事業者の状況であります。セーフティネット保証認定では、令和2年度が305件、令和3年度が19件となっており、令和2年度に多くの事業者がコロナ関連融資、いわゆるゼロゼロ融資を受けているものと認識をしております。金融機関によりますと、3年据置きの実業者が多いと伺っておりますので、新聞などで報道されておりますが、当市においても返済開始の時期が今年の7月から来年4月に集中するものと考えています。

また、本年度実施した労働実態調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響調査では、

影響なしが約43%、回復傾向が28%となっており、回復の兆しが見られる一方、原油、原材料高の影響調査では、悪影響、悪化傾向が全体の60%となっている状況であります。

市といたしましては、国内外の情勢を注視するとともに、引き続き商工会議所や金融機関など関係機関との情報交換により状況を把握していくほか、ウェブによるアンケート調査の実施なども検討しながら、事業者の状況把握に努め適宜対応してまいりたいと考えております。

次に、市のインボイス売手としての対応についてであります。一般会計、六つの特別会計、三つの公営企業とも3月までにインボイス登録をする予定であります。

次に、買手としての対応ですが、多くの事業者の方がインボイス登録をされていると考えております。一般会計では特例により消費税の申告義務が免除されていることから、インボイス未登録事業者との契約により不利益を生じることはないものと理解をしております。

一方、水道などの公営企業や特別会計においては、未登録者との契約では税額控除ができなくなり影響が生じるものとなりますので、インボイス登録状況の確認と登録の呼びかけをしてまいりたいと存じます。

次に、一般世帯における太陽光発電による売電についてであります。資源エネルギー庁から太陽光発電で売電を行っている方に対し、インボイス制度登録に係るはがきが届いているようですが、対象は課税事業者となっており、資源エネルギー庁のホームページによりますと、サラリーマンなどの給与所得者で自宅に設置した太陽光発電設備から生じた電気の余剰売電の収入については、消費税の課税の対象外と明示をされております。このことから、免税事業者でもある一般家庭はインボイスの登録は不要で、買取り価格の変更もないものと承知をしております。

次に、若者の雇用安定対策についてであります。人口減少、少子高齢化社会において、若者の地元定着は大変重要な課題と認識をしております。今年度市内に新規就農、就職された30歳未満の方に対し、奨励金の給付を始めたところであります。また、これまで商工会議所共催で、高校3年生を対象とした市内企業の就職説明会を行っておりますが、市内企業から地元への就職促進のため、早い段階から企業

説明を実施したいとの声があったことから、さらに市内高校生1、2年生を対象として、就職前の段階から就業意欲の向上と地元企業の認知度向上を図る目的で企業説明会の開催を考えております。今後も市内をはじめ様々な地元企業と情報交換を行っていくとともに、ハローワークとも連携を図りながら、若者の地域定着に向けた取組を進めてまいります。

次に、後期高齢者医療制度への負担計画であります。国におきまして、全世界対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、関係法令等の改正を進めているところであります。今後、生産年齢人口が急激に減少していく中で、特に少子化については、コロナ禍で出生率が将来人口推計よりも7年程度早く減少する状況となっており、少子化を克服し子育てを社会全体で支援する観点から、後期高齢者医療制度が産・育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを令和6年4月から導入することとされ、現行の現役世代と後期高齢者の保険料負担に応じ、後期高齢者医療制度の支援割合を対象額の7%と設定されているものであります。高齢者負担率の見直しにつきましては、現役世代の負担である後期高齢者医療支援金が大きく増加しており、当面その傾向が続く見込みであることから、現役世代の負担上昇を抑制するため、令和6年度以降の後期高齢者1人当たりの保険料と現役世代1人当たりの後期高齢者支援金の伸び率が同じになるよう、高齢者負担率の設定方法が見直されることとなっております。

なお、後期高齢者の負担増に対応するため、令和6年度と7年度の出産・育児一時金の支援対象額を2分の1とすること、保険料賦課限度額の2か年度で段階的に引き上げ、一定以下の所得層について所得割の2か年度での段階的引上げといった激変緩和措置が取られることとなっております。

次に、国民健康保険料の統一化についてであります。平成30年度の国民健康保険都道府県化の際、北海道が策定をした北海道国民健康保険運営方針において、国保の医療に要する費用及び財政の見通し、標準的な保険料の算定方式や、事務の広域的及び効率的な運営の推進などが示されております。この運営方針の令和2年12月の改定において、負担の公平化を進めること、また予期せぬ医療費の増加などの負担増加のリスクを軽減するため、令和12年度を目途に統一保険料を目指すこととされました。

当市におきましては、我が国の国民皆保険制度を維持していくため、北海道と共同して、持続可能で

安定的な国保事業の運営に努めているものであります。運営方針に基づく保険料水準の統一に向けた取組として、保険料賦課については、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から、令和3年度から資産割を廃止した3方式とし、標準的な保険料の算定方法に合わせているところであります。

次に、産前産後の国保料免除はさらなる子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料を免除することについて、国が方針としているものであります。

令和4年度1人当たりの保険料などから算定した1年分の保険料の免除見込額は、おおよそ126万円となります。国保料免除について、国が2分の1、道が4分の1、市が4分の1を負担することから、当市の影響額は1年分で32万円と見込んでいます。

次に、子ども医療費等の市単独助成分に係る国民健康保険の国庫負担減額措置につきましては、子ども医療、重度心身障害者医療、ひとり親医療に係る福祉医療助成分で、令和5年度の影響額は540万7,000円と見込んでおります。この国庫負担金減額措置につきましては、当市におきましても国に対し、全道市長会を通じ廃止を求めてまいります。

子供の均等割保険料の軽減拡大につきましては、国民健康保険制度改正により、令和4年度から未就学児の均等割保険料について、5割の軽減ができるようになり、当市におきましても令和4年度分の保険料からこの軽減を実施をしているところであります。

医療保険制度間の公平と子育て世帯の負担軽減の観点から、当市におきましても国に対し、全道市長会を通じ、対象年齢の拡大及び軽減割合の拡大を求めるところであります。

次に、介護保険利用料の負担割合についてありますが、昨年12月の社会保障審議会（介護保険部会）において、2024年の介護保険制度改正に向けた意見書が大筋で了承され、利用料2割負担の対象者拡大及び介護老人保健施設の多床室有料化については、この夏までに結論が出されるものと認識をしております。現状、2割、3割負担の対象は一定以上の所得のある方に限定され、当市では要支援、要介護認定の6%が該当いたしますが、サービスの利用者負担が定められた限度額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給されます。利用料2割負担の

対象者拡大につきましては、後期高齢者医療の窓口負担2割が所得の上位30%に拡大されたことなどを踏まえ、高齢者の生活への影響も把握した中で検討していることから、引き続きその動向を注視していきたいと、このように考えております。

次に、ケアプラン作成の有料化についてですが、厚生労働省は2024年の介護保険制度改正に向け、ケアプラン作成に伴う利用者負担の導入を検討してまいりましたが、社会保障審議会（介護保険部会）の意見を踏まえ、次回に先送りすることとなっております。

現在、ケアプラン作成に係る費用につきましては、公費と介護保険料で負担されますが、議員御指摘のとおり、懸念される意見もあることから、今後2027年の制度改正に向けた議論が進められると考えております。引き続き国の動向を注視するとともに、網走市ケアマネジャー連絡協議会や居宅介護支援事業所との意見交換を踏まえ、必要に応じ市長会を通じ国に要望することを考えております。

次に、認知症の危険因子となる難聴問題についてですが、聴力の低下につきましては、聞き返しや聞き誤りが生じ会話が消極的になることで、コミュニケーション機会の喪失や社会的孤立につながり、認知症のリスクを高める可能性があることとされているため、今後難聴が危険因子であることに視点を置いた取組が必要であると考えております。

本年4月に設置する第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において、認知症の危険因子とされる難聴に関連した事項を介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び計画に反映することで提案、議論することで進めてまいりたいと存じます。

次に、軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業は、身体障害者手帳の交付基準に該当しない難聴者を対象として、補聴器購入に要する費用の一部を助成し、日常生活の便宜を図り、もって当該難聴者の福祉の増進に資することを目的としております。具体的には、両耳の聴力レベルが40デシベル以上等の要件に該当する難聴者を対象として、障害者総合支援法に基づく基準額の3分の2の額、または5万円のいずれか少ない額を助成いたします。また、申請者またはその配偶者の市民税均等割が課税の場合は1割の本人負担が生じるため、助成対象額から本人負担額を差し引き、助成するものであります。なお、対象者が18歳未満の場合は、従来の軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等支給事業による助

成を継続をいたします。

次に、生活保護費の引上げについてであります。生活保護基準は一般低所得者世帯の消費実態との均衡を図るため、社会保障審議会による検証等を踏まえ国が定めるものであります。令和5年10月以降の生活保護基準の見直しにつきましては、社会保障審議会での議論経過や社会経済情勢を踏まえた対応といたしまして、令和5年度から6年度の2年間に限定し、1人当たり月額1,000円を臨時的、特例的に加算することとしております。これにより、3級地に該当する網走市では世帯類型別の平均で3.4%の引上げが見込まれます。市といたしましては、様々な分野における物価高騰の長期化が市民生活に影響を与えると認識をしているため、健康で文化的な最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットとして、国が定めた基準に基づき、生活保護制度を適切に運用してまいります。

次に、虐待の相談や通告につきましては、学校や保健所等から連絡を受ける場合や市民からの通告により、警察から連絡を受ける場合など様々であります。相談や通告があった場合は、児童相談所をはじめとする関係機関が連携し、遅滞なく情報共有と実態把握を行うとともに、対応が必要と判断される場合は、児童等への適切な支援を目的とした網走市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関が役割分担の上、児童虐待の未然防止、早期発見、発生時対応を行っているところであります。

次に、流水館展示物リニューアル後の状況についてであります。1月20日にリニューアルオープンから、2月20日までの約1か月間の有料入館者数は1万6,274人、令和3年度との比較では309.3%で、コロナ禍前の平成31年度比では83.2%という状況になっております。この時期は中華圏の春節と重なっており、従来であれば日本への動きが活発となりますが、中国本土の旅行客が他国へシフトしていること、インバウンド全体の戻りがこの地域では途上の上、比較的順調な入館者数であると、このように考えているところであります。

リニューアルに伴う来館者の反応につきましては、1階エントランスと地下展示エリアの改修を行いました。流水の写真を床面から壁面に広げたエントランスでは、まるで流水の上に乗ったような写真撮影ができると好評であります。また、地下展示エリアの壁面にはクリオネなどオホーツク海の生物の水槽を埋め込んだスクリーンに360度カメラを使

って撮影された流水海中ライブ映像が映し出され、スタッフの解説が終了すると拍手が起きるなど、来館者の満足度は高いものと考えており、旅行者の方々からも高く評価を頂いているところであります。

このほか、学習施設としての活用についてであります。流水館は年間を通して流水に触れることのできる観光施設であり、博物館のような学習支援機能は有しておりませんが、地下展示エリア内、流水四季ガイドでは、地球温暖化問題、流水のメカニズムや生態系への影響に関する解説をタッチパネルで行うことができ、さらに深掘りをして学ぶことが可能となりました。

また、市内の小中学校の校外学習や道内外の修学旅行などで、既に御利用いただいておりますが、主に修学旅行生向けに行っている流水体験テラス内での過冷却水の実験は流水ができる仕組みを楽しみながら学べるものであり、今後においても、見て、触れて、学べる施設として積極的に御利用いただけるよう働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、どこバスの料金についてであります。これまでの実証運行を通じ、運行収益やハイヤー料金との兼ね合いなどを総合的に考慮し、持続可能な運行体制を考えると、本格運行においても現行の運賃体系を維持する方向で、網走市地域公共交通活性化協議会において決定をされたところであります。

また、定期券や回数券を本格運行においても継続して実施する予定でありますので、利用者の皆様には利用頻度に応じ御活用をいただきたいと考えているところであります。

次に、人手不足の支援についてであります。市内事業者において人手不足は課題であると、このように認識しております。これまで商工会議所と共催で高校3年生を対象とした市内企業の就職説明会を行っているほか、女性や高齢者をはじめとした働く意欲のある方を対象とした企業説明会などを開催し、人材確保に向けた取組を進めております。

また、市内企業から御相談で、地元への就職促進のため、早い段階から企業説明を実施したいとの声があったことから、さらに市内の高校1、2年生を対象として、就職前の段階から就業意欲の向上と地元企業の認知度向上を図る目的で企業説明会の開催を考えております。このほか、公共交通事業者については、2種免許資格取得に係る支援の拡充、労働環境改善に係る支援に加え、人材確保のための求人

に係る支援を追加し、公共交通の担い手の育成、確保を推進してまいります。今後も市内をはじめ、様々な地元企業と情報交換を行っていくとともに、ハローワークとも連携を図りながら人材確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、JR路線の維持についてであります。これまで第1期、第2期アクションプランに基づき、地域利用と観光利用の促進に取り組んでおりますが、引き続きJR北海道、沿線自治体、道、観光協会、市民団体などとの連携に加え、市民の皆様にも御協力を頂きながら、石北本線、釧網本線の維持存続に向けて、地域一体となって取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、アクションプランの取組についてであります。令和5年度はアクションプランの最終年となり、現在国において制度設計されている調査、実証事業を実施し、その結果を踏まえた総括的な検証の下、抜本的な改善方策をまとめていくこととなっております。

次に、JR路線維持による脱炭素化及び利用拡大策についてであります。国土交通省では2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、鉄道分野からのCO₂排出削減のための取組を進めるとともに、鉄道の特性を踏まえた再生可能エネルギーの活用をこれまで以上に加速させ、また代替燃料の可能性を検討するため、鉄道分野におけるカーボンニュートラル加速化検討会を昨年3月に立ち上げ、検討を行っているところであり、内容を注視してまいりたいと考えております。

当市におきましては、汽車遠足、学校の授業、中学、高校の部活動やグループ旅行などに対して、運賃助成や鉄道愛好団体が取り組む鉄道のにぎわい創出への支援のほか、マイレール意識の醸成など、鉄道の利用促進に努めております。鉄道の持つ様々な優位性のほか多面的視点を持ちながら、今後沿線自治体と鉄道の維持存続に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業者支援策の状況及び今後の見通しですが、飼料など生産資材費の高騰への影響は新型コロナ禍での消費動向の変容や、初生牛価格の下落などに相まって、特に酪農現場での非常に厳しい状況であると認識をしているところであります。

飼料価格の高騰対策については、価格安定制度に基づく補填が基本ですが、国の支援として異常補填の基金積み増しのほか、異常補填がされない

差額について、令和4年度の第3四半期に引き続き第4四半期についても特別補填として緊急支援されることとなっております。

しかし一方で、現在の特別補填などの対策については、一時的であるといった声もありますので、国では再生産可能な農業とするためにも、生産者へ十分還元される価格転嫁の仕組みについて議論されていることから、今後こうした動向についても注視をしてみたいと、このように考えております。

次に、農業は重要な基幹産業であり、担い手確保は重要な課題であると認識をしております。後継者対策は、農業者で組織するJAが主体的に取り組んでいく必要があるとも考えておりますが、本市といたしましては、国の担い手対策の十分な活用に併せ、担い手の確保、育成に向け、婚活事業、後継者の育成研修事業、第三者継承を含めた新規就農者対策などについて引き続き支援を行い、今後とも人と農地を守っていくために、関係機関と連携をしてみたいと、このように存じます。

次に、畑作三品に係る作物の検討についてであります。現在、新型コロナウイルスの影響や砂糖需要の低迷などにより、てん菜向け交付金の対象数量の上限が現状の64万トンから55万トンに段階的に削減されることが示され、また、経営所得安定対策の直接支払交付金も5中3の基準において、麦類やてん菜が引き下げられるなど、厳しい状況にあることは認識をしております。しかしながら、国内では加工バレイショ不足や食料安全保障の観点から、麦の国産へのシフトなどの動きもありますが、本市においては麦類の過作も大きな課題であり、一長一短の課題であると認識をしております。土づくりの観点からも、そして輪作体系の維持の面からも、畑作三品が今後も主体となるべきものと考えております。

生産体系の検討につきましては、令和5年度に第13期網走農業振興計画を策定するところであり、今後さらなる網走農業発展のため、その中で議論を深めてみたいと存じます。

次に、畜産業の飼料価格高騰などによる影響と今後の対応についてであります。肥料や飼料など資材価格高騰対策は、国において実施するものでありますが、本市といたしましては、畜産農家に寄り添った形で配合飼料の価格高騰対策として独自に支援を行ったところであり、肥料価格の高騰対策についても本議会において補正予算を提案をしたところがあります。今後も必要に応じ、JAと連携し協議を

してまいりたいと存じます。

次に、漁業経営のセーフティネット構築事業につきましては、燃油価格や餌代の上昇に備えて、漁業者、養殖事業者が国と資金を積み立て、燃料、飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に補填金が支払われる仕組みとなっております。補填基準は四半期ごとに燃油、飼料の平均価格が7中5期平均値を超えた場合に支払われる仕組みとなっております。全ての漁業者が加入している状況ではありませんが、比較的燃料を消費する漁業において、加入、活用されており、令和3年度では85件、令和4年は83件が補填を受けたと聞いているところであります。

次に、網走湖では環境変化によりシジミ資源が減少し、令和4年は漁獲は312トンと以前の半分程度まで低下をしている状況にあります。また、ワカサギについても、今年の氷下漁は記録的な不漁となり、例年の10分の1ほどの漁獲にとどまり、1月30日に終了しております。このような中で、市といたしましては、網走湖資源調査事業補助金、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業、網走湖シジミ種苗生産支援事業補助金などにより支援をし、漁業関係機関とともに網走湖の漁業資源の増大及び安定化に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、環境問題についてであります。昨年3月2日に文教民生委員会から最終処分場の延命と今後のごみ政策に係る提言を頂き、今年度これら御提言を踏まえた中で、文教民生委員会の所管事務調査の中で11回の会議を開催をしていただき、多くの御審議、御意見を賜り、最終処分場に対する市としての対応や要因について、昨年12月の市としての一般廃棄物処理の反省と検証をまとめ、その詳細内容について御説明をさせていただいたところであります。今後におきましては、埋立て、堆肥化の処理の改善、わかりやすい分別ルールを検討、市民の皆様に理解と協力を頂ける啓発、広報を行っていくこととし、先般の文教民生委員会最終処分場延命化方針について御説明をさせていただいたところでもあります。来年度におきましては、方針をさらに延命化計画とし、新たに設置する審議会において進捗や取組に御意見を頂きながら、最終処分場の延命化に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、廃棄物処理に対する考え方についてであります。広域化を進めるに当たりまして、一般廃棄物処理行政の安定した執行を担う市としての検討と

併せ、広域における関係町との協議も北海道の広域化検討方針に基づく会議を通して進めている現状から、さらなる検討を進めるため、昨年7月から1市4町の枠組みを定めた協議会による検討を始めているところであり、1市4町が課題と認識する一般廃棄物処理に係る最終処分場の期限の到来、中間処理施設の更新などの検討などから、令和10年度との目標年次を設定をしていくことといたしました。文教民生委員会において、ごみ処理の広域化の状況についての調査、協議を頂き、今年度事業となっているごみ処理の広域化計画を策定するに当たり、3月23日までパブリックコメントにより市民の皆様から御意見を頂くこととなっております。広域化計画は1市4町でのごみの広域処理をすることについて、大枠となる考えをまとめたもので、市が広域で行っていく基本的な考えをお示ししたものであります。また、パブリックコメント期間中に広域化計画の説明会を開催する予定としており、併せて費用試算、最終処分場の延命化方針についても説明を予定をさせていただいております。このような機会により、網走市の考えを説明し、御理解、御意見を頂くことで、来年度以降、個別具体的な検討を進めてまいりますと存じます。

次に、重油漏れ事故についての対処、対応についてであります。本件は貯油施設からの燃料の漏えいであるため、消防法による指導及び北海道の自治事務である水質汚濁防止法により原因者が事故報告を知事宛てに提出すべき案件であります。通常、同様の事故では原因者が消防や北海道の指導を受け、可及的速やかに汚染土壌を全量撤去することが事態を収束する案件であります。今回はこの漏えい箇所が網走湖に近いこと、さらには漏えい調査について実施までに時間を要したこと、原因者による説明が大幅に遅れたことによる不安感などにより事態が大きくなったものと認識をしております。

市の環境基本条例につきましては、各種法令との整合性を勘案した上で、環境保全及び創造に関する基本理念を明文化したものであり、この条例でありますことから、今回の事案につきましては当事者である北海道が水質汚濁防止法の対応により、取り扱われるものと考えております。

次に、核兵器禁止条約に対する見解についてであります。核兵器の廃絶と戦争の根絶を願う中、現状変更を企てる国家の侵略には国際秩序の根幹を揺るがすものであり、許されないと考えているとこ

ろであります。国際的な平和及び安全の維持を図るとともに、国際社会との連携の下、適切な対応を図るべきものと考えております。

次に、本市が加盟する平和首長会議において、令和4年12月13日付で、内閣総理大臣宛てに核兵器廃絶に向けた取組の推進を求める要請書と、第10回平和首長会議の総会で採択した広島アピールを提出しているところであり、要請書には核兵器に依存しない政策へ転換できるよう、社会環境を醸成するためにも政府に一日も早く、核兵器禁止条約の締結国会議にオブザーバーとして参加するとともに、核兵器禁止条約に署名、批准することの要請をしているところでもあります。要請に対し、岸田首相は、「核兵器禁止条約は核兵器のない世界という目標の出口に当たる重要な条約であり、核兵器国をいかに近づけるかということが大きなポイントになると思っている。多くの方々がオブザーバー参加や署名、批准を求めていることをしっかりと受け止めたと思うが、どう向き合っていくのか、まずは米国との信頼関係をつくる中で考えていきたい」と述べられたところでありました。引き続き、平和首長会議を通じ、政府に要請をしまいに存じます。

次に、ジェンダー平等についてであります。ジェンダーは生物学的な性別に対し、男女の違いによって周りの人が無意識に抱く男らしさ、女らしさといったイメージや役割分担に基づく社会的性別であり、こうした社会的性別に基づく偏見や差別、不平等をなくしていくことがジェンダー平等の実現であると認識をしております。

庁内では、令和元年に改正された女性活躍推進法に基づき、令和3年度から5か年を計画期間とする第2次網走市特定事業主行動計画を策定し、固定的な性別、役割分担意識の是正や性別に関わりのない職務の機会付与、男性の家庭生活への参加促進などを取組項目として挙げ、その進捗を図っているところであり、この間育児休業の取得や管理職の登用などについては、男女において差を設けることなく取り組んでおります。引き続き、職場におけるジェンダー平等に意を用いてまいりたいと存じます。

○金兵智則副議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 日本共産党議員団、松浦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校給食についてであります。学校給食の安定的な提供を図るため、今年度調理場の一部

集約化を実施し、9か所ある調理場を令和5年度より6か所にすることにより、適正な人員配置が可能になると考えているところでございます。

令和5年度は、市職員は再任用2名を含め5名、会計年度任用職員34名の合計39名の運営体制で学校給食を提供してまいります。

次に、給食調理員の確保についてであります。議員御指摘のとおり、現在も給食調理員は欠員が生じている状況でございますが、市の方針として現業の職員を補充する考えはないことから、引き続き会計年度任用職員の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、インターハイボート競技大会に向けての進捗状況についてであります。当初計画のとおり準備を進めており、棧橋につきましては競技艇の出艇、帰艇を審判艇と水路委員のモーターボート用として、現在使用している2本の棧橋に加え、仮設の棧橋を4本設置することとしております。

大会で使用する競技艇につきましては、神奈川、茨城、愛媛から借用することとし、既に各県から借艇の了承を頂いており、現在具体的な借用手続について協議を進めているところでございます。

運営体制につきましては、全国高体連ボート専門部と大会役員、審判員数の精査を、また北海道実行委員会を通じて、高校生補助員の必要数について調整を行っているところでございます。

会場設営に関する設計内容につきましては、現在全国高体連ボート専門部による確認中であり、この設計を基に今年7月上旬よりテント等の仮設物を設置することとしております。

また、本番に向けたプレ大会につきましては、北海道ボート協会と開催について協議をいたしました。夏休み前に大会運営を担う近隣高校の教諭や生徒を集めることが難しいことに加え、大会で使用する設備、仮設物の設置が7月となりますので、プレ大会と位置づける大会ではなく、会場設備設置後に関係者が集まり、地元高校ボート部による本番同様の模擬レースを行い、大会の流れ、設備の確認を行うこととしております。

○金兵智則副議長 若干時間も残っておりますが、この後、網走市土地開発公社理事会が開催される予定もありますので、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行します。

公明クラブ、澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 ー登壇ー 公明クラブの澤谷でございます。

長引くコロナ禍や昨年末の物価高騰、いまだ終結の見通しが見えないウクライナ情勢、円安、世界的なインフレなど、まだまだ先行き不透明な昨今です。しかしながら、コロナの感染状況は楽観できないものの行動規制がなくなったことで、社会・経済活動が活発化し、先月、網走で開催された流氷まつりにも多くの観光客の皆さんと市民の皆さんが参加してくださり、にぎわいが戻って明るい機運に包まれていました。本年は、国内外の難局を乗り越え、日本が再生への歩みを着実に進めていくターニングポイントの年になればとの希望を感じるものでした。

それでは、公明クラブを代表いたしまして、市政執行方針並びに教育行政方針について質問をさせていただきます。

初めに、当市の財政状況についてです。

農林水産省が2月に発表した2022年農林水産物・食品の輸出額を見ますと、1兆4,148億円、前年比14.3%、10年連続で過去最高を更新しました。コロナ禍からの経済回復で外食向けが好調で、円安進行により価格競争力が高まったことも追い風となって、コロナ拡大前の2019年に比べても約5,000億円も増えています。とりわけ昨年12月の輸出額では1,308億円、前年同月比7.5%増と、単月としても過去最高を記録しています。ホタテや日本酒、果物など海外で根強い人気を誇る品目だけでなく、幅広い項目で輸出は伸びており、関係者の皆様の努力のたまものと敬意を表します。これらは、2030年輸出額5兆円の政府目標の達成に向け、大きな弾みとなっています。

当市はまさにこの一次産業、基幹産業の好調に支えられながら、税収約49億6,000万円と増収が続いています。ありがたいことに、ふるさと寄附金も22億円と年々増えております。ただ、重油漏れ事故の真相がいまだ不明であることや、ふるさと寄附金もPRの工夫次第かもしれませんが、いつまでもこの状況が続くかは未知数です。

コロナ禍にも人口減にも不思議と負けずに税収

は増えている当市の今後の見通しについて見解を伺います。

次に、ロシアのウクライナ侵攻などを背景としたエネルギー価格高騰に対する支援についてです。

物価高騰の影響で家計の苦しさが増し、内閣府が1月24日に公表した世論調査では、今後、政府が力を入れるべき政策について物価対策が64%に上り、最大の関心事になっていました。そもそも政府は、地方創生臨時交付金を新型コロナの感染拡大の防止と、その強い影響を受けて苦しんでいる住民の暮らしや地域経済の支援のため、各自治体の実績に応じて活用できる自由度の高い交付金を用意しました。さらに、物価高騰対策として2回にわたって総合経済対策を行い、特に国民の皆さんの苦しい生活の実情を踏まえ、同交付金を拡充し、4月に1兆円、10月には4,000億円を積み増しして、各自治体の判断で自由な施策に活用できるよう交付金を分配しています。当市も昨年末、物価高騰支援として1万円の商品券を全世帯に配布できたところでした。

しかし、厳寒の冬を迎え、電気料金の高さに悲鳴が聞こえる今、さらに政府は前例なき支援策として電気料金・都市ガス料金の値引きを始めました。1月使用分から使用料に応じ、電気はキロワットアワー毎7円、都市ガスは立方メートル毎30円を値引きします。今後さらなる電気料金の値上がり懸念されることもあり、予備費を投入し、電気料金の追加支援も検討すると報じられております。

今回、当市も水道料金2か月分減免の予算審査を行いました。釧路市では水道の基本料金全額免除を既に昨年9月に決定し、11月から2月の4か月間、対策を講じています。物価高騰が続いた場合、水道料金の減免延長、継続性についてはどのようにお考えでしょうか。また、都市ガスのない網走ですので、LPガスの値引きはいかがでしょうか。臨時交付金において、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が3月中に追加交付決定予定と聞いております。ぜひともLPガスの値引き支援を実施していただきたいです。見解をお伺いします。

次に、少子化対策です。

結婚新生活支援事業を、以前に一般質問させていただきました。そのときは先進地のモデルにこだわって過ぎていましたので、残念ながら検討していただきましたが、実現には至りませんでした。もっとシンプルに結婚したカップルが安心して生活になじめるよう家賃補助をしてはいかがでしょうか。新しい

生活をスタートさせるに当たり、経済的不安の軽減に役立ったと、制度を利用した方は答えています。生活に慣れてくる頃、第1子、第2子の誕生へとつながるかもしれませんし、少子化対策の一環ですから、行く行くは結婚の形を取らないまま妊婦さんになって、新たな居住環境に引っ越す場合など、制度の対象外だとしても、当市独自の家賃の一部補助など妊婦さんを応援するものになっていければと考えています。

特に当市は、子育て中の家族向け市営住宅の建設があり、快適な住環境は子育て支援と少子化対策でもあると認識されていると思いますので、結婚新生活支援事業について理解は深いものと思っております。現在この制度をどのようにお考えでしょうか。

次に、新庁舎の建設に伴い、行政業務の効率化について伺います。

当市もマイナンバーカードを使って受けられるサービスが増えてきましたが、北見市の書かない、回さない、漏れない窓口が、今注目の的になっています。全国から視察要請があるそうで、来庁者にマイナンバーカードの活用や職員の聞き取りなどによる書かない窓口となっていて、利用者と職員双方に手続時間の短縮や業務改善といったメリットがあり、政府が進める自治体DXの一環として、北見の取組が紹介された際、河野デジタル相も今後デジタル庁で全国展開に向けたプロジェクトとして書かない窓口のメリットを享受できるよう頑張りたいとの発言があったほどです。いよいよ令和6年供用開始を控えた新庁舎での当市の窓口システムは、北見と同等のものになるのでしょうか、構想を伺います。

次に、公営住宅の目的外使用・入居条件の変更について伺います。

60歳を迎えたとき、今までと処遇が変わり収入が激減する職場も多いと思います。特に女性はもともと少ないことが多くて、入居しているアパート、マンションの家賃がきつくなって転居もやむなしと考えるようになります。しかし、市営住宅に申し込んでも、なかなか入居できないのが現状です。まず、もともと単身者向け公営住宅が少なすぎて入居できないので、年金が満額出るまで、60歳から処遇が変わった人には65歳まで家賃補助してほしい、あるいは長期空き家市営住宅には、年齢によらず単身者も入居できるようにしてほしいとの要望をお聞きしています。大曲の市営住宅は随時募集をしても、入居に至らないこともあり、昨年社員寮など目的外の

使用で利活用してはと質問をしましたが、家賃補助が難しくとも長期空き市営住宅の入居条件の緩和・変更などについてはいかがでしょうか、見解をお伺いいたします。

次に、保健医療についてお伺いします。

初めに、一般質問でも2度にわたって提案させていただいた带状疱疹ワクチンへの助成が令和5年度から実施されることになり、大変うれしく思っております。長引くコロナ禍に加え、ロシアのウクライナの侵攻も1年を過ぎ、それによる物価高騰が深刻化し、家計への圧迫が日に日に増えてくる中で、ストレスは増える一方です。加えて、全国各地で発生している組織的な強盗殺人やトルコの大地震など、いやでも不安感が増す時代にあって、带状疱疹になってしまったという方が身近な人でも増えてきており、ワクチンの助成は大いに歓迎されるのではないかと思います。最近では、テレビのコマーシャルでも带状疱疹のことが放映されるようになり、带状疱疹に対する理解はかなり進んだのではないのでしょうか。当市といたしましても、ワクチンへの助成制度のスタートをきっかけに、発疹が出てから72時間以内に薬を飲めば軽くて済むことや、带状疱疹後の神経痛のことなども併せて、わかりやすく周知していただければ、たとえ带状疱疹にかかったとしても、健康寿命を延ばし、人生100年時代を楽しく過ごしていけると思います。具体的にどのように周知していくのか、さらに健康マイレージのポイントに加えていただけると普及も進むと思いますが、いかがでしょうか。

また、子宮頸がんの定期接種に新たに9価ワクチンが追加されたことも大きく評価したいと思っております。約8年間の実質接種勧奨中止状態を経て、昨年4月から積極的勧奨が再開されましたが、この間に世界ではワクチン接種は大きく進み、ワクチンの種類もこれまでの2価と4価のワクチンから9価ワクチンが世界の主流になっています。その訳は、子宮頸がんの予防効果が90%という高い効果を得られるだけでなく、女性の膣がんや男女ともに肛門がんや中咽頭がん、喉頭がんにも効果があるからです。アメリカやイギリスでは、男女ともに定期接種になっておりますが、日本では有料だったため、1回約3万円、3回接種で約10万円という高額で、打ちたくても打てないという状況でした。それが定期接種になれば無料で打てるので大変な朗報です。ぜひ9価ワクチンの効能を周知していただき、より多

くの方が打てるように取り組んでいただきたいと思います。

昨年4月からのワクチンの接種状況と、副反応の有無、具体的な周知の仕方、キャッチアップ事業の進捗状況と併せて9価ワクチンの情報提供の方法をお伺いいたします。

次に、開業医誘致推進事業ですが、2019年のスタート以来、4件のクリニックがこの制度を活用して市内に開業され、市民の皆様からは大変喜ばれております。今後も積極的に誘致に取り組んでいただきたいと思います。

しかし、網走の人口も今や3万4,000人を切り、今後も減る一方だと思われます。内科ばかりが増えると患者の奪い合いになり、病院の経営が成り立たなくなる危険性もあるのではないのでしょうか。休日診療の体制を整えることも大切ですが、整形外科や診療内科など、網走市に開業医がいない分野の誘致も視野に入れていくべきではないのでしょうか。今後の開業医の誘致に対する市の見解をお伺いいたします。

このたび導入が計画されている移動型の医療サービスは、道内初となる医療Ma a Sとして注目を集めております。報道記事を読んだ市民の皆様からも、既に期待の声を頂いております。これはオンライン診療システムや医療機器を搭載した自動車ヘルスケアモビリティで、医療従事者が患者のもとへ出向き、病院にいる医師がリモートで診察を行い、現地に出向いた看護師が医療行為を行うという画期的な地域医療システムですが、様々な利点があると思います。事業の中身と利点について、また、今後の構想についてお伺いいたします。

次に、効率的な除雪体制の確保についてお伺いいたします。

降雪量が大変多く湿った重い雪が多かった昨年に比べると、今年は比較的量も少なく、雪質も水分量が少なく助かっておりますが、それでも除雪の際に寄せられる硬い雪の処理が大変だという声が後を絶ちません。一方で、除雪を委託している事業者も人手不足や高齢化など、多くの課題を抱えているのが現状です。

それぞれの課題を整理してみると、地域の課題は第一に除雪後に寄せられる出入口部分の雪かきに対する負担感、第二に高齢者単身世帯の増加です。また、除雪事業者の課題は、第一に夜中から早朝にかけての作業時間や天候に左右される労働環境の厳し

さ、第二に除雪従事者の減少、第三に除雪従事者の高齢化、第四に除雪技術の継承ではないでしょうか。

団塊の世代が全員75歳以上になり、一気に後期高齢者が増える2025年はもう2年後に迫っております。今こそ、これらの課題を解決するための方策を真剣に考え、手を打っていかなくてはならないと考えます。青森県弘前市では、2020年を雪対策元年と位置づけて、よりよい除排雪を目指して、除排雪事業の工夫を進めております。当市も様々な対策を重ねてきておりますが、迫りくる超高齢化社会を見据えたさらなる雪対策に真剣に向き合うためにも、まずはそのスタートを宣言するべきと思いますが、いかがでしょうか。

弘前市の雪対策の中に、町内会雪置場事業があります。住宅街などでの雪置場の不足を解消するため、雪置場として空き地を無償で貸付けした場合、この土地に係る翌年度の固定資産税と都市計画税の3分の1以内を減免するというものです。ぜひ当市でも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、当市でも除排雪活動を請け負ってくれる町内会に一定の委託料を払って協力を求めています。弘前市では、町内会に加えて町内会が認めた除雪困難者の世帯を含む3戸以上で組織された団体も同様に募集しており、こうした手法も参考になるのではないかと思います。岩見沢市では、雪の処理を自力で行うことが難しい高齢者や障がいのある方がいる世帯に対して事業者が行う屋根の雪下ろしや、間口の置き雪除雪、定期排雪に要した費用の一部を助成しております。札幌市では、将来にわたり持続可能な雪対策に向けた取組の一つとして、生活道路における新たな除雪方法を令和元年度から市内の一部地域で試行し、市民アンケートを取りながら、その効果や影響などを検証しております。具体的には、雪が降ったときに除雪車で道路の両脇に寄せるかき分け除雪と路面の積雪を踏み固める圧雪除雪を組み合わせることで、寄せられる雪の量を減らす方法や路面の圧雪を削る路面整正を計画的に行うことで、除雪事業者の夜間の急な出勤を減らし、労働環境の改善につなげる試みなのです。こうした取組は当市も検討する価値は十分にあると思いますが、いかがでしょうか。今後の除排雪体制に対する当市の見解をお伺いいたします。

本年2月1日、道はオホーツク海域沿岸の津波浸

水想定を策定する道防災会議作業部会で、最大クラスの地震が起きた場合の津波の高さと地震後に津波が到達する時間の想定を初めて公表しました。それによると、津波の高さは雄武町が10メートルと最も高く、網走市は5.4メートル、津波到達時間は、網走市と斜里町が13分と最も早いという結果でした。この数字は、オホーツク海沖や太平洋沖、日本海沖を震源とするマグニチュード7から9クラスの複数のモデルを基に算出したものとのことですが、いつ起きてもおかしくないと言われている日本海溝・千島海溝の巨大地震やこのたびのトルコの大地震など、不安に思われた市民も多いのではないかと思います。今回の公表に対する市の認識と今後の対応をお伺いいたします。

続いて、水産業についてお伺いいたします。

網走湖のヤマトシジミ資源の回復に関しては、塩分濃度の調整が難しく、いまだ大規模産卵が見られない状況が続いております。大曲堰の運用で塩分濃度の調整を行いながら、種苗による養殖にも取り組んでいるところですが、一朝一夕にはいかないようです。市といたしましても、高度な知見と技術が必要な種苗生産の技術の向上のために、専門家による技術指導の支援を行うということですが、具体的にはどのような支援を行い、いつ頃までに種苗技術の確立を行うのか、今後の見通しについてお伺いいたします。

また、このまま大規模産卵がなかった場合、今後の網走湖におけるシジミ漁への影響をどのように捉えているのか、その対策と併せて見解をお伺いいたします。

さらに、今年はワカサギの漁獲量が例年の1割という近年まれに見る少なさで、西網走漁協は資源確保のため、3月20日頃まで予定していた漁を1月30日で終えました。出漁日数は過去最小の7日間、昨年は3月14日まで漁を行い漁獲量は54トンで、これまで悪いときでも30トンを下回ることはなかったのに今期は3.5トン、異例中の異例の少なさでした。その原因と来季以降への影響をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

また、例年、網走湖からは道内外の産地50か所に18億粒の受精卵を出荷しており、40トンから50トンの親魚を湖に残すように漁をしているそうですが、親魚の確保も不透明、最悪の場合、網走がほかの産地から受精卵を買わなくてはならなくなるのではとの懸念もありました。しかし、現状はどのようにな

っているのでしょうか。

恒例のワカサギ釣りも2月12日で終了となり、毎年楽しみにしていた方々はさぞがっかりしていることと思います。ワカサギ釣りの早期終了による経済効果の減少と今後の対策についても見解をお伺いいたします。

網走の漁業者の皆さんが最も心配しているのが、昨年3月に発覚した重油漏れ事故だと思えます。8,000リットルもの大量の重油が漏れたというのに、その滞留箇所が確定できないまま、既に1年になろうとしております。先日、法律的知見からのアドバイスを頂いている町野弁護士、北村教授と共に現地視察を行いました。さけ・ますふ化場から見上げたホテルは地図で見ていた感覚とは全く違い、あまりの近さに驚きました。これでは漁業者の皆さんが心配されるのも無理はないと実感いたしました。北海道も専門家を交えた呼人地区油流出事故に係る連絡会議を立ち上げて、地下水への流出をモニタリングするための3点ボーリングやガス検知などを行っておりますが、両先生からは、水質汚濁防止法だけでなく、産業廃棄物処理法や網走市の観光基本条例の活用などのアドバイスを頂いているところです。北村教授からは、重油の位置が確定できないのならば、重油を囲い込み、そこから外には漏れ出させないため矢板を打ち込むことも提案されました。万が一、重油が網走湖や網走川に漏れ出したときの漁業被害はあまりにも甚大で、風評被害による観光への影響もあります。そして何より市民の皆様への健康被害が懸念されます。管轄は北海道にあり、ホテル側の対応の問題などもあります。被害を受けるのは全て網走市であり、網走市民であります。一日も早い解決に向けた市長の決意をお伺いいたします。

最後に、教育の在り方についてです。

美幌町にある、ゆめとこスクールを御存じでしょうか。このスクールは通信制高校サポート校とフリースクールを併設した新たな民間学校となっております。様々な理由で学校への登校が難しい、小学校から中学生、高校生、また、高校資格を取りたい大人の方でもよく、学校に在籍しながら通えますし、どのタイミングからでもよく、行くことができるようになっております。前面に押し出しているのは、まず通うことを目的とし、ここに来たら過ごしたいように過ごしてもらい、何か聞かれれば答えるという、「教えない」を心がけているそうです。

当市も適応指導教室、クリオネ学級がありますが、通信制高校サポート校としての機能もあることなど、今後、美幌町としてもこのスクールと連携したいと前向きです。このような選択肢があることは、子供の身も心も居場所がある安堵感となり、成長に欠かせないと思えますが、当市の現状などを含め認識をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○金兵智則副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 公明クラブ、澤谷議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、税収の見通しであります。市税の令和5年度当初予算は49億6,354万7,000円、前年度比較で2億2,375万8,000円の増、プラス4.7%を見込んでおります。主な要因は、第一次産業の農業、漁業において、主力の作物や魚種が近年好調に推移しており、個人所得の増加が見込まれるものであります。また、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成31年度の市税の決算額47億5,844万6,000円との比較では、2億510万1,000円の増、プラス4.3%となっております。

今後の税収の見通しにつきましては、現時点におきましては大きな変動要素はないものの人口減少、物価高騰、世界情勢など、その動向に注視が必要と考えているところであります。

次に、水道、簡易水道の基本料金の減免についてであります。これまで物価高騰に当たり、地域応援商品券の無料配付、低所得者への支援金給付、福祉灯油、学校・保育所の給食食材高騰への支援、飼料高騰への支援金の給付、事業者を対象とした支援金給付に取り組んでまいりました。今回の補正も含め、物価高騰対策の事業費総額は約7億5,000万円で、財源は交付金が5億円、基金が1億5,000万円、一般財源1億円となっております。現時点で水道料金の減免延長は考えておりません。

日本経済研究センターによりますと、インフレ率はプラス1.9%、4人家族で年間約8万円の負担増との見通しが示されており、これには国による経済、金融、エネルギー、賃上げなど、様々な分野での総合的な対策がなければ、その緩和には至らないものと考えておりますので、引き続き、国の追加対策の動向に注視し、必要な措置を講じてまいりたいと、このように考えております。

次に、LPガスに対する支援であります。市では低所得世帯を対象として、令和3年度及び令和4

年度に実施をした暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業を運用し、暖房に供するガスの使用料も助成対象としております。一方、LPガスにつきましては、都市ガスと比べ原料価格が安定しているとの理由から、国の価格激変緩和対策事業の対象となっていないため、市としては新たな支援策を検討している状況にありませんが、引き続き価格の推移や生活に及ぼす影響、さらには国による支援策の動向を注視して必要な対策を講じてまいりたいと存じます。

次に、結婚新生活支援事業に対する考え方ですが、結婚に伴う経済的な負担を軽減するため、新婚生活を対象に新生活のスタートに係る費用を支援する事業であり、少子化対策の一環として2016年に創設された制度と認識をしているところであります。

当市におきましても、事業の実施を検討した経過にありますが、結婚の形を取らない場合など取扱いの整理が必要な事例等が想定されたため、御家庭の状況に応じ、子育てに役立てていただくことを目的として、新生児・子育て応援祝金の実施に至ったところであります。国では、年齢や収入要件の緩和などを行うなど制度活用の推進を図っておりますので、引き続き、他市町村の状況を参考に効果のある取組を研究してまいりたいと存じます。

次に、窓口サービスの効率化についてですが、新庁舎移転に先駆け、当市においても書かない窓口に対応するためのシステムを今年度から導入し、本日3月10日から稼働しております。当市で導入するシステムは、北見市と同様に各種手続において書かない窓口となり、具体的には転入転出といった住民異動の手続や各種証明書の交付申請の用紙を職員が作成をいたします。来庁者には転出証明書や本人確認書類の持参と窓口での聞き取り、作成書類の確認、署名など簡単な記載をしていただきます。また、聞き取りにより市役所内での手続一覧を作成することで、手続漏れによる再来庁の負担を軽減することが可能となります。導入初年度ということもあり、現在対象となる申請書は市民係と一部関連する部署の書類のみとなりますが、今後対象を拡大し、新庁舎移転後にはワンフロアストップサービスの基盤として活用できるものと考えております。

次に、市営住宅の目的外使用、入居条件の変更についてですが、直近5年間の市営住宅の公募状況は、単身者向け住宅への申込者が増加傾向であると認識しております。これまで、入居者の退去

後すぐに修繕等を実施し、単身者向け住宅の早期公募に取り組んでいるところであります。

長期空き家市営住宅の入居条件の緩和、変更については、新年度公営住宅等長寿命化計画の見直しを予定しており、人口減少に応じた将来の市営住宅の適正管理戸数などの推計を踏まえ、長期空き家市営住宅の目的外使用など、国の制度の活用も含め、単身者向け住宅の適正戸数についても検討してまいります。

次に、带状疱疹に関する市民周知と健康マイレージの追加についてですが、带状疱疹につきましては、症状がある場合の早期受診の必要性や合併症のほか、ワクチン接種による予防など、市ホームページへの掲載や公共施設等へのリーフレットの設置により周知をしてまいりましたが、今後、これらの情報を詳細にわかりやすく改正、更新、引き続き周知に努めてまいります。また、健康マイレージにつきましては、追加することで進めてまいります。

次に、子宮頸がんワクチンの接種状況と9価ワクチンの情報提供についてですが、昨年4月から本年1月における接種した実人員は、2価ワクチンで16名、4価ワクチンで89名の合計105名となっておりますが、現時点で副反応の報告はありません。このうち、キャッチアップ接種の人数は77名となっております。全体の73%となっております。

周知につきましては、中学1年生から高校1年生の定期接種の対象者、また、積極的な勧奨の差し控えにより機会接種を逃したキャッチアップの対象者ともに個別通知で対応しております。ワクチン接種に当たっては、有効性とリスクを十分に理解した上で、本人、御家族の判断により受けていただくことが重要であるため、情報提供につきましては、定期接種及びキャッチアップの対象者ともに個別通知とし、併せて市ホームページの掲載内容を詳細にわかりやすく改正、更新し、情報発信してまいりたいと存じます。

次に、開業医誘致に対する見解ですが、開業医誘致推進事業につきましては、日曜休日における内科系一次救急の体制確保、医師の高齢化、診療所の閉院や休院、医療従事者の確保など、当市における医療を取り巻く課題の解消を目的に取り組んでまいりましたが、制度創設以降4件の誘致につながったところであります。今後におきましても、医師会をはじめ医療機関との意見交換により医療提供体制の状況や課題の把握に努め、必要となる診療科や

立地のバランスを考慮した誘致に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、医療Ma a Sの中身と利点、構想についてですが、診察に必要な医療機器を搭載、また看護師が乗車した専用車両が患者宅を訪問し、看護師のサポートの下、医師と専用車両をテレビ会議システムで接続することにより、オンライン診療を行うものであります。医療とモビリティを組み合わせることで、地域医療に新たな選択肢を生み出し、地域医療が抱える課題を解決する仕組みであり、オンライン診療が可能となるヘルスケアモビリティを運行し、慢性疾患を抱えた通院が困難な患者や医師の負担軽減が図られると存じます。従来の訪問診療と比較し、医師の移動時間や身体的負担が軽減されるほか、通常の外来診療の合間にオンライン診療を行うことも可能となり、また、ビデオ電話のみで完結する一般的なオンライン診療とは異なり、看護師のバイタルチェックのほか、医師の指示に基づき必要な措置等を行うため、患者が通常の対面診療と同様の安心感を得ることができるという利点があると考えております。

令和5年度におきましては、車両の導入が見込まれる10月を目途に、網走厚生病院と連携した実証運行を開始し、2年目以降は、医師会をはじめ医療機関と協議を進め、市内の訪問看護を有する医療機関やクリニックに拡大をしていきたいと考えております。

次に、雪対策元年の宣言についてですが、除雪事業者は、除雪従事者の減少、高齢化の状況の中、冬の市民生活を守るために、いつ降るともわからない4か月間毎日待機をし、いざ出勤となれば、暗い夜中から安全・安心な道路除雪に努めていただいているところであります。

少子高齢化社会におきましては、間口に残る雪処理が大変であることは認識しております。道路の安全確保を第一に優先を進めているところであります。将来にわたり、持続可能な雪対策を維持するためには、他市の様々な対策を参考にしながら、行政のみならず地域全体、社会全体で考えなければならない時期に来ていると考えます。引き続き、道路除雪体制の維持、高齢者等除雪サービス事業のニーズ、現状の把握に努めるとともに関係部署と連携をして、安定したサービス提供に努めてまいりたいと存じます。

次に、町内会雪置場事業についてですが、

昨年末に、除排雪について町内会で独自に取り組んでいることや、市と協働できる仕組みづくりのアイデアの意見聴取を目的とした道路除排雪に関する町内会アンケートを実施いたしました。アンケートの結果では、地域の様々な問題、要望のほか、個人所有地の空き地を雪置場としての活用を望む声が22町内会から寄せられたところであります。今後、空き地の雪置場の活用については、先行自治体と同様な対応が可能であるか、取組事例を参考にしながら研究するとともに、公園再編計画において、遊具を置かない公園を雪置場とすることを検討してまいりたいと思います。

次に、各種制度の除排雪体制についてですが、当市の除排雪体制は除雪計画に基づき道路の両脇に雪をかき分ける、かき分け除雪を基本として行っております。日々の道路パトロールにより路面の堆雪状況を確認し、路面整正、拡幅除雪を行い、安全な通行の確保に努めているところであります。また、排雪は道幅の確保が困難な状況や交通に支障を来すおそれがある場合など、幹線道路を優先に対応しているところであります。今後の除排雪体制につきましては、他市の取組事例を参考にし、各種制度の研究、持続可能な除排雪体制が維持できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、オホーツク会沿岸の津波浸水想定についてですが、議員お話しのとおり、北海道の新たな想定では、日本海、太平洋、紋別沖、網走沖の四つのモデルによる最大津波を想定したもので、当市での津波到達時間の最短は能取湖口付近で13分、最大津波高は二ツ岩から美岬にかけて5.4メートルが示されております。

今回の津波想定の見直しに伴い、新たなハザードマップを作成し全戸に配布することとなりますが、これを機に改めて防災意識の向上につなげることが大切であると考えております。

新年度では、津波避難路への照明設備の整備、自主防災組織による地域防災訓練への支援、防災講演会の開催など、取組を予定しておりますので、様々な機会を通し、早期避難、日頃の備え、防災意識の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、網走湖のシジミについて、環境変化により、後継資源の加入が見られず、資源量が減少しておりますが、昨年の資源量調査の結果では、資源量で40%、個体数で175%の回復傾向が見られています。しかしながら、シジミの産卵につきましては、

一定の塩分濃度と水温が必要とされるため、毎年必ず産卵をするわけではありません。このようなことから市では、平成30年より網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、関係機関及び有識者により、シジミ資源の安定化に向けて検討を進めており、種苗生産による資源増大対策についても議論されています。網走湖でのシジミ種苗生産につきましては、令和2年から試験的に開始されており、令和4年には北海道の地域づくり総合交付金を活用して、呼人漁港に種苗生産施設を整備しております。

現在の課題は、安定採卵、初期育成及び飼料のコストとなっており、これらについては網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会に対応部会を設置し、水産試験場や水産技術普及指導所、東京農業大学等とともに検討が進められております。

また、令和5年度からは、増養殖技術指導事業により、このような課題について、実際に種苗生産の現場を担当し増養殖技術を有する専門家を定期的に招致し、種苗生産の基本となる採卵、初期育成及び初期餌料の生産に関する技術指導を行う予定であります。

さらにこうした取組と併せて、西網走漁協が実施する種苗生産に対し、令和5年度より3年計画にて網走湖シジミ種苗生産支援事業補助金により支援し、安定的な種苗生産技術確立を図り、資源の回復と安定化に向けて努めてまいります。

次に、網走湖のワカサギ資源減少の要因及び影響についてですが、市が支援する網走湖水質資源調査事業補助金により、西網走漁協が網走水産試験場とともに、ワカサギの初期資源量や降海、遡上状況により調査を行っており、また、餌料環境の調査については、網走開発建設部により調査が行われております。これらの調査で得られたデータから、昨年はワカサギとシラウオの稚魚が多かったため、湖内の餌の競合が発生し、資源が減少した可能性があると考えられております。

次年度以降の資源動向についてであります。網走湖では資源を枯渇させないため、1日当たりの漁獲量から逆算し、湖内の資源量を予測する手法が取られており、2月27日に西網走漁港と網走水産試験場により調査が行われ、次年度の採卵親魚は確保されていると予想されています。このような解析を行うためには継続的なデータ蓄積が必須であるため、今後も関係機関と連携して、網走湖の水環境の漁業資源に関する調査に対して支援をしてまいります。

次に、ワカサギ釣りの早期終了に伴う影響と今後の対策についてであります。網走湖で行われるワカサギ釣りイベントは、網走市観光協会の事業で、例年は1月上旬から3月中旬まで行われますが、本年は、ワカサギの資源不足により2月12日で早期終了し、事業収入は例年実績の約6割程度にとどまったと聞いております。

ワカサギ釣りは、入漁料収入のほか日帰り客による飲食等の消費、宿泊も期待できることから、イベントの早期終了によって利益の機会損失があったものと認識をしております。また、イベント期間中、2日間にわたって開催される日本一網走湖ワカサギ釣り選手権は、毎年約50団体が参加するなど、網走の観光を代表するコンテンツの一つとなっております。

今後は、西網走漁協とともに協議を行い、ワカサギの資源回復状況の推移を見守りながら、次年度以降のワカサギ釣りイベントの実施を判断していくこととなります。近年は網走湖を中心としたフィールドで、観光事業者がスノーシュー散策や流氷カヤック、ファットバイクなどのアクティビティを展開していることから、ワカサギ釣りとの相乗効果を高められるようなPRの取組について、関係機関と協議してまいりたいと存じます。

次に、重油漏れ事故についてであります。議員御指摘のとおり、現場と網走湖、そして、さけ・ますふ化場の位置は至近距離にあり、漁業者の皆様だけではなく、市民の皆様にも大変心配をする事態となっていると認識をしております。

網走市といたしましては、漁業関係者と連携をして、昨年8月に網走呼人地区重油漏れに関する対策協議会を設置し、9月に北海道知事に対して汚染土の全量撤去を求めるとの一層の指導の徹底について要請を行いました。要請を受け北海道では、専門家が技術的な助言をホテルに行う場として、網走呼人地区油流出事故に係る連絡会議を10月26日設置し、北海道、網走市、専門家、ホテルが一体となって適切な対応に向けた話し合いが進められております。

現在当該連絡会議での議論を受け、漏えい箇所周辺の地層調査及び地下水モニタリング調査が進められており、今後、融雪後の5月中旬から、土壌ガス調査により漏えいした重油の所在を特定し、洗浄工法による浄化対策を行う予定となっております。また対策協議会では今後の対応に向け、知見の集積と

共通認識の醸成のため、専門家を招致した勉強会を現在まで2回開催しており、今後も開催する予定となっております。いずれにいたしましても、漏えいした重油の所在と量を確定させることが必要ですので、引き続き北海道と一体となり一日も早い解決に努めてまいります。

○金兵智則副議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー 公明クラブ、澤谷議員の御質問にお答えをいたします。

新たな民間学校の設置についてであります。網走市では不登校児童生徒の居場所である学びの場として適応指導教室クリオネ学級を設置をしておりますが、美幌町を拠点とし通信高校を併設する、ゆめとこスクールとあしたの寺子屋の二つのフリースクールがあり、いずれも近隣市町村への展開を志向されていると伺っております。

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが必要とされておりますので、児童生徒一人一人の多様な状況に応じたきめ細かい支援を行う観点から、学び方の選択肢が増えることは児童生徒にとって有意義なことであると認識をしております。

今後、支援に係る学校内外の関係機関が連携をし、相互に協力補完し合いながら取組を進めるために、どのような連携を図り取組を進めることが不登校児童生徒の育成につながられるのか、研究してまいりたいと考えております。

○金兵智則副議長 以上で、代表質問を終了します。

平賀貴幸議会運営副委員長。

○平賀貴幸議員 ー登壇ー 本定例会の開会当初におきまして、本会議の運営に関する諸般の事項について議会運営委員会の結果を御報告申し上げ、御了承を頂いたところではあります。その方針によりまして、この際、私から動議を提出いたします。

ただいま上程されております議案第1号から議案第12号までの12件につきましては、これから申し上げるような特別委員会を設置して、これに付託の上、来る20日までに審査されますようお願いしたいと思います。

その特別委員会の名称は、令和5年度予算等審査特別委員会と称し、委員は全議員により構成されたいと思います。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。動議の提出といたします。

○金兵智則副議長 ただいま議会運営副委員長からお聞きのような動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、本動議は成立しました。

直ちにこの動議を議題としてお諮りします。

本動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定しました。

すなわち、一括上程中の議案第1号から議案第12号までの12件は、全議員をもって構成する令和5年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、20日までに審査することに決定いたしました。

なお、本特別委員会の選任は、先ほど申し上げたとおり、この宣告をもって選任を行ったものいたしますから御了承願います。

以上のとおり、新年度予算及びその関連議案の12件は、特別委員会で審査を願うことになりました。委員皆様の精力的な審査をお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて本会議は休会となり、再開は22日午前10時としますから参集願います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後1時53分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会副議長 金 兵 智 則

署名議員 工 藤 英 治

署名議員 山 田 庫 司 郎

3月22日 (水曜日) 第5号

令和5年第1回定例会
網走市議会会議録第5日
令和5年3月22日(水曜日)

○議事日程第5号

令和5年3月22日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告12件
(議案第1号～第12号)

日程第2 議案第30号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第3 委員会審査報告1件
(議案第30号)

日程第4 議案第31号

日程第5 諮問第1号

日程第6 委員会審査報告2件
(報告第1号、第2号)

日程第7 付託事件の閉会中継続審査について

議案第30号 令和4年度網走市一般会計補正予算
(同)

議案第31号 網走市教育委員会委員の任命について(同意決定)

報告第1号 重油漏れ事故対策検討特別委員会の報告について(承認)

報告第2号 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の報告について(同)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(可と答申)

その他会議 付託事件の閉会中継続審査についてに付した事件(承認)

件(6)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和5年度網走市一般会計予算(原案可決)

議案第2号 令和5年度網走市市有財産整備特別会計予算(同)

議案第3号 令和5年度網走市国民健康保険特別会計予算(同)

議案第4号 令和5年度網走市網走港整備特別会計予算(同)

議案第5号 令和5年度網走市能取漁港整備特別会計予算(同)

議案第6号 令和5年度網走市介護保険特別会計予算(同)

議案第7号 令和5年度網走市後期高齢者医療特別会計予算(同)

議案第8号 令和5年度網走市水道事業会計予算(同)

議案第9号 令和5年度網走市簡易水道事業会計予算(同)

議案第10号 令和5年度網走市下水道事業会計予算(同)

議案第11号 網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第12号 天都山展望台・オホーツク流水館条例の一部を改正する条例制定について(同)

○出席議員(14名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
工藤英治
栗田政男
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(1名)

近藤憲治

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人

観光商工部長	伊 倉 直 樹
建設港湾部長	立 花 学
水道部長	柏 木 弦
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日 野 智 康
財政課長	古 田 孝 仁

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	田 口 徹
社会教育部長	吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開議

○金兵智則副議長 おはようございます。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

○金兵智則副議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告します。

欠席、近藤憲治議員。

○金兵智則副議長 本日の会議録署名議員として、栗田政男議員、松浦敏司議員の両議員を指名します。

○金兵智則副議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既にお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案2件、諮問1件、委員会審査報告14件、その他会議に付すべき事件1件の合計18件を追加しておりますので、承知願います。

また、市長から網走市土地開発公社に関する経営状況説明書と物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についての専決処分の報告がそれぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○金兵智則副議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○金兵智則副議長 日程第1、委員会審査報告案12件、議案第1号から議案第12号までを一括して議題とします。

本件は、去る3月10日の本会議において令和5年度予算等審査特別委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、委員長長の報告を求めます。

予算等審査特別委員会、山田庫司郎委員長。

○山田庫司郎議員 ー登壇ー ただいま議題となりました令和5年度各会計予算及び関連議案の12件につきまして、予算等審査特別委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月10日に本特別委員会が設置され、私が委員長に、また、副委員長には立崎委員が選任され、以降20日までの実質6日間にわたりまして延べ45名の委員による質疑を通し、慎重かつ詳細なる審査を行ってまいりました。

その結果、本委員会に付託されました議案12件につきましては、大方の委員の意向として、いずれも原案どおり可決すべきものと意見の一致を見たところであります。

なお、審査の経過及び質疑の内容から、4項目の附帯意見を付すことがよろしいということに決定されたところであります。4項目の意見の内容につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

以上が、予算等審査特別委員会の審査経過と結果でございます。

議員皆様におかれましては、本委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、本特別委員会の審査報告といたします。

○金兵智則副議長 以上で、委員長長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 ー登壇ー 日本共産党議員団を代表して、議案第1号網走市一般会計予算、議案第3

号網走市国民健康保険特別会計予算、議案第4号網走市網走港整備特別会計予算、議案第6号網走市介護保険特別会計予算、議案第7号網走市後期高齢者医療特別会計予算の4特別会計予算及び第1号議案に関連する議案第12号天都山展望台・オホーツク流水館条例の一部を改正する条例制定に対して、反対の立場から討論を行います。

まず、一般会計であります。市の財政状況はふるさと寄附により様々な施策を展開しつつも改善基調と言っております。しかし、実質公債比率は、いまだ高い状況が続いており、過去の大型公共事業の借金によるもので、引き続き厳しい財政運営となっております。この間、現業職員不補充という行政改革方針により、廃棄物処理場を委託、保育園を民営化、除雪体制を民間委託し、財政の健全化を行ってきました。その結果、保育の質の低下が危ぶまれることになりました。また、除雪体制は市の直営部門が廃止になり、民間に委託するもオペレーターの高齢化が進み、除雪体制の維持することが難しい状況となっております。最終処分場の問題も市の責任が問われます。民間にできることは民間に任せるという計画が本当によかったかどうかの検証が必要です。

二つには、高齢者が安心して暮らしやすい網走とはいえない予算には賛成できません。

高齢化が進んだことにより、今までのように暮らせない市民が多くなっています。免許証を返納しても生き生きと活動し健康を維持していけるようにするため、公共交通の助成を充実すべきです。また、除雪の際の置き雪を除雪する高齢者除雪は、ひとり暮らしの高齢者約3,600世帯のうち、約300世帯しか登録されていません。網走市が高齢化社会をどうしていこうとしているのかが見えない状況で、不安は市民全体に広がっています。市道除雪体制に高齢者の間口除雪を加えることが必要です。

三つには、一般廃棄物最終処分場の問題です。

延命化に向け改善の方向へ動き出しておりますが、多額の税金を投入しなければ延命化できない状況にしてきた市の責任は重大です。市民への今後の方向性の周知も進まない中で、広域化ありきで進められ、市民が置き去りにされています。

四つには、流水館の入場料金1人当たり200円を値上げすることです。

今年1月にリニューアルしたばかりであり、入場者数の動向もわからないまま、今回のリニューアル

のための基金をつくるために値上げするというのは理由になりません。市は値上げによる入館者数が減ってしまうことも想定しており、入館者を増やすための方策についてしっかり検討すべきです。5年ごとのリニューアルありきで進めるだけでは問題は解決しません。よって、議案第12号天都山展望台・オホーツク流水館条例の一部を改正する条例制定に対しては賛成できません。

次に、評価すべきものについてです。

学校給食費の無償化、幼稚園や保育園などの給食の無償化や学校設備の改修、中学卒業までの医療費負担を所得にかかわらず完全無償化、小中学校の就学援助の拡充、入学準備金の3月支給、学校支援員の増員などは子育て世代を応援するものです。網走で子育てしたいと思えるまちづくりが今こそ求められています。以前から日本共産党議員団が求めている政策が実現でき、これからも市民の声を市に求め実現させていきたいと考えます。

また、障がいにとまらない難聴者に補聴器の補助、水道利用者全世帯や全事業者への水道料金の2か月減免、住環境整備補助金などは評価するものです。しかし、総体としては反対であります。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険特別会計は、未就学児への均等割が国の2分の1の負担により減額されたことは、国民の運動の成果と思いますが、児童生徒や高校卒業までの改善が必要であります。国民健康保険というように国の責任は大きいものがあります。しかし、その責任を果たしていないため、加入者負担が大きく、高い保険料が続いている状況にあることに変わりはありません。依然として高い保険料が市民の生活を脅かしています。また、滞納世帯への資格証の発行は命に関わる問題につながることから、発行すべきではありませんので反対です。

次に、網走港整備特別会計であります。当初から過大な計画であり、この間、基本計画を何度か下方修正して外貿20万トン、内貿64万トンと下げました。しかし、実績は外貿が54.9%、内貿が51.2%の利用率、外貿内貿合わせては52.1%の利用状況であり、この数字から見ても過大な計画であることがわかります。また、土地が思うように売却されない状況で赤字という繰上充用金が9億1,586万円もあります。土地が売れない限り赤字が減らない会計です。一時借入は基金を活用しているから利子は増えないといっても、基金がなくなり政策金利が上昇す

れば危険な状況になってしまいます。抜本的な対策を早急に検討すべきであり、反対であります。

次に、介護保険特別会計は、保険料が開始当初から比べると約2倍となり、物価高騰の中、年金から差し引かれる1号保険者は苦しめられる一方です。また、サービスを利用すればするほど、施設を充実すればするほど、介護職員の低すぎる給与を上げれば上げるほど保険料に跳ね返る仕組みは、利用を控えざるを得ない状況をつくり出しています。国がもっと責任を果たすことが求められます。保険あって介護なしの制度と言われるような状況では賛成できません。

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の高齢者を囲い込み、2年に1度の保険料の見直しがあること。また、昨年10月から、現役並みの収入として年収200万円以上の方は1割負担から2割負担に2倍の窓口負担になりました。年収200万円が現役並みとは理解できません。この収入は貧困世帯の収入であり、3年間の緩和措置があっても、3年後にはそれがなくなることから、窓口負担が引き上がることが予想される状況であります。あまりにも高齢者いじめで矛盾が多いため、一度は廃止になるはずだった制度ではありますが、いまだに生き残っていること自体が問題だとの考えから反対します。

以上、基本的な理由を述べて反対討論といたします。

○金兵智則副議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 一登壇一 私、石垣直樹は賛成の立場から、令和5年度一般会計予算、特別会計、公営企業会計について討論させていただきます。

令和5年度の一般会計については、デジタル化が進む中、様々な新たな取組が試みられる年であると感じます。公開統合型GIS導入事業や各種システムの更新、これから働く職員の業務効率化、そして市民の各種手続、利便性向上につながる取組であり、デジタルファースト宣言を行った実りある予算と言えるかと思えます。

市民生活において、新たなハザードマップ作成事業、災害時避難路にLED照明の設置、地域防災訓練事業など、市民の安全に配慮した予算立てだと感じます。

医療については、引き続き医療機関拡充を目指す取組、さらには先進的な移動型医療サービスの推進

事業、通称医療Ma a S、これに市内医療機関と連携を図り取り組まれるとのこと、高齢化が進み病院を受診することすら困難な御高齢者にとっては、生きやすい、生活しやすい網走になるかと思えます。

また、IoT機器を活用した高齢者等見守り支援事業は、まさに求められていた事業であり、孤独死を心配する方にとり具体的な心配事の解決策であります。

そして、強い要望がありました老人クラブ運営補助金の値上げについて、ついに実現し、老後の活動においてもますます励みになる予算であると感じます。

その他、子育て支援に対する取組、教育についても引き続き行われるDX化の推進、評価すべきであります。

一次産業、環境の面においては、重油漏れ問題、市民の関心も高く注視しなくてはならない懸念事項ではありますが、これについては昨日、鈴木知事が自ら現場を視察し、早期解決をお約束されました。事業者、北海道、網走市と一体となり、解決に向けて取り組まれることを期待いたしております。

漁業、農業では、資材の高騰が著しく難しい課題ではありますが、現場からは今は耐え忍ぶときというお声をお聞きします。適時政策による支援、対応を期待します。

市民生活においても、電気料金の高騰、物価上昇等、生活がさらに苦しい状況となっておりますが、水道料金の減免措置など工夫を凝らした対策が図られ、今後にも強く期待するところです。

特別会計、公営企業会計予算についても審査した結果、慎重な予算編成となっており、特段問題はありません。

網走の何もない山の中に東京農大ができて、このまちは変わりました。間違いなく変わりました。昨日、農家さんと美容師さんと自分の3人でWBC観戦させていただきました。3点取られて同点になり、そしてまた点を取り、9回裏ランナー1塁、2塁、代走、ここで美容師さんが言いました。「周東だよ。俺、こいつの髪の毛切ったんだ」と。東京農大ができて、彼はこの4年間網走で生活し、そして育ちました。全国、日本、北海道、そして網走に感動と夢と希望を与えた。これは網走市が東京農大を誘致したという政策のたまものであり、それは毎年毎年1年1年の予算の積み重ねであります。

私は令和5年度一般会計予算、その他の予算に関

して、夢と希望が詰まった予算と確信し、賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○金兵智則副議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

古田純也議員。

○古田純也議員 ー登壇ー 研政会の古田純也でございます。

私は、議案第1号から議案第12号について、一括して原案に賛成の立場から討論いたします。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策、デジタル化、子育て世代の支援の充実、地域医療や公共交通の体制維持、脱炭素の推進、地域産業の活性化、老朽化する公共施設やインフラ施設の更新、長寿命化など、限りある財源の中で努力されていると思います。

コロナ禍を経て社会が変化していく中で、私たちは変化に対応できる力と知恵を身につけていかなければならないと考えております。市役所組織の強化と、何よりも市民のための市役所であるという意識を高く持ち、一丸となって新しい時代をつくり上げることを期待します。

よって、議案第1号から議案第12号については、いずれも原案賛成すべきものと考えております。

以上で、賛成討論を終わります。

○金兵智則副議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

平賀貴幸議員。

○平賀貴幸議員 ー登壇ー 民主市民ネットの平賀貴幸です。私は、民主市民ネット、研政会、公明クラブ、同志会、無会派の工藤英治議員及び栗田政男議員を代表して、賛成の立場で討論いたします。

人口減少やそれに伴う労働人口の減少が今後も予想される中で編成された新年度予算については、必ずしもこうした将来訪れるであろう諸課題に十分対応できるものではありません。しかしながら、学校給食及び保育施設の給食費無料化など、子育て支援の強化につながる予算が新たに複数盛り込まれており、何とかしてこの危機的状況に対応しようとする意思を感じられる予算であり、評価できるものであります。

また、重油漏れ事故における対策については、不安を払拭するために積極的な対応を行っていくことが求められており、その意思を感じられる内容であると理解していますが、引き続き、水質汚染による被害発生防止を念頭にあらゆる努力を重ねていただ

く必要があります。

懸案事項となっております廃棄物処理については、事業開始当初から計画に無理があったことや、施設整備が十分ではなかったことなどから、廃棄物最終処分場の使用期限が計画の見積りを大きく下回ることになり、最終処分場の使用期限を延命させるための手だてを講じざるを得なくなっているのが現状です。このことは、本来ならば使わなくてもよかった市民の血税を、ここに投入せざるを得ない状況が発生しているということでもあります。この事実を市民に正確かつ丁寧に説明しながら、市民の信頼回復を進めることが重要であり、廃棄物中間処理の広域化をめぐる議論においても、こうしたことを念頭に置いて、市民の信頼に耐えうる説明をしながら、事業を遂行することは必要不可欠なものであります。

一方で、コロナ禍が落ち着きを見せつつある状況が出てきております。人の動きの増加が今後も期待される観光事業については、デジタルマーケティングによる最適化が進捗しており、新たな境地に立った取組が期待される状況もかいま見えたところであり、先行きに希望を見いだしたところです。

また、網走市において解決しなくてはならない課題は散見しており、そのためにも新たな財源が必要になる状況は明らかになっております。このため、ふるさと納税の取組強化は必須の状況であり、組織体制の強化や新たな切り口による寄附額及び寄附者の増加策が必要であるとともに、近隣自治体の取組を参考にしながら、寄附金の使い方を寄附者に対して丁寧に伝える工夫など、さらなる改善が必要な状況であり、網走市も地場産品生産性向上設備整備事業補助金の事業を新たに行われることから、その取組に期待するところであります。

さらに、高齢化社会が急速に進む中においては、介護予防の取組を積極的に進めるとともに、介護人材の確保には特段の意を持って取り組む必要があります。

なお、予算等審査特別委員会における論議の中では、過去の議会における説明や答弁とのそごや説明のない方針転換などが散見される状況が見受けられたこと、事業遂行に関する市民への説明不足や、市民からの苦情などが少なくない状況も見受けられたところです。

こうした基本的な内容を踏まえた上で、以下のような附帯意見を付すことにいたしました。

1、二元代表制における市民及び議会との信頼関係が市政運営の大原則であるため、これに最大の意を用い努力すること。

2、限られた財源の中で、市民の満足度に応えるにはさらなる工夫と努力が必要。公共施設、社会基盤の再編整備については、市民の信頼に耐えうる説明に努め、より効率的、計画的に進めていくこと。

3、人口減少の時代における少子化対策には、さらに積極的な展開が求められる。子供は網走の未来、子供を産み育て教育していく環境を大きく前進させること。

4、流水館の入館料の改定については、網走市民や子供に対する軽減策導入を行うこと。

以上の4項目であります。

網走市の市政運営は、新庁舎の建設やデジタルトランスフォーメーションの進展など、新たなステージに向かう一方で、これまでにないほどの難しい局面を迎えつつあります。

私たちは間もなく今期の任期を終えるわけですが、網走市における諸課題をどう解決するのかの議論と実行に終わりはありません。これからも、私たちは過去の取組を、その積み重ねを尊重しながら、今と未来を見詰めながら、愛する網走市において、民主主義の基盤である地方自治を着実に前へと進めなければなりません。網走市と網走市議会、それぞれが地方自治の本旨に基づき、二元代表制の仕組みを生かしながら、市民の暮らしや未来を守るために今後も最大限の力を発揮することを期待し、賛成討論といたします。

○金兵智則副議長 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時32分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

以上で、討論を終わります。

それでは、まず上程中の議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号及び議案第12号の合わせて6件を一括して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

議案第1号令和5年度網走市一般会計予算、議案第3号令和5年度網走市国民健康保険特別会計予算、議案第4号令和5年度網走市網走港整備特別会計予算、議案第6号令和5年度網走市介護保険特別会計予算、議案第7号令和5年度網走市後期高齢者

医療特別会計予算、議案第12号天都山展望台・オホーツク流水館条例の一部を改正する条例制定についての6件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号及び議案第12号の6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号、議案第5号、議案第8号から議案第11号までの合わせて6件を一括して採決いたします。

お諮りします。

議案第2号令和5年度網走市市有財産整備特別会計予算、議案第5号令和5年度網走市能取漁港整備特別会計予算、議案第8号令和5年度網走市水道事業会計予算、議案第9号令和5年度網走市簡易水道事業会計予算、議案第10号令和5年度網走市下水道事業会計予算、議案第11号網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定についての6件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の議案第2号、議案第5号、議案第8号から議案11号までの6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○金兵智則副議長 次に、日程第2、議案第30号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第30号令和4年度網走市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料18号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計で905万3,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、出

産・子育て応援事業外3件、7,105万3,000円を追加しようとするものでございます。

追加の内容は、議案の第2表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

衛生費の健康管理費では、新型コロナウイルス感染症に係る予防対策経費で521万5,000円の追加、検査経費で383万8,000円の追加でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税860万3,000円を追加しようとするものでございます。

以上、議案第30号令和4年度網走市一般会計補正予算につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○金兵智則副議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました議案第30号につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第30号につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表(2)のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから承知願います。

午前10時38分休憩

午前11時10分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたし

ます。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

既にお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告1件を追加しておりますので、承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りいたします。

既にお手元に配付のとおり、委員会審査報告1件が提出されておりますので、議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○金兵智則副議長 次に、日程第3、委員会審査報告1件、議案第30号を議題とします。

本件は、休憩前の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。

文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 一登壇一 本定例会において文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第30号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、休憩中に開催しました委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○金兵智則副議長 以上で、文教民生委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

上程中の議案第30号については、委員長の報告のとおり議案は可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

○金兵智則副議長 次に、日程第4、議案第31号網走市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第31号網走市教育委員会委員の任命についてであります。本市教育委員会委員の伊藤亮氏は令和5年3月15日付で辞職したことから、その後任に池田真哲氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

○金兵智則副議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は同意することに決定いたしました。

○金兵智則副議長 次に、日程第5、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 諮問第1号網走市人権擁護委員の任命についてであります。本市人権擁護委員の伊藤實氏は、令和5年6月30日付で任期満

了となりますが、引き続き同氏を任命いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

○金兵智則副議長 ただいまの説明に対して、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、可と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の諮問第1号は可と答申することに決定されました。

○金兵智則副議長 次に、日程第6、委員会審査報告2件であります。

特別委員会委員長の報告を求めます。

初めに、報告第1号重油漏れ事故対策検討特別委員会の調査結果に関する報告についてを議題といたします。

重油漏れ事故対策検討特別委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました重油漏れ事故対策検討特別委員会の調査結果に関する報告について、御報告申し上げます。

本特別委員会は、令和4年9月、第3回定例会において設置され、委員長には不肖私が、また、副委員長には松浦委員が選任され、今日まで8回の委員会を開催し、慎重に調査及び審査を行ってきたところであります。

この間、北海道が実施した調査の状況把握などのほか、学習会を開き、専門家の方々により、対策を行う上で対応可能な法令等について御助言、御指導を賜り、当委員会として法制の面からアプローチできる取組に関して検討を行ってきたところであります。

そうした中、北海道が原因者への対応に当たり、現在用いている根拠法令に関して、水質汚濁防止法ではなく、産業廃棄物処理法に基づく対応が必要との当委員会の見解を踏まえ、本市議会として、本年

2月13日北海道へ意見書を提出し、回答を求めてきたところであります。それに対する北海道からの回答は、漁業関係者や当委員会には到底納得のいく内容ではなく、事故発生から1年が経過する中、事態の進展どころか実態の把握すらままならない状況であり、関係者にとっては、時間だけが過ぎ不満が募る1年であったところであります。

以上が、当委員会の調査結果の報告であります。

ここまで、この問題について全力で取り組んでまいりましたが、今期においてはこれ以上の進展は見込めず残念でなりません。願わくは、次期議会においても、引き続きこの対応・対策を強力に推進していただくことを望む次第であります。

終わりに、任期中、御協力、御支援を頂きました各委員に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、本会議においても、報告どおり御了承を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが報告といたします。

○金兵智則副議長 本件は、特別委員会委員長の報告のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、報告どおり承認をされました。

次に、報告第2号新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の調査結果に関する報告についてを議題とします。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会、栗田政男委員長。

○栗田政男議員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の調査結果に関する報告について御報告申し上げます。

本特別委員会は、令和3年1月、第1回臨時会において設置され、委員長にはベテランの山田委員長が、また副委員長には不肖私が、また、令和3年6月からは、委員長に私が、副委員長には澤谷委員が選任され、きょうまで13回の委員会を開催して慎重に調査及び審査を行ってきたところであります。

この間、特別委員会の立ち上げの際から市民の正確な情報提供と対策について、市理事者とともに協議を重ねてきたところですが、協議の中で問題となったのは、市と北海道との間の所管による壁でありました。市民にとって、同じ行政機関であるにもかかわらず連携が機能しない状況は、早急に改革が必要な課題と認識しております。今後の対策

において、教訓にすべきものと改めて認識した次第でございます。

以上が、当委員会の調査結果の報告であります。当初の終わりの見えない状況から、少しずつ収束に向けた光が見えつつあることに、市民の皆様も安堵と希望を抱いておられるのではないかと考えています。

終わりに、任期中御協力いただいた各委員の皆様に対し、また、コロナ対策で大変御多忙の中、誠意を持って対応していただいた理事者の皆様から心から感謝を申し上げますとともに、本会議においても報告どおり御了承を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが御報告といたします。

○金兵智則副議長 本件は、特別委員会委員長の報告どおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、報告どおり承認をされました。

○金兵智則副議長 次に、日程第7、その他会議に付すべき事件1件を議題といたします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。既に御配付のとおり、本会議で関係委員会に付託した案件3件、既に付託されている案件46件の合計49件は、それぞれ関係委員長から閉会中継続審査の申出がありましたので、これを承認することにしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定をされました。

○金兵智則副議長 以上で、本定例会の付議議件は全て終了しました。

これにより、今議会が網走市議会第19期の議員にとりまして、実質的に最終議会となりますので、この機会に市長から御挨拶を願うことにいたします。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 今定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る3月2日から本日まで、議員の皆様方には、統一地方選挙を控え何かと御多忙の中御参集をいただき、本会議並びに各委員会を通しまして、令和5年度予算案をはじめ関連議案、補正予算案など、各種の重要案件に長期間にわたり慎重な御審議をいただき、御決定を頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。

本日が、今任期中における最後の議会になるのかと存じますが、この4年間、議員の皆様におかれましては、市民生活向上のため大変な御尽力を賜り、多大な御功績を残されましたことに深く敬意を表する次第でございます。

さて、この4年間を振り返りますと、平成31年の秋に開催をされたラグビーワールドカップでは、事前キャンプ地として日本代表が、公認キャンプ地としてフィジー代表の合宿市となりました。

また、新型コロナウイルスでは、2019年12月に中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてから、僅か数か月ほどでパンデミックと言われる世界的な流行となり、私たちのライフスタイルにも大きな影響をもたらしたところであります。不要不急の外出自粛、学校の休業、飲食店の休業要請・時短要請、イベントの中止、地域経済にも大変大きな打撃を与える中、迅速なワクチン接種と、そして地域の消費喚起に取り組んできたところでございます。

また、ウクライナ情勢、円安などの影響による物価の高騰に対して、子育て世帯への、低所得者への給付、全世帯への地域応援商品券の配布、原材料価格高騰の影響を受けている事業者への支援など取り組んできたところでございます。

また、新庁舎の建設に当たりましては、議員の皆様にも種々御議論を賜りました。来年度には、本格的な建設工事が始まります。

また、今年度から窓口予約システム、書かない窓口、コンビニ交付などが始まってまいります。

こうした様々な課題が山積する中、これまで議員の皆様のご御理解と御協力を頂きながら、懸案事項に取り組むことができましたのは、皆様方のおかげと改めてこの場を借りて感謝を申し上げます。

閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○金兵智則副議長 ありがとうございました。

それでは、私もこの場所から一言御挨拶をさせていただきます。

まず初めに、この令和5年度の予算を決める大事な大事な第1回定例会の中、初日より議長が不在となる超異例の形になってしまったこと、市民の皆様にもまずおわびを申し上げたいというふうに思います。

また、そのような中であっても、市長はじめ理事者の皆さんの御協力もありまして、しっかりとした

議論が行えたのかなというふうに思っております。改めて、市長並びに理事者の皆様方に感謝を申し上げます。次第であります。

今期の市議会は、新庁舎の建設に向けた議論から始まり、全世界が新型コロナウイルス感染症のパンデミック下に置かれ、私たち市民は感染の脅威のみならず、社会的または経済的な不安に対して、これまで立ち向かうことを余儀なくされておりましたけれども、やっと出口が見通せる、そうしたところに来たと感じられる今の状況を、率直にうれしく思う次第であります。

この間、学校給食の運営に関する事案、廃棄物処理に関する事案、市内宿泊施設での重油漏えいに関する事案など、様々な課題や問題について、解決に向け真摯に議論を重ねてきたところでありますが、中には解決まで道半ばにある事案もあり、それらについては、次期の議会議員各位の御判断に委ねたいと私見ながら考えるところでございます。

終わりになりますが、来期に向けて立起を予定されている各位におかれましては、全員が御当選をされ、再びこの議場でお会いできますよう御健闘をお祈り申し上げまして、議長代理としての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○金兵智則副議長 それでは、これもちまして、閉会したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これもちまして、令和5年網走市議会第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会副議長 金 兵 智 則

署名議員 栗 田 政 男

署名議員 松 浦 敏 司

